

# 動 向 編



# 第1章 九州農業の動向

## 1 農林業センサスにみる九州の農業構造の変化

### (1) 農業経営体※

(農業経営体は減少するも、組織経営体は増加)

平成27(2015)年2月1日現在の九州における農業経営体数は、20万7,441経営体となっています。5年前に比べると、全国的には18.0%減少していますが、九州でも15.7%の減少となっています。

農業経営体の内訳をみると、家族経営体数が16.2%と大きく減少している一方、組織経営体数は、7.0%増加し、全国の増加率6.4%を上回っています(表1-1)。

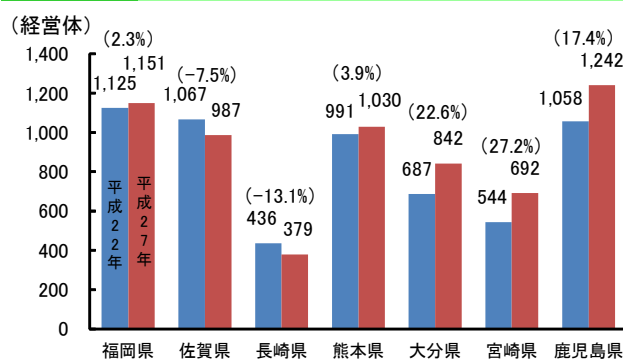
組織経営体数の推移を県別にみると、宮崎県27.2%、大分県22.6%、鹿児島県17.4%とそれぞれ大きく増加している一方、長崎県は13.1%、佐賀県は7.5%とそれぞれ減少しています(図1-1)。

表1-1 農業経営体数の推移

単位：経営体

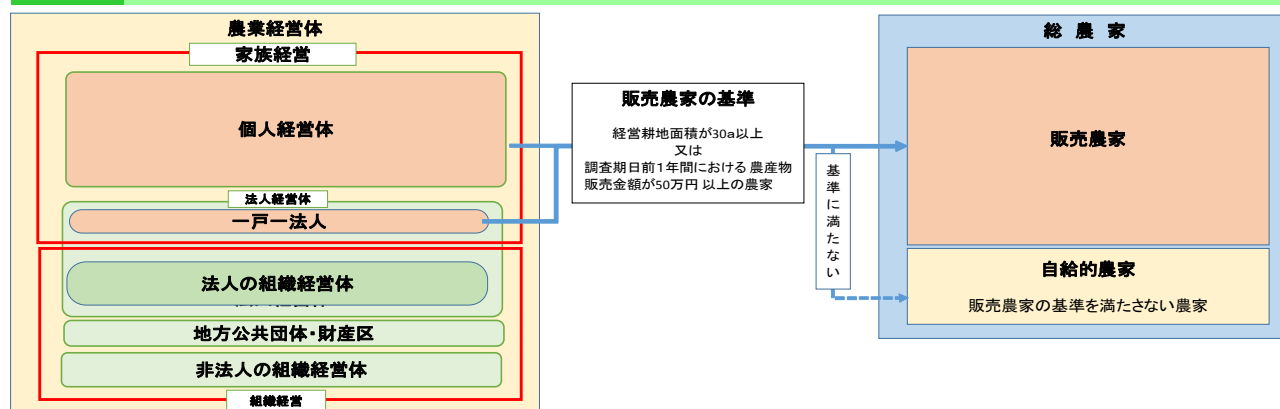
| 区 分 |        | 農 業<br>経営体数 | うち、<br>家族経営体 | うち、<br>組織経営体 |
|-----|--------|-------------|--------------|--------------|
| 全 国 | 平成22年  | 1,679,084   | 1,648,076    | 31,008       |
|     | 平成27年  | 1,377,266   | 1,344,287    | 32,979       |
|     | 増減率(%) | -18.0       | -18.4        | 6.4          |
| 九 州 | 平成22年  | 246,027     | 240,119      | 5,908        |
|     | 平成27年  | 207,441     | 201,118      | 6,323        |
|     | 増減率(%) | -15.7       | -16.2        | 7.0          |

図1-1 組織経営体数の推移



注：( )内の数値は、対前回増減率である。

### (参考) 【農業経営体及び総農家の概念】



※農業経営体とは、農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の外形基準以上の農業
  - ①露地野菜作付面積15 a、②施設野菜栽培面積350㎡、③果樹栽培面積10 a、④露地花き栽培面積10 a、⑤施設花き栽培面積250㎡、⑥搾乳牛飼養頭数1頭、⑦肥育牛飼養頭数1頭、⑧豚飼養頭数15頭、⑨採卵鶏飼養羽数150羽、⑩ブロイラー年間出荷羽数1,000羽、⑪調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
- (3) 農作業の受託の事業

## （法人化している農業経営体は増加）

法人化している農業経営体数※<sup>1</sup>は、4,843経営体で全国の約2割を占めています。

これを県別にみると、鹿児島県1,287経営体（九州内に占める割合26.6%）、熊本県854経営体（同17.6%）、大分県733経営体（同15.1%）、宮崎県726経営体（同15.0%）、福岡県676経営体（同14.0%）、長崎県312経営体（同6.4%）、佐賀県255経営体（同5.3%）の順となっています。

また、5年前に比べると、九州全体では20.7%の増加と、全国の増加率25.3%を下回っているものの、大分県は33.0%、宮崎県は29.9%、福岡県は27.3%と全国を上回る伸びとなっています（表1-2、図1-2）。

法人の形態別にみると、「会社※<sup>2</sup>」が全体の66.2%を占めており、次いで「農事組合法人※<sup>3</sup>」17.2%、「各種団体※<sup>4</sup>」14.0%、「その他の法人※<sup>5</sup>」2.6%の順となっています。

表1-2 法人化している農業経営体の推移

単位：経営体

| 区 分  | 平成22年  | 平成27年  | 増減率<br>(%) |
|------|--------|--------|------------|
| 全国   | 21,627 | 27,101 | 25.3       |
| 九州   | 4,013  | 4,843  | 20.7       |
| 福岡県  | 531    | 676    | 27.3       |
| 佐賀県  | 214    | 255    | 19.2       |
| 長崎県  | 320    | 312    | -2.5       |
| 熊本県  | 704    | 854    | 21.3       |
| 大分県  | 551    | 733    | 33.0       |
| 宮崎県  | 559    | 726    | 29.9       |
| 鹿児島県 | 1,134  | 1,287  | 13.5       |

図1-2 法人化している農業経営体の構成割合（県別）

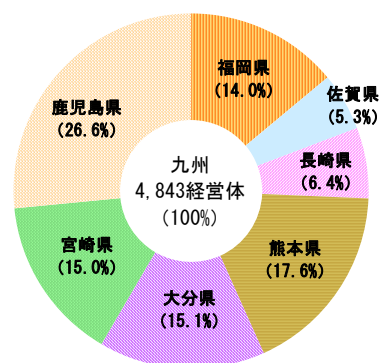
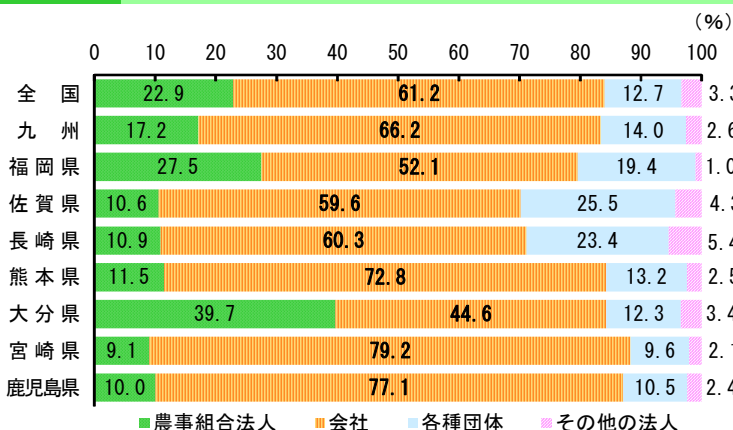


図1-3 法人化している農業経営体の形態別構成割合



注：数値は四捨五入により、計が100にならない場合があります。

各県別で法人の形態をみると、熊本県、宮崎県及び鹿児島県では「会社」形態が70%を超え高くなっているほか、福岡県、大分県では「農事組合法人」が、佐賀県、長崎県では「各種団体」が他県より高くなっています（図1-3）。

- ※<sup>1</sup> 法人化している農業経営体数とは、農業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいい、一戸一法人や農作業の受託の事業のみを行う者等を含む。
- ※<sup>2</sup> 会社は、株式会社、合名・合資会社、合同会社が該当する。
- ※<sup>3</sup> 農事組合法人は、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。
- ※<sup>4</sup> 各種団体は、農協、森林組合、農業共済組合、農業関係団体、又は、森林組合以外の組合、愛林組合、林業研究グループ等の団体が該当する。
- ※<sup>5</sup> その他の法人は、農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、医療法人等が該当する。

(3 ha以上の農業経営体に、約半分の耕地面積が集約)

経営耕地面積規模別の農業経営体数を5年前と比較すると、全国、九州ともに5 ha以下の階層で減少しています。一方、5 ha以上の階層は全国、九州とも増加しており、九州における増加率は全国より大きく、特に10.0ha以上の階層は23.3%も増加しています(図1-4)。

図1-4 経営耕地面積規模別の農業経営体数の増減率(平成27年/平成22年)

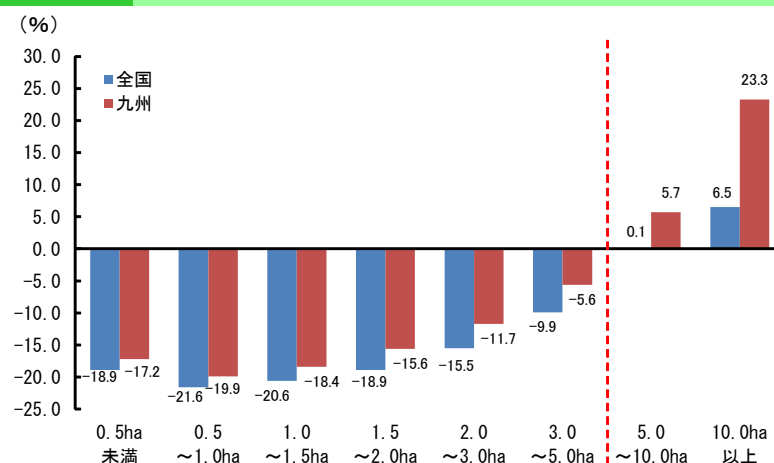
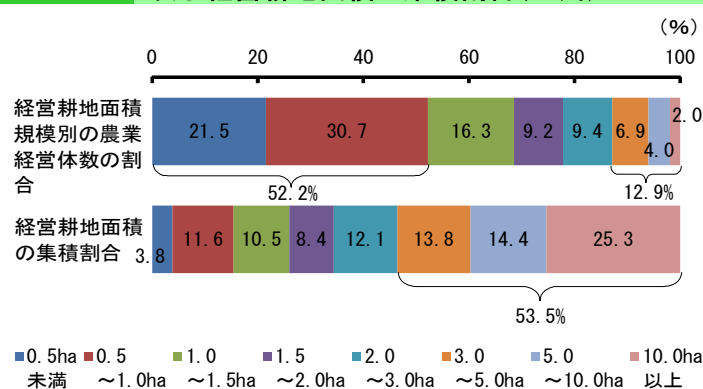


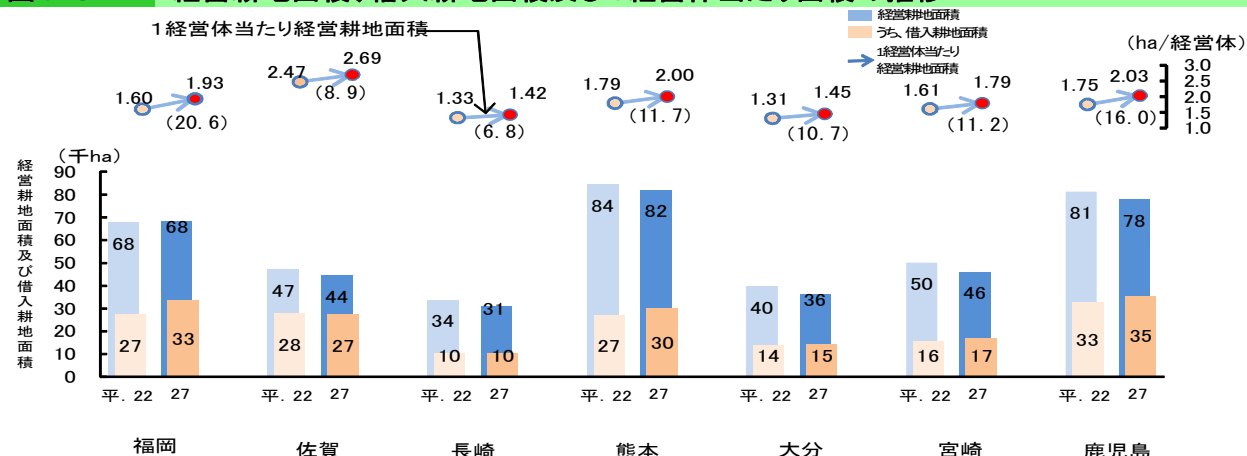
図1-5 経営耕地面積規模別の農業経営体数及び経営耕地面積の集積割合(九州)



経営耕地面積規模別の農業経営体数の割合をみると、1 ha未満の経営体が52.2%を占め、3 ha以上の大規模な経営体は12.9%にすぎません。一方、経営耕地面積の集積割合をみると、3 ha以上の経営体に、経営耕地面積の53.5%が集積されています(図1-5)。

経営耕地面積は九州各県とも5年前に比べ減少していますが、借入耕地面積は増加しています。この結果、経営耕地のある農業経営体の1経営体当たり経営耕地面積は九州各県とも増加しており、増加率は福岡県20.6%、鹿児島県16.0%の順に高くなっています(図1-6)。

図1-6 経営耕地面積、借入耕地面積及び1経営体当たり面積の推移



注: ( ) 内の数値は、対前回増減率である。

（九州は、1,500万円以上の農業経営体が増加）

農産物の販売のあった農業経営体を金額規模別にみると、販売金額50万円未満が全体の34.2%を占め最も多くなっています（図1-7）。

農産物の販売金額規模別の農業経営体数の増減率をみると、農業経営体数の91.5%を占める1,500万円未満の階層は減少しているものの、規模拡大の進展から1,500万円以上の経営体は増加しています（図1-8）。

図1-7 農産物の販売のあった農業経営体の金額規模別の構成割合

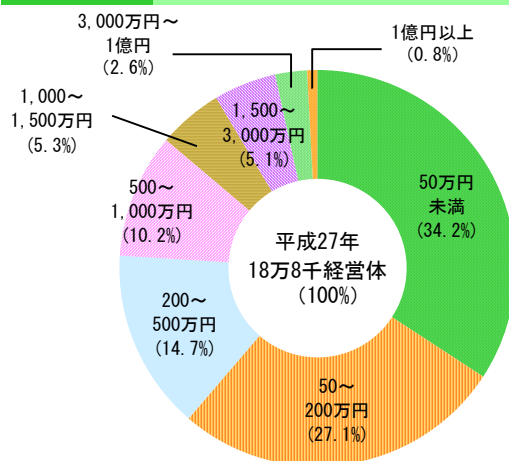
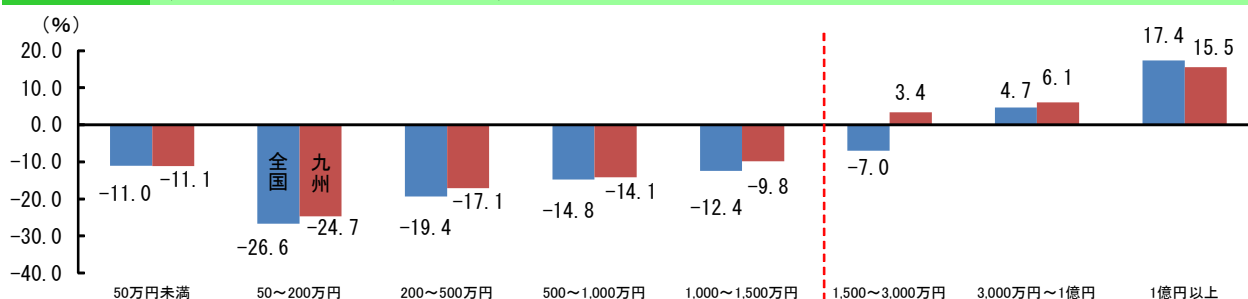


図1-8 農産物の販売金額規模別の農業経営体数の増減率(平成27年／平成22年)

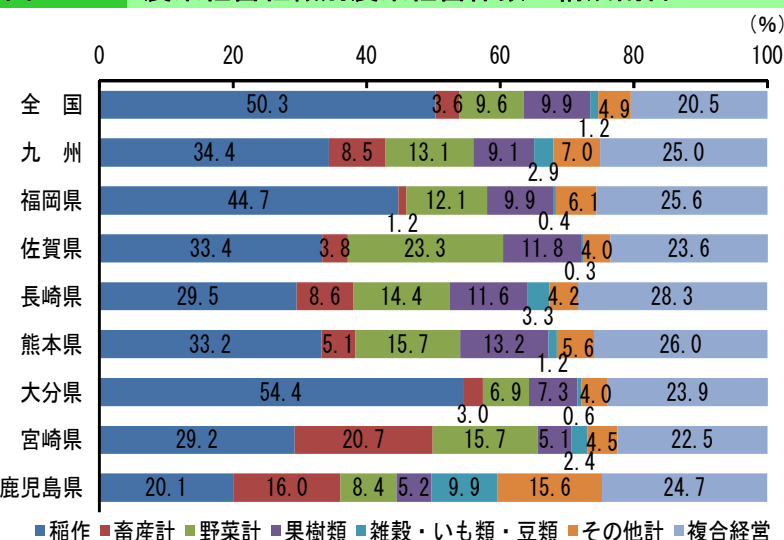


（多様な農業が展開される九州農業）

農業経営組織別農業経営体数の構成割合をみると、稲作単一経営※は全国の50.3%に比べ、九州は34.4%と低く、畜産や野菜、複合経営の割合が高いのが特徴です。

県別にみると、大分県、福岡県は稲作経営、佐賀県、長崎県及び熊本県は野菜経営、宮崎県は畜産と野菜経営、鹿児島は畜産と雑穀・いも類・豆類経営が高くなっており、九州では、多様な農業が展開されています（図1-9）。

図1-9 農業経営組織別農業経営体数の構成割合



※ 単一経営は、農産物販売金額のうち、主位部門の農産物販売金額が8割以上の経営体をいう。なお、「畜産計」は、「酪農」、「肉用牛」、「養豚」、「養鶏」、「養蚕」及び「その他の畜産」の単一経営体の合計である。「野菜計」は、「露地野菜」及び「施設野菜」の単一経営体の合計である。「その他計」は、「麦類」、「工芸農作物」、「花き・花木」、「その他の作物」の単一経営体の合計である。

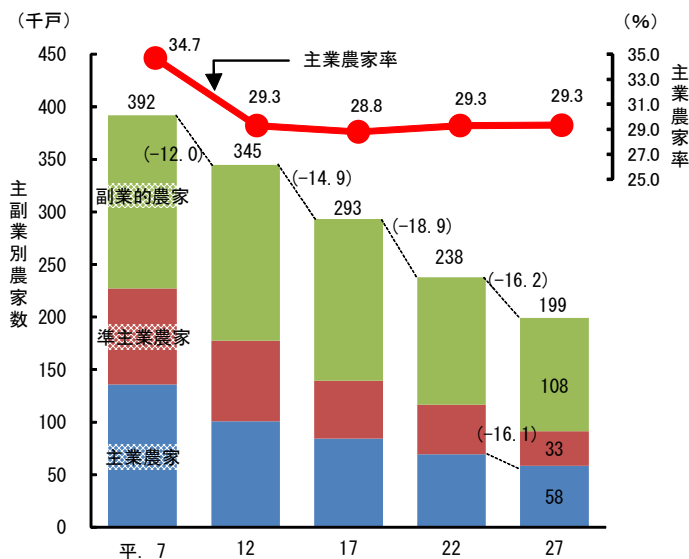
複合経営は、単一経営以外をいい、農産物販売金額のうち、主位部門の農産物販売金額が8割未満（販売のなかった経営体を除く。）の経営体をいう。

## (2) 販売農家

### (主業農家数は減少)

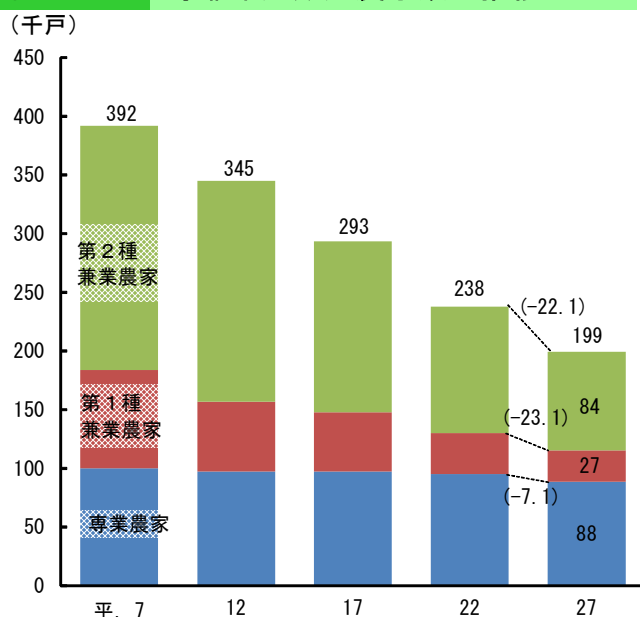
販売農家数は19万9,273戸で、5年前に比べ3万8,626戸(16.2%)の減少となっています。これを主副業別農家数※<sup>1</sup>でみると、主業農家数は5万8,444戸で5年前に比べ1万1,186戸(16.1%)減少しているものの、販売農家に占める主業農家率※<sup>2</sup>は平成12年から29%前後で推移しています(図1-10)。

図1-10 主副業別販売農家数の推移



注: ( ) 内の数値は、対前回増減率である。

図1-11 専兼業別販売農家数の推移



注: ( ) 内の数値は、対前回増減率である。

また、専兼業別農家数※<sup>3</sup>でみると、専業農家数は8万8,405戸で5年前に比べ6,744戸(7.1%)減少、第1種兼業農家数は2万6,807戸で5年前に比べ8,045戸(23.1%)減少、第2種兼業農家数は8万4,061戸で5年前に比べ2万3,837戸(22.1%)減少しており、専業農家に比べ兼業農家が大きく減少しています(図1-11)。

- ※<sup>1</sup> 主業農家は、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。  
準主業農家は、農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。  
副業農家は、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家(主業農家及び準主業農家以外の農家)をいう。
- ※<sup>2</sup> 主業農家率は、主業農家÷販売農家×100
- ※<sup>3</sup> 専業農家は、世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家をいう。  
第1種兼業農家は、農業所得を主とする兼業農家(世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家)をいう。  
第2種兼業農家は、農業所得を従とする兼業農家をいう。



（高齢化が進み、農業就業人口の平均年齢は65.5歳）

販売農家の世帯員数は66万7,370人で、5年前に比べ19万8,079人（22.9%）の減少となりました。このうち農業就業人口※<sup>1</sup>は32万7,624人で、同じく7万7,783人（19.2%）

の減少となりました。

世帯員数に占める農業就業人口の割合を年齢階層別にみると、15～29歳の階層が14.1%と最も低く、年齢階層が上がるにつれ割合も高くなっ

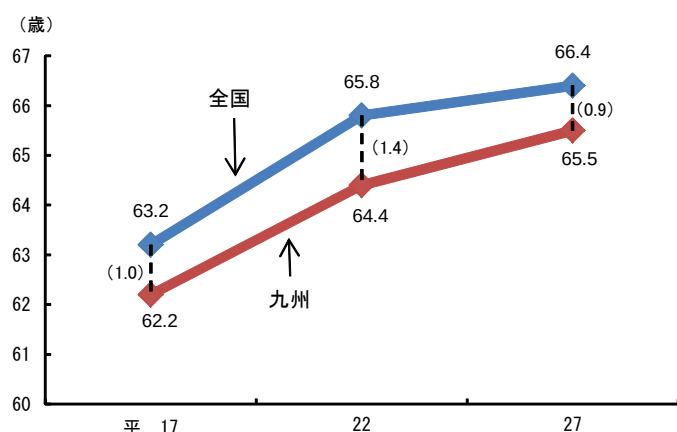
ており、65歳以上の階層では73.1%と最も高くなっています（表1-3）。

表1-3 販売農家の年齢別世帯員数及び農業就業人口の状況

単位：人

| 区 分   | 販売農家の世帯員数 |           | 農業就業人口    |           | 世帯員数に占める農業就業人口の割合 |       |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------------|-------|
|       | 平成22年     | 平成27年     | 平成22年     | 平成27年     | 平成22年             | 平成27年 |
| 全 国   | 6,503,219 | 4,880,368 | 2,605,736 | 2,096,662 | 40.1%             | 43.0% |
| 九 州   | 865,449   | 667,370   | 405,407   | 327,624   | 46.8%             | 49.1% |
| 14歳以下 | 79,780    | 51,143    |           |           | nc                | nc    |
| 15～29 | 108,302   | 69,046    | 15,309    | 9,747     | 14.1%             | 14.1% |
| 30～34 | 30,659    | 23,653    | 6,940     | 6,127     | 22.6%             | 25.9% |
| 35～39 | 31,036    | 24,906    | 8,519     | 7,525     | 27.4%             | 30.2% |
| 40～44 | 38,251    | 27,030    | 11,667    | 8,901     | 30.5%             | 32.9% |
| 45～49 | 50,485    | 32,307    | 17,403    | 11,421    | 34.5%             | 35.4% |
| 50～54 | 63,213    | 43,638    | 25,233    | 17,371    | 39.9%             | 39.8% |
| 55～59 | 75,513    | 56,450    | 36,905    | 26,395    | 48.9%             | 46.8% |
| 60～64 | 72,576    | 69,796    | 47,393    | 43,083    | 65.3%             | 61.7% |
| 65歳以上 | 315,634   | 269,401   | 236,038   | 197,054   | 74.8%             | 73.1% |

図1-12 平均年齢(農業就業人口)の推移



注：( ) 内の数値は、全国の平均年齢と九州の平均年齢との差

基幹的農業従事者の平均年齢は65.7歳となり、5年前に比べ1.2歳上昇しています。平均年齢を県別に若い順にみると、熊本県64.3歳、長崎県64.9歳、佐賀県、宮崎県65.2歳、福岡県65.6歳、鹿児島県66.6歳、大分県69.4歳の順となり、大分県を除き全国の平均年齢67.0歳に比べ若干若くなっています（表1-4）。

九州における農業就業人口の平均年齢は65.5歳で、全国と比べると0.9歳若く、5年前に比べ1.1歳上昇しています（図1-12）。

基幹的農業従事者数※<sup>2</sup>は29万1,152人で、5年前に比べ4万7,308人（14.0%）減少しています。基幹的農業従事者数が最も多いのは熊本県で6万5,209人、次いで鹿児島県5万2,518人となっています。

※<sup>1</sup> 農業就業人口は、自営農業に従事した15歳以上の世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

※<sup>2</sup> 基幹的農業従事者は、農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。



表1-4 基幹的農業従事者数及び平均年齢の推移

単位：人、歳

| 区 分 | 基幹的農業従事者数 |           |        | 平均年齢  |       |     |
|-----|-----------|-----------|--------|-------|-------|-----|
|     | 平成22年     | 平成27年     | 増減率(%) | 平成22年 | 平成27年 | 年齢差 |
| 全 国 | 2,051,437 | 1,753,764 | -14.5  | 66.1  | 67.0  | 0.9 |
| 九 州 | 338,460   | 291,152   | -14.0  | 64.5  | 65.7  | 1.2 |
| 福 岡 | 51,332    | 45,742    | -10.9  | 64.5  | 65.6  | 1.1 |
| 佐 賀 | 27,648    | 23,966    | -13.3  | 63.8  | 65.2  | 1.4 |
| 長 崎 | 38,655    | 31,719    | -17.9  | 64.0  | 64.9  | 0.9 |
| 熊 本 | 73,028    | 65,209    | -10.7  | 62.9  | 64.3  | 1.4 |
| 大 分 | 34,462    | 30,316    | -12.0  | 68.0  | 69.4  | 1.4 |
| 宮 崎 | 49,198    | 41,682    | -15.3  | 64.0  | 65.2  | 1.2 |
| 鹿児島 | 64,137    | 52,518    | -18.1  | 65.7  | 66.6  | 0.9 |

## 2 農業経営の動向

### (1) 農業産出額

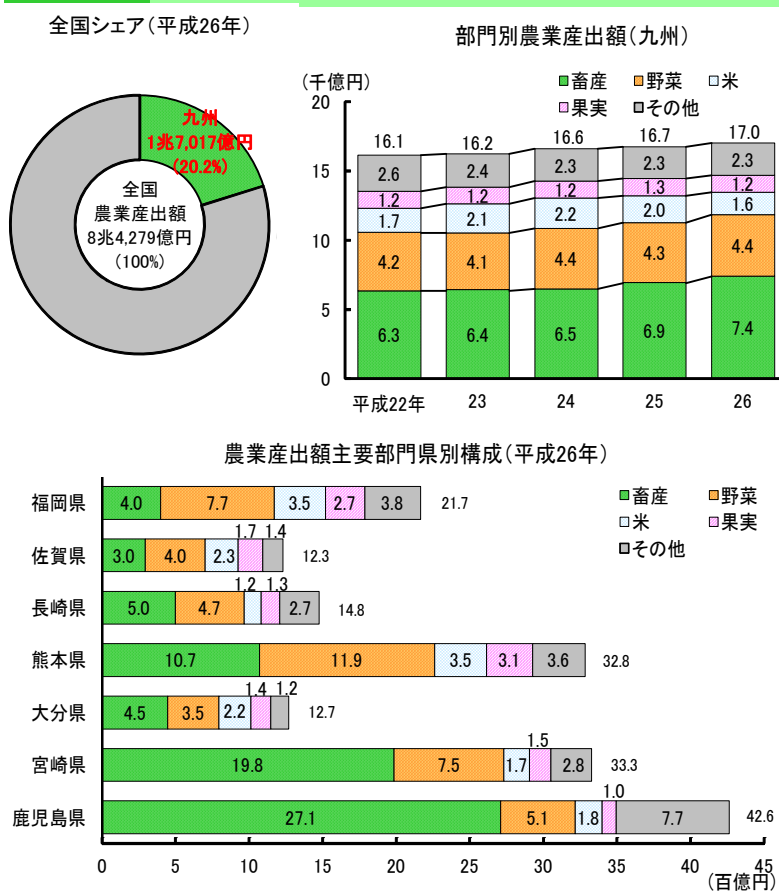
平成26（2014）年の農業産出額は、肉用牛、豚及び鶏の価格の上昇により、前年に比べ286億円（1.7%）増加し、1兆7,017億円となりました。

部門別では、畜産が7,403億円で全体の43.5%を占め、次いで野菜が4,435億円、米1,618億円、果実1,247億円となっています。

県別では、鹿児島県4,263億円（全国3位）、宮崎県3,326億円（同5位）、熊本県3,283億円（同6位）が上位3県となっています（図1-13）。

県別の特徴として、南部の宮崎県、鹿児島県は畜産のウエイトが高く、北部の福岡県、熊本県等は野菜のウエイトが高くなっています。

図1-13 農業産出額の動き



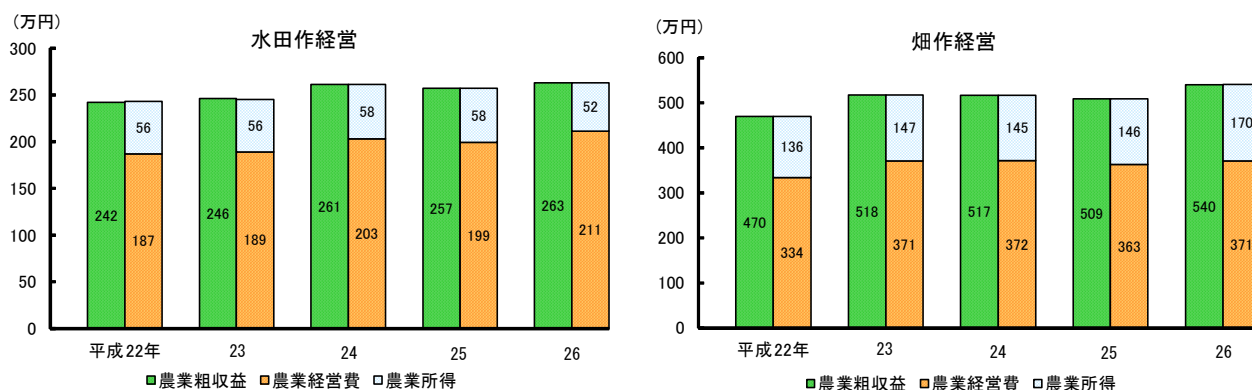
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：数値は四捨五入により、計と内訳は一致しないことがある。

### (2) 農業経営収支（個別経営1経営体当たり）

平成26（2014）年の水田作経営における農業粗収益は、麦類及び大豆の販売数量の増加に伴う経営所得安定対策の受取金（共済・補助金等受取金）の増加により、前年に比べ2.3%増加し、263万円となりました。

図1-14 1経営体当たり経営収支



資料：農林水産省「営農類型別経営統計（個別経営）」

一方、農業経営費も農機具の減価償却費及び賃借料が増加したことにより前年に比べ5.8%増加し、211万円となりました。この結果、農業所得は52万円で、前年に比べ9.8%減少しました。

畑作経営における農業粗収益は、ばれいしょ収穫量の増加によるいも類の収益が増加及びさとうきび収穫量の増加に伴い工芸農作物が増加したことにより、前年に比べ6.1%増加し、540万円となりました。

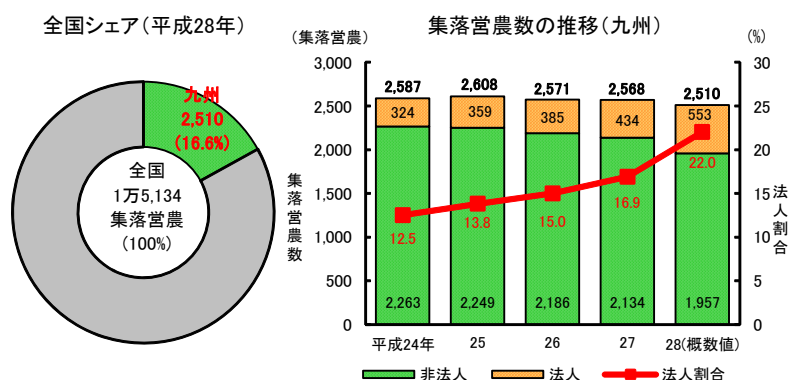
一方、農業経営費は、肥料費、光熱動力費が増加したことなどにより、前年に比べ2.1%増加し、371万円となりました。この結果、農業所得は前年に比べ16.2%増加し、170万円となりました（図1-14）。

### （3）集落営農

#### ア 集落営農数

集落営農数（平成28（2016）年2月1日現在（概数値））は2,510で、前年に比べ58（2.3%）減少しました。これは53が新規設立される一方、組織統合や解散により111が減少したためです。

図1-15 集落営農数の動き



法人の集落営農数は553となり、前年に比べ119（27.4%）増加しました。

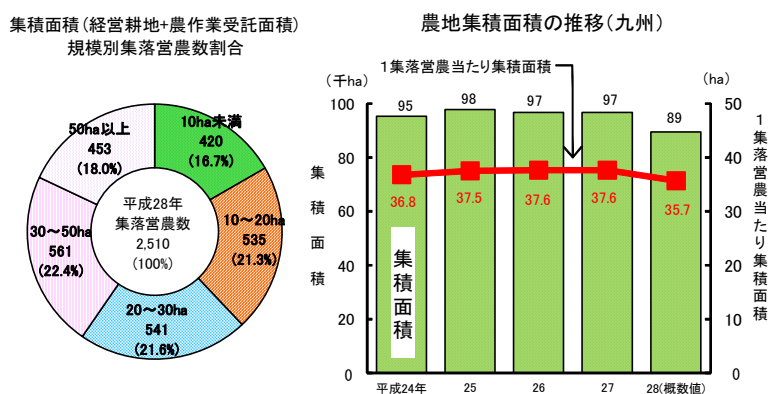
また、集落営農に占める法人の割合は22.0%となり、前年に比べ5.1ポイント上昇しました（図1-15）。

#### イ 集落営農による農地の集積状況

集落営農数を農地の集積面積規模別（経営耕地+農作業受託面積）にみると、20ha以上の集落営農が約6割（62.0%）となっています。

集落営農による農地の集積面積は全体で8万9,485haで、1集落営農当たりの農地面積は35.7haとなっています。（図1-16）

図1-16 集落営農による農地の集積状況



### 3 農畜産物の動向

#### (1) 水稲の生産状況

平成27(2015)年産水稲の作付面積(子実用)は17万700haで、経営所得安定対策※の推進等により前年産に比べ7,500ha(4.2%)減少しました。

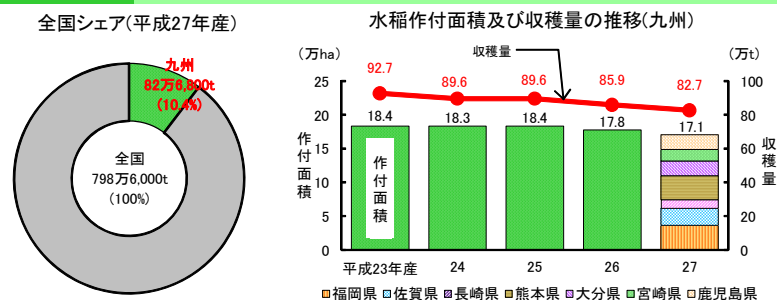
収穫量は、低温・日照不足による生育の遅れ、いもち病及び台風第15号の通過に伴うもみずれ等の被害により、10a当たり収量が減少し、82万6,800tと前年産に比べ3万2,000t(3.7%)減少しました(図1-17)。

#### (2) 麦の生産状況

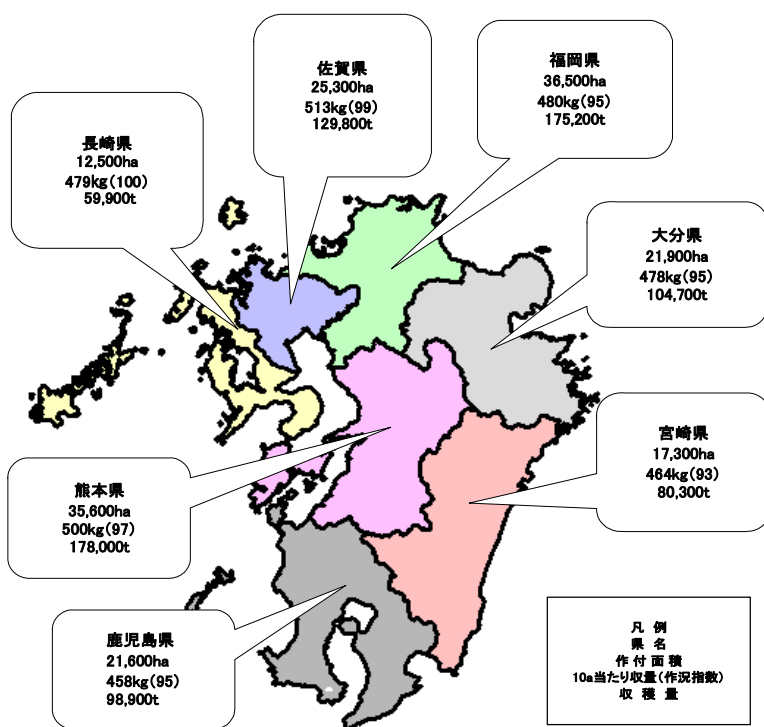
平成27(2015)年産4麦(小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦)の作付面積は、5万6,000haで、経営所得安定対策の推進等により前年産に比べ800ha(1.4%)増加しました。

収穫量は、茎数がやや少なく、登熟も不良となったことから10a当たり収量が減少し、15万2,300tと前年産に比べ3万3,800t(18.2%)減少しました(図1-18)。

図1-17 水稲収穫量等の動き

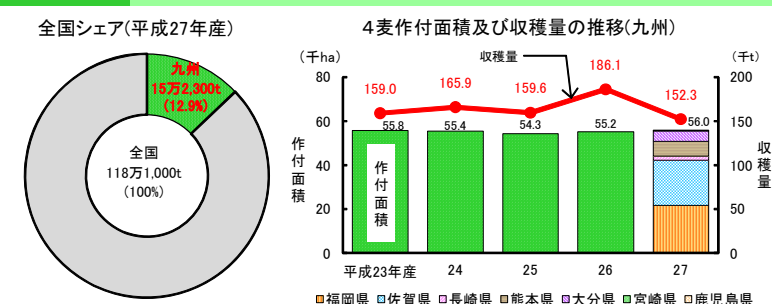


管内県別作付面積及び収穫量



資料: 農林水産省「作物統計」

図1-18 4麦収穫量等の動き



資料: 農林水産省「作物統計」

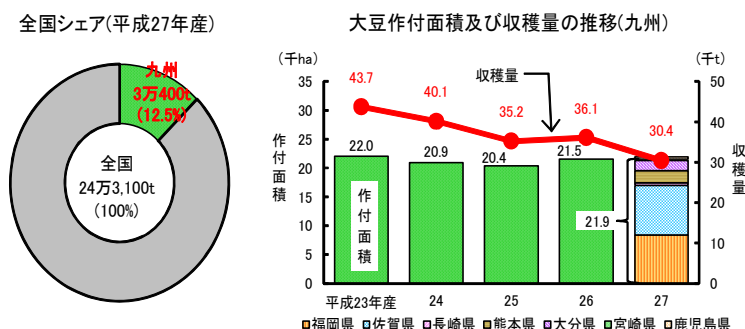
※ 米、麦、大豆等の土地利用型農業の経営安定を図ることを目的とした経営所得安定対策と水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の維持向上を図ることを目的とした水田活用の直接支払交付金の2つの対策が実施されています。

### (3) 大豆の生産状況

平成27(2015)年産大豆(乾燥子実)の作付面積は、2万1,900haで、経営所得安定対策の推進等により前年産に比べ400ha(1.9%)増加しました。

収穫量は、日照不足等から生育が遅れ、着さや数の減少、粒の肥大の抑制が生じたことにより、3万400tと前年に比べ5,700t(15.8%)減少しました(図1-19)。

図1-19 大豆収穫量等の動き

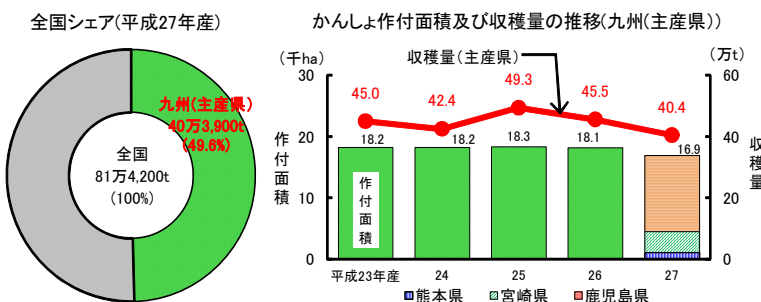


### (4) かんしょの生産状況

平成27(2015)年産かんしょの主産県の熊本県、宮崎県、鹿児島県の作付面積は、1万6,900haで、前年産に比べ1,180ha(6.5%)減少しました。

収穫量は、長雨、日照不足及び低温等の影響によって生育が抑制され10a当たり収量が減少したことにより、40万3,900tと前年産に比べ5万1,500t(11.3%)減少しました(図1-20)。

図1-20 かんしょ収穫量等の動き(主産県)

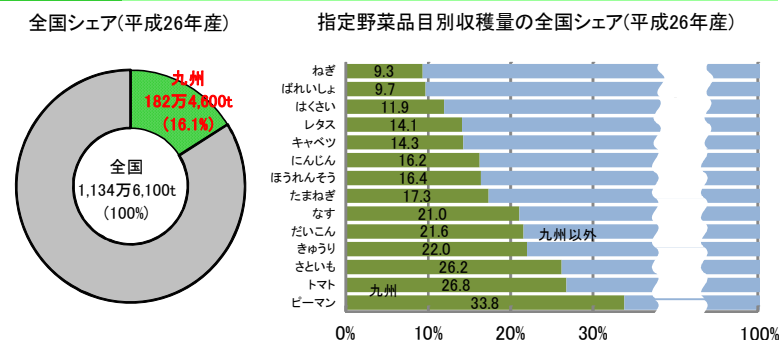


### (5) 野菜の生産状況(指定野菜14品目)

平成26(2014)年産の九州における指定野菜(14品目)の収穫量は、約182万4,600tで全国シェア16.1%を占めています。

九州で収穫量の全国シェアが高い品目は、ピーマン4万9,080t(全国シェア33.8%)、トマト19万8,200t(同26.8%)、さといも4万3,400t(同26.2%)、きゅうり12万500t(同22.0%)、だいこん31万3,300t(同21.6%)等となっています(図1-21)。

図1-21 指定野菜(14品目)収穫量等の動き



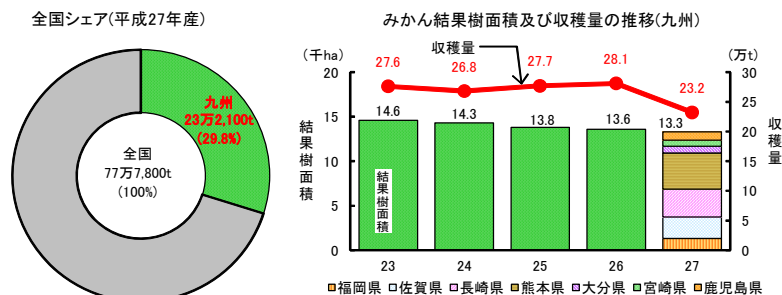
## (6) 果樹の栽培状況

平成27(2015)年産果樹は、みかん、その他かんきつ類、くり及びかき等が多く栽培されています。

平成27(2015)年産みかんの結果樹面積は、廃園や改植等により1万3,300haと前年産に比べ300ha(2.2%)減少しました。

収穫量は、11月が高温・多雨であったことにより腐敗果の発生があったことから、23万2,100tと前年産に比べ4万8,900t(17.4%)減少しました(図1-22)。

図1-22 みかん収穫量等の動き

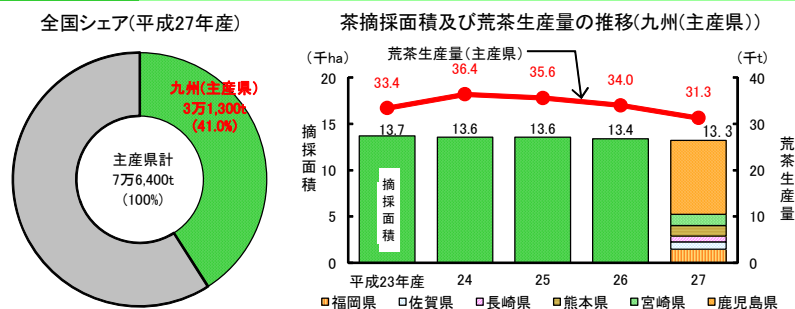


## (7) 茶の生産状況

平成27(2015)年産茶の主産県(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県)の摘採面積は、価格の低迷及び高齢化等により1万3,300haと前年産に比べ100ha(0.7%)減少しました。

荒茶生産量は、低温、日照不足等によって生育が抑制され10a当たり生葉収穫量が減少したため、3万1,300tと前年産に比べ2,700t(7.9%)減少しました(図1-23)。

図1-23 荒茶生産量等の動き

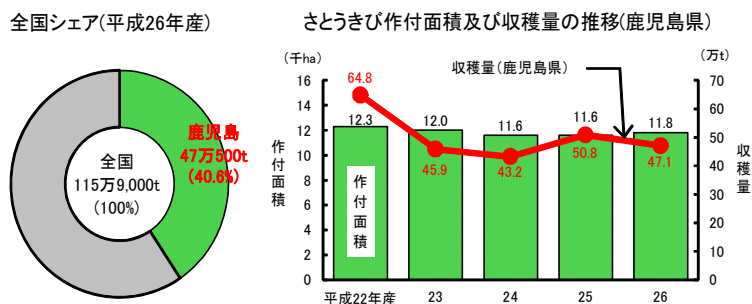


## (8) さとうきびの生産状況

平成26(2014)年産鹿児島県のさとうきび作付面積は、さとうきび増産プロジェクト等の取り組みにより1万1,800haと前年産に比べ200ha(1.7%)増加しました。

収穫量は、台風の襲来による被害があり10a当たり収量が減少したことにより、47万500tと前年産に比べ3万7,700t(7.4%)減少

図1-24 さとうきび収穫量等の動き





しました（図1-24）。

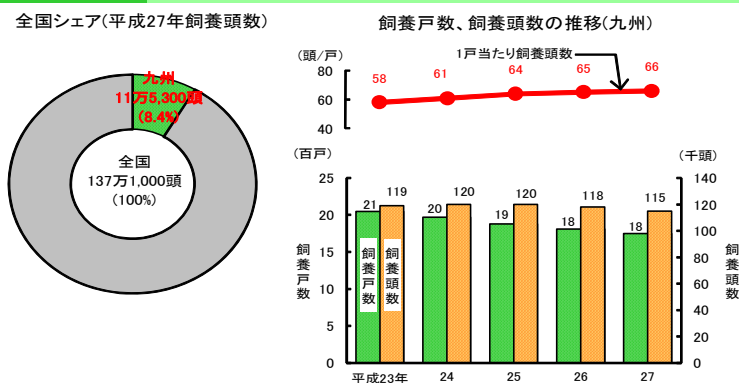
## （９）畜産の飼養状況（平成27（2015）年2月1日現在）

### ア 乳用牛

乳用牛の飼養戸数は、1,750戸で前年に比べ60戸（3.3％）減少し、飼養頭数は11万5,300頭で前年に比べ2,600頭（2.2％）減少しました。

一方、1戸当たりの飼養頭数は、66頭となり前年に比べ1頭（1.5％）増加しました（図1-25）。

図1-25 乳用牛飼養頭数等の動き



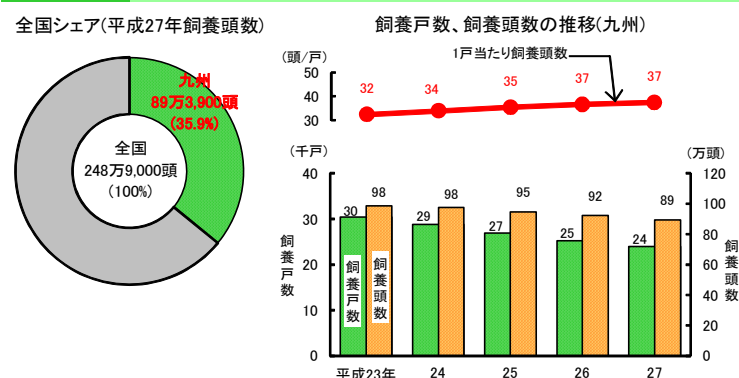
資料：農林水産省「畜産統計」

### イ 肉用牛

肉用牛の飼養戸数は、2万3,900戸で前年に比べ1,300戸（5.2％）減少し、飼養頭数は89万3,900頭で、前年に比べ2万7,300頭（3.0％）減少しました。

一方、1戸当たりの飼養頭数は、37頭となり前年並みとなりました（図1-26）。

図1-26 肉用牛飼養頭数等の動き



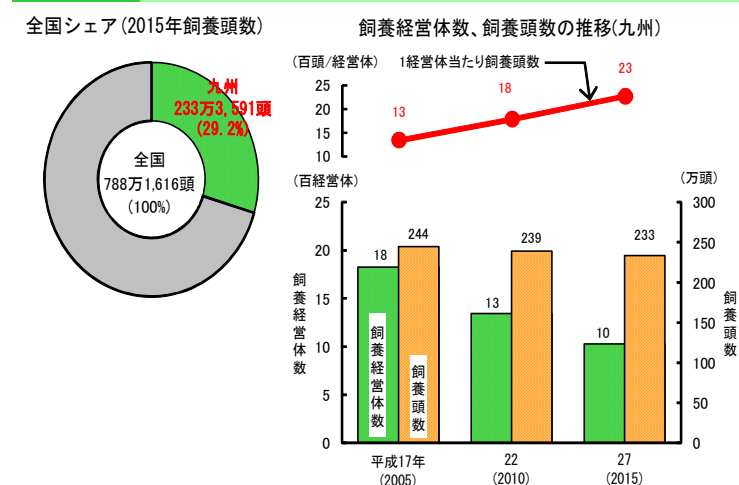
資料：農林水産省「畜産統計」

### ウ 豚

豚の販売を目的とした飼養経営体数は1,029で、5年前に比べ313（23.3％）減少し、飼養頭数は233万3,591頭で5年前に比べ5万9,232頭（2.5％）減少しました。

一方、1経営体当たりの飼養頭数は2,268頭となり5年前に比べ485頭（27.2％）増加しました（図1-27）。

図1-27 豚飼養頭数等の動き



資料：農林水産省「農林業センサス」



## エ 採卵鶏

採卵鶏の販売を目的とした飼養経営体数は846で、5年前に比べ161（16.0％）減少し、飼養羽数は2,221万3,200羽で5年前に比べ183万羽（7.6％）減少しました。

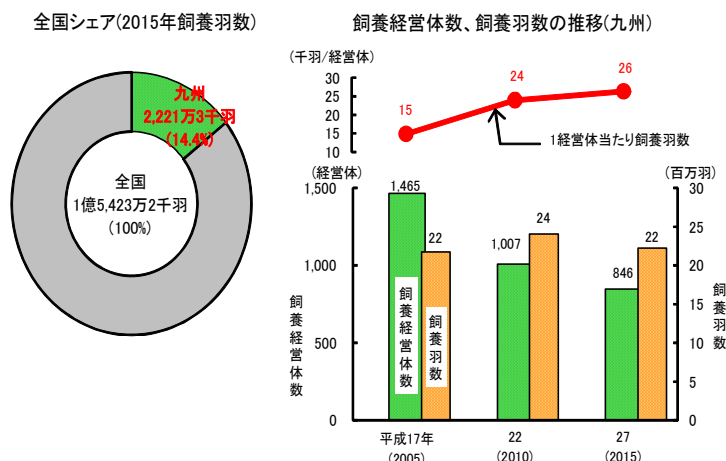
一方、1経営体当たりの飼養羽数は2万6,300羽となり5年前に比べ2,400羽（10.0％）増加しました（図1-28）。

## オ ブロイラー（肉用若鶏）

ブロイラー（肉用若鶏）の販売を目的とした出荷経営体数は856で、5年前に比べ101（10.6％）減少し、出荷羽数は2億4,667万羽で5年前に比べ1,973万羽（8.6％）増加しました。

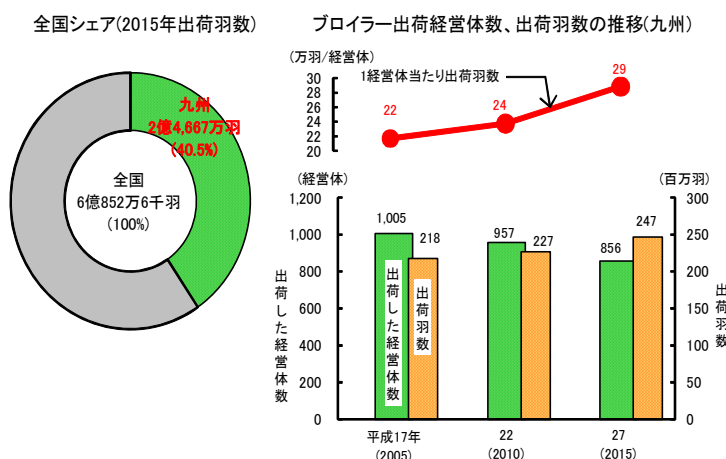
一方、1経営体当たりの出荷羽数は28万8,000羽となり5年前に比べ5万1,000羽（21.5％）増加しました（図1-29）。

図1-28 採卵鶏飼養羽数等の動き



資料：農林水産省「農林業センサス」

図1-29 ブロイラー出荷羽数等の動き



資料：農林水産省「農林業センサス」

## 第2章 食料自給率向上と食の安全の確保に向けた取組

### 1 TPP大筋合意後の対応

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、平成27（2015）年10月5日に参加国12か国※の閣僚会合において、我が国では、農林水産物の重要5品目を中心に、国家貿易制度や枠外税率の維持、関税割当やセーフガードの創設、長期の関税削減期間の確保等を措置することで、大筋合意に至りました。

農林水産省では、10月9日にTPP協定に関する全国説明会を開催し、その後、引き続き、全国各ブロックにおいて品目別説明会を開催しました。

九州・沖縄ブロック説明会は、熊本市で水田・畑作、園芸、畜産の各分野と食品産業向けの説明会を、また、宮崎市と鹿児島市で畜産分野の説明会を開催しました。



農政新時代キャラバン 九州・沖縄ブロック説明会

11月25日には「総合的なTPP関連政策大綱」が決定され、TPPを活用した農林水産物・食品輸出の戦略的推進や、農政新時代を創造する、攻めの農林水産業への転換、経営安定・安定供給のための備えの政策を着実に実行していくこととしました。

これを受けて、農林水産省では、平成28（2016）年1月7日の「農政新時代キャラバン九州・沖縄ブロック説明会」（熊本市）を皮切りに、全国9都市で実施し、その後、都道府県別、品目別の説明会を九州全県でも開催しました。

農林水産省では、キャラバン等で寄せられた「農政新時代キャラバンQ & A集」や、水田・畑作、畜産、園芸、中山間地域、林業、水産の品目別パンフレットをホームページに掲載しています。さらに、地方参事官へ相談や問合せができるように「地方参事官ホットライン」を開設しています。

九州農政局としても、各県単位に配置している地方参事官を中心として、TPPの大筋合意内容やTPP関連政策大綱、予算措置の内容等について、引き続き、きめ細かに丁寧な説明を続けていくこととしています。

※ アジア太平洋地域にある日本、カナダ、米国、メキシコ、ペルー、チリ、ニュージーランド、オーストラリア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイの12か国が参加。

## 2 食料自給率の向上を目指して

### （新たな基本計画の推進）

食料・農業・農村基本計画（以下、「基本計画」という。）は、食料・農業・農村基本法（平成11（1999）年7月16日制定）に基づき、今後10年程度を見通した、農政の中長期的なビジョンを示すもので、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに改正することとされており、4回目の見直しとなる新たな基本計画が平成27（2015）年3月31日に閣議決定されました。

この新たな基本計画においては、農業者等の発想の転換、積極的なチャレンジを通じた農業・食品産業の成長産業化に向け、持続可能な農業・農村の実現、農業者の所得向上と農村の賑わいの創出等といった基本的な視点から農政改革を推進していくこととしています。

また、食料自給率※<sup>1</sup>目標の設定と併せ、今回初めて食料自給力※<sup>2</sup>指標の提示を行っており、国民の皆様に食料安全保障に関する議論を深めていただきたいと考えています。



県別説明会 福岡会場

九州農政局では、新たな基本計画の周知を図るため、平成27（2015）年4月27日の九州ブロック説明会及び熊本県説明会を皮切りに、5月18日鹿児島県、5月22日長崎県、6月3日福岡県、6月4日佐賀県、6月10日宮崎県、6月11日大分県でそれぞれ県別説明会を開催しました。



くろめし  
久留米市食育フェスタでの出展紹介

また、関係機関や団体の要請に応える形で、熊本県農業技術系職員研修会（6月5日）、佐賀県の農業技術系職員研修会（7月29日）、九州農業経営研究会定例会（7月24日）、佐賀市議会議員研修会（11月17日）、熊本県栄養教諭等研究協議会理事会（12月19日）、ユアサ商事セミナー（平成28年2月24日）で説明や紹介を行ったり、関係機関等が発行する機関誌や広報誌等への寄稿をしました。

※<sup>1</sup> 国内の食料消費が国産でどの程度賄われているかを示す指標。

※<sup>2</sup> 我が国農林水産業が有する食料の潜在生産能力。



このほか、大分県農業祭り（平成27年10月23～24日）、<sup>くるめし</sup>久留米市食育フェスタ（11月14～15日）、田崎市場感謝祭（12月6日）など九州各地で開催されたイベントにおいて、ビデオ、パネル、クイズ等により来場者にわかりやすく紹介したり、合同庁舎内の消費者の部屋（8月20日～9月4日）でパネル展示を行いました。



夏休みイベント会場



大分県農業祭り

### （九州農政局食料安保・自給率向上本部の取組－多様な連携に向けて）

九州農政局では、食料自給率の向上や農業・農村を取り巻く様々な課題の解決に向け、食と農に関係する多様な方々の相互理解と連携を深める取組を進めています。

平成27（2015）年度は、平成28（2016）年1月14日に熊本市で、狩猟関係者や飲食業者、農業者、自治体職員等合わせて約130人の参加のもと「ジビエ<sup>※</sup>による地域活性化を推進するシンポジウム」を開催しました。

シンポジウムでは、自社の獣肉解体処理加工施設「い<sup>あ</sup>くら阿久根<sup>ね</sup>」において、捕獲獣の9割をジビエとして食肉利活用する（全国平均は2割以下）等、全国トップの実績を上げておられる一般社団法人阿久根市有害鳥獣捕獲協会会長の<sup>まきお まさつね</sup>牧尾正恒氏、「くまもとジビエ」ブランドの確立に向けて料理フェアや商談会等様々な取組を展開されている、くまもとジビエ研究会事務局長の<sup>たがわ けいじ</sup>田川敬二氏、九州の狩猟関係者との生産（捕獲・食肉処理）体制の構築や業務用卸大手との連携により、全国への九州産獣肉の流通・販売ルートを開拓され



シンポジウム会場

※ フランス語で、狩猟で捕獲した野生鳥獣の肉や料理のこと。

た株式会社椿説屋代表取締役の河野広介氏  
といた、いずれもジビエの普及に向けて  
先駆的に活躍されている3名の方に講演を  
いただきました。その後、ジビエ料理の試  
食を行い、身近な地域資源の活用や農村に  
おける鳥獣被害の軽減、地域活性化につい  
て意見を交わし、相互理解を深めました。

本シンポジウムの概要については、九州  
農政局ホームページ※で公表しています。



試食会

## シンポジウムの演題と講師の皆様

「有害獣をジビエに活用するための捕獲・処理体制の構築について」

(一社)阿久根市有害鳥獣捕獲協会会長 牧尾 正恒氏

「ジビエのブランド化と料理の定着へ向けて」

くまもとジビエ研究会 事務局長 田川 敬二氏

「ジビエを巡る生産・流通・販売

～温故知新の新素材を産業化するために～」

(株)椿説屋 代表取締役 河野 広介氏



牧尾 氏



田川 氏



河野 氏

※ 九州農政局ホームページ「食料自給率コーナー」

→[http://www.maff.go.jp/kyusyu/kikaku/jikyuritu\\_t/jikyuritu\\_t.html](http://www.maff.go.jp/kyusyu/kikaku/jikyuritu_t/jikyuritu_t.html)

### 3 食育と地産地消の推進

#### (1) 食育の推進

##### (日本型食生活の推進)

近年、国民の食生活は、栄養の偏りや食習慣の乱れが目立っており、肥満や生活習慣病の増加など多くの問題が生じています。これらを改善するためには、国民一人ひとりが栄養バランスのとれた日本型食生活の実践に取り組むことが重要です。

九州農政局では、ごはんを中心に、魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、茶等の多様な副食等を組み合わせ、栄養バランスに優れた日本型食生活の普及・啓発を推進しています。また、九州各地で開催されるイベントにおいて、食事バランスガイドのパネル展示やパンフレットを配布するとともに、来場者に参加いただいてパソコンを使った食生活診断を行いました。



「安全！安心！！みやざきフードピア2015」の様相

##### (食育アイランド九州交流会の開催)

地域において食育を推進するためには、食育に関わる関係者が相互に情報発信し、必要な情報を共有していくことが重要です。

九州農政局では、九州各地で様々な食育活動に取り組んでいる方々の情報発信と関係者のネットワークづくりを支援するため、九州農政局ホームページに「食育アイランド九州」※を開設しています。

「食育アイランド九州」に参加いただいている544の団体・個人（平成28（2016）年3月末現在）の方々には、平成27（2015）年度も毎月1回、活動に役立てていただくため、メールマガジン「しまかぜ」を配信しました。



食育アイランド九州・大分交流会(ワークショップ)

また、「食育アイランド九州」に参加されている個人・団体等を対象に、お

※ 九州農政局ホームページ「食育アイランド九州」

→<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/island/island.html>



互いの食育活動の取組成果や課題等を共有し、今後の食育活動の拡大や定着に役立てていただくため、「食育アイランド九州交流会」を開催しました。平成27（2015）年度は、熊本、大分、宮崎の3会場で開催し、参加者による熱心な意見交換が行われました。

このうち、平成28（2016）年2月に熊本で開催した交流会においては、平成25（2013）年12月に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを踏まえ、「つなげよう郷土料理」をテーマに、食文化の保護・継承を推進し、郷土料理を若い世代につないでいくための取組や課題、解決策について意見交換を行いました。



食育アイランド九州交流会（平成28年2月23日）

#### （教育ファーム※の推進）

食育基本法に基づき平成28（2016）年3月に決定された第3次食育推進基本計画では、農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合を平成32年度までに40％以上にするという目標値が設定されました。

自分の食生活が自然の恩恵や食に関わる人々の活動に支えられていることを実感しにくくなっている今日、農林漁業体験活動は、食に関する知識と食を選ぶ力を習得し、健全な食生活を自ら行う人間を育てる「食育」を進める上で重要な取組の一つです。

九州各地でも農林漁業体験の取組が行われており、このうち、平成27（2015）年度の「食育アイランド九州交流会」宮崎会場では、NPO法人教育ファーム宮崎・綾（宮崎県東諸県郡綾町）と連携し、消費者を招いてにんじんの種まき体験を行いました。参加者から「作業は汗をかき大変だったので、にんじんが高く売れるといいね。」などの感想が述べられ、食への理解を深めることにつながりました。



にんじんの種まき体験の様様

※ 自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者等が一連の農作業等の機会を提供する取組をいう。



## （２）九州の豊かな農畜産物の地産地消を推進

九州は、全国の１割の人口に対して、２割の農業産出額を生み出す食料供給基地であり、食と農の距離が近い土地柄です。このような地域性を踏まえながら、九州農政局においては、国産農林水産物の消費拡大に向けて、地場産農畜産物の利用拡大を積極的に推進しています。

### （地産地消促進計画の策定）

「六次産業化・地産地消法<sup>※１</sup>」では、地域の農林水産物の利用を促進するために各地方自治体は「地域の農林水産物の利用の促進に関する計画（以下、促進計画という。）」を定め、必要な施策を講ずるよう努めると規定しています。九州では、平成27（2015）年度末現在、県・市町村で99件の促進計画が策定されています。

### （地産地消の取組に関する表彰）

農林水産省では、学校給食や企業の社食、外食等を対象に「地産地消給食等メニューコンテスト<sup>※２</sup>」を開催しています。

平成27（2015）年度は、九州各地から「学校給食・社員食堂」及び「外食・弁当」部門へあわせて6メニューの応募がありました。審査の結果、素材本来の味を生かして地場産食材の魅力をPRするメニュー作りや、地域への社会貢献、食育活動が評価された「株式会社 おおきまち ビストロくるるん」（福岡県大木町）が「外食・弁当」部門において、食料産業局長賞を受賞しました。



株式会社ビストロくるるん受賞作品

#### 【夏の元気ビュッフェ】

黒豆玄米ご飯、具だくさん味噌汁、イカと夏野菜の塩だれ炒め、トマトの土佐酢ジュレ、白和え、新じゃがのごろっと味噌煮、なすの揚げびたし、ころころエリンギ、アスパラときゅうりの梅肉和え、いちじく

※１ 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」

※２ 農林水産省ホームページ「地産地消給食等メニューコンテストの募集・審査について」

→[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gizyutu/tisan\\_tisyo/t\\_menu\\_contest/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gizyutu/tisan_tisyo/t_menu_contest/index.html)

## 4 食の安全と消費者の信頼確保

### (1) 農業生産工程管理（GAP）<sup>ギャップ</sup>の推進

農林水産省では、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、品質の向上、農業経営の改善や効率化等を図る観点から、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行う農業生産工程管理（GAP）<sup>※1</sup>の普及・導入を推進しています。

今後、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて、安全や環境に配慮した高品質な日本産農畜産物の供給を図るとともに、将来のインバウンド需要の拡大に対応していくため、一定レベル以上のGAPの取組の普及・拡大が必要です。そのため、平成30（2018）年度末までに「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」<sup>※2</sup>に則した取組を国内の主要な産地<sup>※3</sup>の70%以上（平成27（2015）年3月末現在：23%）に拡大することを目標としています。なお、九州の米、麦、大豆、野菜、果樹の主要な産地884産地のうち、ガイドラインに則したGAPが導入されている産地は25%にあたる220産地となっています（表2-1）。

また、日本産農畜産物の輸出促進に当たり、食品の安全性等を担保するための手段として、国際的に通用するGLOBAL G.A.P.<sup>グローバル</sup>の認証取得が必要となることがあります。そのため農林水産省ではさらなるGAPの取組の普及、高度化を図る取組や国際的に通用するGAPの検討やICT技術<sup>※4</sup>を活用したGLOBAL G.A.P.の認証取得等の取組を支援し、普及を進めています。

表2-1 農業生産工程管理(GAP)の取組状況調査結果

単位：産地

| 区 分     | 平成27年3月末現在 |       |                           |                                            |
|---------|------------|-------|---------------------------|--------------------------------------------|
|         | 産地数<br>①   | ②     | 導入産地                      |                                            |
|         |            |       | うちガイドラインに<br>則した取組産地<br>③ | 産地数に対するガ<br>イドラインに則した取<br>組産地の導入率<br>④=③÷① |
| 全 国     | 4,391      | 2,737 | 1,010                     | 23%                                        |
| 九 州 計   | 884        | 501   | 220                       | 25%                                        |
| 福 岡 県   | 250        | 136   | 2                         | 1%                                         |
| 佐 賀 県   | 92         | 83    | 2                         | 2%                                         |
| 長 崎 県   | 79         | 55    | 14                        | 18%                                        |
| 熊 本 県   | 161        | 37    | 12                        | 7%                                         |
| 大 分 県   | 71         | 45    | 45                        | 63%                                        |
| 宮 崎 県   | 92         | 59    | 59                        | 64%                                        |
| 鹿 児 島 県 | 139        | 86    | 86                        | 62%                                        |

資料：農林水産省

※1 Good Agricultural Practiceの略。

※2 様々なGAPが国内に存在することから、農林水産省が食品安全、環境保全や労働安全に関する法体系や諸制度を俯瞰し、我が国の農業生産活動において、特に実践を奨励すべき取組、法令等との関連を明確化したもの。

※3 米、麦、大豆、野菜、果樹の産地強化計画等を作成している産地。

※4 情報通信技術（ICT=Information and Communication Technologyの略）。

## （２）家畜の伝染性疾病への対応

九州に隣接する東アジア諸国においては、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が続いています。

国内においても、平成26（2014）年4月に熊本県において、12月から翌1月にかけては宮崎県（延岡市と宮崎市の2例）、山口県、岡山県及び佐賀県において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病<sup>※</sup>が国内で発生し、まん延すると、畜産物の安定供給に支障を来すとともに、畜産業や関連産業に大きな損失をもたらします。

このため、九州各県は、家畜保健衛生所を中心に畜産農家への巡回指導を行うとともに、畜産農家では日頃から徹底した農場の消毒やきめ細かい家畜の衛生管理に取り組んでいます。

### ア 特定家畜伝染病発生時の役割と備え

平成22（2010）年に宮崎県で発生した口蹄疫は、約30万頭の家畜を殺処分するなど地域経済・社会に大きな影響を与えました。また、関係者に、家畜伝染病発生時は初動対応が極めて大切であるとの教訓が残されました。



平成22（2010）年の宮崎県の口蹄疫では、九州農政局から延べ6,800名の職員を派遣

九州農政局では、平成23（2011）年11月、それまでのマニュアルを見直し、緊急時の連絡体制、農政局内の役割分担、職員の派遣体制等を内容とする「特定家畜伝染病発生時の対応マニュアル」を策定しました。

### （発生県からの要請に応じた支援）

家畜伝染病が発生した場合には、できる限り迅速に消毒ポイントの設置や発生農場での防疫作業に取りかかる必要があります。このため、県から人的支援の要請があった場合には、直ちに九州農政局本局及び支局の職員を派遣できるよう、あらかじめ防疫作業の支援が可能な者のリストを作成しています。その上で、発生場所や規模等に応じて派遣職員を即座に決定できるよう定期的に演習を実施しています。担当者は、演習当日に伝えられた発生場所、発生規模、

<sup>※</sup> 特定家畜伝染病とは、家畜伝染病のうち、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザのように、特に総合的に発生の予防及びまん延の防止のための措置（発生農場での殺処分等）を講ずる必要があるもので、家畜伝染病予防法に基づく農林水産省令で定めている。

必要な人数などの情報を基にリストにある職員と連絡をとり、派遣する者を選定し取りまとめます。同時に、派遣者の作業現場までの交通手段や宿泊施設の準備を行います。

また、派遣される職員が効率的かつ安全に防疫作業に従事するためには、あらかじめ防疫についての正確な知識を有していることが重要です。そのため、定期的に防疫作業の研修や演習を実施しています。

## イ 県との連携強化

九州各県では、家畜伝染病が発生した場合に迅速な防疫措置が行えるよう、発生農場での殺処分後のと体の埋却作業や消毒ポイントにおける車両消毒等を行う防疫演習を実施しています。

実際に家畜伝染病が発生すれば、県内の防疫の指揮を執るのは県の家畜衛生部局であり、派遣された九州農政局の職員はその指揮の下で支援活動を行います。このため、九州農政局では各県が開催する防疫演習に参加し、各県の防疫作業の流れや手順等をよく理解し、県との連携が図れるよう努めています。

九州各県では、現在も緊張感を持って防疫演習が行われており、発生時の備えがされています。九州農政局においても、職員一人一人の意識を高め、しっかりと家畜防疫の役割を果たしていくこととしています。

### （３）効率的・効果的な病虫害防除に向けた取組

各作物の病虫害は県境を越えてまん延し、農業生産に重大な損害を与えるおそれがあることから、九州農政局では、各県の状況を把握しつつ、各県が行う防除に協力し、まん延の防止に取り組んでいます。

平成27（2015）年産の水稻については、6～7月の日照不足、8月後半からの低温・長雨によりイネいもち病が発生し、西日本を中心に18件の病虫害発生



職員を対象とした防疫作業研修の様様



口蹄疫の発生を想定し防疫作業を行う県の防疫演習



予察の注意報<sup>※</sup>が発表されました。特に9月に入ってから、九州では福岡県、佐賀県、熊本県及び大分県の4県から注意報が発表されたことから、九州農政局としても、イネいもち病の防除の徹底を各県に通知するとともに、ホームページで情報提供に取り組みました。



新梢の枯死と樹液の漏出

水稲以外では、平成26（2014）年5月に国内で初めてキウイフルーツかいよう病の新系統Psa3の発生が確認されて以降、九州では福岡県、佐賀県で発生が確認されました。農林水産省は、学識経験者等による専門家会議を開催し、輸入検疫措置と国内防疫措置を組み合わせた対策を講じることを決定しました。これを受けて九州農政局では、①発生状況等の調査、②発生が確認された場合の速やかな感染樹の

伐採、罹患枝の切除、発生園地及び近隣園地における殺菌剤散布の徹底、③平成27（2015）年12月に作成された「Psa3に関する防除対策マニュアル（暫定版）」の周知に取り組みました。

また、平成27（2015）年、鹿児島県で確認されたミカンコミバエ種群の根絶に向けて、農林水産省は、11月4日に学識経験者等の専門家の参加を得て「ミカンコミバエ種群の防除対策検討会議」を開催し、平成27（2015）年12月13日から平成29（2017）年3月31日までを緊急防除の期間とし、必要な防除対策を強化していくこととしました。さらに、平成28（2016）年1月19日には、「第2回ミカンコミバエ種群の防除対策検討会議」が開催され、これまでの防除対策の検証と今後の対策について検討し、ミカンコミバエの根絶に向けた取組を引き続き徹底していくこととされました。九州農政局としては、ミカンコミバエの発生状況及び防除対策の状況について、鹿児島県と情報を共有し、防除に要する経費の支援を円滑に行うこと等根絶に向けて取り組んでいます。



ミカンコミバエ

※ 農林水産省ホームページ「病虫害防除に関する情報」  
→<http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/index.htm>



#### （４）米穀等の適正流通確保に向けた取組

九州農政局では、米穀等の適正かつ円滑な流通を確保するため、米トレーサビリティ法<sup>※１</sup>、食糧法<sup>※２</sup>及び農産物検査法に基づく監視活動等に取り組んでいます。

##### （米トレーサビリティ法に基づく監視・指導）

米穀等については、米トレーサビリティ法に基づき、米を扱う事業者等取引等の記録の作成・保存や、産地情報の伝達が義務化されています。

平成27（2015）年度は、米トレーサビリティ法の周知のため、関係機関等が主催する講習会等において、191回（延べ1.7万人）の普及・啓発を行いました。

また、米飯類を提供する外食事業者等に対し、巡回立入検査を実施しました。その結果、産地情報の未伝達などの違反を確認した事業者に対して、改善指導<sup>※３</sup>を行いました。

##### （食糧法に基づく監視・指導）

加工用米や新規需要米（米粉用米、飼料用米等）等の主食用米以外の用途に限定して生産又は出荷された米穀は、主食用への横流れ防止等のため、食糧法に基づき、遵守すべき事項が定められています。

飼料用米の作付けが増えたため、平成27（2015）年度は、10月から12月を「重点的監視期間」とするなど、飼料用米取扱事業者を優先し巡回立入検査を実施しました。

##### （農産物検査機関に対する監視・指導）

農産物検査法に基づき、米穀や麦類等の検査を行う登録検査機関に対し、巡回立入調査を実施しました。不適切な業務運営等が確認された登録検査機関に対しては、改善指導を行いました。

また、同法の地域登録検査機関<sup>※４</sup>に関する事務・権限については、平成28（2016）年4月から都道府県に移譲されています。

##### （米穀流通監視相談窓口）

米穀流通監視相談窓口を設置し、米トレーサビリティ制度等に関する消費者



ポップや掲示による産地の情報伝達

※１ 「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」

※２ 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」

※３ 国による指導件数については、農林水産省ホームページ「お米の流通に関する制度」  
→<http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/beikoku/index.html>を参照。

※４ 農産物検査を行う区域が一の都道府県の区域であるもの。

や関係事業者等からの問合せ、不適正な米穀の流通に関する情報提供等に迅速に対応しています。

## （５）適正な食品表示に向けた取組

### （生鮮食品等の表示状況調査）

食品表示の適正化の推進のため、食品表示法及びJAS法<sup>※1</sup>に基づき、食品表示・JAS規格を担当する職員が日常的に小売店舗等を巡回し、生鮮食品等の表示状況をチェックしています。

また、表示の真偽の確認には、独立行政法人農林水産消費安全技術センター等による、DNA分析などの科学的手法を用いた検査も活用しています。

### （食品表示110番の設置）

食品表示に対する消費者の関心が高まっていること及び食品表示の一層の適正化を図る観点から、広く国民の皆様から食品の偽装表示等に関する情報を受けるためのホットライン「食品表示110番」を設置しています。平成27（2015）年度に九州農政局が受けた件数は、671件でした。

### （立入検査、改善指導等の実施）

農林水産省では、生鮮食品等の表示状況調査や食品表示110番からの情報を活用し、必要に応じて立入検査等を行った上で、不適正表示を確認した場合には、指示・公表をしています。ただし、違反が常習性がなく過失による一時的なものであり、直ちに表示の是正を行い、事実と異なる表示があった旨を速やかに情報提供している場合は、非公表で指導を行っています。全国の指導等の件数については、農林水産省ホームページ<sup>※2</sup>で公表しています。

平成27（2015）年度に九州の事業者に対して、国、県及び保健所設置市が指示・公表した事案は、2件でした。

### （関係機関との連携）

九州各県において、県、保健所、警察等の関係機関との連携を強化するため食品表示監視協議会を設置し、情報共有や意見交換を行っています。また、食品表示法及びJAS法以外の法律に違反する疑いのある表示を見つけた場合には、担当の行政機関に通知しています。



小売店における表示状況調査

※1 「農林物資の規格化等に関する法律」

※2 農林水産省ホームページ「食品表示法違反及びJAS法違反に係る指導件数等について」

→<http://www.maff.go.jp/j/jas/kansi/shido.html>

## （６）消費者に対する情報提供とニーズの把握

消費者が安心して食生活を送るためには、安全な食料の供給に加えて「食」に対する信頼確保が必要です。

そのため、九州農政局では、食や農林水産業への理解を深め食と農の結び付きの強化を図るために、食品安全に係る施策や消費者の方々の関心の高いテーマについて、情報提供と知識の普及を目的に意見交換会等を行っています。

### （消費者団体等との意見交換会を開催）

平成27（2015）年7月8日に熊本市で、「農業・農村の6次産業化と消費生活」、「食品の安全性向上に向けた農林水産省の取組」等をテーマとして意見交換会を実施しました。

また、平成28（2016）年3月17日には、鹿児島県霧島市きりしましにおいて「五感で感じて鹿児島の壺造り黒酢～地理的表示登録第7号～」をテーマに地理的表示（GI）保護制度の認知度向上と登録に至るまでの取組を理解してもらうために、工場（壺畑）見学と併せて意見交換会を行いました。



壺畑での黒酢製造方法の説明  
（鹿児島県霧島市）

### （消費者とのコミュニケーションを深めるための取組）

九州農政局では、消費者と食に携わる生産者、事業者等との信頼関係を築くため、農業体験や意見交換等を通じてお互いを知り、情報を共有するため、体験を交えた交流会等を実施しました。

宮崎県西臼杵郡にしうすきぐん ごかせちよう五ヶ瀬町では、平成27（2015）年8月10日に「命をつなぐ！！」をテーマに、児童及びその保護者32名を対象に、鶏の解体体験と食と命について考える講座を開催しました。

農園経営者の指導の下、児童らによる鶏の捕獲と解体の体験が行われ、その後の夕食では鶏肉を材料としたカレーを作っていました。低学年の児童の中には、恐怖心から鶏に近寄れない児童もいましたが、保護者を含め日頃の食事について考える良い機会となりました。



「命をつなぐ！！」をテーマにした体験  
（宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町）

また、7月4日に長崎市中心卸売市場で開催した「青果卸売市場見学会」では、大学生等（学生30名、教員2名）による市場施設や競りの見学が行われま



した。市場から「市場の仕組みについて」、卸売業者から「野菜・果物の流通について」、小売業者から「野菜の活用方法について」の幅広い説明を受けた後、市場関係者との意見交換が行われました。

### （消費者の部屋、移動消費者の部屋）

農林水産省では、広く国民の理解に支えられた農林水産行政を展開していくため、全国各地に「消費者の部屋」を設け、食の安全と消費者の信頼確保のための情報発信や特別展示を行っています。また、全国で開催されるイベント等において情報発信を行う「移動消費者の部屋」にも取り組んでいます。

九州農政局では、国の行政機関のPRを目的とした、消費者の部屋特別イベント「しとっと？国のお仕事～夏休み見学デー～」を平成27（2015）年8月5～6日に開催しました。

490名（大人含む。）の来場となった同イベントでは、米粉を使った親子料理体験、野菜・果物の糖度測定、「田んぼの大水族館」の展示、農業環境を学ぶ水質検査などを行い、多くの子供に体験の場を提供しました。

来場者からは、「いろいろな実験や体験ができてとても良かったです」、「自由研究に役立ってうれしかったです」等の意見がありました。

このほか、各種イベントや食品スーパー、図書館、大学、企業の社員食堂などでも移動消費者の部屋を開設し、農林水産行政や食生活に関するパネル展示等を行うとともに、消費者からの相談等を受け付けています。



しとっと？国のお仕事～夏休み見学デー～  
会場内の様子（食育お魚釣り）



消費生活展での移動消費者の部屋（大分県大分市）



## 5 自然災害による農業関係被害の発生と対応

平成27（2015）年の大雨、台風等の自然災害による農業関係の被害額は、九州全体で182億円となりました（表2-2）。これは前年より53億円多く、過去10年間では、5番目に大きい被害です。特に、農地と農業用施設を除いた農作物等の被害は、平成24（2012）年に次ぐ100億円を超える被害でした。被害の大半は、第6号（5月）、第9号（7月）、第11号（7月）

及び第15号（8月）の4つの台風によるもので、特に、台風第15号による被害が全体の約6割を占めました。

これらの災害発生時には、九州農政局として迅速な被害状況の把握を行い、技術指導の徹底や農地・農業用施設災害の復旧等、必要な対応を行いました。

表2-2 平成27年（1～12月）自然災害による農業関係の被害額

単位：億円

| 県名   | 農業関係施設 | 農作物・樹体 | 家畜 | 農地 | 農業用施設 | 計   |
|------|--------|--------|----|----|-------|-----|
| 福岡県  | 6      | 10     | -  | 1  | 3     | 19  |
| 佐賀県  | 0      | 5      | -  | 2  | 2     | 10  |
| 長崎県  | 1      | 1      | -  | 12 | 7     | 20  |
| 熊本県  | 25     | 27     | 0  | 9  | 17    | 77  |
| 大分県  | 1      | 4      | -  | 3  | 2     | 9   |
| 宮崎県  | 1      | 2      | -  | 3  | 3     | 9   |
| 鹿児島県 | 9      | 11     | 0  | 7  | 11    | 38  |
| 計    | 43     | 60     | 0  | 36 | 43    | 182 |

資料：九州管内各県からの報告を基に九州農政局で作成。  
（平成28年3月31日現在）

注1：農業関係施設とは、共同利用施設、ビニールハウス、畜舎等。農業用施設とは、用排水路、農業用道路等。

2：数値は四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。



びわの凍害

（長崎県長崎市：平成28年1月）



そらまめの凍害

（鹿児島県垂水市：平成28年1月）



不知火ハウスの損壊

（熊本県芦北町：平成28年1月）

このほか、平成28（2016）年1月には、記録的な寒波により九州では珍しく大雪となり、最低気温が観測史上最低を記録した地域もありました。この寒波の影響により、九州各地では、野菜や果樹等に凍害等が発生するとともに、積雪によりパイプハウスが損壊するなどの被害が発生しました。

中でも鹿児島県のスナップえんどうやそらまめ、ばれいしょ、長崎県のびわといった露地ものの野菜や果樹に甚大な被害が発生しました。

農林水産省では、平成28（2016）年2月23日に大雪等に伴う農業被害への支援対策を発表し、被災された農業者が1日も早く営農を再開できるように、枯死した作物等の残さ等の撤去、農業生産資材の購入等の支援及び産地の収益力向上に取り組む意欲ある農業者に対するパイプハウスの導入等の支援を実施しました。

## 第3章 農業の持続的発展に向けて

### 1 人と農地の問題を解決する取組

#### (1) 「人・農地プラン」の作成状況

農業者の高齢化・耕作放棄地の拡大が進む中、平成24（2012）年度から、市町村内の集落・地域において「人と農地の問題」を解決するため、関係者の徹底した話し合いにより今後の地域の中心となる経営体への農地集積や地域農業の在り方等を明確にする「人・農地プラン」（以下「プラン」という。）の作成を推進しています。

管内において、プランの作成に至っている市町村数は平成28（2016）年3月末現在227、作成済み地域数は2,614、うち、平成27（2015）年度に見直し（更新）を行った地域数は1,240となっています（表3-1）。

一方、農地中間管理機構※（以下「機構」という。）の活用方針が明らかになっている地域数は1,631にとどまっています。

機構が十分に機能し、担い手への農地利用の集積という成果を上げていくためにも、プランに係る話し合いの中で、地域

表3-1 人・農地プランの進捗状況（平成28年3月末現在）

| 県名   | 市町村数  | プラン作成市町村数<br>(注) | プラン作成地域数 |                          |                              |
|------|-------|------------------|----------|--------------------------|------------------------------|
|      |       |                  |          | 平成27年度<br>見直しを行った<br>地域数 | 機構の活用方針<br>が明らかになっ<br>ている地域数 |
| 福岡県  | 60    | 53               | 360      | 144                      | 196                          |
| 佐賀県  | 20    | 20               | 133      | 102                      | 111                          |
| 長崎県  | 21    | 21               | 198      | 156                      | 163                          |
| 熊本県  | 45    | 45               | 532      | 224                      | 253                          |
| 大分県  | 18    | 17               | 480      | 80                       | 257                          |
| 宮崎県  | 26    | 26               | 401      | 152                      | 275                          |
| 鹿児島県 | 43    | 43               | 510      | 382                      | 376                          |
| 九州計  | 233   | 227              | 2,614    | 1,240                    | 1,631                        |
| 全 国  | 1,741 | 1,565            | 13,845   | 8,662                    | 10,265                       |

資料：農林水産省調べ

注：当該市町村の地域の中に、既に人・農地プランが作成されたところがある市町村の数である。

意形成をしておくことは極めて重要であり、今後もプランの作成と定期的見直しを継続的に推進していきます。

#### (2) 新規就農者の育成確保

##### (新規就農者の支援)

平成26（2014）年における九州の新規就農者数は1,465人で、前年に比べ61

※ 農地中間管理事業は、各県に設置された農地中間管理機構が出し手から農地を借り受け、必要に応じて基盤整備等の条件整備を行い、担い手が面的にまとまりのある形で利用できるよう配慮して、担い手に対して貸し付ける事業（P74（6）イ参照。）。

人（４％）減少しました。これは、主に、Ｕターン就農者※<sup>１</sup>が減少したためです。

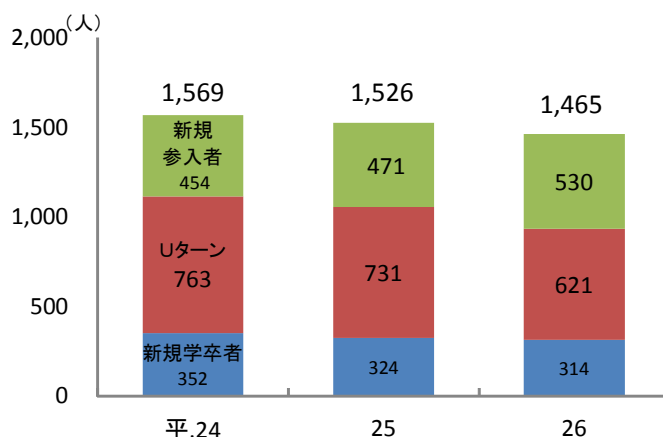
また、昨年に引き続き新規学卒者は減少傾向にあるものの、新規参入者※<sup>２</sup>は増加傾向で推移しています（図３－１）。

農林水産省では、持続可能な力強い農業を実現するために、新規就農して定着する農業者を倍増し、世代間バランスのとれた農業就業構造にしていくことを目標にしています。平成24（2012）年度から就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する青年就農給付金事業を実施しています。

本事業の九州における平成26（2014）年度実績は、就農希望者を対象とした準備型が463人（全国2,410人）、独立・自営就農後5年間を上限に支援する経営開始型が2,679人（同1万90人）となっています。

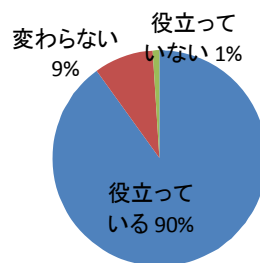
平成26（2014）年度実施した「青年就農給付金に関するアンケート調査」によれば、全国の9割の市町村が本事業が新規就農者の確保に役立っていると回答しており、平成24（2016）年度以降の新規就農者の確保・定着において一定の効果があったものと考えられます（図３－２）。

図３－１ 新規就農者の推移（九州）



資料：九州農政局調べ

図３－２ 青年就農給付金に関するアンケート調査（市町村回答）



資料：農林水産省

※<sup>１</sup> 農家出身者で他産業に従事した後、就農した者。

※<sup>２</sup> 非農家出身者で新たに就農した者。

## 【株式会社ベアーズファーム 小場 健・広美 夫妻（佐賀県小城市）】

○経営概要：水耕トマト 26a

小場健さんは、半導体関係の会社に勤務されていましたが、半導体業界では上には上があり、別の業界で独立して上を目指したいと考えていたそうです。

そのような折、水耕栽培でとてもおいしいトマトを作る知人がいて、水耕トマトであれば自分でもやっていけると思い、平成22（2010）年、夫婦で就農されました。

就農初年度は、6aの経営規模からトマトの水耕栽培を行っており、年々拡大を図り現在では26aとなっています。また、「熊太郎とまと」としてブランド化し、広く販売されています。

水耕栽培の設備は、知人から安く入手した材料で手作りし、水耕栽培用の溶液の配合を独自に研究し、塩トマトのような高糖度のトマトを栽培できるようになったとのこと。

今後は、栽培が難しい夏場の時期でも収量を維持しつつ、年間を通してさらに収量をアップして規模を拡大していくとともに、雇用労働力もうまく活用していきたいと考えています。さらに、知人の加工業者と連携しながら、ケチャップなどの加工品販売も手がけていく予定とのこと。



小場 健・広美 夫妻



ベアーズファーム・熊太郎

### （青年農業者の育成）

九州農政局では、経営発展と農業青年クラブの活動強化及び地域農業の発展に資するため、また、青年農業者や新規就農者が抱える課題等を解決するため



に、九州・沖縄各県の青年農業者代表と一農ネット※<sup>1</sup>加入者26名が参加し、平成27（2015）年12月1日、熊本地方合同庁舎にて、「九州農政局長と語る会」を開催しました。また、併せて効率的かつ安定的な農業経営について学ぶ人材育成セミナーを開催しました。

語る会では、「明るい未来の農業について」をテーマとして、九州農政局長ほか職員も多数参加し、新規就農者の定着や6次産業化の取組についての課題等多岐にわたり活発な意見の交換が図られました。

人材育成セミナーでは、「攻めの農業の実現に向けて」をテーマに、一般社団法人国際オーガニスト協会の四本<sup>よつもと</sup>和臣<sup>かずおみ</sup>氏から「一次産業のグローバル化と六次産業化について」ご講演いただきました。講演では、農業者の現状、農家の抱える問題及び6次産業化等について講義があり、また受講生と講師との間で積極的な質疑応答が行われました。



九州農政局長と語る会



人材育成セミナー

### （３）認定農業者の現状

（平成27（2015）年3月末現在で4万8,524経営体が認定）

九州における平成27（2015）年3月末現在の認定農業者数※<sup>2</sup>は、225市町村において4万8,524経営体で、全国23万8,443経営体の20％を占めています。また、このうち法人経営は3,769経営体となり、九州全体の認定農業者数の8％を占めています。

県別でみると熊本県が1万1,126経営体（全国3位）、鹿児島県が8,423経営体（同7位）、宮崎県が8,347経営体（同8位）と全国でも上位となっています（表3－2）。

※<sup>1</sup> 就農希望者や新規就農者、農業法人で働く若者が農林水産省と直接つながるネットワーク。

※<sup>2</sup> 農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者（認定農業者）と特定農業法人で認定農業者とみなされる法人の合計をいう。

九州農政局では、平成27(2015)年産以降の経営所得安定対策（畑作物の直接支払交付金、米・畑作物の収入減少影響緩和対策）の交付対象者が認定農業者等の担い手に限

表3-2 認定農業者数（平成27年3月末）

単位：経営体

| 県名   | 基本構想<br>策定市町村数 | 認 定<br>市町村数 | 認定農業者数  | うち法人   | うち共同申請 |
|------|----------------|-------------|---------|--------|--------|
| 福岡県  | 57             | 55          | 6,010   | 474    | 344    |
| 佐賀県  | 20             | 20          | 4,360   | 159    | 256    |
| 長崎県  | 21             | 21          | 5,900   | 257    | 367    |
| 熊本県  | 45             | 45          | 11,126  | 657    | 1,372  |
| 大分県  | 17             | 17          | 4,358   | 546    | 206    |
| 宮崎県  | 26             | 26          | 8,347   | 672    | 444    |
| 鹿児島県 | 43             | 41          | 8,423   | 1,004  | 359    |
| 九州計  | 229            | 225         | 48,524  | 3,769  | 3,348  |
| 全 国  | 1,661          | 1,625       | 238,443 | 19,105 | 11,438 |

資料：農林水産省調べ

定されたことを踏まえ、これら担い手に幅広く加入していただくため、各種会議、説明会等において関係者に周知しています。

#### （４）農業経営の法人化等

法人による農業経営は、経営管理能力の高度化や安定的な雇用の確保、対外的な信用力の向上、円滑な経営継承、雇用による就農機会の拡大等の面でメリットがあります。そうした中、集落営農組織、農地所有適格法人以外の法人（以下「一般法人」という。）による取組が進展しています。

#### ア 集落営農の法人化の取組

（平成28（2016）年2月1日現在で553組織が法人化）

集落営農<sup>※</sup>は、地域の農業・農村を維持、発展させる機能を持つ組織経営体です。任意組織である集落営農が、将来にわたって安定的に経営していくためには、一定の期間経過後、法人格を持つ組織としていくことが重要です。

九州における平成28（2016）年2月1日現在の集落営農数（概数値）は2,510で、全国1万5,134の17%を

表3-3 集落営農数（平成28年2月1日現在（概数値））

単位：集落営農

| 県名   | 集落営農数  | うち法人  | うち法人化<br>計画を策定 |
|------|--------|-------|----------------|
| 福岡県  | 612    | 196   | 277            |
| 佐賀県  | 598    | 48    | 430            |
| 長崎県  | 118    | 26    | 58             |
| 熊本県  | 395    | 34    | 259            |
| 大分県  | 530    | 197   | 78             |
| 宮崎県  | 115    | 24    | 2              |
| 鹿児島県 | 142    | 28    | 15             |
| 九州計  | 2,510  | 553   | 1,119          |
| 全 国  | 15,134 | 4,217 | 4,375          |

資料：農林水産省「集落営農実態調査」

※ 集落営農とは、「集落」を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農をいう。

占めています。

九州の集落営農のうち法人数は553（全国の13％）となっており、法人化計画を策定している集落営農数が1,119（同26％）あります。集落営農数を県別にみると、福岡県、佐賀県、大分県、熊本県の4県で全体の85％を占めており、集落営農の法人数は、大分県と福岡県の2県で71％を占めています（表3－3）。

九州農政局では、地域における農業経営の受皿的機能を有する集落営農の組織化・法人化を推進するため、支援措置を講じているところであり、県や市町村、関係機関に対し集落営農に係る政策情報の提供等を行っています。

### イ 農地所有適格法人の動向

九州における農地所有適格法人の数は、2,592法人（平成27（2015）年1月1日現在）で、前年と比べ111法人（4％）増加しています（表3－4）。

県別にみると、鹿児島県の704法人が最も多く、次いで熊本県の456法人、大分県の398法人となっています。

組織形態別では、株式会社が825法人（32％）、特例有限会社が1,154法人（45％）、農事組合法人が563法人（22％）となっており、会社法人形態によるものが全体の約8割を占めています。

### ウ 一般法人の農業参入の動向

多様な主体による農業参入を促進していく観点から、平成21（2009）年12月に改正農地法が施行され、一般法人についても、農地を適正に利用するなど一定の要件を満たす場合は、全国どこでも農地の貸借による農業への参入が可能となりました。

九州では、平成27（2015）年12月末現在で、221の一般法人が計313haの農地を借受け、農業経営を行っています。改正農地法の施行後、1年当たりの平均参入数は37法人で、法改正前と比較すると5倍以上のペースで農業参入が進んでおり、改正農地法の効果が着実に現れています（表3－5）。

表3－4 農地所有適格法人数（平成27年1月現在）

単位：法人

|         |      | 計      | 株式会社  | 特例有限会社 | 農事組合法人 | その他 |
|---------|------|--------|-------|--------|--------|-----|
| 九州      | 福岡県  | 343    | 84    | 101    | 152    | 6   |
|         | 佐賀県  | 108    | 41    | 52     | 15     | －   |
|         | 長崎県  | 187    | 65    | 93     | 27     | 2   |
|         | 熊本県  | 456    | 162   | 203    | 73     | 18  |
|         | 大分県  | 398    | 98    | 118    | 178    | 4   |
|         | 宮崎県  | 396    | 163   | 185    | 35     | 13  |
|         | 鹿児島県 | 704    | 212   | 402    | 83     | 7   |
|         | 計    | 2,592  | 825   | 1,154  | 563    | 50  |
|         | 構成比  | 100%   | 32%   | 45%    | 22%    | 2%  |
| (参考) 全国 | 27年  | 15,106 | 4,245 | 6,427  | 4,111  | 323 |
|         | 26年  | 14,333 | 3,679 | 6,491  | 3,884  | 279 |

資料：農林水産省調べ

注：特例有限会社とは、平成18年5月の会社法施行に伴い、既存の有有限会社が移行したもの。

また、参入に当たっては、食品関連業者や建設業者等が自ら農業経営を行うだけでなく、大手企業が農業専門の子会社を設立したり、製造業者等が農業者と連携し新たな法人を設立して参入するなど、多様な形態がみられるようになりました。

表3-5 一般法人の農業参入の状況（平成27年12月現在）

単位：法人、ha

| 県 名            | 法改正前<br>参入数①<br>(H15.4～<br>H21.12) | 法改正後<br>参入数②<br>(H21.12～<br>H27.12) | 借入<br>面積         | 組織形態別    |            |            | 業種別        |           |    |    |                   |           |     |
|----------------|------------------------------------|-------------------------------------|------------------|----------|------------|------------|------------|-----------|----|----|-------------------|-----------|-----|
|                |                                    |                                     |                  | 株式<br>会社 | 特例有<br>限会社 | N P O<br>等 | 食品関<br>連産業 | 農・畜<br>産業 | 建設 | 製造 | その他<br>卸売・<br>小売業 | NPO<br>法人 | その他 |
| 福岡県            | 3                                  | 37                                  | 40               | 25       | 6          | 6          | 14         | 9         | 2  | -  | 1                 | 1         | 10  |
| 佐賀県            | -                                  | 12                                  | 8                | 9        | -          | 3          | -          | 6         | 1  | -  | -                 | 3         | 2   |
| 長崎県            | 4                                  | 19                                  | 16               | 12       | 2          | 5          | 3          | 1         | 2  | -  | -                 | 3         | 10  |
| 熊本県            | 4                                  | 67                                  | 122              | 43       | 9          | 15         | 13         | 19        | 5  | 4  | 7                 | 6         | 13  |
| 大分県            | 6                                  | 25                                  | 51               | 13       | 6          | 6          | 3          | 11        | 4  | -  | 1                 | 1         | 5   |
| 宮崎県            | -                                  | 22                                  | 23               | 17       | 2          | 3          | 2          | 10        | 2  | -  | -                 | -         | 8   |
| 鹿児島県           | 29                                 | 39                                  | 53               | 23       | 7          | 9          | 7          | 8         | 10 | -  | -                 | 3         | 11  |
| 九州計            | 46                                 | 221                                 | 313              | 142      | 32         | 47         | 42         | 64        | 26 | 4  | 9                 | 17        | 59  |
| 1年当たり<br>平均参入数 | 7                                  | 37                                  | 増加率(②/①)<br>529% |          |            |            |            |           |    |    |                   |           |     |

資料：九州農政局調べ

注1： 参入法人数は、解除条件付き（農地法第3条第3項）により農地を借り入れた一般法人を集計したもので、農業生産法人として参入した法人は含まない。

2： 業種別欄の「農・畜産業」は、企業が農業又は畜産業に特化した子会社を設立したものをいう。  
また「その他」は、医療、福祉、教育、サービス業などを行う法人をカウントする。

### 【一般法人の参入事例（<sup>なごみまち</sup>熊本県和水町）】

（株）農匠なごみは、豆腐等の製造・販売を手掛けている（株）丸美屋（本社：熊本県和水町）の子会社として、原料大豆の国内産シェア拡大による原料価格の安定化、九州沖縄農業研究センターとの連携による国産大豆の普及・推進及び大豆を通じた地域特産品開発や6次産業化に伴う雇用創設による地域活性化を目指して設立された会社です。

その取組や農地の優良な管理状況から、近隣の農家から農地の貸出申入れがあるなど地元地域と密接に連携しており、担い手が不足する地域において、重要な役割を果たしています。



大豆栽培の様子



## （５）農村女性の活動の促進に向けた取組

### （農山漁村男女共同参画の推進）

政府が策定した第４次男女共同参画基本計画※<sup>１</sup>において、農業分野では「農業委員会及び農業協同組合における女性が登用されていない組織を０にすること」に加え、新たに「農業委員及び農業協同組合の役員に占める女性の割合」を農業委員は３０％、農業協同組合役員は１５％にすることが成果目標の一つに掲げられています（表３－６）。

**表３－６ 第４次男女共同参画基本計画における成果目標と現状**

| 項 目                                                   | 成果目標（期限）                                                                                     | 現 状                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農業委員会、農業協同組合における女性が登用されていない組織数<br>（注）農業委員、農業協同組合役員を対象 | 農業委員会、農業協同組合とも ０<br>（平成３２年度）                                                                 | 農業委員会 [H26.8.1現在]<br>39/234 (16.7%:九州)<br>526/1,708 (30.8%:全国)<br>農業協同組合 [H27.7.31現在]<br>0/79 (0%:九州)<br>132/680 (19.4%:全国) |
| 農業委員、農業協同組合役員における女性の割合                                | 農業委員に占める女性の割合: 10% (早期)、更に30%を目指す (平成32年度)<br>農業協同組合役員に占める女性の割合: 10% (早期)、更に15%を目指す (平成32年度) | 農業委員会 [H26.8.1現在]<br>(8.5%:九州)<br>(7.3%:全国)<br>農業協同組合 [H27.7.31現在]<br>(8.2%:九州)<br>(7.2%:全国)                                |

資料：農業委員については農林水産省経営局調べ（平成26年10月1日現在）  
JA役員についてはJA全中調べ（平成27年度）

九州農政局においても、農業委員や農協役員への女性の積極的な登用を推進しており、平成26（2014）年の農業委員への女性の登用率は8.5％と、全国の7.3％を上回っています。

女性が役員に登用されていない農協は、全国では19.4％存在していますが、九州にはないことから、九州の農協は女性の参画が進んでいると言えます。

なお、九州農政局では毎年、男女共同参画の推進を目的としたセミナーを開催しています。平成28（2016）年2月18日熊本市において「農山漁村のすべての女性が輝く社会へ～職場、地域で個性と能力を発揮し輝いていこう～」をテーマに開催し、女性農業者等約210名の参加がありました。

セミナーでは、東京農業大学国際食料情報学部<sup>はらじゅり</sup>の原珠里教授による「日本・農山漁村という環境で暮らす女性の可能性」と題した講演、女性農業経営者の実践的な事例発表及び農業女子プロジェクト※<sup>２</sup>の紹介が行われました。

参加者のアンケート結果からは、「若い人が農業に向き合う姿に嬉しくなった」、「これから頑張ろうと前向きな気持ちを持てた」、「50代から70代でも学べるような企画をしてほしい」などの回答が寄せられました。

また、九州農政局管内の農業女子プロジェクトには、49名（平成27（2015）年3月現在）が加入しており、このうち佐賀県の市丸初美さん夫妻は平成27年度（第54回）農林水産祭において女性の能力発揮と安心して働き続けられる環

※<sup>１</sup> 平成27年12月に閣議決定。詳細は内閣府男女共同参画局ホームページ参照。

→[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/4th/index.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/4th/index.html)

※<sup>２</sup> 平成25（2013）年11月に発足。詳細は農林水産省ホームページ参照。

→<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyoujoshi/>

境の整備が評価され、27年度新設された「女性の活躍」で内閣総理大臣賞を受賞されたところです。

【農業女子プロジェクトメンバー：「夢や憧れや誇りを持って“農業”という職業選択をしてほしい」 児玉農園 <sup>こだま</sup> 児玉 <sup>あさみ</sup> 亜沙美さん（宮崎市）】

○主な農産物：マンゴー

実家は露地野菜農家、遊び場はいつも畑で、もの心ついたときから農業が身近にある環境に育ちました。農業指導ができる技術を持って国内外で働きたいという夢を持って農業大学校に進学し、そこで出会ったマンゴー農家の主人との結婚を機に就農しました。児玉農園2代目として、最愛のインコ2羽と主人と4人、誰にも負けない「マンゴー愛」でマンゴーを育てています。



児玉 亜沙美さん

農業女子プロジェクトには、宮崎市主催の女性農業者向け講演会で出会った、プロジェクトメンバーの講師の薦めもあり、自ら応募し加入しました。

プロジェクトでは、化粧品や電話通信、殺虫剤製造やアンダーウェアなどのメーカーの商品開発企画に参加し、女性農業者の視点で様々なアイデアを提案しています。また、企画に参加するだけでなく、プロジェクトやがんばる農業女子について広く知って貰いたいと思い、地元の販売会などでPR活動をしてきました。



プロジェクトに参加してから、さらに自分を磨くため、ジュニア野菜ソムリエの資格を取得、野菜や果物の魅力を子ども達に伝えるための食育活動にも取り組み、消費者と生産者の架け橋となれるよう、野菜本来の美味しさや栄養価、調理方法を伝えながら販売やPR活動を行っています。

農業の楽しさや魅力を知って貰いたいと思って参加した農業女子プロジェクトですが、今後はもっとネットワークを広げて、農業女子の力で農業を盛り上げていきたいです。

そして、若い人が農業に対してもっと夢や憧れや誇りを持って「農業」という職業選択をして貰いたいと思うと同時に、「私の職業は“農業”です」と胸を張って言えるよう、常に上を目指して精進していきたいと思っています。

## （６）農地の流動化と面的集積の推進

「人・農地プラン」の作成推進と併せて、平成26（2014）年度から新たに農地中間管理事業が開始され、２年が経過しました。平成27（2015）年度は、課題であった各県駐在員等を増員し、制度の周知が一定程度進みました。また、農地中間管理機構に対し、まとまった農地を貸し付けた地域や、農地を個別に貸し付けた者に対し協力金を交付する機構集積協力金のほか、各種条件整備のための事業の活用により、担い手への農地の集積・集約化が加速しています。

### ア 農地の権利移動面積の推移

平成26（2014）年の耕作を目的とした農地の権利移動面積（自作地有償所有権移転面積と農地法による賃借権設定、基盤強化法※による利用権設定及び農地中間管理事業法権利設定の合計）は２万2,096haで、前年に比べ1,600ha減少しました（表３－７）。

このうち、基盤強化法による利用権設定は、１万9,708haと全体の約９割を占めています。

表３－７ 耕作目的の農地の権利移動面積の推移（九州）

単位：ha

|               | H22    | 23     | 24     | 25     | 26     | 前年からの増減<br>(26年－25年) |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------------|
| 総 数           | 20,733 | 22,512 | 22,333 | 23,696 | 22,096 | -1,600               |
| うち農地法         | 1,777  | 1,859  | 1,817  | 1,770  | 1,518  | -252                 |
| 所有権移転 ①       | 1,307  | 1,210  | 1,256  | 1,310  | 1,215  | -95                  |
| 賃借権設定 ②       | 470    | 649    | 561    | 460    | 303    | -157                 |
| うち基盤強化法       | 18,956 | 20,653 | 20,516 | 21,926 | 20,578 | -1,348               |
| 所有権移転 ③       | 776    | 806    | 890    | 980    | 870    | -110                 |
| 利用権設定 ④       | 18,180 | 19,847 | 19,626 | 20,946 | 19,708 | -1,238               |
| （利用権等設定総数）②＋④ | 18,650 | 20,496 | 20,187 | 21,406 | 20,011 | -1,395               |

資料：農林水産省「土地管理情報収集分析調査」（平成21年まで）、「農地の権利移動・借賃等調査」（平成22年以降）

注１：所有権移転は、自作地有償所有権移転である。

注２：利用権設定は、基盤強化法による賃借権の設定、使用貸借による権利の設定及び農業経営の委託の合計である。

### イ 農地中間管理事業の実施状況

農地中間管理事業は、各県に設置された農地中間管理機構（以下「機構」という。）が出し手から農地を借り受け、必要に応じて基盤整備等の条件整備を行い、担い手が面的にまとまりのある形で利用できるよう配慮して、担い手に対して貸し付ける事業です。

※ 「農業経営基盤強化促進法」（最終改正年月日：平成26年４月１日法律第102号）

九州の農地中間管理事業の実施状況は、平成27（2015）年度中の機構借受面積は1万2,775ha、機構転貸面積は1万2,737haとなっています。

また、前年度からの累計面積は、借受面積が1万4,209ha、転貸面積が1万4,164haとなっています（表3-8）。

表3-8 農地中間管理事業の実施状況（平成28年3月末）

単位：ha

単位：100万円

| 県 名  | 農地中間管理<br>機構の名称      | 27年度<br>借受公募の<br>実施回数   | 機構借受面積   |           |              | 機構転貸面積   |           |              |
|------|----------------------|-------------------------|----------|-----------|--------------|----------|-----------|--------------|
|      |                      |                         | 26年度     | 27年度      | 累計<br>(ストック) | 26年度     | 27年度      | 累計<br>(ストック) |
| 福岡県  | (公財) 福岡県<br>農業振興推進機構 | 2 回                     | 49       | 2, 264    | 2, 312       | 49       | 2, 264    | 2, 312       |
|      |                      |                         | (357)    | (2, 275)  | (2, 632)     | (357)    | (2, 275)  | (2, 632)     |
| 佐賀県  | (公社) 佐賀県<br>農業公社     | 3 回                     | 32       | 1, 408    | 1, 440       | 32       | 1, 403    | 1, 436       |
|      |                      |                         | (202)    | (1, 409)  | (1, 611)     | (68)     | (1, 408)  | (1, 476)     |
| 長崎県  | (公財) 長崎県<br>農業振興公社   | 4 回                     | 547      | 1, 438    | 1, 982       | 547      | 1, 421    | 1, 960       |
|      |                      |                         | (565)    | (1, 448)  | (2, 013)     | (555)    | (1, 429)  | (1, 984)     |
| 熊本県  | (公財) 熊本県<br>農業公社     | 毎月<br>(各月分をとり<br>まとめ公表) | 184      | 1, 894    | 2, 067       | 182      | 1, 893    | 2, 065       |
|      |                      |                         | (353)    | (1, 902)  | (2, 255)     | (208)    | (1, 901)  | (2, 109)     |
| 大分県  | (公社) 大分県<br>農業農村振興公社 | 5 回                     | 123      | 1, 106    | 1, 229       | 123      | 1, 098    | 1, 221       |
|      |                      |                         | (136)    | (1, 122)  | (1, 258)     | (132)    | (1, 114)  | (1, 246)     |
| 宮崎県  | (公社) 宮崎県<br>農業振興公社   | 毎月<br>(各月分をとり<br>まとめ公表) | 374      | 1, 898    | 2, 268       | 374      | 1, 898    | 2, 267       |
|      |                      |                         | (414)    | (1, 975)  | (2, 389)     | (374)    | (1, 898)  | (2, 272)     |
| 鹿児島県 | (公財) 鹿児島県<br>地域振興公社  | 3 回                     | 153      | 2, 768    | 2, 910       | 148      | 2, 761    | 2, 903       |
|      |                      |                         | (153)    | (2, 768)  | (2, 921)     | (148)    | (2, 767)  | (2, 915)     |
| 合 計  |                      | —                       | 1, 462   | 12, 775   | 14, 209      | 1, 455   | 12, 737   | 14, 164      |
|      |                      |                         | (2, 180) | (12, 899) | (15, 079)    | (1, 842) | (12, 791) | (14, 634)    |

資料：九州農政局調べ

注：機構借受面積及び機構転貸面積の欄の上段実数は、各年度末までに利用権設定等の始期が到来したもの。  
下段（ ）内の数値は、各年度末までに利用権設定等の公告等が行われたもの。

## （7）農地整備（水田）を契機とした担い手への農地利用集積

農林水産省では、平成5（1993）年度より「担い手育成基盤整備事業※」を創設し、農地の利用集積、担い手の育成を図ることを目的とした、水田の整備を進めています。

九州では平成17（2005）～26（2014）年度の10年間で約7,000haの水田の整備が完了し、うち担い手経営面積は約3,200haとなっています（図3-3）。

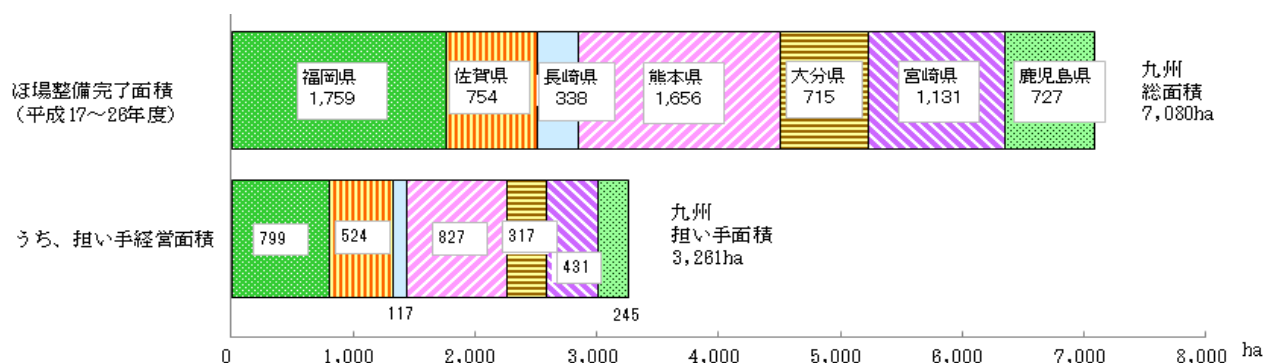
水田の整備を実施した地区における担い手への農地利用集積率を各県ごとにみると、最も大きく増加した福岡県では12%から45%と33ポイントの増加、増加が少なかった熊本県でも29%から50%と21ポイントの増加であり、九州全体では19%から46%と27ポイント増加となっています。

※ 平成24（2012）年度からは、農業競争力強化基盤整備事業（経営体育成型）。一部、平成22（2010）年度からは、農山漁村地域整備交付金でも実施。



このように、水田の整備を契機に担い手への農地利用集積が図られています（図3-4）。

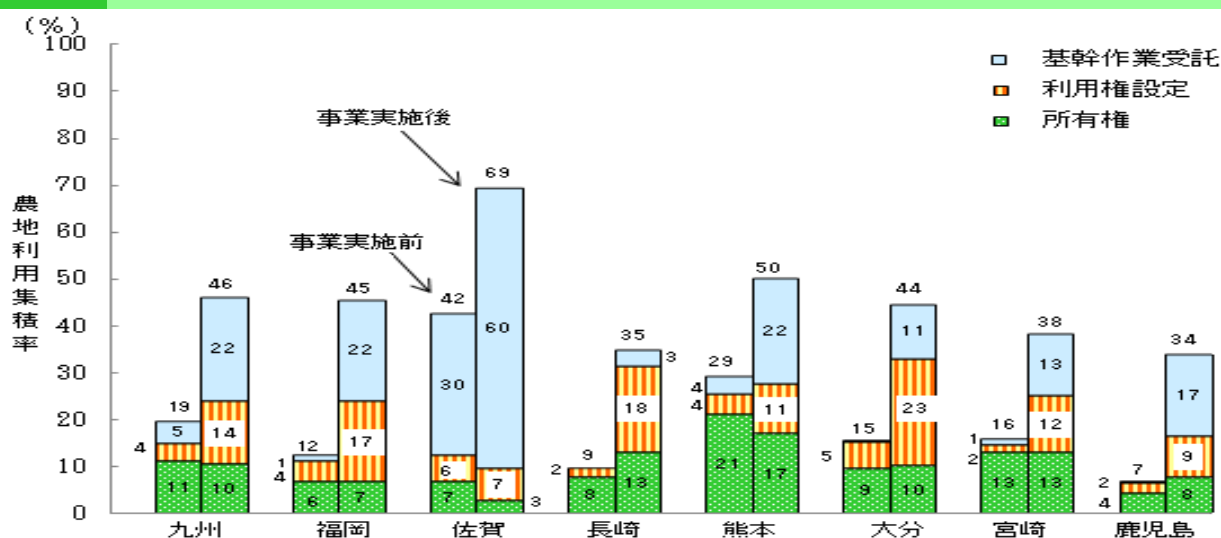
図3-3 最近年の各県ごとのほ場整備完了面積と担い手の経営面積（過去10か年合計）



資料：九州農政局農村振興部農地整備課調べ

注：調査対象地区は、平成17～26年度にほ場整備を完了した地区。  
数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

図3-4 ほ場整備を契機とした担い手への農地の利用集積



資料：九州農政局農村振興部農地整備課調べ

注1：調査対象地区は、平成17～26年度にほ場整備を完了した地区。

2：ほ場整備実施前の農地利用集積率

＝ほ場整備実施前年度の農地利用集積面積の合計÷ほ場整備実施前年度の受益面積の合計

3：ほ場整備完了時の農地利用集積率

＝ほ場整備完了年度の農地利用集積面積の合計÷ほ場整備完了年度の受益面積の合計

4：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

## 2 経営所得安定対策等の取組

米、麦、大豆等の土地利用型農業の経営安定を図ることを目的とした経営所得安定対策と、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ることを目的とした水田活用の直接支払交付金の2つの対策が実施されています。

経営所得安定対策のうち、畑作物の直接支払交付金及び米・畑作物の収入減少影響緩和対策については、平成27（2015）年産から、認定農業者と集落営農に認定新規就農者を加え、いずれも規模要件を課さないこととなり、担い手が幅広く参加できるようになりました。

### （1）経営形態別加入申請状況

平成27（2015）年度における加入申請件数は、九州管内で16万5,259件となり、前年度と比べて2,616件減少しています。これは、担い手への農地集積が進んだことや高齢化による離農が進んでいること等が考えられます。経営形態別の加入申請状況は、個人、集落営農が減少し、法人は、集落営農から移行した組織があること等から193件増加しました（表3-9）。

表3-9 経営形態別加入申請状況

単位：件、戸

|        |        | 申<br>件<br>数 | 経営形態別申請件数 |        |       |         |
|--------|--------|-------------|-----------|--------|-------|---------|
|        |        |             | 個人        | 法人     | 集落営農  | (構成戸数)  |
| 平成27年度 | 全国     | 977,998     | 960,219   | 10,582 | 7,197 | 206,060 |
|        | 九州     | 165,259     | 162,357   | 1,502  | 1,400 | 48,395  |
|        | (対全国比) | 16.9%       | 16.9%     | 14.2%  | 19.5% | 23.5%   |
| 平成26年度 | 全国     | 1,005,541   | 988,678   | 9,752  | 7,111 | 214,669 |
|        | 九州     | 167,875     | 165,155   | 1,309  | 1,411 | 50,910  |
|        | (対全国比) | 16.7%       | 16.7%     | 13.4%  | 19.8% | 23.7%   |
| 増減     | 全国     | -27,543     | -28,459   | 830    | 86    | -8,609  |
|        | 九州     | -2,616      | -2,798    | 193    | -11   | -2,515  |

資料：農林水産省「平成27年度の経営所得安定対策等の加入申請状況について」（平成27年10月2日公表）、「平成26年度の経営所得安定対策の支払実績について」（平成26年6月26日公表）

注：平成26年度の数値は、支払実績。

### （2）交付金別加入申請状況

表3-10 交付金別加入申請状況

単位：件

|        |        | 申<br>件<br>数 | 交付金別申請状況                  |                                     |                  |               |
|--------|--------|-------------|---------------------------|-------------------------------------|------------------|---------------|
|        |        |             | 畑作物の直接<br>支払交付金<br>(ゲタ対策) | 米・畑作物の<br>収入減少影響緩和<br>対策<br>(ナラシ対策) | 水田活用の直<br>接支払交付金 | 米の直接支払<br>交付金 |
| 平成27年度 | 全国     | 977,998     | 46,213                    | 112,089                             | 522,286          | 841,243       |
|        | 九州     | 165,259     | 4,971                     | 12,974                              | 100,587          | 128,119       |
|        | (対全国比) | 16.9%       | 10.8%                     | 11.6%                               | 19.3%            | 15.2%         |
| 平成26年度 | 全国     | 1,005,541   | 69,099                    | 69,741                              | 496,286          | 877,996       |
|        | 九州     | 167,875     | 7,359                     | 5,815                               | 96,688           | 133,070       |
|        | (対全国比) | 16.7%       | 10.6%                     | 8.3%                                | 19.5%            | 15.2%         |
| 増減     | 全国     | -27,543     | -22,886                   | 42,348                              | 26,000           | -36,753       |
|        | 九州     | -2,616      | -2,388                    | 7,159                               | 3,899            | -4,951        |

資料：表3-9と同じ。

## ア 経営所得安定対策のうち、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

諸外国との生産条件の格差により不利がある麦・大豆等について、標準的な生産費と標準的な販売価格との差に相当する額を交付する「畑作物の直接支払交付金」（ゲタ対策）の加入申請件数については、前年度に比べて2,388件減少し4,971件となりました。これは、平成27（2015）年産から交付対象者が認定農業者、集落営農、認定新規農業者となったため、認定農業者ではない小規模農家が集落営農へ参加したこと等が考えられます。

## イ 経営所得安定対策のうち、米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

米価が下落した際などに収入を補填する保険的な制度である「米・畑作物の収入減少影響緩和対策」（ナラシ対策）の加入申請件数については、前年度に比べて7,159件増加し1万2,974件となりました。これは、平成26（2014）年産の米価が大きく下落したことから、補てん総額が制度発足以来、最大となりナラシ対策の必要性が農業者へ認知されたこと等が考えられます。

## ウ 水田活用の直接支払交付金

水田で戦略作物を生産する農業者に対し交付金を交付する「水田活用の直接支払交付金」の加入申請件数については、主食用米からの転換等により、前年度に比べて3,899件増加し10万587件となりました。

## エ その他の交付金

米の直接支払交付金の加入申請件数については、前年度に比べて4,951件減少し12万8,119件となりました（表3-10）。

### （3）対象作物別の作付計画面積

表3-11 主食用米及び戦略作物の作付計画面積

|                |        | 単位: ha             |         |         |                  |        |       |        |        |
|----------------|--------|--------------------|---------|---------|------------------|--------|-------|--------|--------|
|                |        | 主食用米<br>(10 a 控除前) | 戦略作物    |         |                  |        |       |        |        |
|                |        |                    | 麦       | 大豆      | 飼料作物<br>(除WCS用稲) | WCS用稲  | 米粉用米  | 飼料用米   | 加工用米   |
| 平成<br>27<br>年度 | 全国     | 1,050,852          | 170,455 | 113,552 | 105,974          | 38,226 | 4,245 | 79,766 | 46,616 |
|                | 九州     | 126,260            | 53,906  | 20,689  | 38,241           | 21,257 | 289   | 5,932  | 3,672  |
|                | (対全国比) | 12.0%              | 31.6%   | 18.2%   | 36.1%            | 55.6%  | 6.8%  | 7.4%   | 7.9%   |
| 平成<br>26<br>年度 | 全国     | 1,089,278          | 167,451 | 105,690 | 101,736          | 30,669 | 3,372 | 33,885 | 48,051 |
|                | 九州     | 128,987            | 53,349  | 20,256  | 35,513           | 17,500 | 360   | 3,953  | 3,563  |
|                | (対全国比) | 11.8%              | 31.9%   | 19.2%   | 34.9%            | 57.1%  | 10.7% | 11.7%  | 7.4%   |
| 増減             | 全国     | -38,425            | 3,004   | 7,862   | 4,238            | 7,557  | 873   | 45,881 | -1,435 |
|                | 九州     | -2,727             | 557     | 434     | 2,728            | 3,757  | -71   | 1,979  | 109    |

資料：表3-9と同じ。

## ア 主食用米

米の直接支払交付金の対象となる主食用米の作付計画面積は、前年度に比べて2,727ha減少し12万6,260haとなりました。

## イ 食料自給率を向上させる戦略作物への転換

水田における戦略作物の作付計画面積は、麦は557ha、大豆は434ha、飼料作物は2,728ha、WCS※用稲（稲発酵粗飼料用稲）は3,757ha、飼料用米は1,979ha、加工用米は109haそれぞれ増加しましたが、米粉用米は71ha減少しました（表3-11）。

---

※ ホールクロップサイレージの略。稲やとうもろこし等の子実及び葉茎を一緒に収穫、発酵させた粗飼料。



### 3 農業農村整備等の展開

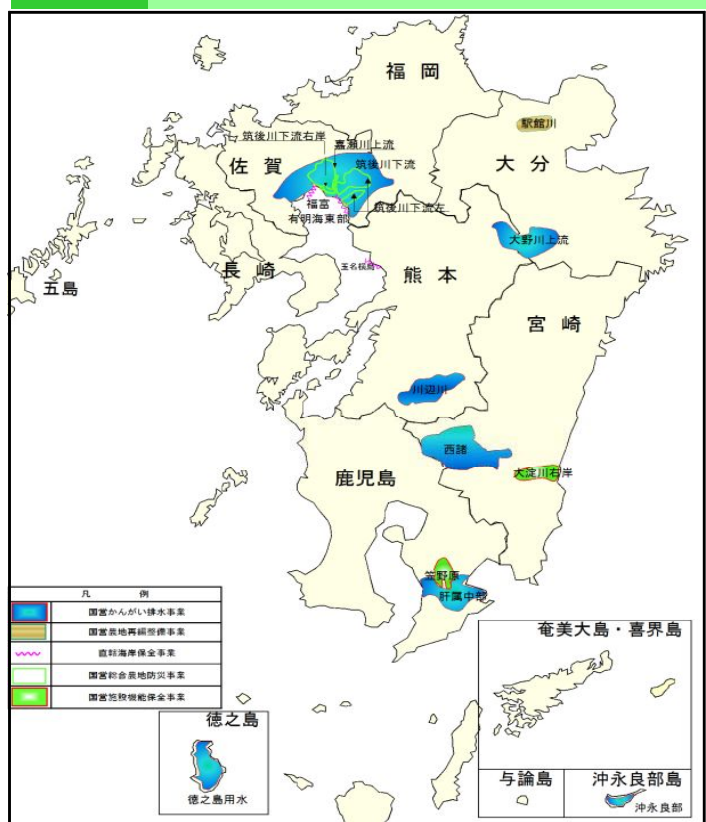
農業農村整備は、競争力強化のための農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい施設等の整備、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化、洪水被害防止等の対策を推進する事業です。

九州農政局では、北部九州の水田地域を中心に農業用水の安定供給等のための水路整備や老朽化したクリークの保全、南九州・奄美地方を中心に生産性が高く安定した農業経営のための畑地かんがい施設の整備、有明海に面した海岸での海岸堤防の補強、また、全域において「ストックマネジメント※<sup>1</sup>」の手法を活用した老朽化施設の更新等を進めています。

#### （１）国営事業の実施状況※<sup>2</sup>

九州管内では、基幹的な水利施設を整備する国営かんがい排水事業（７地区）や農地の大区画化及び農作業の効率化・低コスト化を図る国営農地再編整備事業（１地区）、施設の機能を長期にわたり保全する国営施設機能保全事業（２地区）、農地・農業用施設に対する災害を未然に防止するための国営総合農地防災事業（３地区）、老朽化した海岸保全施設の整備を行い、背後農地と住民の安全を守る直轄海岸保全施設整備事業（３地区）を、関連（県営）事業等と連携しながら実施しています（図３－５）。

図３－５ 国営土地改良事業等実施地区位置図



資料：九州農政局作成

#### （２）農業水利施設等の適切な更新・保全管理

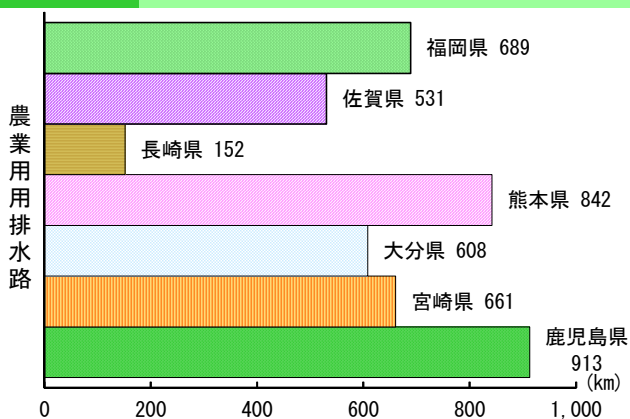
九州の農業用水を供給する基幹的な農業水利施設は、ダム、頭首工、用排水機場等（点的な施設）の施設数は約１千か所で、全国の15%を占め、農業用排水路（線的な施設）の延長は約4,400kmで全国の約10%を占めています（図３－６）。

※<sup>1</sup> 定期的な機能診断等に基づく機能保全対策等を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称。

※<sup>2</sup> 巻末資料 P 184 参照。

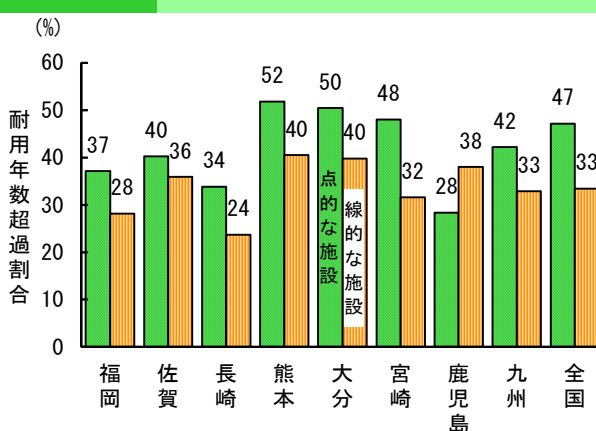
これらの施設は老朽化が進んでおり、耐用年数の超過割合は熊本県、大分県で全国平均を上回っています。今後、着実かつ計画的なストックマネジメントの推進による施設の更新・保全管理を進めていきます（図3-7）。

図3-6 農業水利施設ストック量（平成25年）



資料：農林水産省「農業基盤情報基礎調査」

図3-7 耐用年数割合（平成25年）



資料：図3-6と同じ

### （3）水田の整備状況

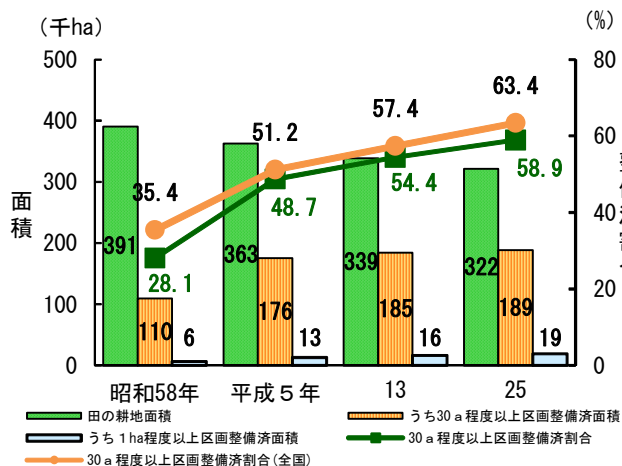
水田では、区画の整理統合により農業生産性が向上し、また、排水路や暗渠排水の整備により畑作物の栽培にも利用できる汎用性の高い農地への転換が可能となります。

九州地域における水田の区画整備済（30a程度以上）割合は、平成25（2013）年度時点で58.9%となっており、全国平均と比べ4.5ポイント低いものの着実に向上しています。

また、一部では1ha以上の大区画化も行われています（図3-8）。

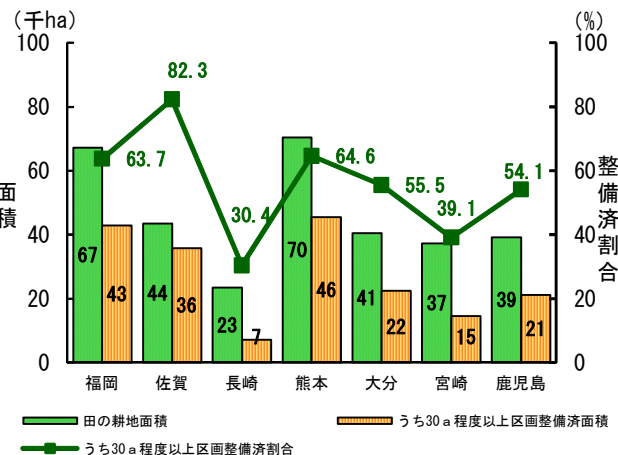
県別にみると、整備済割合が高いのは、佐賀県の82.3%、熊本県の64.6%、福岡県の63.7%となっています（図3-9）。

図3-8 水田整備済割合の推移（九州）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」「農業基盤情報基礎調査」

図3-9 県別水田整備済割合（平成25年）



資料：図3-8と同じ

また、水田の整備割合が高い佐賀県、福岡県は田の汎用化に伴い平成26（2014）年の耕地利用率は、それぞれ全国1位（143.0％）、2位（120.7％）となっており、野菜の生産も盛んで、小麦・大豆の産出額は上位を占めています（表3-12）。

表3-12 県別の小麦・大豆の産出額（平成26年）

| ○小麦の産出額 |         |       | ○大豆の産出額 |         |       |
|---------|---------|-------|---------|---------|-------|
| 県名      | 小麦      |       | 県名      | 大豆      |       |
|         | 産出額(億円) | 構成比   |         | 産出額(億円) | 構成比   |
| 全国      | 275     | 100.0 | 全国      | 392     | 100.0 |
| 福岡県     | 全国2位 26 | 9.5   | 福岡県     | 全国3位 30 | 7.7   |
| 佐賀県     | 3位 9    | 3.3   | 佐賀県     | 4位 27   | 6.9   |
| 長崎県     | 1       | 0.4   | 長崎県     | 1       | 0.3   |
| 熊本県     | 8位 6    | 2.2   | 熊本県     | 7       | 1.8   |
| 大分県     | 2       | 0.7   | 大分県     | 4       | 1.0   |
| 宮崎県     | 0       | 0.0   | 宮崎県     | 0       | 0.0   |
| 鹿児島県    | 0       | 0.0   | 鹿児島県    | 0       | 0.0   |

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

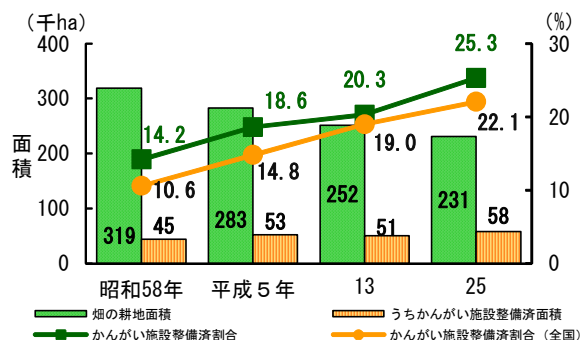
#### （4）畑の整備状況

畑では、かん水施設や農道整備等により、作物の品質向上や新規作物の導入による経営転換、機械の導入による農業生産性の向上が可能になります。

九州地域における畑の整備状況をみると、平成25（2013）年度時点のかんがい施設整備割合は25.3％で、全国平均より3.2ポイント高くなっています（図3-10）。

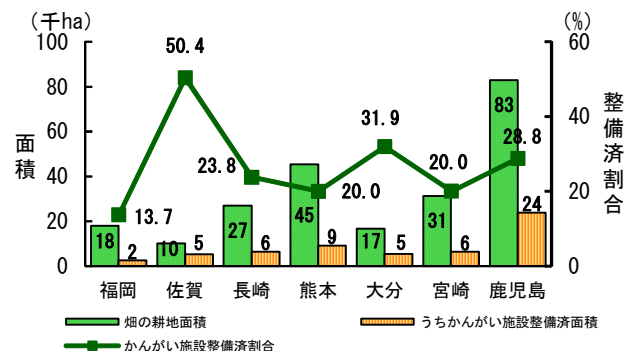
県別にみると特に佐賀県、大分県、鹿児島県が高くなっています（図3-11）。

図3-10 畑の整備済割合の推移（畑地かんがい）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」「農業基盤情報基礎調査」

図3-11 県別畑地かんがい（平成25年）（面積・整備済割合）



資料：図3-10と同じ

これまで事業が完了した鹿児島県の地区では、収益性の低いかんしょ・なたね等の作付体系から、高収益な茶・野菜等に転換すること等により、農業所得が大きく向上しています（表3-13）。

現在、畑地かんがい施設を整備している地域においても、整備の進捗により生産性の向上や高収益品目への転換が図られ、農業産出額の増加が期待されます。

表3-13 鹿児島県の国営事業完了地区の所得

|             | 畑かん整備率 (%) | 1戸当たり生産農業所得 (千円) | 10a当たり生産農業所得 (千円) |
|-------------|------------|------------------|-------------------|
| 鹿児島県        | 38.7       | 1,452            | 103               |
| 国営事業完了南薩地区  | 87.0       | 3,784            | 201               |
| 国営事業完了笠野原地区 | 64.4       | 2,477            | 130               |

資料：鹿児島県「農業農村整備事業における市町村別整備水準調査結果」（平成17年）

農林水産省「平成17年生産農業所得統計」

注：南薩地区及び笠野原地区は、それぞれの受益市町の平均値。

## 動向編

## 第3章

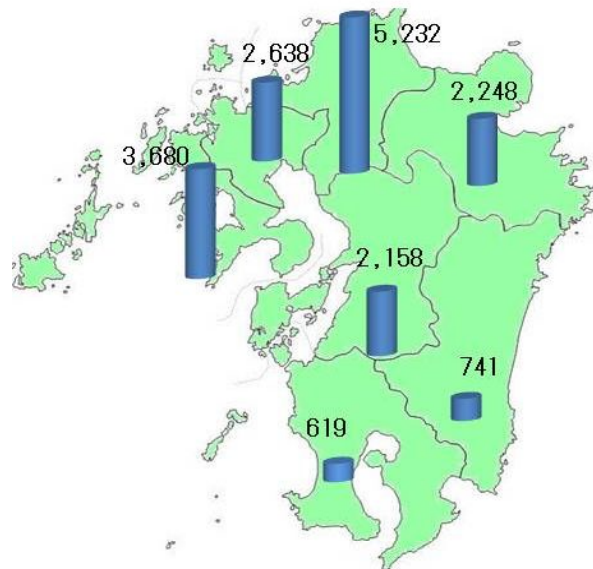
## 第3章

## 第3章

## 第3章

## 第3章

## 第3章



## 第3章



補強したため池

- ## 第3章



## 4 農業所得増大に向けた取組

### (1) 農山漁村の6次産業化の取組

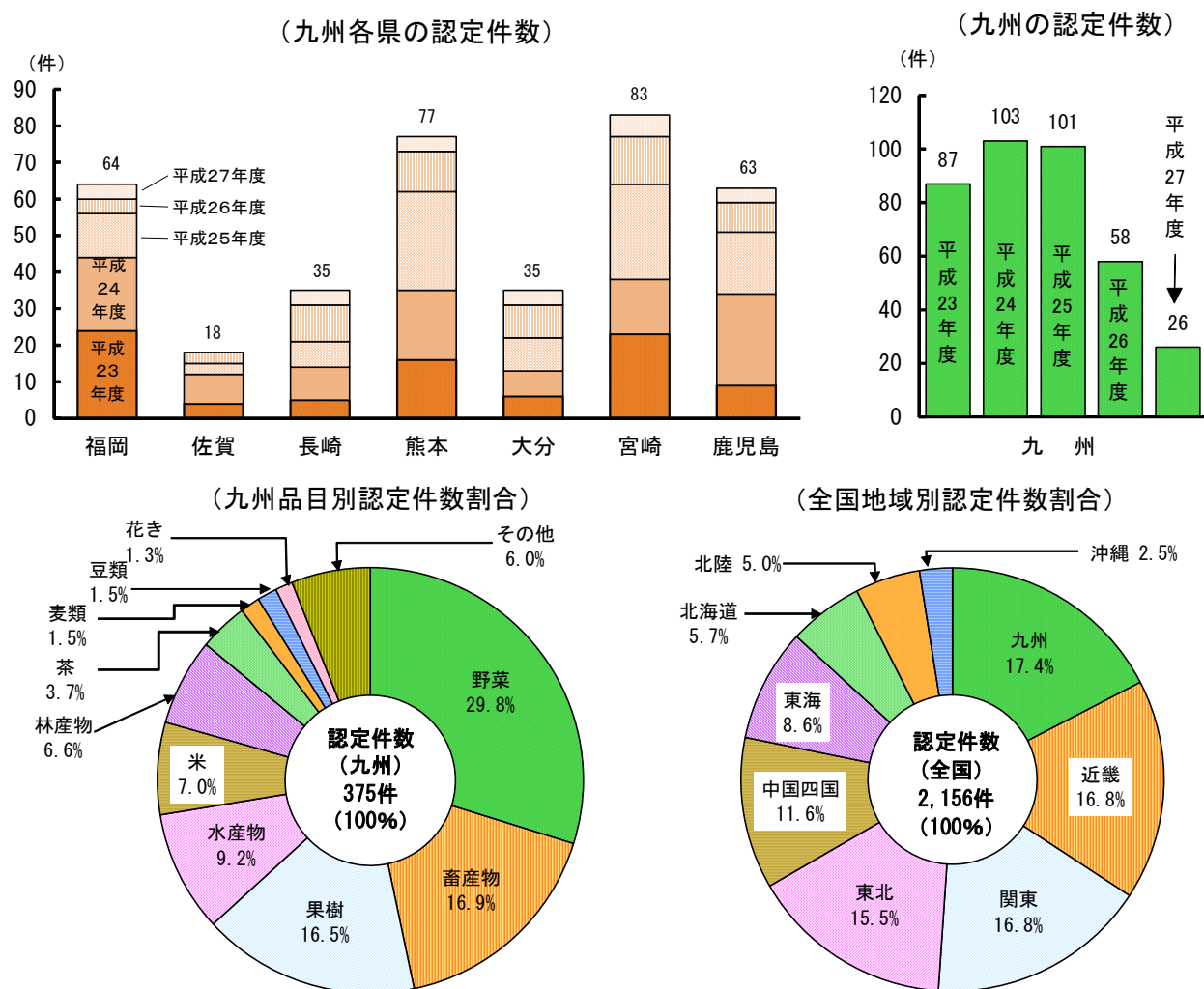
農林水産省では、所得の向上と農山漁村の雇用の確保を図り、農山漁村の活性化を図る「6次産業化」を推進しています。

#### (総合化事業計画※の認定状況)

平成23（2011）年度の認定開始以降、「六次産業化・地産地消法」に基づく6次産業化の計画である総合化事業計画の認定件数は順調に増加しており、平成27（2015）年度までの累積認定数は375件となっています。この認定数を県別でみると、宮崎県が83件で最も多く、次いで熊本県77件、福岡県64件の順となっています。（図3-13）。

対象農林水産物は、野菜が最も多く29.8%、次いで畜産物16.9%、果樹16.5%となっています。

**図3-13 総合化事業計画の認定状況の推移（平成28年3月31日）**



資料：農林水産省

注：四捨五入により合計が100%にならない場合がある。

※ 「総合化事業計画」とは、農林漁業経営の改善を図るため、農林漁業者等が農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う取組に関する計画をいう。法に基づく計画の認定を受けると、有利な融資や各種助成を受けることができる。

## （全国キャラバン！食の発掘商談会 in 鹿児島 の開催）

九州・沖縄並びに中国・四国で6次産業化等に取り組む事業者が、地域の農林水産物を用いて開発した、魅力ある商品の販路拡大を図るため、平成27（2015）年10月20～21日、鹿児島市で(株)JTB西日本主催による「食の発掘商談会 in 鹿児島」が開催されました。



食の発掘商談会 in 鹿児島の様子



6次産業化相談窓口

出展事業者53社のうち  
総合化事業計画認定事

業者22社が様々な新商品を携え、全国の食品バイヤーに自慢の商品を売り込みました。九州農政局も会場内に6次産業化相談窓口を設け、出展事業者の相談に対応しました。

## （農林漁業成長産業化ファンドによる事業拡大）

6次産業化の市場規模を大幅に拡大するためには、加工や流通のほか、観光や輸出等の他分野と連携することにより、資源やノウハウをフルに発揮した、より大きな取組の推進が重要

です。そのための主要な施策ツールが平成25（2013）年2月に開業した(株)農林漁業成長産業化支援機構※1

(A-FIVE)を中心とした農林漁業成長産業化ファンドです。本ファンドにおいては、これまで出資案件組成の取組を進めており、平成28

(2016)年3月末で全国に88件、九州では19件の出資が決定しており、金融機関等で形成するサブファンド※2

を通じた間接出資やA-FIVEからの直接出資が行われています（表3-14）。

表3-14 九州におけるA-FIVEを活用した事業者

| 事業者名              | 住所       | サブファンド出資額  | 支援決定     |
|-------------------|----------|------------|----------|
| 西日本水産(株)          | 福岡県福岡市   | 60 百万円     | 平成25年10月 |
| (株)熊本玄米研究所        | 熊本県大津町   | 130 百万円    | 平成26年 3月 |
| いずも食品加工(株)        | 福岡県糸島市   | 35 百万円     | 平成26年 4月 |
| (株)ガゴシマパンズ        | 鹿児島県霧島市  | 30 百万円     | 平成26年 4月 |
| 西日本フレッシュフーズ(株)    | 熊本県熊本市   | 150 百万円    | 平成26年 5月 |
| (株)マース            | 熊本県益城町   | 99.5 百万円   | 平成26年 7月 |
| (株)さつま福永牧場        | 鹿児島県さつま町 | 10 百万円     | 平成27年 1月 |
| (株)岡崎牧場           | 宮崎県宮崎市   | 46.7 百万円   | 平成27年 1月 |
| (株)ヴァンペールフーズ      | 福岡県福岡市   | 20 百万円     | 平成27年 2月 |
| 創成(株)             | 熊本県御船町   | 50 百万円     | 平成27年 2月 |
| (株)タケノフードサービス     | 福岡県福岡市   | 70 百万円     | 平成27年 3月 |
| (株)ファームクリエイト      | 熊本県菊陽町   | 42 百万円     | 平成27年 3月 |
| (株)シイカトウ          | 宮崎県小林市   | 39 百万円     | 平成27年 4月 |
| (株)グローバルワークス・サイトウ | 熊本県大津町   | 40 百万円     | 平成27年 6月 |
| (株)J F A          | 鹿児島県長島町  | 35 百万円     | 平成27年10月 |
| 西日本タネセンター(株)      | 福岡県福岡市   | 80 百万円     | 平成27年11月 |
| (株)五島ライブカンパニー     | 長崎県五島市   | 96 百万円     | 平成27年11月 |
| (株)ピースマイルプロジェクト   | 鹿児島県鹿児島市 | ※1,251 百万円 | 平成27年12月 |
| (株)プログレア          | 熊本県阿蘇市   | 125 百万円    | 平成28年 1月 |

※サブファンド出資額125百万円、A-FIVE直接出資額1,126百万円。

資料：農林水産省

※1 農林漁業者が主体となって新たな事業分野を開拓する事業活動等に対し、農林漁業成長産業化ファンドを通じて出融資や経営支援を行う。

※2 ファンド法及び農林水産大臣が定める支援基準に基づいて総合化事業計画認定事業者を対象とした出資等の業務を行う。

### （九州農業成長産業化連携協議会）

九州農業成長産業化連携協議会は、九州の農業の成長産業化に向けて、九州の農業界と九州内外の経済界との連携を促進することを目的として、平成24（2012）年3月に設立され、経営連携促進、人材育成・広報・調査の各事業を取り進めています。また、専門的なテーマごとに設けた専門部会（輸出部会、外食部会、IT部会、流通部会）により、各分野の専門的な課題解決に向けた活動を行っています。

九州農政局は、（一般社団法人）九州経済連合会、（一般財団法人）九州地域産業活性化センター、九州経済産業局と共同事務局を構成し、協議会運営の一端を担っています。

### （新商品の開発・販路拡大等の取組）

国産農林水産物を活用した新商品等の販路拡大等により地域経済の活性化を図るため、平成27（2015）年11月18～19日に「九州食の展示商談会2015inくまもと」（熊本市等主催）が開催されました。九州農政局では、本商談会において、熊本6次産業化サポートセンターや九州農業成長産業化連携協議会と連携し、6次産業化の推進を目的に、セミナーや流通業者との相談の場を提供しました。

### （農商工等連携の推進）

平成27（2015）年度における、「農商工等連携促進法<sup>※</sup>」に基づく中小企業者と農林漁業者が共同で新商品の開発等に取り組む事業計画（農商工等連携事業計画）は、九州で2件（累計73件）が認定されています（表3-15）。

**表3-15 県別農商工等連携事業計画認定状況（平成28年2月2日現在）**

単位:件

|        | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県 | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 九州計 | 全国計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 平成20年度 | 2   | 1   | 1   | 4   | 2   | 1   | 8    | 19  | 177 |
| 21年度   | 3   | 3   | 2   | 5   | 2   | 2   | 3    | 20  | 184 |
| 22年度   | 4   | -   | -   | 2   | -   | 1   | -    | 7   | 64  |
| 23年度   | 3   | -   | -   | 1   | 2   | -   | -    | 6   | 57  |
| 24年度   | -   | -   | 1   | 1   | -   | -   | -    | 2   | 59  |
| 25年度   | 5   | -   | -   | 4   | 1   | -   | 1    | 11  | 67  |
| 26年度   | 3   | -   | -   | 1   | 1   | -   | 1    | 6   | 46  |
| 27年度   | -   | -   | -   | -   | 1   | 1   | -    | 2   | 33  |
| 計      | 20  | 4   | 4   | 18  | 9   | 5   | 13   | 73  | 687 |

資料：経済産業省及び農林水産省

※ 「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」

## （２）農林水産物・食品の輸出拡大の取組

農林水産省は、平成32（2020）年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円とする目標を設定し推進しています。そうした中、平成27（2015）年の輸出額は7,451億円となり、中間年（平成28（2016）年）の目標額7千億円を前倒しで達成しており、目標額である1兆円の達成の前倒しを目指しているところです。特に九州は、アジアへのゲートウェイとも言われる立地条件と、バラエティ豊かな農林水産物の生産地であることから、農業者のみならず経済界も含め、輸出拡大の取組への期待が高まっています。国ではさらなる輸出拡大を目指して、関係省庁の閣僚と有識者による「輸出力強化ワーキンググループ」を立ち上げ、議論を行いました※。

### （九州農林水産物等輸出促進ネットワークの活動）

九州農政局では、県域を越えた事業者間の連携による輸出促進を図るために、九州農林水産物等輸出促進ネットワークを設置し、関係機関の情報交換を進めており、その一環として、平成27（2015）年7月に「輸出戦略実行委員会九州ブロック意見交換会」、10月に「九州農林水産物等輸出促進ネットワーク総会」を開催しました。



九州ブロック意見交換会



九州農林水産物等輸出促進ネットワーク総会輸出促進セミナー

さらに、平成28（2016）年3月に「農林水産物・食品輸出促進セミナー」を開催し、輸出団体や地域における取組事例の紹介、関係者との意見交換を行いました。

### （九州農業成長産業化連携協議会の活動）

九州産の農林水産物・食品の輸出をオール九州で取り組み、その拡大を目指すことを目的に、平成24（2012）年6月、九州農業成長産業化連携協議会に輸出部会が設置されました。

同部会では輸出振興方針等が検討されるとともに、具体的な活動として、日本貿易振興機構（ジェトロ）が開催した平成25（2013）年度の香港、平成26

※ ワーキンググループでの議論の結果、政府は平成28年5月「農林水産物の輸出力強化戦略」を取りまとめた。



(2014) 年度のシンガポール、平成27 (2015) 年度のタイの商談会に参加しました<sup>※1</sup>。

本商談会は、「九州」としてまとまって農水産物・食品の販路開拓を行うものであり、九州から19団体が出品、タイからバイヤー等232名が参加して、活発な商談が行われました。

#### (農政局における輸出証明書の発行)

平成23 (2011) 年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、諸外国・地域は、日本産の農林水産物及び食品等について輸入規制措置を講じており、我が国に対し、産地や放射性物質に関する検査結果等に関する証明書を求めています。

輸出証明書の発行<sup>※2</sup>については、農政局等の窓口での申請書受付に加え、平成27 (2015) 年2月からはインターネットによる申請も可能となり、さらに、平成28 (2016) 年3月からは、水産庁における水産物輸出証明書の発行がシステム化されたことに伴い、農政局等の窓口でも発行が可能となるなど、申請者の負担軽減を図っています。

#### (3) 地理的表示を活用した地域ブランドの振興

平成25 (2013) 年6月に閣議決定 (平成27 (2015) 年6月改訂) された「日本再興戦略」では、農林水産業の成長産業化を重要な柱として、「世界を惹きつける地域資源ブランドを成長の糧とする誇り高い地域社会」の実現を目指すこととしています。

農林水産省では、こうした成長戦略を推進するための施策の一環として、平成27 (2015) 年6月に「特定農林水産物の名称の保護に関する法律」(通称：地理的表示法、GI法) の運用を開始しました。

#### (地理的表示保護制度の導入)

我が国には、地域ならではの気候や風土、長年育まれた特別な生産方法によって、高い品質や評価を得ている「地域ブランド産品」が全国各地に数多く存在しています。

「地理的表示保護制度」は、これまでも地域活性化に重要な役割を担ってきたこの産品の名称を「地理的表示」として登録し、地域共有の財産として保護することを目的としています。

---

※1 トピックス編P13「2 日本産農水産物・食品輸出商談会inバンコク」を参照。

※2 農林水産省ホームページ「食品等の輸出証明書の申請窓口」

→[http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_shoumei/](http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/)

本制度では、品質や生産地、生産方法の基準を明確に定めた上で国へ登録し、国は、その基準を満たした産品のみその名称と地理的表示であることを示す標章（GIマーク）の使用を認めることとなります（図3-14）。

図3-14 登録標章（GIマーク）

OGIマークは、登録された産品の地理的表示と併せて付すものであり、産品の確立した特性と地域との結び付きが見られる真正な地理的表示産品であることを証するもの。



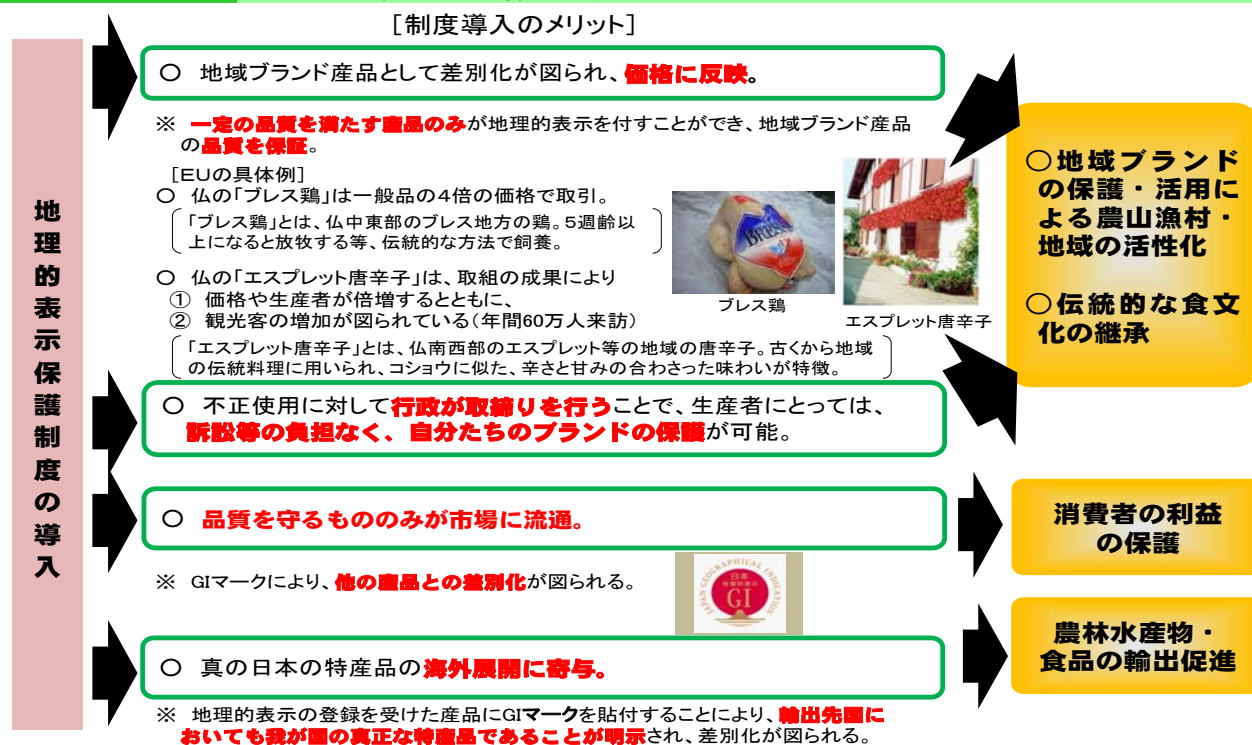
GIマークが日本の地理的表示保護制度のものであることをわかりやすくするため、大きな日輪を背負った富士山と水面をモチーフに、日本国旗の日輪の色である赤や伝統・格式を感じる金色を使用し、日本らしさを表現しています。

生産者にとっては地域ブランド産品の適切な評価・財産的価値の維持向上が図られ、利益の保護につながるとともに、消費者にとっても真正

資料：農林水産省ホームページ「地理的表示法について」

で高付加価値な産品の品質が産品の選択に寄与するなどのメリットがあります。また、真正な日本の特産品として農林水産物・食品の輸出促進に寄与することが期待されています（図3-15）。

図3-15 地理的表示保護制度の目指すもの



資料：農林水産省ホームページ「地理的表示法について」

### （地理的表示の登録）

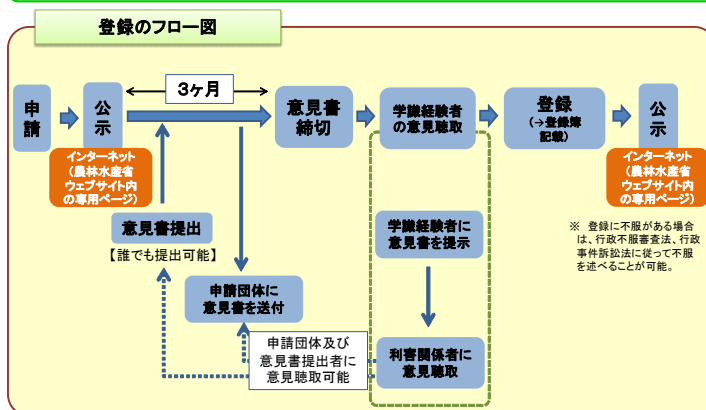
平成27（2015）年6月1日に申請受付を開始した地理的表示保護制度では、3か月にわたる「第三者の意見書提出」期間の後、「学識経験者の意見聴取」

を経て、平成27（2015）年12月22日に、九州の「八女伝統本玉露」<sup>やめ ほんぎよくろ</sup>「鹿児島<sup>つばく</sup>の壺造り黒酢<sup>くろす</sup>」を含めた7製品について国内初の登録が行われました。

その後も順次登録が進み、平成28（2016）年2月22日には「くまもと県産い草<sup>ぐさ</sup>」「くまもと県産い草畳表<sup>ぐさ たたみおもて</sup>」が登録され、平成28（2016）年3月31日現在、九州の4製品を含めて全国で12製品が登録されています。

図3-16 地理的表示の審査手続

- ① 申請の受付後、3ヶ月間にわたる第三者からの意見書提出の期間を設ける。
- ② 意見書提出期間が終了した後、学識経験者の意見聴取を経て、農林水産大臣による登録審査が行われる。



資料：農林水産省ホームページ「地理的表示法について」

図3-17 登録商品（平成28年2月2日時点）

**登録番号第5号 八女伝統本玉露**（八女伝統本玉露推進協議会）  
生産地：福岡県内  
**特性** 茶葉収穫前に稲わら等の天然資材で被覆することにより「覆い香」といわれる香気成分の含有量が高い茶葉が生産される。味は濃厚で非常にうま味が強く、「まろやか」で「こく」がある。

**登録番号第7号 鹿児島<sup>つばく</sup>の壺造り黒酢**（鹿児島県天然つばく米酢協議会）  
生産地：鹿児島県霧島市福山町及び隼人町  
**特性** 屋外に並べた壺を使って仕込み発酵するという独特な製法による米黒酢。発酵に6か月以上、熟成に6か月以上の長期熟成から生まれる特有の香りとまろやかな酸味。

**登録番号第8号 くまもと県産い草**（団体：八代地域農業協同組合、熊本宇城農業協同組合、球磨地域農業協同組合）  
生産地：熊本県八代市、八代郡水川町、宇城市、球磨郡あさぎり町  
**特性** 茎長が長く畳表の製織に適した熊本県優良指定品種（ひのみどり、夕風、ひのはるか）を用い、伝統的な「泥染め」製法により光沢や色調を整えた良質ない草。

**登録番号第9号 くまもと県産い草、登録番号第9号 くまもと県産い草畳表**（団体：八代地域農業協同組合、熊本宇城農業協同組合、球磨地域農業協同組合）  
生産地：熊本県八代市、八代郡水川町、宇城市、球磨郡あさぎり町  
**特性** 栽培から加工・製織までの行程を一貫して行い、泥染めされたい草を使用し、揃いの長さで製織することにより、色合いや品種特性が統一された高品質な畳表。

資料：農林水産省ホームページ「地理的表示法について」を基に九州農政局で作成

豊かな自然に恵まれた九州では、多彩な農林水産物が生産され、これらを活用した魅力ある製品が数多く存在しています。九州農政局では、これらの製品について登録を促進するために、地理的表示保護制度の普及啓発や登録に向けた指導に取り組んでいます（図3-16、図3-17）。

## 5 九州における農産物の生産振興・消費拡大

### (1) 米

#### ア 平成27(2015)年産米の需給調整の取組結果

平成27(2015)年産米について、全国では、生産数量目標の面積換算値141万9千haに対し、1万3千haの超過達成となりました。九州では、全県において、生産数量目標の面積換算値の範囲内での作付けとなりました(表3-16)。

**表3-16 平成27年産米の需給調整取組状況**

|      | 米の生産数量目標  |                | 主食用米         |                | 過剰生産量<br>③-①(t) | 過剰作付面積<br>④-②(ha) |
|------|-----------|----------------|--------------|----------------|-----------------|-------------------|
|      | ①(t)      | 面積換算値<br>②(ha) | 実生産量<br>③(t) | 実作付面積<br>④(ha) |                 |                   |
| 福岡県  | 182,470   | 36,600         | 172,300      | 35,900         | -10,170         | -700              |
| 佐賀県  | 138,420   | 26,500         | 128,300      | 25,000         | -10,120         | -1,500            |
| 長崎県  | 62,850    | 13,200         | 59,900       | 12,500         | -2,950          | -700              |
| 熊本県  | 189,310   | 36,800         | 171,500      | 34,300         | -17,810         | -2,500            |
| 大分県  | 117,690   | 23,400         | 103,700      | 21,700         | -13,990         | -1,700            |
| 宮崎県  | 93,600    | 18,800         | 74,700       | 16,100         | -18,900         | -2,700            |
| 鹿児島県 | 111,070   | 23,000         | 95,700       | 20,900         | -15,370         | -2,100            |
| 全 国  | 7,510,000 | 1,419,000      | 7,442,000    | 1,406,000      | -68,000         | -13,000           |

資料：農林水産省「平成27年産の都道府県別の需給調整の取組状況(平成27(2015)年10月15日現在)」

#### イ 新規需要米の取組

平成27(2015)年産新規需要米の取組計画の認定面積は、全国で12万5,454ha(5万4,381ha増加)、九州で2万7,641ha(5,399ha増加)となりました。

九州では、WCS用稲(稲発酵粗飼料用稲)の取組が最も多く、全体の76.9%を占めています。また、近年、減少傾向にあった飼料用米も、水田活用の直接支払交付金の数量払いにより、昨年に引き続き増加(1,977ha)となりました(表3-17)。

**表3-17 平成27年産新規需要米の取組計画認定面積**

| 用 途   | 全 国     |        |         | 九 州    |        |         |
|-------|---------|--------|---------|--------|--------|---------|
|       | 27年産    | 26年産   | 対前年増減面積 | 27年産   | 26年産   | 対前年増減面積 |
| 飼料用   | 79,766  | 33,881 | 45,885  | 5,932  | 3,955  | 1,977   |
| 米粉用   | 4,245   | 3,401  | 844     | 289    | 363    | -74     |
| WCS用稲 | 38,226  | 30,929 | 7,297   | 21,257 | 17,690 | 3,567   |
| その他   | 3,217   | 2,862  | 355     | 163    | 234    | -71     |
| 合 計   | 125,454 | 71,073 | 54,381  | 27,641 | 22,242 | 5,399   |

資料：農林水産省「平成27・26年産新規需要米の取組計画認定状況」

注：その他は、青刈り稲、わら専用稲、輸出用、バイオエタノール用、主食用以外の用途の種子等。



## ウ 米の消費拡大に向けた取組

### （めざましごはんキャンペーン）

平成26（2014）年度のお米の年間一人当たり消費量は、55.2kgとなっており、ピークであった昭和37（1962）年度の118.3kgの半分以下で、食生活の変化や少子高齢化等により今後も減少することが見込まれています。

また、厚生労働省の「国民健康・栄養調査」（平成26（2014）年）によると、年代別の朝食の欠食率では、男女ともに20歳代が最も高く、男性で37.0%、女性で23.5%となっています。

九州農政局では、朝ごはんの習慣化や米の消費拡大を推進するイベントや、大学、企業に出向いてパネル展示やポスター掲示を行い、「朝ごはん」の推進を呼びかけました。



大学生を対象に朝ごはんの呼びかけ

### （<sup>こめこ</sup>米粉の普及推進の取組）

農林水産省では、水田を有効活用して食料自給率を向上させるため、米粉用米の生産・消費の拡大を推進しています。米粉を小麦粉の代用として使うだけでなく、米粉の特性や優位性、活用法等の情報伝達に取り組んでいます。

九州農政局では、九州米粉食品普及推進協議会<sup>※</sup>や行政機関等と連携して、地域で米粉料理を普及していただく指導者の育成を目的とした九州米粉食品アドバイザー講座や、消費者を対象とした米粉料理教室、米粉に携わる関係者・消費者等を対象とした米粉利用拡大セミナー等を開催しました。

このような取組を通して、優れた食材である米粉の一層の普及拡大を推進し、日常的に各家庭で米粉が利用されることを目指しています。



九州米粉食品アドバイザー講座



米粉を使った親子料理体験



米粉利用拡大セミナー

<sup>※</sup> 平成16（2004）年3月に九州管内における生産者団体、流通業者、食品事業者、自治体等の関係者により米粉食品の普及推進を目的として設立。平成28（2016）年1月末現在で会員数205（団体・個人）。

## (2) 麦類

### (国内産麦の需要動向)

国内では、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦の4麦が生産されています。

小麦は製粉され、パン、麺、菓子等加工されます。大麦・はだか麦は、精麦して、焼酎、味噌等の発酵用にしたり、押し麦（麦飯）や麦茶に利用されています。また、ビール用の二条大麦は、麦芽等に加工され醸造用原料となります。

このように麦は、米に次ぐ主要な食糧ですが、小麦の約9割、大麦及びはだか麦の約8割を外国産に依存しているのが現状です（表3-18、表3-19）。

このため、農林水産省では、国内産麦を自給率向上のための重点作物と位置付け、国内産麦の生産・利用拡大に向けた取組を推進しています。特に、パン・中華麺用小麦は、外国産に比べ国内産の使用割合が低く需要が見込めることから、加工適性に優れた品種の開発・導入を実需者と連携して推進する必要があります。

また、国産志向の高まりを受けて、「国産」の小麦商品が増えており、産地と実需者が連携して、地域の食文化やブランド食品と結び付いた需要の拡大、収量・品質の向上や安定化といった取組が必要です。

### (九州地域の麦作の状況)

九州地域における麦作は、水稻・大豆の収穫後の水田を活用し、冬作物として麦類を生産する一年二作体系が基本となっています。特に九州北部に広がる水田地帯を中心に作付けされており、全国でも有数の産地となっています。

麦は11月中旬頃から作付けが始まり、収穫が翌年の5月下旬から6月中旬頃の梅雨の時期と重なることになります。このため、収量や品質を向上させるためにも湿害防止としての排水対策が重要で、本暗渠※1や弾丸暗渠※2の施工による地下排水や明渠※3と畝立てによる地表排水を組み合わせ、ほ場の排水性を良くするための取組が行われています。

※1 地中に作る排水設備。

※2 トラクターにより土中に弾丸状の器具を牽引し、通常の深さより浅い耕層に簡易な暗渠を施す排水対策技術。

※3 地上に水路を設けて、余分な水を排水するための設備。

表3-18 小麦の主な用途と輸入量

単位: 万t

| 麦の種類 | 主な用途          | 国内産流通量 | 輸入量   |
|------|---------------|--------|-------|
| 小麦   | うどん、パン、中華麺、菓子 | 70.0   | 512.0 |

資料：農林水産省ホームページ「麦をめぐる事情」

注：小麦の輸入数量及び国内産流通量は、過去5年（平成22～26年度）の平均数量。

表3-19 大麦・はだか麦の国内生産量及び輸入量

単位: 万t

| 麦の種類 | 主な用途   | 国内生産量 | 輸入量  |
|------|--------|-------|------|
| 二条大麦 | ビール    | 4.9   | 61.8 |
|      | 焼酎用等   | 5.9   | 16.9 |
| 六条大麦 | 押し麦、麦茶 | 4.7   | 5.4  |
| はだか麦 | 麦味噌    | 1.5   | 0.3  |

資料：農林水産省ホームページ「麦をめぐる事情」

注：国内生産量は平成26年度、輸入量は平成26年度である。

また、ビール大麦の輸入量は麦芽の輸入量を含む。

近年、麦の収穫時期だけでなく、播種期（11月中旬～12月中旬）の降雨により播種の遅れがみられます。このため麦の初期生育期間の確保が難しくなることや中間管理作業（麦踏み、土入れ、追肥）が適期に実施できないことにつながり、収量や品質を低下させる要因の1つとなっています。

ほ場の排水対策や適期の播種が、麦の収量や品質向上のためには重要ですが、梅雨にあたる九州地域向けに、穂発芽や赤かび病等の病害にも強い硬質小麦や、うどん用では収穫期が早い早生の小麦新品種の開発・普及が急務となっています。



各地域で行われている麦の試験栽培  
福岡県農林業総合試験場内ほ場（福岡県筑紫野市）

#### （九州地域の取組）

九州地域では、麦の収穫量や作付面積が伸び悩んでいる状況にあります。九州には、福岡県のラーメン、長崎県のちゃんぽんや五島うどん、大分県のだんご汁等、麦を使った伝統食文化が各地に存在しています。これらの地域の食ブランドと結び付いた新品種の開発・導入を推進することにより、九州産麦の需要開拓を図っていくことも重要です。

既に、福岡県では、地元の製粉業者、ラーメン店、生産者等と連携し、実需者ニーズを反映したラーメン専用品種「ちくしW2号（通称：ラー麦）」の導入が推進されています。

また、長崎県では、実需者、農業者、地方公共団体等が一体となって産地形成を行う取組を支援する地域コンソーシアム※支援事業を活用し、ちゃんぽん麺用小麦「長崎W2号」の栽培技術の実証、ブランド化や麺や特産品の開発と消費者定着に向けた取組が行われています。

このように九州産麦の需要拡大に向けた取組が各地で進展しています。



「長崎W2号」のPRポスター

※ 2つ以上の個人、団体、行政機関等が、共通の目的達成のために作る団体をいう。



### (3) 大豆

#### (国内の大豆の需要動向)

大豆は、豆腐、納豆、味噌、しょうゆ等の原料として日本食で欠かすことのできない作物ですが、ここ数年の食用大豆<sup>※</sup>の国内需要量は減少傾向となっています(表3-20)。こうした食用大豆に占める国産大豆の割合は2割程度ですが、近年は、品質面や安心面から国産大豆に対する実需者ニーズが高まっており、国産大豆のほぼ全量が豆腐、煮豆、納豆等の食用向けとなっています(図3-18)。そうした高いニーズがある一方で、平成25(2013)年産の国産大豆の生産量が天候不順等の要因により減少したため、入札取引価格が高騰しました。平成26(2014)年産の国産大豆の入札取引価格も引き続き高値で推移しており、実需者からは安定生産を求める声が強くなっています。農林水産省では、大豆を自給率向上と安定供給のための重点作物と位置付け、生産拡大方策を講じています。

表3-20 大豆の需要状況の推移(全国)

(単位: 千t)

| 年度    | 需要量   | うち食品用 |      | 自給率 |
|-------|-------|-------|------|-----|
|       |       |       | うち国産 |     |
| 平. 22 | 3,642 | 976   | 216  | 6%  |
| 23    | 3,187 | 949   | 212  | 7%  |
| 24    | 3,037 | 932   | 229  | 8%  |
| 25    | 3,012 | 936   | 194  | 7%  |
| 26    | 3,095 | 942   | 226  | 7%  |

資料：農林水産省「大豆をめぐる事情」より抜粋

図3-18 大豆の需要量(全国、平成26年)



資料：同左

#### (九州地域の大豆作の状況)

大豆の栽培は主に九州北部の福岡県、佐賀県を中心とした水田地帯で行われ、全国屈指の産地となっており、品質面でも高い評価を得ています。

他方、大豆はその時の気象状況によって生育が大きく左右されます。平成27(2015)年産の大豆は、梅雨の影響による播種<sup>はしゅ</sup>の遅れと、その後の低温・日照不足による生育抑制、登熟期間の低温による成熟の遅れや青立ち株の増加、収穫期の降雨による収穫の遅れにより収量が低下しました。

大豆の収量を確保するためには、排水対策等の基本技術のほか、気象状況に

※ 「食用大豆」とは、豆腐、納豆、味噌、しょうゆ等の大豆加工食品に用いる大豆を指す。サラダ油等の油糧用に用いる大豆と区別するための便宜的な呼称である。



応じた適切な栽培管理を通じて安定多収を目指すことが必要です。佐賀県では、降雨後に早期に播種が可能となる不耕起播種技術の導入が進んでいます。

#### （九州農政局での取組）

九州農政局では、平成27（2015）年10月、各県の大豆生産振興担当者や生産者団体等を対象に「大豆栽培技術検討会」を佐賀県内で開催し、農研機構九州沖縄農業研究センター及び佐賀県から、大豆の省力安定多収生産技術について報告いただき、関係者と意見交換を行いました。その後、当該技術を導入している実証ほ場で、大豆の生育状況や導入技術の現地調査を行いました。

また、平成28（2016）年3月には、「大豆の新品種の開発・活用に関する連携研究会」を熊本県内で開催し、全国規模の需要に対応している九州北部（福岡県・佐賀県）の産地から、新品種の育成や実需者から求められる大豆について情報提供をいただき、生産者と実需者間の情報交換を行いました。

さらに、平成27（2015）年6～7月にかけて、国産大豆の需要に応じた生産推進を図るために、「大豆の生産拡大に向けた意見交換」を九州全県で実施し、現状と課題の把握や、各地域での取組の推進を図っていくこととしました。



大豆栽培技術検討会①室内検討会



大豆栽培技術検討会②現地調査

#### （４）野菜・果樹

##### ア 野菜

##### （九州は重要な野菜供給基地）

九州における野菜の作付面積は近年は横ばいで推移※し、平成26（2014）年は7万7千haで全国の14%を占めています。また、産出額は全国の20%を占めています。

九州の農業産出額に占める野菜の割合は26%で、畜産の44%に次ぐ重要な品目となっています。

---

※ P172「野菜の作付面積と収穫量の推移（14品目）」を参照。

特に、熊本県のトマト、すいか、宮崎県のきゅうりの産出額は全国1位で、全国2位、3位の品目も多いことから、九州は我が国の重要な野菜供給基地となっています（図3-19、3-20）。

さらに、全国の野菜指定産地926産地（平成28（2016）年2月8日現在）のうち九州では172産地（19%）が指定されており、全国の主要市場への安定的な供給に重要な役割を果たしています。

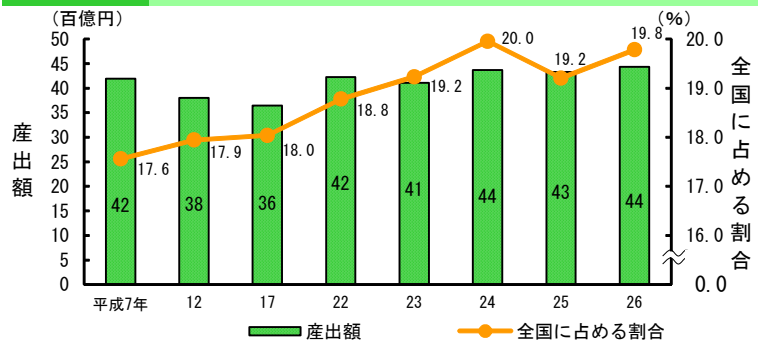
#### （新たな経営安定対策の展開）

野菜産地では、高齢化の進展、担い手の減少等による産地基盤の脆弱化が進んでいることに加え、加工・業務用需要については、国産ニーズが高いにもかかわらず、産地が十分対応できていないことから、輸入野菜の使用割合が増加しています。

このため、農林水産省では、担い手を中心とした競争力ある生産供給体制の確立等を図ることを目的として、野菜の「産地強化計画」の策定を推進しています。この計画において、各産地は「低コスト化」、「高付加価値化」、「契約取引推進」、「資材低減」、「加工・業務用推進」のいずれかの項目に係る戦略を策定し、出荷量等の数値目標を定めることとなっています。平成28（2016）年3月末現在、九州では496産地で策定され、計画に基づいた取組が実施されています。

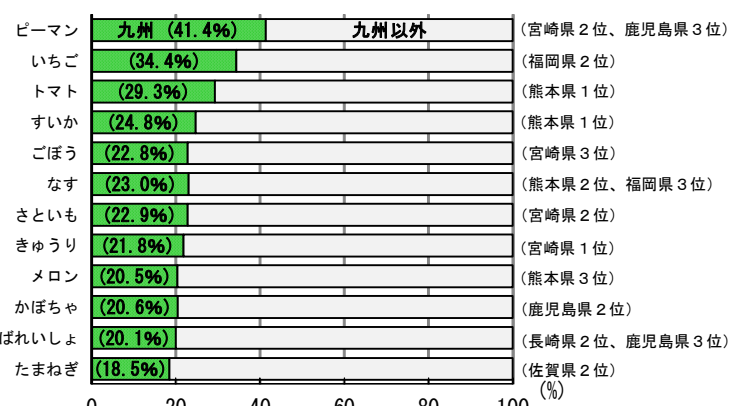
消費者・実需者のニーズに的確に対応した野菜の安定供給体制を構築するため、施設栽培における初期コストの低減や出荷期間の拡大に資する低コスト耐候性ハウスの導入、流通の合理化や鮮度保持に向けた集出荷貯蔵施設等の整備を支援

図3-19 野菜の産出額の推移（九州）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図3-20 九州の主要野菜の全国シェア（平成26年野菜産出額）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」



低コスト耐候性ハウスの内部

しています。

さらに、産地の拡大等による生産量の増加に伴い、流通コストの低減や販売単価の向上等を目指した集出荷貯蔵施設の再編利用に対しても支援しています。

次世代施設園芸導入加速化支援事業については、平成27（2015）年の7月に宮崎県拠点（<sup>くにとみちよう</sup>国富町）が竣工したのに続き、平成28（2016）年の3月には、大分県拠点（<sup>このえまち</sup>九重町）※が竣工しました。

### 【野菜の集出荷貯蔵施設の整備（長崎県雲仙市）】

島原雲仙農業協同組合では、平成28（2016）年3月に、雲仙市にあった3か所の集荷場を1か所に再編統合し、ブロッコリーの氷づめ出荷レーンや予冷库、いちごの梱包機などを備え、多品目により周年で利用できる総合集荷場として整備しました。



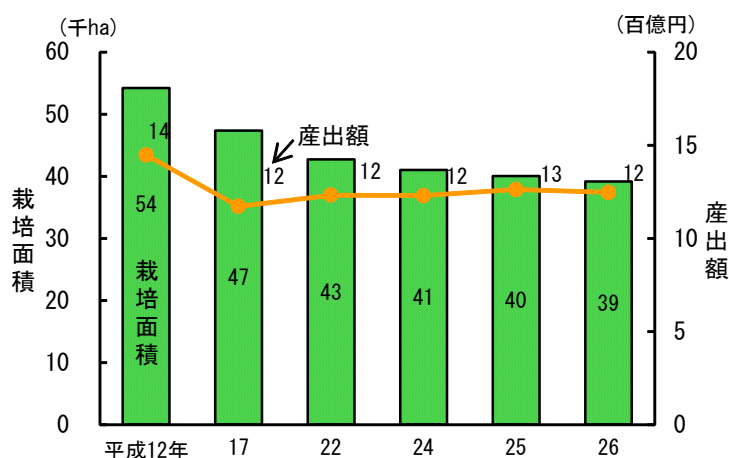
これを契機に、生産者の作付拡大意向の高いブロッコリーやたまねぎ等を中心とした産地の拡大、実需者のニーズにあった定時・定量・定質の出荷に対応した産地形成に取り組んでいきます。

## イ 果樹

九州における果樹の栽培面積は、近年の消費低迷、後継者不足や高齢化の進展等から漸減傾向で推移しており、平成26（2014）年は3万9千haとなっています。

また、産出額は高付加価値化が進んでいる等によりほぼ横ばいとなって、1,247億円と全国の16%を占めています（図3-21）。

図3-21 果樹の栽培面積及び果実の産出額の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」  
「生産農業所得統計」

※ トピックス編P18『4 次世代施設園芸「大分県九重町」の整備』を参照。



各産地においては、目標や取組を具体的に定めた「果樹産地構造改革計画」を策定し、目標達成に向けた取組が進められています（平成27（2015）年3月末現在：全国475産地うち九州94産地）。このような中、農林水産省では、平成27（2015）年4月27日に今後の果樹農業の振興の基本的な方向を示す「果樹農業振興基本方針」を公表しました。



台風により被害を受けたクリ

果機を導入した集出荷貯蔵施設や加工施設、低コスト耐候性ハウス等の生産技術高度化施設の導入等への支援を進めています。さらに、優良品目・品種への転換、園地整備等の支援や改植後の未収益期間に対する支援も推進しており、果樹農業の経営安定と果実生産出荷の安定を図っています。

一方、平成27（2015）年8月25日に襲来した台風15号や平成28（2016）年1月24日からの寒波・大雪等は、九州各地で果実や樹体、施設等に大きな被害をもたらしました。平成27（2015）年産のうんしゅうみかんについては、頻発する気象変動等の影響により、果実品質が低下し、出荷量が減少しました。

このような中、産地では、高温による着色不良対策として、ブドウの環状はく皮の技術やシャインマスカット等の高温年でも高品質で安定した果実の生産が可能な品種が導入されています。また、剪定によるクリの低樹高化、うんしゅうみかんの浮皮を軽減する樹冠表層摘果や樹冠上部摘果技術、植物調整剤の利用やマルチ栽培等の各種技術が導入されています。

これにより、気象変動等による影響を少なくし、高品質果実の安定生産・供給を図る取組が行われています。

## ウ 野菜・果実の消費拡大

「平成26（2014）年国民健康・栄養調査」によると、野菜類の20歳以上の1日当たり摂取量の平均値は292.3gであり、厚生労働省の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（平成24年厚生労働省告示第430号）に規定された目標値350g（野菜摂取量の平均値）よりも少ない状況です。また、果実類の摂取量の平均値も109.0gで、「果物のある食生活推進全国協議会」が推進している「毎日くだもの200グラム運動」の目標値より少なく、野菜・果実のいずれも摂取目標に達していません。世代別に見ると、特に、40歳代以下の摂取量が少ない状況となっています（図3-22、図3-23）。

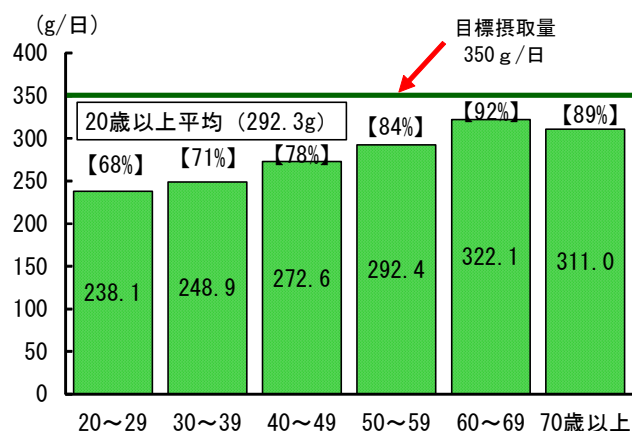
このため、健康の観点から望ましい摂取量である野菜350g、果物200gに近



づけていくため、消費拡大セミナーや各種イベント、ホームページ等を通じて、広く野菜・果物に関する知識の理解と浸透を図っています。

図 3-22

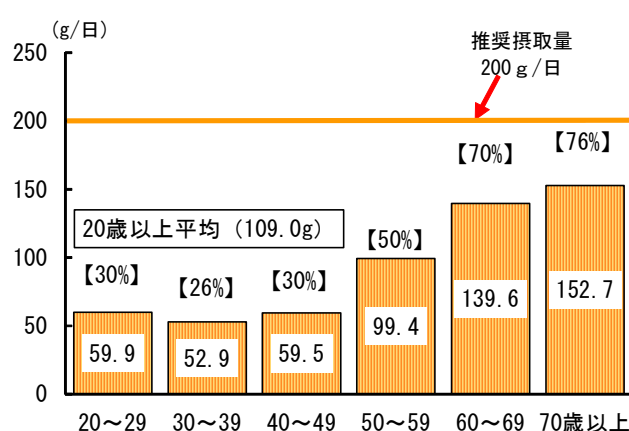
平成26年における世代別の野菜類の摂取量（20歳以上）



資料：厚生労働省「平成26年国民健康・栄養調査」  
注：【 】内は、目標摂取量に対する割合。

図 3-23

平成26年における世代別の果実類の摂取量（20歳以上）



資料：厚生労働省「平成26年国民健康・栄養調査」  
推奨摂取量は、果物のある食生活推進全国協議会  
注：【 】内は、推奨摂取量に対する割合。

平成27（2015）年度は、熊本学園大学(熊本市)と共催で、野菜・果物の摂取量が少ない学生を対象にした「野菜ソムリエからのメッセージ」と題して、「やさい・くだもの出前セミナー」（7月、約80人参加）を開催しました。

参加した学生からは、「普段あまり野菜を食べないが、カラフルな野菜が魅力的で、食べてみたいと思った。」、「健康につながる食について、もっと考えていきたいと思った。」等の感想が寄せられました。

また、「消費者の部屋」特別展示（11月）では、各県出荷団体等の協力を得て各県の野菜や果物等の展示を行いました。



熊本学園大学でのセミナー(平成27（2015）年7月15日)

## （５）花き・茶・葉たばこ・いぐさ

### ア 花き

九州における平成26（2014）年産花きの産出額は、640億円で全国の18.6％を占めています（図 3-24）。

しかしながら、花きの産出額は、平成10（1998）年の879億円をピークに減少傾向で推移しており、ピーク時の約73％となっています。

これは、切り花を中心に輸入が増加する一方で、若い人を中心とした無購買

層の増加や一世帯当たりの購入金額が減少傾向にあるなどの要因によるものです。

このような中、花き産業と花きの文化の振興を図るため「花きの振興に関する法律」が、平成26（2014）年12月1日に施行されました。また、同法律に基づく「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」が平成27（2015）年4月に定められ、花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現を図っていくこととしています。

このため農林水産省としては、国産花きイノベーション推進事業等により、国産花きの生産・供給体制の強化、輸出や需要拡大のための取組を推進しています。

九州全県の協議会においても、小中学校をはじめとした花育体験等の普及推進を支援し、花の消費拡大を図っています。

また、九州農政局では、九州花き振興協議会が、新たな花きの需要期を創出するため、「感謝の気持ちを花束と一緒に！」をテーマに主催している11月22日の「いい夫婦の日」と、2月14日のバレンタインデーに実施されているイベント「大切な人への花にそえる一行メッセージ」を後援し、「大切な人への花にそえる一行メッセージ」を広く募集しました。

#### 「大切な人への花にそえる一行メッセージ」平成27年度年間大賞作品（九州農政局長賞）

～誠くん～

記念日には毎年素敵なお花を、ありがとう。

もらったお花の数よりも、もっともっと幸せをもらっています。

沢山の感謝を込めて。

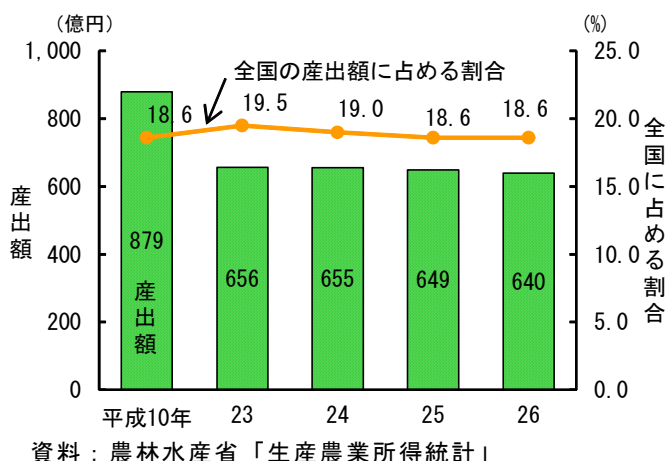
#### イ 茶

九州における茶の栽培面積は近年横ばいで推移し、平成27（2015）年は1万5,100haで全国の34%を占めています。また、平成26（2014）年の生葉及び荒茶の合計産出額は、350億円で全国の37%を占めています（図3-25）。

一方、食生活の変化や多様化等により、若年層のみならず中年層でも急須を用いてお茶を飲用する機会が減少しています。このため、九州農政局では、消費者ニーズの変化に的確に対応した茶の加工・流通体制の確立に向け、荒茶等の加工施設の整備を支援しています。

図3-24

#### 九州における花きの産出額及び 全国に占める割合の推移

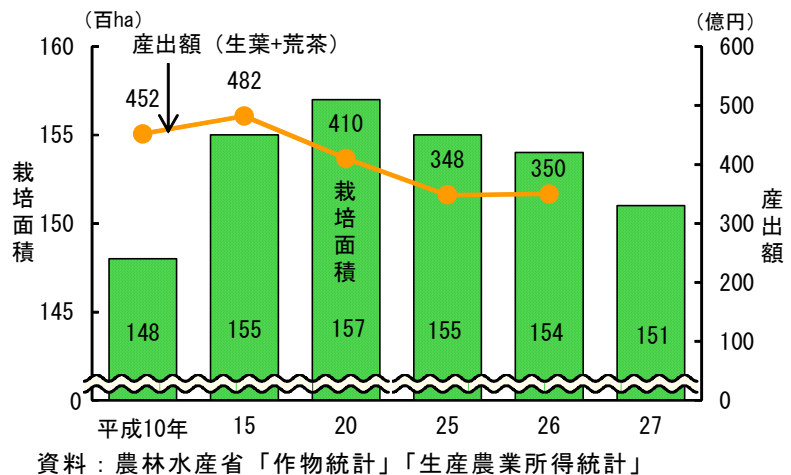


また、お茶の消費拡大に向け、平成23（2011）年度から九州内の主要茶産地、茶関係団体、経済団体等と共に実行委員会を構成し、お茶振興法※1の趣旨を踏まえたお茶文化振興等のためのイベント「ティーロード茶壺道中」（ティーロード茶壺道中実行委員会共催）等に取り組んでいます。

九州農政局では、熊本地方合同庁舎1階ロビーに茶室を設置し、九州管内の様々な新茶を楽しんで頂くキャンペーン「九州の新茶をどうぞ！」を2回（1回目は平成27（2015）年4月27日～5月1日、2回目は5月25～29日）にわたり実施しました。

さらに、茶の優良品種への転換、高品質化を加速化するため、平成23（2011）年度から「茶改植等支援事業」を開始し、産地ぐるみで改植等を行った場合の未収益期間、改植経費等に対する支援を実施しています（表3-21）。

図3-25 茶の栽培面積及び産出額（生葉及び荒茶）の推移



「九州の新茶をどうぞ！」呈茶※2の様子

※1 「お茶の振興に関する法律」（平成23年4月23日法律第21号）

※2 呈茶（ていちゃ）とは客人にもてなしの茶を差し上げること

表 3-21 茶改植等支援事業の実施状況

単位:ha

|        | 未収益支援 |                 |      | 改植・未収益支援 |       |
|--------|-------|-----------------|------|----------|-------|
|        | 改植    | 棚施設を利用した栽培法への転換 | 台切り  | 新植       | 改植    |
| 平成24年度 | 87.0  | 0.3             | 7.9  | -        | 139.9 |
| 25     | 13.5  | 1.7             | 11.8 | -        | 147.4 |
| 26     | 4.3   | 0.3             | 8.3  | 44.7     | 94.2  |
| 27     | 90.2  | 2.0             | 18.8 | 90.2     | 25.4  |

資料：九州農政局調べ

注 1：改植とは、茶樹の樹体を伐採・抜根し、優良品種系統等の茶樹を新たに植栽することをいう。

2：棚施設を利用した栽培法への転換とは、茶製品の付加価値向上を目的とし、露地栽培の茶園の上部と側面を資材で覆うための棚施設を設置し、栽培法を転換することをいう。

3：台切りとは茶園の若返りを図るため、茶樹の地際部から地上15cmまでの高さで切断することをいう。

## ウ 葉たばこ

健康志向の高まり等により、年々たばこの販売数量が減少していることから、全国の4割以上の生産面積を占める九州においても、葉たばこ栽培農家数及び作付面積ともに減少が続いています。九州は依然として全国の主要な葉たばこ産地としての地位を維持しており、平成27（2015）年産の販売代金は157億円（対前年比86％）で、全国の42％を占めています（表3-22）。

表 3-22 葉たばこ栽培農家数、面積及び販売代金

| 県       | 平成26年産     |            |               | 27年産       |            |            |            |               |            |
|---------|------------|------------|---------------|------------|------------|------------|------------|---------------|------------|
|         | 農家数<br>(戸) | 面積<br>(ha) | 販売代金<br>(百万円) | 農家数<br>(戸) | 前年比<br>(%) | 面積<br>(ha) | 前年比<br>(%) | 販売代金<br>(百万円) | 前年比<br>(%) |
|         | ①          | ②          | ③             | ④          | ④／①        | ⑤          | ⑤／②        | ⑥             | ⑥／③        |
| 福岡県     | 9          | 14         | 82            | 9          | 100        | 14         | 97         | 69            | 84         |
| 佐賀県     | 90         | 265        | 1,240         | 89         | 99         | 249        | 94         | 1,060         | 85         |
| 長崎県     | 306        | 662        | 3,372         | 301        | 98         | 644        | 97         | 2,984         | 88         |
| 熊本県     | 645        | 1,239      | 6,556         | 600        | 93         | 1,192      | 96         | 5,672         | 87         |
| 大分県     | 105        | 258        | 1,162         | 102        | 97         | 255        | 99         | 1,131         | 97         |
| 宮崎県     | 352        | 716        | 3,505         | 346        | 98         | 701        | 98         | 2,867         | 82         |
| 鹿児島県    | 234        | 506        | 2,192         | 229        | 98         | 483        | 95         | 1,871         | 85         |
| 九州計     | 1,741      | 3,659      | 18,109        | 1,676      | 96         | 3,538      | 97         | 15,655        | 86         |
| 全国割合(%) | 29         | 43         | 46            | 29         | -          | 42         | -          | 42            | -          |
| 全国計     | 5,911      | 8,564      | 39,337        | 5,788      | 98         | 8,329      | 97         | 36,885        | 94         |

資料：全国たばこ耕作組合中央会調べ



## エ いぐさ

いぐさは、主産地の熊本県八代地域<sup>やつしろ</sup>において稲作との二毛作が可能であり、関連産業も含めた地域経済を支える基幹的作物として重要な位置付けにあります。

一方、安価な中国産畳表の輸入の増加や、生活様式の洋風化等から、国産畳表の需要・価格が低迷し、いぐさの作付面積や畳表生産量、生産農家数は大きく減少して、今後、いぐさ産地の持続的発展を図るためには、産地の抱える課題の解決に向けて取り組む必要があります。（図3-26）

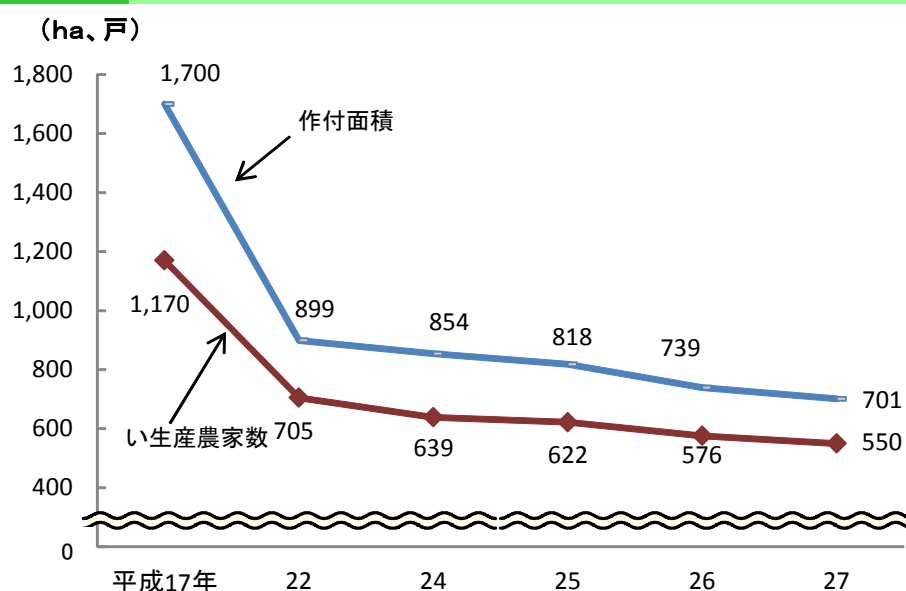


収穫を待ついぐさほ場

そこで農林水産省では、いぐさ生産者の経営安定のために、畳表の価格が下落した場合のセーフティネットの措置や効率的な生産体制を確立するための新品種の導入、農業機械の改良等の技術実証や需要拡大の取組を支援しています。

九州農政局では、前述の熊本地方合同庁舎1階ロビーに展示した茶室の畳に、熊本県八代産「ひのみどり」を使用し、畳文化の普及を推進しています。

図3-26 いぐさの生産動向



資料：農林水産省統計部「作物統計」

## （６）さとうきび・でん粉原料用かんしょ

### ア さとうきび

さとうきびは、鹿児島県南西諸島における基幹作物として重要な地位を占めています。

しかしながら、栽培農家戸数の減少や高齢化が進行するとともに、依然として1ha未満の零細規模の農家が約6割を占め、生産構造の強化が重要な課題となっています（図3-27）。

農林水産省では、平成19（2007）年産から品目別経営安定対策を実施するとともに、省力化機械の導入により効率的かつ持続的なさとうきびの生産体制の確立を支援しています。その結果、さとうきび生産において最も重労働である収穫作業で、ハーベスタの導入が進み（平成26（2014）年産のハーベスタ収穫率は85.1%）、大幅な労力軽減につながっています（図3-28）。

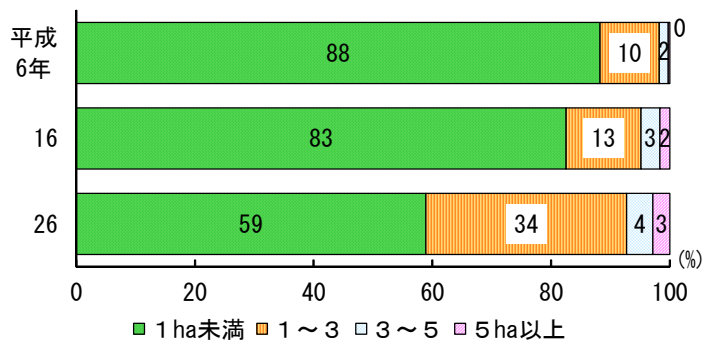
今後は、更に機械化を進展させるため、苗の植え付けを行うプランタや株出管理機等の導入・普及を進めていく必要があります。

また、地域におけるさとうきびの増産に向けた取組を着実に推進するために必要となる地域ごとの「さとうきび増産プロジェクト」を平成27（2015）年度



ハーベスタによる収穫風景（鹿児島県種子島）  
（写真提供／鹿児島県）

図3-27 さとうきび栽培面積規模別農家戸数割合の推移（鹿児島県）



資料：鹿児島県調べ

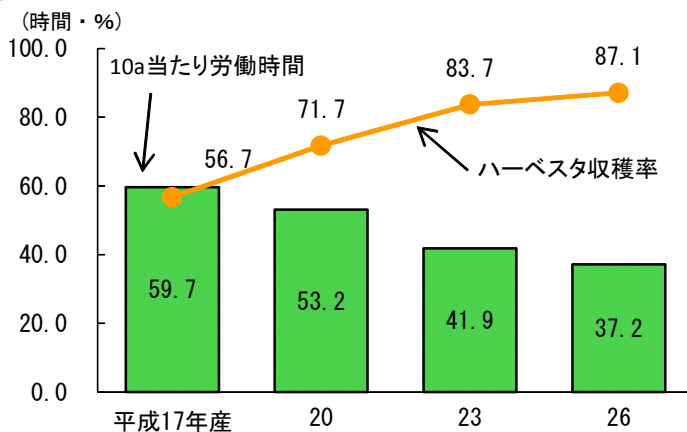
注：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合があります

に改定し、自然災害等に強い生産体制の構築、担い手対策の強化等に取り組んでいくこととしています。

平成27（2015）年産については、種子島、奄美大島で前年10月の台風被害の影響等があったものの、大きな気象災害や病虫害被害もなく、沖永良部島・与論島では平年以上の単収に回復し、生産量は前年より増加する見込みです。

図3-28

さとうきびのハーベスタ収穫率と  
10a当たり労働時間の推移

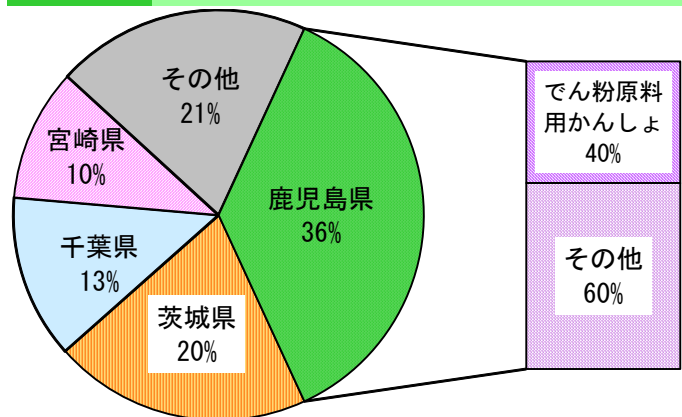


資料：鹿児島県調べ  
農林水産省「農業経営統計調査 さとうきび生産費統計」

イ でん粉原料用かんしょ

火山灰土壌地域であり、台風常襲地域である南九州地方、特に鹿児島県において、かんしょは、夏作における代替困難な作物として地域経済を支える重要な作物です。近年は、焼酎原料用かんしょの需要増等からでん粉原料用は減少しつつありますが、今でも鹿児島県の生産量の約4割がでん粉原料用に仕向けられています（図3-29）。

図3-29 平成27年産かんしょの生産量の割合



資料：農林水産省「作物統計」

生産農家の減少と高齢化が進む中、安定的に国内産かんしょでん粉を生産し、産地の収益力を向上させるためには、生産体制の確立とともに、加工適性に優れた新品種「こなみずき」の活用等により、でん粉の高品質化を推進し、市場評価の高い加工食品用への転換を進める必要があります。

このような中、農林水産省では、平成19（2007）年産から品目別経営安定対策を実施しているほか、平成23（2011）年度からは高品質でん粉の製造技術等の確立に向けた取組や、でん粉の品質管理に必要な機器の整備等を支援し、国内産いもでん粉の高品質化による加工食品への販路拡大等を推進しています。

また、かんしょ生産における省力化や安定的な生産体制の確立に向けて、平成25（2013）年度から収穫機械等のリース導入支援も行っており、平成27（2015）年度補正予算でも引き続き支援しています。

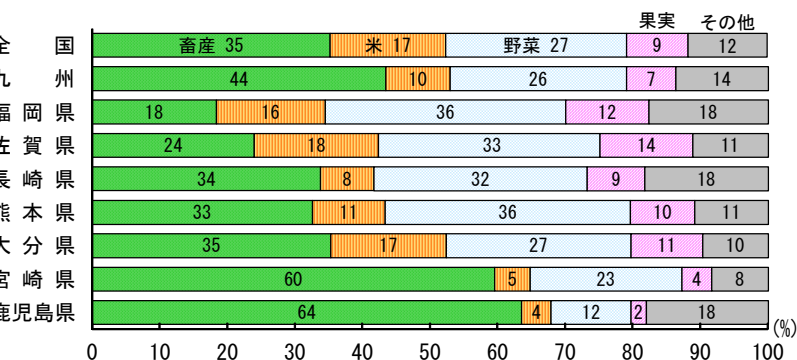
## (7) 畜産

### (最近の畜産をめぐる状況)

平成26（2014）年の全国

図3-30 農業産出額の部門別構成割合（平成26年）

の畜産に係る農業産出額（2兆9,912億円）のうち、九州は約4分の1（7,403億円）を占めています。また、畜産は九州の農業産出額の4割を占め、中でも鹿児島県では64%、宮崎県では60%



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：数値は四捨五入により、一部、計は100にはならない。

%と県農業産出額の5割を

超えており、全国有数の畜産地帯となっています（図3-30）。

一方、高齢化・後継者問題による農家戸数の減少、繁殖雌牛等飼養頭数の減少といった生産基盤の弱体化、配合飼料等の生産資材の高騰等、畜産農家を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

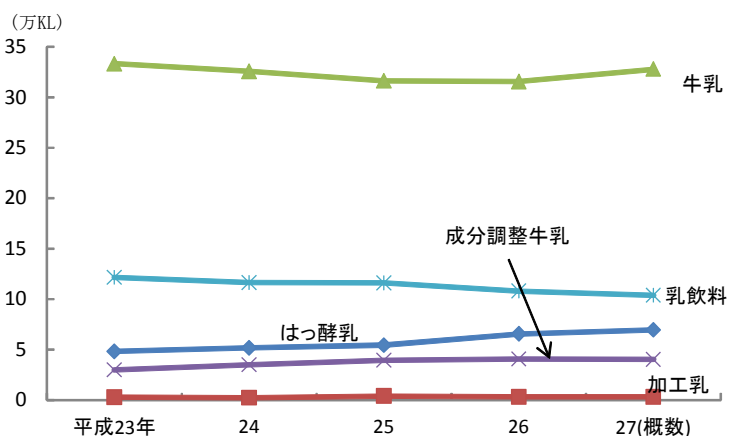
### (国産畜産物の生産・消費の状況)

全国の牛乳の生産量は、少子化やお茶系飲料・ミネラルウォーター等の消費量増加等により、近年、減少傾向にありましたが、平成27（2015）年は平成25（2013）年以来の増加となりました。また、増加傾向にあったはっ酵乳は平成26（2014）年に一旦減少しましたが、平成27（2015）年は再び増加に転じました。

バターについては、年末の需要期に不足する恐れがあったことから、平成26（2014）年に引き続き、緊急輸入を行い、十分な在庫量を確保しました。

九州の牛乳生産量は、全国同様ここ数年、減少傾向にありましたが、平成27（2015）年は増加しました。一方、成分調整牛乳は増加傾向で推移していましたが、平成27（2015）年は減少に転じました（図3-31）。

図3-31 牛乳等の生産量の推移（九州）



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

全国の牛肉の生産量は、平成25（2013）年度以降、肉専用種、乳用種ともに減少しています。また、平成27（2015）年の牛肉の消費量も、前年より減少しています。



全国の牛肉の生産量は、平成25（2013）年度以降、肉専用種、乳用種ともに減少しています。また、平成27（2015）年の牛肉の消費量も、前年より減少しています。

### （畜産振興のための対策）

農林水産省では、平成27（2015）年3月末に「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」、「家畜改良増殖目標」、「養豚農業の振興に関する基本方針」、「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」の4つの畜産振興に係る基本方針等を策定しました。この基本方針等で示された取組のうち、今後3年間で緊急に対応すべき課題として、「繁殖雌牛の増頭」、「酪農生産基盤の強化」、「飼料の増産」の3つの優先課題を定めました。このため、国、県、市町村、生産者団体等が緊密な連携と情報共有を図り、効率的かつ強力な施策の実施を促進するための体制を整備することを目的とし、平成27（2015）年4月10日に、生産局長を本部長とした「畜産再興プラン実現推進本部」を設置しました。

また、「畜産再興プラン実現推進本部」の設置を踏まえ、九州地域に応じた取組を促進するための体制整備を図るため、平成27（2015）年5月と平成28（2016）年3月に熊本市において「畜産再興プラン九州・沖縄ブロック会合」を開催しました。会合では、各基本方針、緊急に対応すべき優先課題、畜産クラスター事業等、競争力強化や収益性向上を図るための具体的な推進策について、関係者による活発な意見交換を行ったところです。



平成27年度第1回九州・沖縄地域畜産再興プラン  
ブロック会合（平成27年5月14日）

## （8）飼料作物等

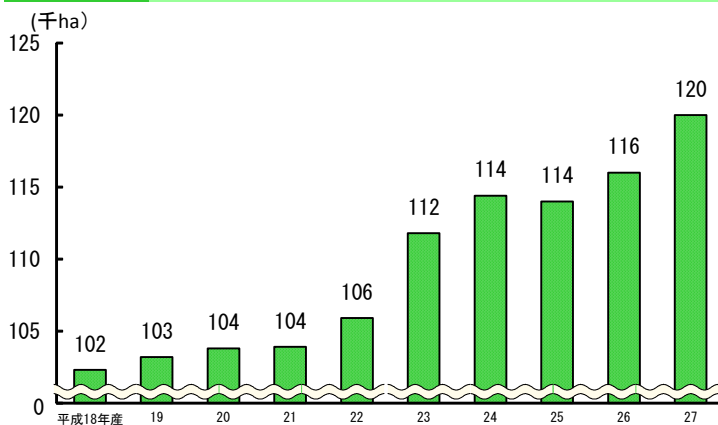
### ア 粗飼料増産の取組

#### （飼料作物作付面積の拡大）

九州では、未利用地における飼料生産基盤の整備や水田・畑の裏作における飼料作物の作付けが、生産者や関係者の連携のもと積極的に取り組まれています。

この結果、作付面積は平成18（2006）

図3-32 飼料作物作付面積の推移(九州)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

年産以降増加傾向にあり、特に平成23（2011）年産以降はWCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）の作付面積が大幅に増加しています（図3-32、図3-35）。

### （放牧の推進）

九州では、畜産経営の省力化やコスト低減につながる、地域毎に特色のある放牧が定着しつつあります。特に、中山間地域等では、荒廃農地の解消、景観の維持や農作物への獣害軽減等の効果が期待されています。九州農政局では、国産粗飼料増産対策事業等の施策により、各地域の放牧の取組を支援しています。

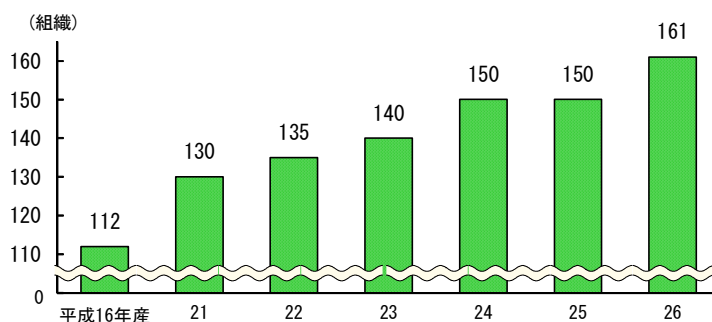


耕作放棄地（廃茶園）の放牧利用（大分県豊後高田市）  
（中央より上側は平成27年草地化実施中、下側は平成24年草地化）

### （飼料生産の外部化の推進）

国産飼料の生産拡大を図るため、飼料生産組織（コントラクター等）による飼料生産作業の外部化を進め、畜産農家の労働負担の軽減及び飼料生産の効率化・低コスト化・耕畜連携の橋渡しを行うことが重要となっています。

図3-33 飼料生産組織数の推移(九州)



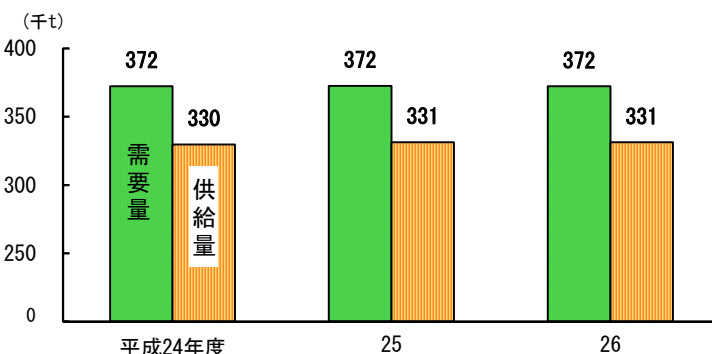
資料：九州農政局調べ

飼料生産の組織化を推進するため、農林水産省では国産粗飼料増産対策事業等の施策により飼料生産組織の育成を支援しており、九州では、161組織（平成26（2014）年度）の飼料生産組織が育成されています（図3-33）。

### （国産稲わら等の利用促進）

稲作地帯である九州北部では畜産農家による国産稲わらの確保が進んでおり、その自給率は高いものの、畜産主産地である九州南部では地域内での確保が難しく、相対的に自給率が低くなっています。

図3-34 国産稲わら利用の推移(九州)



資料：九州農政局調べ

このため、九州北部から南部へ国産稲わらの広域流通の体制が取られています。需要を全て満たすまでには至っていません（九州の国産稲わら不足量約4

万1千t) (図3-34)。

### (飼料増産運動の推進)

飼料自給率の向上を図るため、九州農政局では「九州地域飼料増産行動会議」を設置し、毎年、管内の自給飼料関係者等を参集した意見交換や研修会等を行っています。



九州地域飼料増産に関する研修会  
(平成27年12月)

平成27(2015)年度は、9月に熊本県玉名市で、「稲WCSと放牧の普及拡大」をテーマに九州地域飼料増産に関する研修会を、また、12月には福岡県筑後市で、「飼料米とSGS(粳米サイレージ)」をテーマに九州地域飼料用米推進会議を開催しました。

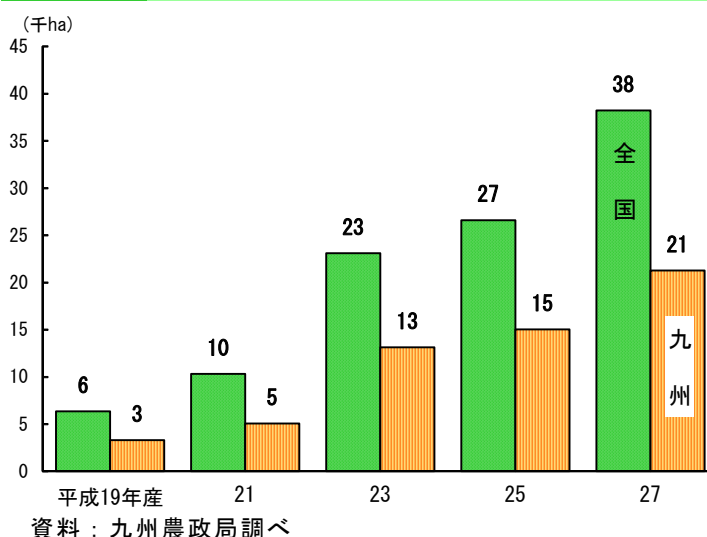
これら研修会や会議では、九州地域内外の先進地の事例報告を行うとともに、飼料生産現場での問題や改善の方策等について、専門家や先進農家との意見交換が盛んに行われました。

また、九州地域飼料用米推進会議では、飼料用米を給与して生産された畜産物料理の提供を通じ、会議参加の稲作と畜産農家の理解醸成を図りました。

### イ 水稻の飼料としての利活用 (稲発酵粗飼料)

水田を活用したWCS用稲(稲発酵粗飼料用稲)については、食用品種よりはるかに収量が多く、九州の気候等に適した「タチアオバ」や「ミナミユタカ」等の専用品種が栽培されています。さらに、省力・低コスト化が可能な直播栽培や堆肥を使った多収栽培技術、湿田でも収穫可能な専用収穫機、搾乳牛や肉用肥育牛への多給技術等が研究・開発されています。

図3-35 WCS用稲の作付面積の推移(全国・九州)



こうした生産・給与技術が生産現場へ普及したことや、各種支援措置の実施により、九州におけるWCS用稲の作付面積は大幅に増加しています(図3-35)。

また、需要サイドからの要望を受けて生産サイドでは、従来品種よりも家畜

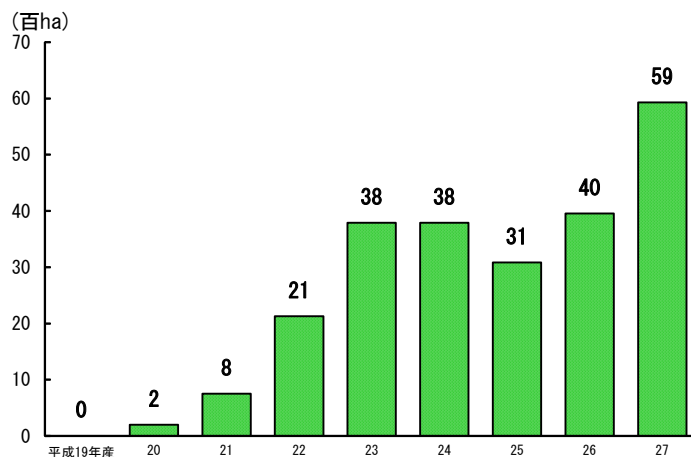
の嗜好性や消化性に優れたWCS用稲の「たちずずか」や「たちあやか」の栽培を進めている地域もあります。

WCS用稲の利用を更に進めるためには、生産サイドと需要サイドのマッチング、品質向上、生産コストの低減等を図る必要があります。

### （飼料用米）

飼料用米の利用は、生産・給与に関する知見の不足や輸入とうもろこしの代替となる価格設定が必要であること等から、数年前までは一部地域に限られた取組でした。しかし、近年、飼料用に作付けされる多収品種の育成や生産給与技術の開発普及が進むとともに、配合飼料の原料となる輸入穀物価格の上昇等

図3-36 飼料用米作付面積の推移(九州)



資料：九州農政局調べ

を背景とし、耕種農家と畜産農家が連携した飼料用米の生産・利用の取組が拡大し、平成27（2015）年は飼料用米作付面積が約6千haまで増加しました。（図3-36）。

飼料用米については、今後、水田のフル活用による作付面積の拡大に向け、地域毎に、飼料用米に対応した低コストでの保管・流通体系の整備や、家畜の生産性に考慮した給与技術が確立されつつあります。

### ウ 食品残さの飼料化（エコフィード）の推進

近年、飼料自給率向上や循環型社会の構築の観点から、食品製造工場や食品小売業、外食産業等から排出される食品残さを飼料原料として活用する取組が進んでいます。

九州農政局では、食品残さを飼料化したエコフィードの生産・利用拡大を図るため、各県の食品産業協議会やJAグループ、行政機関等を構成員とする「九州地域エコフィード推進行動会議」を設置し、食品残さ排出の実態や利用状況等の情報の収集・提供や、更なるエコフィードの推進に向けた会議の開催等を実施しました。

また、食品残さ等の飼料利用拡大の取組、エコフィードの生産・利用に必要な機械の導入等に対して支援を行っています。



## (9) 技術開発・普及の動向

農林水産業の競争力強化に向けて、平成27（2015）年度補正予算により「革新的技術開発・緊急展開事業」を新たに実施します。

具体的には、

①地域戦略プロジェクトとして、先進技術を組み合わせた生産現場における革新的技術体系の実証研究・普及を支援

②先導プロジェクトとして、将来に向けて競争力の飛躍的な向上を図るため次世代の技術体系を生み出す研究開発

を実施するものです。

研究代表機関が九州内にあり、九州地域に関連が深いものとして、①の事業は18件の計画、②の事業は3件の計画が採択されており、今後、その成果の創出・活用が期待されています(表3-23、3-24)。

表3-23 革新的技術開発・緊急展開事業のうち①に関わるもの(九州関連)

| 番号 | 研究計画名                                                                                       | 研究代表機関               |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1  | 農匠稲作経営技術パッケージを活用したスマート水田農業モデルの全国実証と農匠プラットフォーム構築～国産米の国際競争力強化・輸出促進に資するICT活用型次世代稲作経営技術体系の確立普及～ | 国立大学法人 九州大学          |
| 2  | 南九州地域に適した焼酎麹用米専用品種の普及及び省力・低コスト栽培技術の確立                                                       | 宮崎県総合農業試験場           |
| 3  | 南九州における普及促進のためのかんしょ小苗栽培体系とかんしょ・飼料作物混植によるかんしょ茎葉飼料化の実証                                        | 九州沖縄センター※            |
| 4  | 湛水栽培法によるサトイモの優良種いも増殖および生産性向上                                                                | 国立大学法人 鹿児島大学         |
| 5  | 気象災害に強く安定多収なサトウキビ適正品種の導入と省力低コスト生産技術体系の確立                                                    | 国立大学法人 鹿児島大学         |
| 6  | 広域無線による地域内集合知収集およびビッグデータ解析に基づく産地経営支援システムの開発                                                 | 西日本電信電話(株)熊本支店       |
| 7  | 奄美諸島に再侵入したミカンコミバエ種群の根絶及び再侵入・定着防止対策のための技術開発と実証                                               | 九州沖縄センター             |
| 8  | 「医福食農連携」による鹿児島県産農畜水産物等の消費拡大に向けた高付加価値食品の開発                                                   | 国立大学法人 鹿児島大学         |
| 9  | 競争力のある地域内一貫牛肉生産を実現する哺育・肥育・流通体系の開発                                                           | 国立大学法人 鹿児島大学         |
| 10 | 西南暖地における次世代型酪農実現に向けた飼養管理体系の実証～ロボット搾乳に最適な飼料給与体系と生涯生産性を向上させる飼養管理体制の構築～                        | 国立大学法人 鹿児島大学         |
| 11 | ファインバブル等による畜産廃棄物の悪臭対策と耕畜連携システムの構築                                                           | 国立大学法人 鹿児島大学         |
| 12 | T P Pに対応した次世代型畜産経営モデルの実証～大規模集落営農法人とT M Rセンター、畜産農家の連携型T M Rによる低コスト飼料供給の実証研究                  | 熊本県農業研究センター<br>畜産研究所 |

|    |                                                   |                 |
|----|---------------------------------------------------|-----------------|
| 13 | グローバル化に対応したTMRセンターを核とする地域畜産経営体の確立                 | 宮崎県畜産試験場        |
| 14 | アレルギー緩和効果を有したイチゴの機能性評価と周年利用技術の開発                  | 九州沖縄センター        |
| 15 | 暖地の多様な水田作に対応した省力栽培技術と地域の需要に対応した新品種を基軸とする高度輪作体系の実証 | 九州沖縄センター        |
| 16 | カンショでん粉の高付加価値化による国際競争力の強化                         | 国立大学法人<br>鹿児島大学 |
| 17 | 口蹄疫・アフリカ豚コレラウイルスの超高感度な即時検出技術確立とフイージビリティスタディ       | 国立大学法人 宮崎大学     |
| 18 | 農作物収益性向上のための忌避等による加害獣の効率的捕獲の実証研究                  | 福岡県農林業総合試験場     |

※ 九州沖縄センターとは、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターを省略したもの。

表 3—24 革新的技術開発・緊急展開事業のうち②に関わるもの(九州関連)

| 番号 | 研究計画名                                   | 研究代表機関      |
|----|-----------------------------------------|-------------|
| 1  | 胎児期と初期成長期の代謝プログラミングによる和牛肥育期間の大幅な短縮技術の開発 | 国立大学法人 九州大学 |
| 2  | かんしょ直播栽培の実用化に向けた優良系統と省力機械化栽培技術の開発       | 九州沖縄センター    |
| 3  | 南西諸島のサトウキビ生産安定化に貢献する育種素材の開発             | 九州沖縄センター    |

### (技術の普及に向けて)

農業関係の研究機関による農業技術に関する近年の研究成果のうち、早急に現場への普及を推進する必要がある重要なものを毎年、「農業新技術200X」として選定し、幅広く普及を図っています。本年度も、導入が期待される品種・技術を「最新農業技術・品種2016※」として取りまとめ、現場の農業生産における経営改善等に活用することとしています。

このうち、主な研究機関が九州にあり、九州地域に関連が深いものとして、次の8技術(全国30技術)が選定されており、今後の普及拡大が期待されています(表3-25)。

※ 最新農業技術・品種2016とは、「新品種・新技術の開発・保護・普及の方針」(平成25年12月11日攻めの農林水産業推進本部決定)に基づき導入が期待される品種・技術リストを作成し、農業生産現場の経営改善に活用するため最新の農業技術や品種情報を取りまとめ公表したもの。  
農林水産省大臣官房ホームページ

→[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/new\\_tech\\_cultivar/index.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/new_tech_cultivar/index.html)

表 3—25 「最新農業技術・品種2016」 品種・技術一覧（九州関連）

| 番号 | 研究成果名                                 | 主な開発機関           |
|----|---------------------------------------|------------------|
| 1  | JPP-NETヒメトビウンカ飛来予測システム                | 九州沖縄センター         |
| 2  | 高カロテノイドで良食味、複合病虫害抵抗性のパレイショ新品種「ながさき黄金」 | 長崎県農林技術開発センター    |
| 3  | カボチャ新品種「ジェジェJ」を利用した端境期出荷のための新栽培出荷体系   | 鹿児島県農業開発総合センター   |
| 4  | 促成栽培ナスにおける増収効果の高い日の出後CO2施用            | 福岡県農林業総合試験場筑後分場  |
| 5  | 露地栽培におけるニホンナシ発芽不良軽減のための管理技術           | 熊本県農業研究センター果樹研究所 |
| 6  | 中山間地に対応した軽トラック積載型自走式茶園管理機             | 佐賀県茶業試験場         |
| 7  | ケーンハーベスタによる採苗と無選別蔗苗の適切な植付けによる省力作業体系   | 鹿児島県農業開発総合センター   |
| 8  | 3作型で多収量となる沖縄県全域向けサトウキビ新品種候補「RK97-14」  | 沖縄県農業研究センター      |

## 6 環境保全型農業への取組

### (1) 環境保全型農業直接支援対策の実施

農林水産省では、地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動の導入を促進するため、平成27（2015）年度から、「多面的機能発揮促進法<sup>※1</sup>」に基づく日本型直接支払制度の一つとして、これらに取り組む農業者に「環境保全型農業直接支払交付金」を交付しています。

平成27（2015）年度の九州農政局管内における本対策の取組状況（見込み）は、148市町村で取組件数584件、取組面積6,841haとなっています（表3-26）。

**表3-26 平成27年度環境保全型農業直接支払交付金の取組状況（見込み）**

|        | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県   | 熊本県   | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県  | 九州計   |
|--------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|-------|
| 件数(件)  | 98  | 50  | 72    | 261   | 38  | 17  | 48    | 584   |
| 面積(ha) | 942 | 317 | 1,800 | 1,863 | 448 | 418 | 1,054 | 6,841 |

資料：農林水産省調べ（平成28年3月1日公表資料）

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

具体的な取組別としては、有機農業の取組30%、カバークロップ<sup>※2</sup>の作付け25%、炭素貯留効果の高い堆肥<sup>たいひ</sup>の水質保全に資する施用20%、地域特認取組25%となっています。

また、有機農業をはじめとする環境保全型農業の確立を目指す農業者や、教育関係機関及びそれらの取組の普及・拡大を支援する自治体、農業団体等を表彰する、「環境保全型農業推進コンクール」を実施しました。

このコンクールは、表彰者が意欲的に経営や技術の改善に取り組み、農業の有する多面的機能の発揮等、農村環境の保全活動を通じ、地域社会の発展に貢献している成果を広く紹介することで、環境保全と農業に対する国民の理解を深めるとともに、地域社会の活性化に資することを目的にしています。

平成27（2015）年度は九州農政局長賞として、長崎県南島原市<sup>みなみしまばら</sup>「松藤行雄氏<sup>まつふじ ゆきお</sup>」、大分県豊後大野市<sup>ぶんごおおの</sup>「森岡雄平氏<sup>もりおか ゆうへい</sup>」及び鹿児島県始良郡湧水町<sup>あいらぐん ゆうすいちょう</sup>「竹中池湧水有機生産組合 組合長 桑原佐年氏<sup>くわはら さとし</sup>」が受賞しました（表3-27）。

**表3-27 平成27年度環境保全型農業推進コンクール表彰者一覧（九州）**

| 分野   | 住所         | 氏名・団体名称                 | 応募タイトル                         |
|------|------------|-------------------------|--------------------------------|
| 有機農業 | 長崎県南島原市    | 松藤行雄                    | 自然九割人一割の農法を求めて                 |
| 有機農業 | 大分県豊後大野市   | 森岡雄平                    | 地域で育む有機農業                      |
| 有機農業 | 鹿児島県始良郡湧水町 | 竹中池湧水有機生産組合<br>組合長 桑原佐年 | 焼酎とともに15年。有機芋焼酎の製造を支える有機農業生産組合 |

資料：九州農政局

※1 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）

※2 主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥等を作付けする取組。



## (2) エコファーマー認定取得の状況

農林水産省では、「持続農業法<sup>※1</sup>」に基づき、土づくりや化学肥料・化学合成農薬の使用低減のための技術を一体的に導入する計画を定め、都道府県知事から認定を受けた「エコファーマー」の支援を行っています。

九州のエコファーマー認定件数は、2万4,762件で、全国の約15%を占めており、特に、熊本県は9,121件と全国で5番目に多い認定件数となっています（表3-28、図3-37）。環境保全型農業直接支援対策の推進等により新規認定は派生している

ものの、平成26（2014）年度中に計画期間（5年間）が終了した者が高齢化等を背景に再認定申請を行わなかったこと等により認定件数は減少しています。

## (3) 有機農業の推進

九州各県では、「有機農業推進法」<sup>※2</sup>及び同法に基づく「有機農業の推進に関する基本的な方針」により有機農業が推進されています。

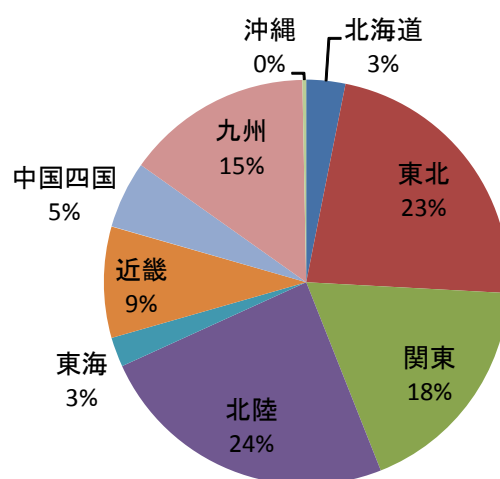
表3-28 エコファーマーのブロック別・九州県別認定件数（平成27年3月末現在）

|      | 単位：件、%     |            |        |
|------|------------|------------|--------|
|      | 平成27年3月末時点 | 平成26年3月末時点 | 対前年比   |
| 北海道  | 5,195      | 6,226      | 83.4%  |
| 東北   | 37,842     | 47,398     | 79.8%  |
| 関東   | 30,147     | 32,635     | 92.4%  |
| 北陸   | 40,287     | 41,408     | 97.3%  |
| 東海   | 3,931      | 4,214      | 93.3%  |
| 近畿   | 14,784     | 14,713     | 100.5% |
| 中国四国 | 8,915      | 10,792     | 82.6%  |
| 九州   | 24,762     | 28,629     | 86.5%  |
| 福岡   | 892        | 1,141      | 78.2%  |
| 佐賀   | 4,282      | 4,682      | 91.5%  |
| 長崎   | 3,346      | 5,105      | 65.5%  |
| 熊本   | 9,121      | 10,564     | 86.3%  |
| 大分   | 378        | 449        | 84.2%  |
| 宮崎   | 1,755      | 1,766      | 99.4%  |
| 鹿児島  | 4,988      | 4,922      | 101.3% |
| 沖縄   | 510        | 361        | 141.3% |
| 全国   | 166,373    | 186,376    | 89.3%  |

資料：農林水産省調べ

図3-37

ブロック別エコファーマーの認定件数割合（平成27年3月末現在）



資料：農林水産省調べ

※1 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年法律第110号）

※2 有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）

## ア 九州における県有機農業推進計画の策定状況

有機農業推進法に基づき県が定める有機農業推進計画については、管内全県が策定しています。この計画に基づき各県は有機農業者等の支援や有機農業に関する知識の普及等に関する施策を行っています。

## イ 九州における有機農業拡大地区推進事業の実施状況

九州農政局では、有機農業の実施面積の拡大を図るため、有機農業に取り組む産地において地域の気候・土壌条件を踏まえた栽培技術の確立・普及や生産拡大に伴う取引先の新規開拓等を支援する「有機農業拡大地区推進事業」を実施しました。具体的には5地区を採択し、各事業実施主体において事業の円滑な推進を図るための検討会を開催するとともに、安定供給力の強化、産地販売力の強化および有機農業者育成力の強化の取組に対して支援をしました。（表3-29）。

表3-29 有機農業地区推進事業等の実施状況(九州)

| 県名   | 事業実施主体名         | 関係自治体                       | 対象作物  | 主な取組の概要                                                                            |
|------|-----------------|-----------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 福岡県  | 赤村有機農業推進協議会     | あかむら<br>赤村                  | 水稻・野菜 | 1 事業推進に関する検討<br>事業の円滑な推進を図るため、検討会を開催                                               |
| 長崎県  | 雲仙市有機農業推進ネットワーク | うんぜんし<br>雲仙市                | 水稻・野菜 | 2 安定供給力の強化<br>有機農業の技術確立および有機農産物の供給力拡大に伴う種苗の確保の取組等                                  |
| 大分県  | おおいた有機農業推進協議会   | 大分県                         | 水稻・野菜 | 3 産地販売力の強化<br>取引先の新規開拓・多角化や他産地連携出荷等による安定的取引関係の構築、ブランド化等の付加価値づくり、有機農業の取組に関する普及啓発活動等 |
| 宮崎県  | 綾町有機農業推進会議      | あやちよう<br>綾町                 | 水稻・野菜 | 4 有機農業者育成力の強化<br>有機JAS認証制度に関する研修、有機農業参入希望者に対する指導・助言活動等                             |
| 鹿児島県 | かごしま有機農業推進協議会   | かごしまし あいら<br>鹿児島市・姶良市・南さつま市 | 水稻・野菜 |                                                                                    |

資料：九州農政局調べ

## 第4章 地域資源を活かした農村の振興・活性化

### 1 農山漁村の活性化に向けて

#### (1) 農山漁村活性化の取組

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育等に活用しながら、都市と農山漁村の共生・対流を推進し、地域の活性化と地域コミュニティの再生を支援する取組として「都市農村共生・対流総合対策交付金」が平成25（2013）年度に創設され、九州においてもこれまで36地域でこの交付金が活用されました。

また、平成27（2015）年12月、九州各地のグリーン・ツーリズムの実践者等が一同に会する九州グリーン・ツーリズムシンポジウムが佐賀県下において行われました。

#### 【九州グリーン・ツーリズムシンポジウム2015in佐賀】

（主催：九州グリーン・ツーリズムシンポジウム2015実行委員会）

民間主導となって8回目を迎える「九州グリーン・ツーリズムシンポジウム」が、平成27（2015）年12月2～3日の2日間、『「食う・寝る・遊ぶ」さがん時間』をテーマに佐賀県で開催されました。

1日目は県内5つのエリアに分散して分科会を行い、各地オリジナルの田舎体験等を行い、夜は民泊等での交流会で親睦を深めました。

2日目は「唐津市文化体育館」に集合し、全体シンポジウムとしてパネルディスカッションや参加者による検討会を行い、その後の大交流会により更なる交流を深めました。

今回も九州内外から約400名が集まり、「グリーン・ツーリズム先進地 九州」を再実感できる大会でした。



全体シンポジウムの様子



大交流会の様子

さらに、子供たちが、農山漁村での農作業・宿泊体験等を通じて、農山漁村のありのままを知り、ものの見方や考え方を深め、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心を育むなど、力強く成長してもらうことを目的に、農林水産省、文部科学省、総務省、環境省が連携して、農山漁村における宿泊体験活動の取組を推進しています。

九州各地で、「都市農村共生・対流総合対策交付金」等を活用して、受入側の協議会等の体制整備を行うとともに、各地の様々な自然、農林漁業、農産物の加工、農村工芸及び伝統芸能等の地域資源を活かした体験メニュー・プログラムを整備し、子供の受入れを行っています。

### 【子供農泊体験等受入れの取組（長崎県南島原市）】

一般社団法人南島原ひまわり観光協会は、地域の人々と来訪者の交流の中で互いが感動し、心の通った体験の提供を目指し、受入側の体制整備を行ってきました。



出迎えの様子

平成26（2014）年度には主に関西等から42校9,841人の修学旅行受入れを行い、農家での農作業体験や郷土料理の調理体験を通して生徒と農家との交流を深めています。

修学旅行生の受入時に「入村式」を行い、受入農家との顔合わせや注意事項の説明を行うことで、その後のスムーズな受入れにつながっています。

また、平成26（2014）年度は、学校の教育カリキュラムの一環として、地元小学校11校46人の1泊2日の農家民泊体験と農作業体験を受け入れており、農家民泊や日帰り農作業体験を行うことで、自分の住んでいる田舎の「食、農、暮らし、文化」を伝える良い機会となっています。

農家にとっても、地元の子供たちと交流する良い機会となっており、子供たちからたくさんの笑顔と元気をもらっています。

南島原ひまわり観光協会では、子供たちに、体験活動を通して教科書では学べない「社会性」、「知恵」を学んで欲しいと願っています。



稲わら回収作業の様子



農林水産省は、県又は市町村が農山漁村の活性化を図るために、農山漁村活性化法※に基づき活性化計画を作成し、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組に対して、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」により支援しています。

九州では、平成26（2014）年度までに7県148市町村で活性化計画が策定されており、平成27（2015）年度は新たに20件の活性化計画が策定され、継続分と合わせて47件の活性化計画に基づく事業が行われています。

### 「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」の活用事例

#### 【地域連携販売力強化施設の整備を通じた地域活性化（福岡県川崎町）】 ～安真木地区活性化計画～

川崎町は福岡市と北九州市のほぼ中間に位置し、安真木地区には豊かな自然や歴史文化などの地域資源があることから、近年福岡市や北九州市からも観光客が訪れていますが、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでおり、基幹産業である農産物の売上増大が課題でした。

このため、平成25（2013）年に隣接する農産物直売所の販売力強化と、町内産の高品質で安心・安全な米、野菜、果物などの農産物の魅力を「食」を通してPRし、生産者の所得向上につながる施設として、ビューッフェ形式のレストラン「ベジライスダイニング穀×極」をオープンしました。



施設の外観



店内の様子

観光シーズンにはバスツアーなどの団体予約も入り、観光スポットと連携した集客により、来客数は増加しています。

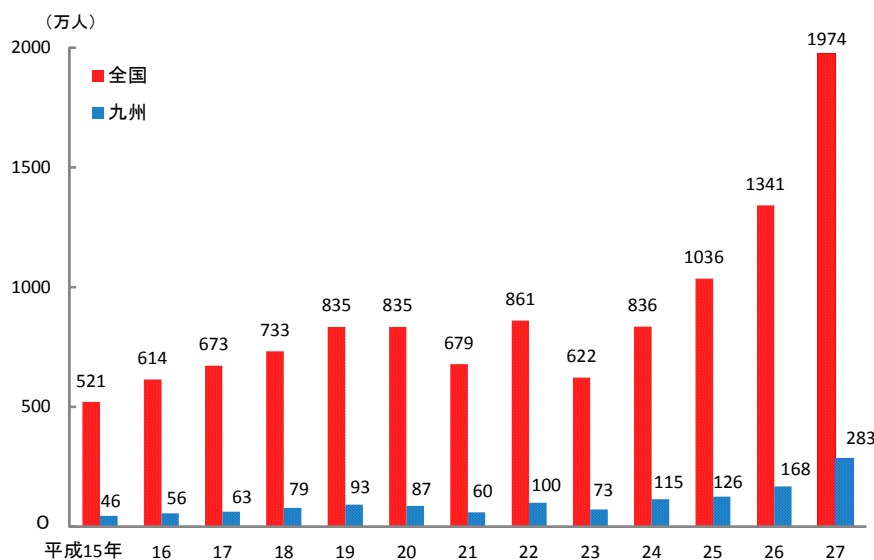
また、レストランで提供する料理に適した新しい品種の野菜が生産・出荷されるなど、生産者の生産意欲や意識も向上し、今後ますます農産物直売所とレストランの連携による交流人口の増加と販売力の向上が期待されます。

※ 「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」

## （２）訪日外国人旅行者（インバウンド）の受入拡大

九州に入国した訪日外国人旅行者は平成27（2015）年には283万人と過去最高を記録するなど、近年大きく増加しています（図4-1）。九州農政局では、訪日外国人旅行者を農山漁村に誘致し、農山漁村を活性化する取組を推進しています。

図4-1 訪日外国人旅行者の推移



九州は、入国管理統計と特例上陸（「出入国管理及び難民認定法」による寄港地上陸※1・船舶観光上陸※2：H27は約79万人）を合計しています。

全国は、入国管理統計と特例上陸を合計したものから、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除いています。

※1 寄港地上陸とは、日本を経由して日本以外に向かう船舶等の乗客に対し、買物や休養のために寄港した港の近傍に72時間以内の上陸をすること

※2 船舶観光上陸とは、法務大臣が指定するクルーズ船に乗っている外国人が観光のために上陸すること

資料：全国は日本政府観光局公表資料、九州は法務省「出入国管理統計」

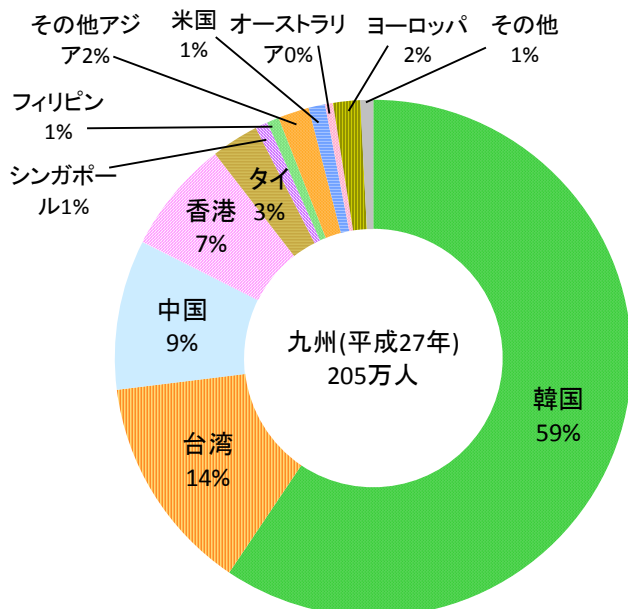
図4-2 九州に入国した外国人の国・地域別割合

九州は、定期航空路線がアジア地域中心であるため、アジア地域からの入国者が多くなっています。

特に距離的に近い韓国からの入国者が最も多く、59%を占めています（図4-2）。

このため、九州に入国する外国人旅行者の滞在日数は、3日間以内や4～6日間といった比較的短期間の滞在が多くなっています。

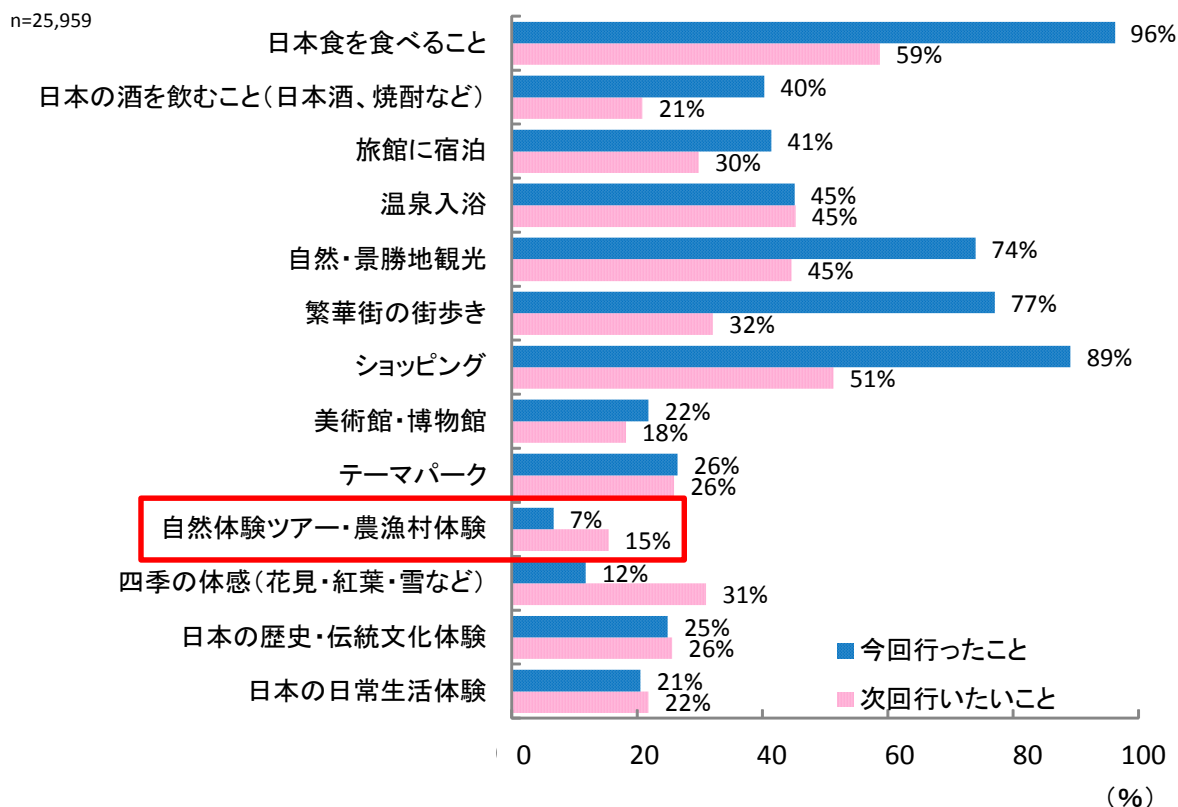
観光・レジャー目的の訪日外国人旅行者へのアンケートによれば、今回の日本滞在中に行ったことの中では、「日本食を食べること」が96%と最も多くなっています。



資料：平成27年法務省「出入国管理統計」  
※特例上陸を除く外国人入国者数

一方で、「自然体験ツアー・農漁村体験」を行った訪日外国人旅行者は7%と低くなっていますが、次回行いたいことでは15%と大きく増加しています(図4-3)。

図4-3 訪日外国人旅行者が今回の日本滞在中に行ったこと及び次回したいこと（複数回答）



資料：観光庁「平成27年訪日外国人消費動向調査」

九州への入国が多い、韓国、中国、台湾、香港における出発前の情報源としては、「個人のブログ」や「旅行会社ホームページ」との回答が多くなっています。特に韓国では「個人のブログ」が57%と非常に多くなっています(表4-1)。

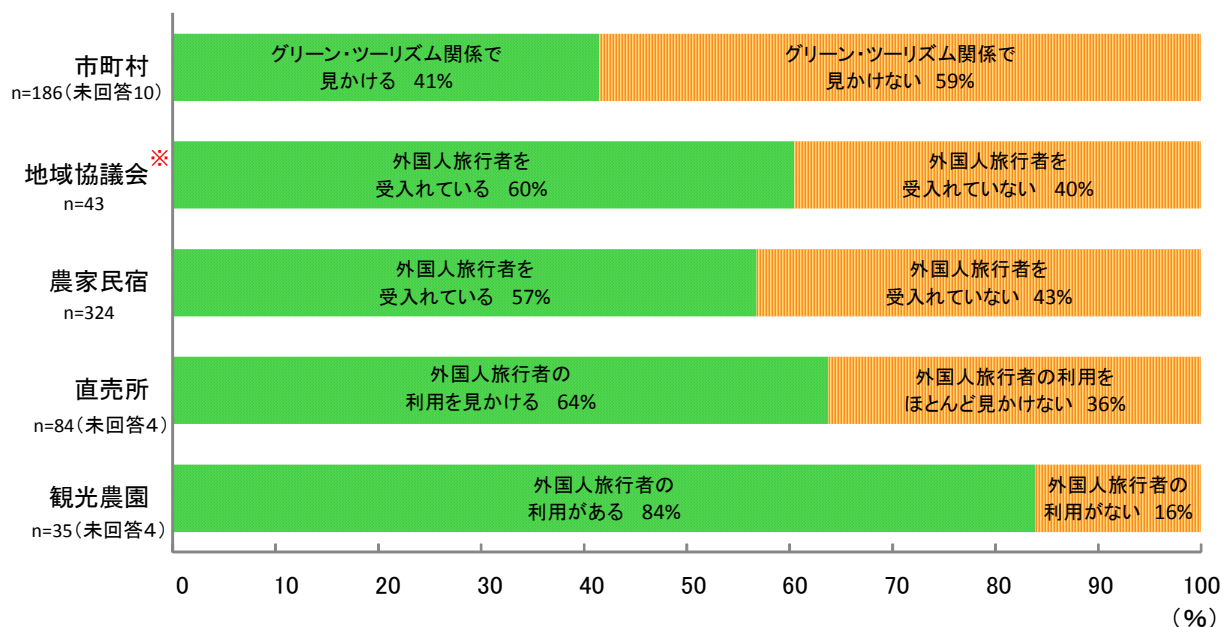
表4-1 外国人旅行者が出発前に得た旅行情報源で役立ったもの（複数回答）

|    | 韓国                  | 中国                  | 台湾                         | 香港                         |
|----|---------------------|---------------------|----------------------------|----------------------------|
| 1位 | 個人のブログ<br>(57%)     | 旅行会社ホームページ<br>(25%) | 個人のブログ<br>(41%)            | 日本政府観光局<br>ホームページ<br>(40%) |
| 2位 | 旅行ガイドブック<br>(24%)   | 自国の親族・知人<br>(24%)   | 日本政府観光局<br>ホームページ<br>(30%) | 旅行専門誌<br>(35%)             |
| 3位 | 旅行会社ホームページ<br>(16%) | 旅行ガイドブック<br>(22%)   | 旅行会社ホームページ<br>(29%)        | 個人のブログ<br>(33%)            |

資料：観光庁「平成27年訪日外国人消費動向調査」

九州農政局では、訪日外国人旅行者の利用状況等を把握するため、グリーン・ツーリズム関係施設等にアンケートを実施しました。この結果、6割程度の農家民宿や直売所では「外国人旅行者の利用がある」と回答しています（図4-4）。

図4-4 グリーン・ツーリズム関係施設等の外国人旅行者利用状況



資料：九州農政局「グリーン・ツーリズム関係施設等へのアンケート結果（平成27年12月実施）」

また、これまでに外国人旅行者受入のために行ってきた主な取組としては、外国語表記パンフレットの作成や指さし会話帳の準備などが上げられています（表4-2）。

Yubisashi

体調  
Physical condition

どこが痛いですか？  
Where dose it hurt ?

|           |               |             |                       |                         |                      |
|-----------|---------------|-------------|-----------------------|-------------------------|----------------------|
| 頭<br>Head | 耳<br>Ear      | 目<br>Eye    | 鼻<br>Nose             | 歯<br>Tooth              | のど<br>Throat         |
| 首<br>Neck | 肩<br>Shoulder | 心臓<br>Chest | 胃<br>Stomach(gastric) | 腸<br>Stomach(intestine) | 横腹<br>Stomach(flank) |
| 腰<br>Hip  | 肘<br>Elbow    | 膝<br>Knee   | 指<br>Finger           | 足の裏<br>Sole of the foot | お尻<br>Butt           |

日本国内の法律によって、ホストファミリーからゲストへの飲み薬の提供はできません。  
By Japanese law, host family cannot provide any medicinal drink to guest(s).

病院に行きますか？  
Do you want to go to a hospital ?

病院へ連れていってください。  
Please take me to a hospital.

もう少し様子を見て判断します。  
I will wait and see for a little.

その必要はありません。  
It is not necessary.

資料：指さし会話帳  
（豊後高田市グリーン・ツーリズム推進協議会）

※地域協議会とは、教育旅行等の受入先となる農家民宿実践者や企画・運営を行う事務局等で構成される窓口的な組織。



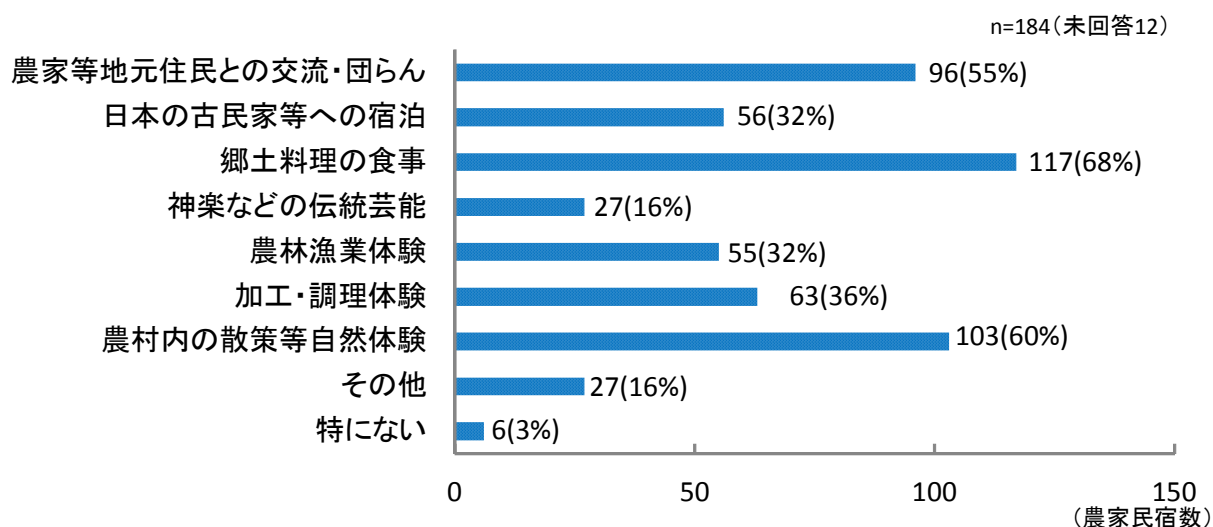
表 4-2 外国人旅行者受入のためにやってきた主な取組（複数回答）

|                     | 市町村 | 地域協議会 | 農家民宿 | 直売所 | 観光農園 |
|---------------------|-----|-------|------|-----|------|
| 外国語表記のパンフレット作成      | 39% | 28%   | 13%  | 17% | 7%   |
| Wi-Fi等のネット環境整備      | 30% | 4%    | 19%  | 32% | 0%   |
| 指さし会話帳の準備又は提供       | —   | 28%   | 37%  | 15% | 14%  |
| 研修会の開催やマニュアル提供      | —   | 32%   | —    | —   | —    |
| チェックイン時のトイレ・風呂の利用説明 | —   | —     | 54%  | —   | —    |
| 特に行っていない            | 35% | 20%   | 24%  | 42% | 64%  |

資料：九州農政局「グリーン・ツーリズム関係施設等へのアンケート結果（平成27年12月実施）」

農家民宿において、外国人旅行者に喜ばれた農山漁村体験としては、「郷土料理の食事」が68%、「農家等地元住民との交流・団らん」が55%と多くなっています（図 4-5）。交流・団らんは、言葉が通じなくても問題なかったとの声が多く聞かれました。

図 4-5 外国人旅行者に喜ばれた農山漁村体験（複数回答）

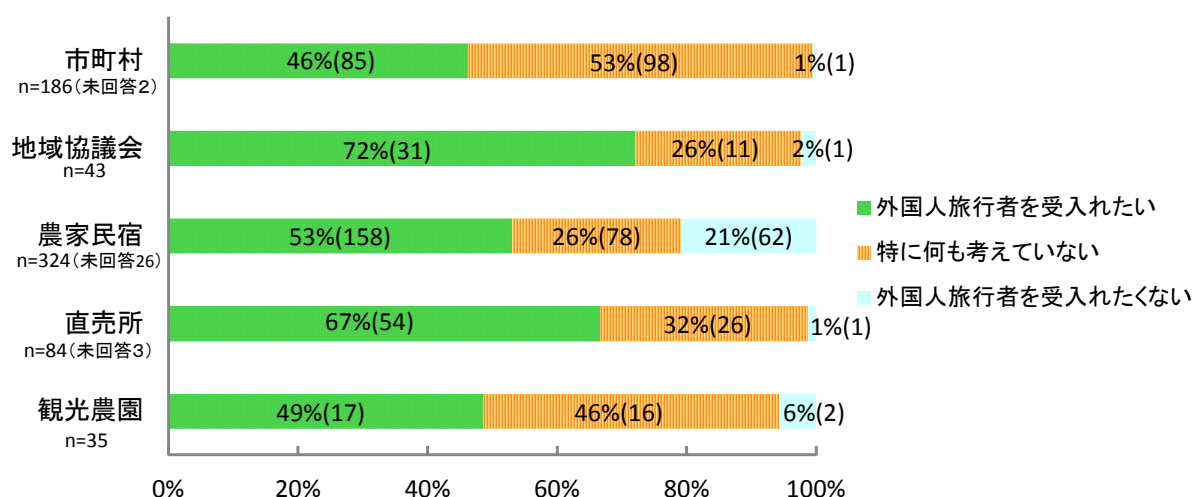


資料：九州農政局「グリーン・ツーリズム関係施設等へのアンケート結果（平成27年12月実施）」

今後の受入希望については、農家民宿を除いては「受け入れたくない」との回答はほとんどありませんでした（図 4-6）。

「受け入れたくない」と回答した農家民宿の8割以上は外国人旅行者を受け入れていない農家民宿です。この「受け入れたくない」理由として、「外国語が分からない」（69%）、「文化や風習の違い」（44%）等をあげています。

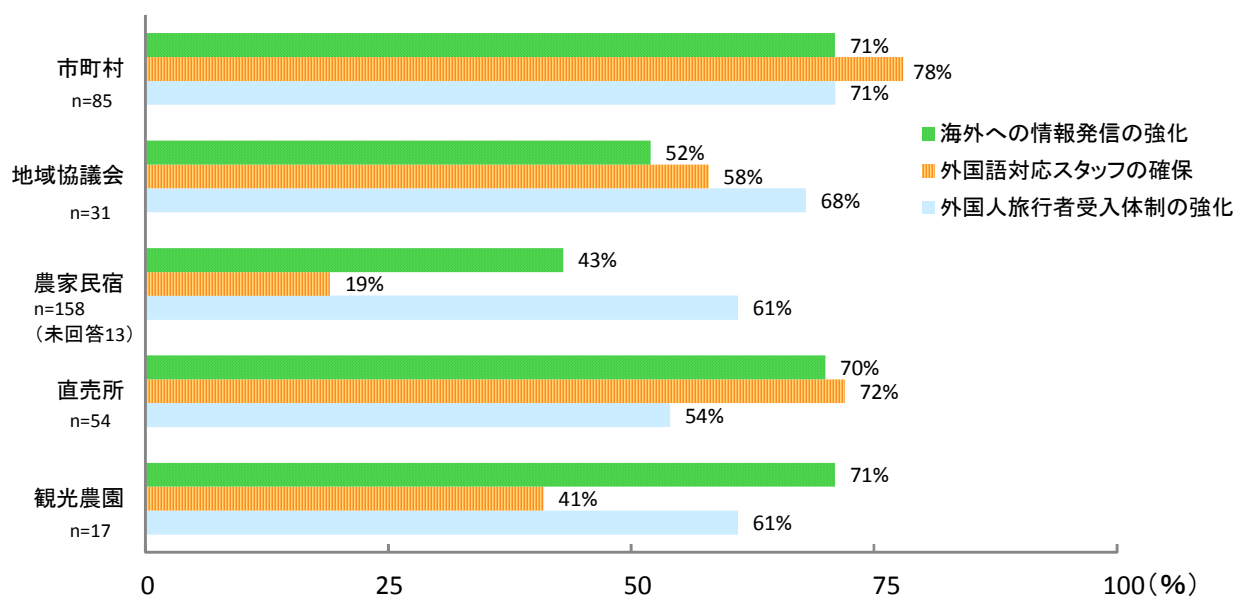
図 4-6 今後の外国人旅行者受入の意向



資料：九州農政局「グリーン・ツーリズム関係施設等へのアンケート結果（平成27年12月実施）」

また、外国人旅行者受入拡大のための課題としては、農家民宿では「外国人旅行者受入体制の強化」（61％）、直売所では「外国語対応スタッフの確保」（72％）、観光農園では「海外への情報発信の強化」（71％）などの回答が多くなっています（図 4-7）。

図 4-7 外国人旅行者受入拡大のための課題



資料：九州農政局「グリーン・ツーリズム関係施設等へのアンケート結果（平成27年12月実施）」

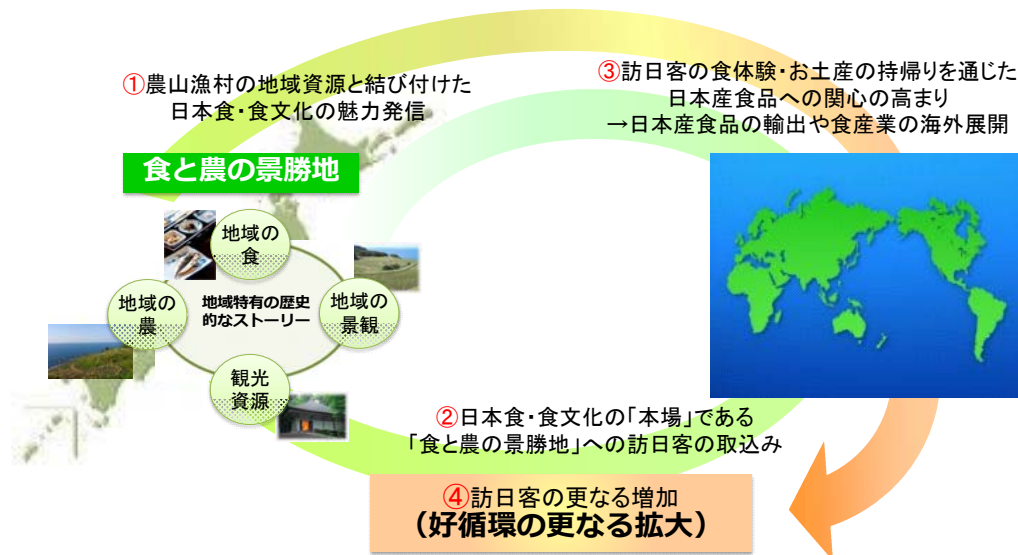
農林水産省では、訪日外国人旅行者の誘致による農山漁村の活性化を図るため、関係機関と連携の下、海外への情報発信や農産物の購入拡大につながる取組などを支援しています。

平成27（2015）年には、訪日外国人旅行者の農林漁業体験民宿への滞在を促進するため、観光庁と連携し、統一的なシンボルマーク「Japan. Farm Stay」を制定しました。九州では福岡県八女市の農家民宿「<sup>やめし</sup>大道谷の里<sup>おおみちだに</sup>」が第1号として登録され、訪日外国人旅行者向けグリーン・ツーリズムを紹介する英語のサイト「Authentic Visit Japan」（<http://authentic-visit.jp/>）に掲載しています。



平成28（2016）年度からは、地域特有の食とその食材を生産する農林水産業や景観を一体的に海外に発信し、訪日外国人を中心とした観光客を農山漁村へ誘致する取組を「食と農の景勝地」として認定する仕組みを創設したところです（図4-8）。

**図4-8 食と農の景勝地の情報発信による好循環（イメージ図）**



また、地域活性化と世界農業遺産のさらなる活性化につなげるため、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを認定する「日本農業遺産制度」を創設しています。

訪日外国人旅行者の受入体制を強化する取組としては、外国人旅行者の広域観光周遊ルートとして国土交通大臣が認定した「温泉アイランド九州」と連携した「農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業」により多言語表示板の設置など外国人が農林水産物を購入しやすい環境整備の支援をしています。

「おみやげ農産物植物検疫受検円滑化支援事業」では、外国人旅行者が購入した農産物を持ち帰る際の検疫手続きの利便性を高めるため、平成27（2015）年度には福岡県の観光農園や直売所で外国人旅行者が購入したいちごを輸出検査を済ませた上で空港で受け取れる仕組みを構築するなど、モデル的な取組の支援を行いました。

### （３）農業と医療・福祉との連携

医福食農連携とは、医療・福祉分野と食品・農業分野が連携し、薬用作物の国内生産、機能性を有する農林水産物・食品や介護食品の開発・普及、農作業を活用した障がい者・高齢者等への支援等を行う取組です。この取組を通じて超高齢社会に対応しながら産業の高付加価値化等を図り、農業・食品産業を活性化するとともに、「食」と「農」を基盤とした健康長寿社会を構築していく必要があります。

#### （薬用作物の産地化に向けた取組）

国内の漢方製剤・生薬に関心が高まる中、原料となる薬用作物は多くを海外からの輸入に依存しており、漢方薬メーカー等の実需者は、国内原料の安定供給を求めています。

このため、農林水産省は、厚生労働省及び日本漢方生薬製剤協会と連携し、産地サイドと実需者サイド双方の薬用作物に関する情報交換や情報共有を目的として、全国８ブロックにおいて、薬用作物の生産及び需給情報等に関する会議を開催しました。



九州ブロック会議

九州ブロック会議は、平成27（2015）年9月29日に熊本市で開催され、産地化を志向する県

・市町村の担当者、生産者等から約120人の参加がありました。

#### （障がい者の農業就労の促進）

近年、福祉施設等において健康目的、生きがい目的として農作業を活用する取組が全国で見られます。また、職業として農業分野に就労する障がい者の方も増えてきています。

こうした取組を更に拡大していくため、平成25（2013）年10月より九州農政局ホームページに「農業分野における障がい者就労」を開設し、各種支援制度を紹介したパンフレットや就労マニュアルの掲載、その他障がい者雇用状況の集計結果、障がい者就農の事例等有効な情報を随時提供しています。

併せて、ホームページの開設と同時に、農業関係者、福祉関係者、行政機関等を対象とした「九州農政局農業分野での障がい者就労・雇用促進ネットワーク」を開設し、加入者間相互で直接情報交換が図られる環境整備を整えました。加入者には毎月（平成27（2015）年度は12回配信）メールマガジンを配信し、各種情報の提供を行っています。



## 2 農業・農村機能の維持と地域資源の保全

### (1) 農業・農村の持つ多面的な機能

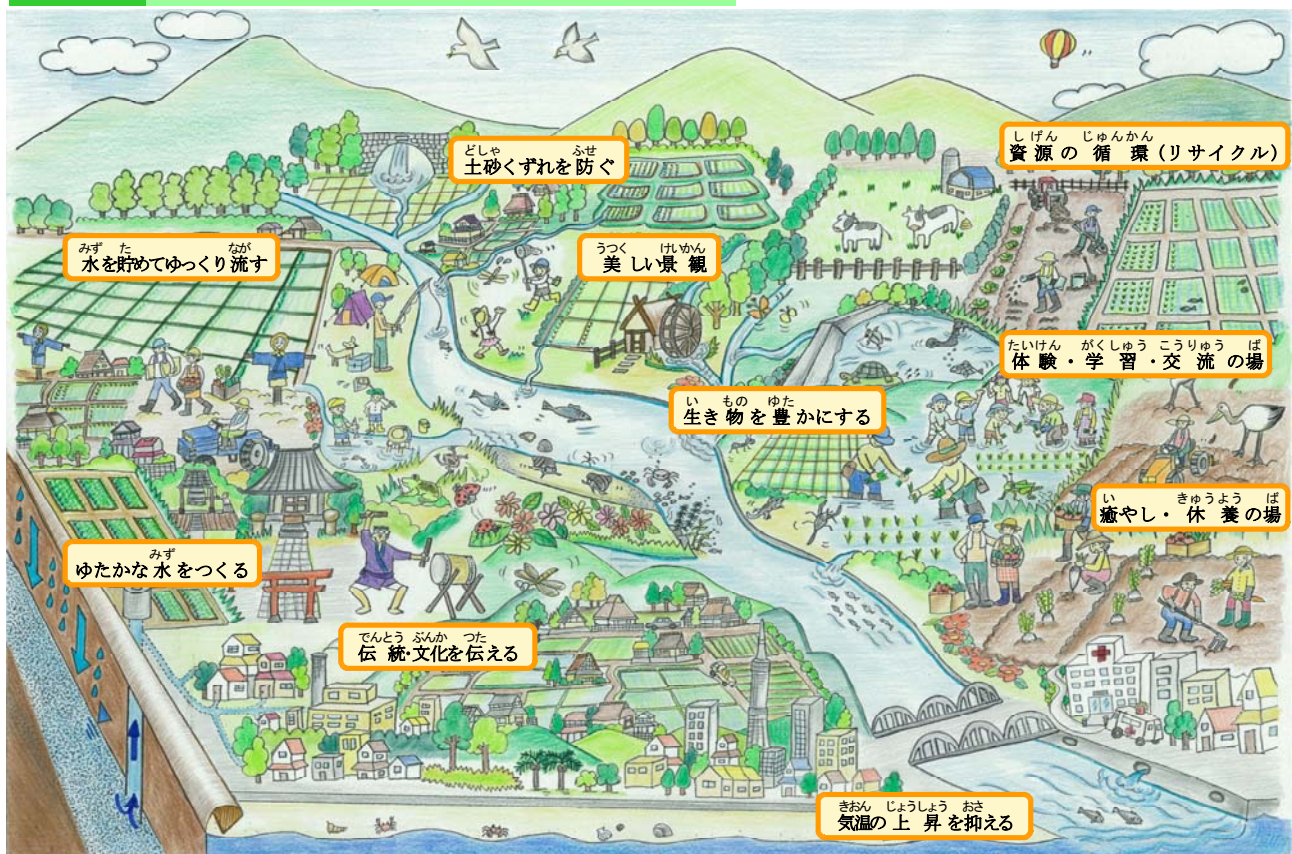
#### ア 農業・農村の持つ機能とその重要性

農業・農村は、食料を供給する役割だけでなく、農業生産活動を通じて発揮される国土の保全、水源の<sup>かんよう</sup>涵養、生物多様性の保全、美しい景観の形成、文化の継承等、様々な役割を果たしています。

その役割による効果は、私たちの生活と密接に関わり、自然災害の軽減や豊かな水資源の供給、心身を癒やし、心の豊かさを育むといった形で国民全体が日々の生活の中で恩恵を受けています（図4-9）。

このような農業・農村の多面的機能が十分に発揮され続けるためには、農業・農村が持続的に発展することが大切です。

図4-9 農業・農村の持つ多面的機能



資料：九州農政局作成

#### イ 農業・農村の持つ多面的機能の発揮につながる取組

近年、農業・農村の持つ多面的機能に着目し、①先祖が残してきた田園風景、歴史・文化などの地域資源を活用して都市と農村とが交流する取組、②生きものを守り育みながら、農業や農耕文化・祭りの体験学習、農産物を生産しブランド化する取組などが行われるようになってきています。

①【中世<sup>しやうえん</sup>荘園集落の姿を色濃く残す<sup>たしぶのしやうおさき</sup>田染荘小崎地区—景観保全機能—】  
【<sup>ぶんごたかだし</sup>荘園の里推進委員会（大分県豊後高田市）】

小崎地区は、水田や水路、集落の「区割り」が、平安時代からそのままの形で現在まで継承されており、平成22（2010）年に重要文化的景観として国から選定されています。

地区では、荘園景観の保全や都市・農村交流による地域の活性化を目的に、地元住民により「荘園の里推進委員会」を平成11（1999）年に設立し、荘園の中心を成す水田や山林の景観をはじめ、歴史・文化、伝統芸能などの地域資源を活用して、荘園オーナー制度による都市住民と連携した景観保全、交流施設「ほたるの館」を中心とした都市・農村交流による地域おこしに取り組んでいます。



小崎地区田園風景



交流イベント（御田植祭）



小崎地区の女性部と郷土料理

②【メダカが息づく「癒やしの里」づくり—生物多様性保全機能—】  
【<sup>おこば</sup>尾木場地区めだかの里保全委員会（<sup>ひおきし</sup>鹿児島県日置市）】

尾木場地区は、明治時代に開墾され約100年間にわたって守り継がれてきた棚田と水路やため池を、生きものの生息環境に配慮した施設に再整備し、共同作業によって棚田の保全、ため池等の管理に努めています。

地域資源を積極的に活用し、メダカを観察しながら「尾木場めだかの里散策と山菜狩り」、「高山ふるさと秋祭り」などのイベントや年間を通じた「米づくり体験」を行っています。また、交流をきっかけに減農薬栽培「尾木場棚田めだか米」に取り組み、消費者や生きものにやさしい米づくりを行っています。



尾木場地区のメダカの池



米づくり体験



めだか米



## ウ 多面的機能の発揮につながる取組の普及

多面的機能の発揮につながる取組は徐々に増えてきていますが、一般の認知度は必ずしも高いとは言えません。このような取組を広げていくためには、農業そのものや農業・農村が持つ多面的機能に対する国民の理解と、その保全につながる活動への参加がとても大きな力となってきます。



田んぼなどに棲む生きものを展示して生物多様性保全機能等を説明  
(夏休み親子消費者の部屋)

九州農政局では、消費者の方々が農業・農村の持つ様々な役割やその恩恵を身近に感じ・気づいていただけるよう、多面的機能や取組事例についての農産物直売所等でのリーフレット配布、農業フェア等の地域イベントやホームページ<sup>※1</sup>での紹介等を行っています。

### (2) 中山間地域等の活性化に向けて

九州における中山間地域は、総土地面積の7割を占めており、国土の保全、水源の涵養<sup>かんよう</sup>、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を発揮しています。

また、経営耕地面積や農家人口に占める中山間地域の割合も、それぞれ約5割となっており、重要な農業地域となっています(表4-3)。

一方で、中山間地域では、過疎化・高齢化の進行により担い手が不足し、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されており、地域の活性化に向けた取組が求められています。

このため、農林

水産省では、中山間地域の活性化の取組を支援する中山間地域総合整備事業<sup>※2</sup>等を実施しています。

表4-3 中山間地域の概要

| 区分                       | 九 州     |                   | 中山間地域の割合<br>②/①(%) |
|--------------------------|---------|-------------------|--------------------|
|                          | ①       | うち、<br>中山間地域<br>② |                    |
| 総土地面積 (km <sup>2</sup> ) | 42,191  | 31,077            | 73.7               |
| 経営耕地面積(総農家) (ha)         | 367,315 | 174,036           | 47.4               |
| 農家人口 (販売農家) (千人)         | 865     | 428               | 49.5               |
| うち、65歳以上 (千人)            | 316     | 165               | 52.2               |
| 耕作放棄地面積 (ha)             | 60,570  | 36,171            | 59.7               |

資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」(組替)

注1：農家人口とは、農林業センサス結果における農家世帯員数である。

2：耕作放棄地面積は、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家の合計である。

3：中山間地域とは、「農林統計に用いる地域区分」(平成25年3月28日改定)における、中間農業地域及び山間農業地域を指す。

4：総土地面積の九州の値は、旧市区町村結果の合計である。

※1 九州農政局ホームページ「農業農村の多面的機能」

→[http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/totishigen\\_tamen.html](http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/totishigen_tamen.html)

## 【中山間地域で活性化施設整備による活性化の取組】

（鹿児島県 <sup>あくねし</sup>阿久根市 阿久根北部地区）

阿久根北部地区は鹿児島県の北西にある阿久根市の北部に位置し、かごしまブランド「そらまめ」、「実えんどう」の生産地域で営農に意欲のある地域です。

しかし、地区内にある10集落の関係者が一同に会する場所が無く、農産加工品の製造も他地域の施設まで足を運ばなければならない状況でした。

このような中、平成25（2013）年度中山間地域総合整備事業により活性化施設を整備したことにより、地域一体での営農座談会等が開催されるとともに、生活改善グループが加工品の製造を行い、販売可能な商品開発を行っています。

また、地域の小学校や保育園の子供たちとそばの栽培からそば打ち・試食までの農業体験を企画するなど地域の交流も盛んになっています。



活性化施設（全景）



営農座談会



農産加工品の製造



農業体験（そば打ち）

※2 農業の生産条件等が不利な地域の実情を踏まえ、中山間地域の活性化に意欲のある地域を対象とし、それぞれの地域の立地条件に沿った農業の展開方向を探り、農業生産基盤の整備と併せて農村生活環境基盤等の整備を総合的に行う事業です。



### （中山間地域等直接支払制度を活用した取組等）

農業生産条件が不利な中山間地域等の支援を行い、耕作放棄地の発生防止による多面的機能の維持を図ることを目的として、平成12（2000）年度から「中山間地域等直接支払制度」が導入されています。

本制度においては、集落で農地の管理方法や役割分担を取り決めた「協定」を締結し、5年間農業生産活動を維持することが要件となっており、平成27（2015）年度から第4期対策として実施しています。

第4期対策の特徴としては、日本型直接支払制度として法制化し、とりわけ条件の厳しい超急傾斜の農用地の保全・活用に関する活動への支援を強化するための「超急傾斜農地保全管理加算」を新設するとともに、広域化を図る集落協定を支援する「集落連携・機能維持加算」を拡充しています。

平成27（2015）年度の実績は、九州では165市町村で計5,708協定が締結され、その交付面積は約8万2千haを見込み、本制度によって、農地や水路・農道等の維持管理のほか、機械・農作業の共同化、農産物の加工・販売、都市住民との交流等、農業のみならず地域の活性化につながる様々な取り組みが展開されています。

#### 【法人との連携による遊休農地の活用と6次産業化（宮崎県ごかせちよう五ヶ瀬町）】

じんばば陣・馬場集落では、平成17（2005）年度から「中山間地域等直接支払制度」に取り組み、現在、協定内20戸の農家の協定農用地の一部を（株）宮崎茶房に委託・集積し、共同取組活動は集落一体で実施する中で農業生産活動に取り組んでいます。

本制度に取り組んだことにより、農家間の話し合いや連帯感が構築され、集落活動が活性化しています。



お茶の摘み取り風景



お茶の販売風景

その結果、高齢化等により発生する遊休農地を活用して、お茶の生産拡大を図るとともに、生産したハーブやしょうが、地元の柚子を使用して、お茶とブレンドした新たな商品も開発し、現在は約50種類もの商品化を行っています。また、加工所とも連携して製造したかりんとうを全国に発送しています。

さらに、有機農業に努め、JASの認定を受けたお茶を消費者に提供しています。

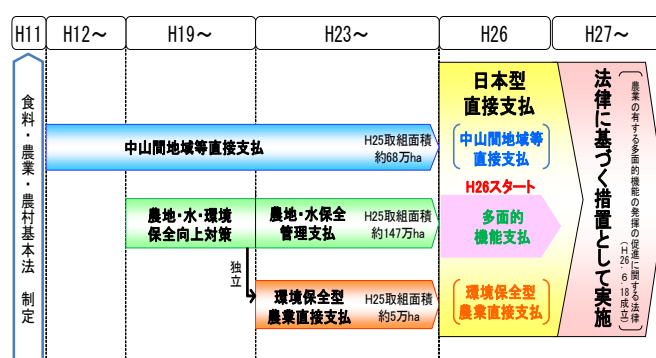
### (3) 農地・農業用水等の保全管理の現状と取組

#### ア 保全管理の現状

多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続を支援する多面的機能支払が平成26年度に創設されました。

さらに、平成27(2015)年4月、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、これらの取組が法律に基づいて、国、県及び市町村が相互に連携を図りながら実施されています(図4-10)。

図4-10 日本型直接支払の導入までの経緯



多面的機能支払は、農業者等により組織された活動組織が行う共同活動を支援するもので、「農地維持支払」と、「資源向上支払」で構成されており、農地維持支払は、水路の草刈り・泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動等を対象として、資源向上支払は、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった、地域資源の質的向上を図る共同活動や施設の長寿命化のための活動等を対象としています。

これらの水路・農道等の地域資源を管理する共同活動を支援することにより、多面的機能の発揮を促進するとともに、地域で担い手を支えることで農業の構造改革を後押ししていくこととしています。

九州の平成27(2015)年1月末現在の取組の見込みとして、農地維持支払は24万6,504haの農用地を対象に4,821組織、資源向上支払（共同活動）は22万4,982haの農用地を対象に4,070組織、資源向上支払（施設の長寿命化）は12万4,910haの農用地を対象に2,022組織が活動に取り組んでいます。

#### 【あさぎり町広域協定（熊本県あさぎり町）】

##### ～地域を超えた連携・活性化を目指して～

あさぎり町広域協定は、熊本県あさぎり町に存在した25の組織が1つになり、平成27(2015)年6月にできたばかりの広域協定です。

あさぎり町では、今後農業者が減少して高齢化が進むと、作業に出てくることが少なくなり、活動も進まなくなることを見込み、早めに集落や組織の垣根を越えたつながりを作り、組織間で連携を図っていくべきと考え、組織の広域化に取り組んでいます。広域化によって生まれた「地域の垣根を越えた連携」により、先代から受け継がれてきた地域の宝である豊かな自然や美しい農村景観、そして農産物を守り、これからは広域化のメリット

を最大限に生かした活発な活動が続けて行くこととしています。



樋門操作体験勉強会



水田魚道の研修会

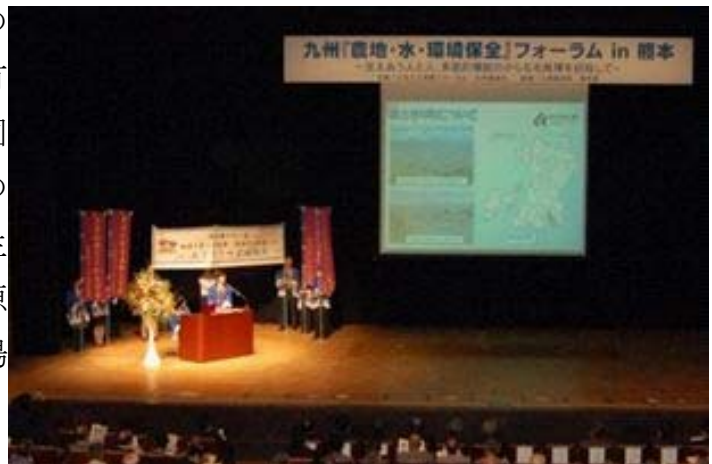


法面の草刈り

## イ 多面的機能支払交付金にかかる関係機関の取組

九州では、活動組織の更なる意識の高揚と情報の共有化を図るため、「ふるさと環境フォーラム・九州連絡会」の主催による『九州「農地・水・環境保全」フォーラム in 熊本（平成27年11月）』をはじめ、シンポジウム、活動組織の集い等、様々な取組が行われています。

取組の中で行われる活動組織の事例発表を通じて、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農用地、水路、農道等の農業資源に加え、自然・景観・生物多様性・伝統文化等の地域資源を保全・継承することへの意識高揚が図られました。



事例発表の様子（「農地・水・環境保全」フォーラムin熊本）

### ～各県で開催された取組～

- |          |      |                             |
|----------|------|-----------------------------|
| 平成27年 7月 | 長崎県  | 「平成27年度長崎県多面的機能支払取組拡大大会」    |
| 27年 9月   | 鹿児島県 | 「平成27年度鹿児島県水土里サークル活動推進大会」   |
| 28年 2月   | 福岡県  | 「平成27年度多面的機能支払交付金の実施に係る研修会」 |
| ～ 3月     |      |                             |
| 28年 2月   | 佐賀県  | 「平成27年度佐賀県農地・水・環境フォーラム」     |
| 28年 3月   | 熊本県  | 「くまもと・むらの再生フォーラム」           |

### 3 荒廃農地の現状と解消に向けた取組

#### (1) 耕地面積と耕地利用率

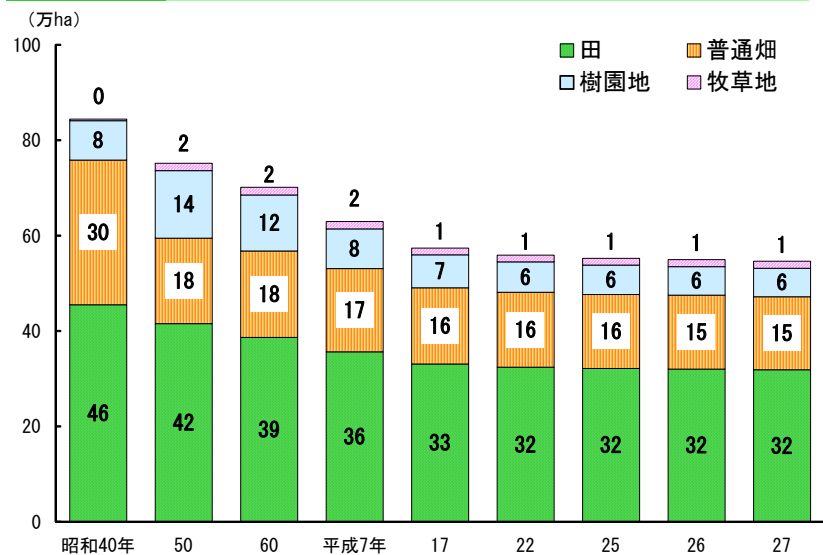
(九州の耕地面積は3,800ha減少)

平成27(2015)年7月15日現在の九州の耕地面積(田畑計)は54万5,900haで、荒廃農地、宅地等への転用により、前年に比べて3,800ha減少しました。

田畑別にみると、田は31万8,500ha、畑は22万7,400haで、前年に比べてそれぞれ1,800ha、2,000ha減少しました(図4-11)。

耕地面積は、年々減少を続け、平成27(2015)年では昭和40(1965)年の3分の2まで減少していますが、近年では荒廃農地対策の推進等によって畑の復旧が行われるなどにより減少幅が緩やかになっています。

図4-11 耕地面積の推移(九州)



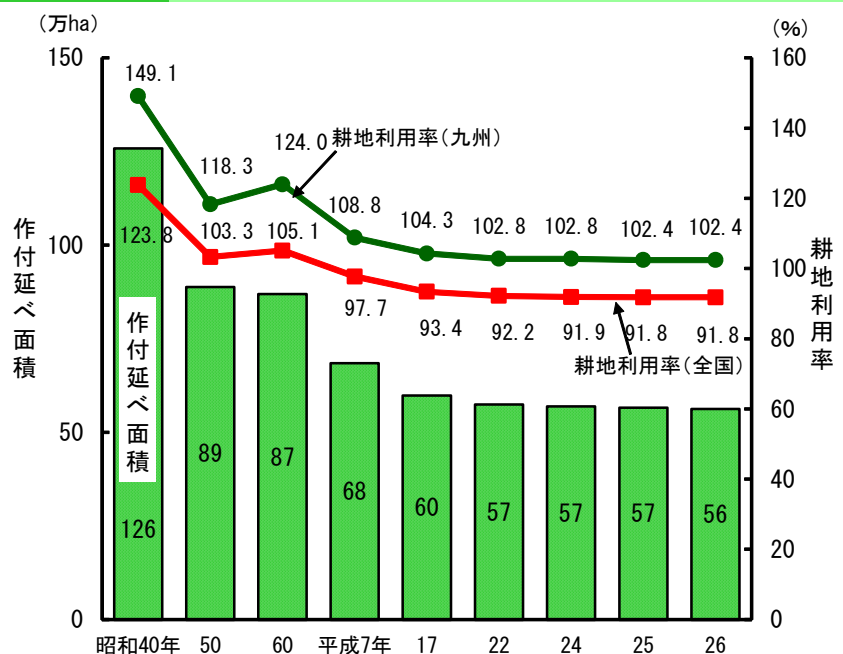
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(九州の耕地利用率は前年並み)

平成26(2014)年の耕地利用率(九州)は102.4%で、前年並みとなりました。これは、水稻の作付けが減少したものの、麦類、豆類及び飼肥料作物等の作付けが増加したためです。

耕地利用率の動向をみると昭和40(1965)年の149.1%から昭和50(1975)年には118.3%と大幅に低下したものの近年は横ばいで推移しています(図4-12)。

図4-12 作付延べ面積と耕地利用率の推移(九州)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」



## （２）荒廃農地解消の取組

### ア 荒廃農地の実態及び解消面積

「平成26年の荒廃農地の面積について」によれば、九州の「再生利用が可能な荒廃農地」は2万6,400haとなっています。また、再生利用された荒廃農地は2,042haとなっています（表4-4）。

荒廃農地の増加は、国土保全や水源涵養<sup>かんよう</sup>など、農業の有する多面的機能の低下や、病虫害、鳥獣被害の発生等にも結びつくおそれがあることから、その解消や発生防止を図ることが必要です。

**表4-4 荒廃農地の面積（平成26年実績値）**

| 区 分             | 荒廃農地面積<br>(ha) | 再生利用が可能な<br>荒廃農地 <sup>かんよう</sup><br>(ha) |                               | 再生利用された面積<br>(ha) |
|-----------------|----------------|------------------------------------------|-------------------------------|-------------------|
|                 |                | 再生利用が可能な<br>荒廃農地<br>(ha)                 | 再生利用が困難と<br>見込まれる荒廃農地<br>(ha) |                   |
| 全 国             | 273,454        | 130,090                                  | 143,364                       | 10,123            |
| 九 州             | 68,228         | 26,400                                   | 41,828                        | 2,042             |
| 福 岡 県           | 4,528          | 2,242                                    | 2,287                         | 247               |
| 佐 賀 県           | 4,488          | 3,037                                    | 1,451                         | 49                |
| 長 崎 県           | 17,359         | 5,345                                    | 12,014                        | 586               |
| 熊 本 県           | 9,409          | 4,515                                    | 4,895                         | 252               |
| 大 分 県           | 10,044         | 3,050                                    | 6,994                         | 247               |
| 宮 崎 県           | 2,768          | 1,501                                    | 1,268                         | 160               |
| 鹿 児 島 県         | 19,631         | 6,711                                    | 12,920                        | 502               |
| （参考）<br>九州（25年） | 67,722         | 28,194                                   | 39,528                        | 3,061             |

資料：農林水産省「平成26年の荒廃農地の面積について」

注1：調査は、平成26年1月から平成26年12月まで実施し、実績値（東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難指示のあった福島県の町村等12市町村を除く）である。

2：「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」のことをいう。

3：「再生利用が可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」

4：「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する」荒廃農地

### イ 荒廃農地解消への取組

荒廃農地の解消のため、九州の各県、市町村では耕作放棄地対策協議会が設置され、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した、雑木の除去や土づくり等荒廃農地の再生・利用に向けた取組のほか、県単独事業等を活用した、農地再生や農業施設の整備等の取組が進められています。

また、平成24（2012）年度からは、集落や地域における話し合いを通じて、今後の担い手への農地集積方法や地域農業のあり方等を定める「人・農地プラン」の策定を推進しており、荒廃農地対策が同プランに位置付けられることで更なる荒廃農地の発生抑制や解消につながるものと期待されます。

【肉用牛放牧により荒廃農地を解消（長崎県諫早市）】

諫早市では、荒廃農地に放牧を推進して、農地の荒廃を解消するとともに肉用牛経営の生産性向上に取り組んでいます。

同市小長井地区の畜産農家は、平成12（2000）年に自己所有地の2haで放牧を始め、更なる規模拡大を考えていたところ、県出先機関等から牛舎の近くの荒廃農地を放牧に活用してはと提案を受けました。荒廃農地を借り受け、そこに繁殖雌牛を放牧し、繁茂した雑草を食べさせることにより農地として再生しました。再生した農地には、牧草等を播種して管理しています。

荒廃農地を再生した放牧面積は、年々拡大して現在約8haまで伸びています。また、放牧することで、繁殖成績の向上や子牛の疾病の減少、飼料代の削減など、飼養管理の省力化が図られ、生産性の向上に繋がりました。

諫早市を含めた長崎県央地域では、平成25（2013）年度までに約18haで荒廃農地を活用した放牧が行われており、荒廃農地解消の有力な方策となっています。



荒廃農地を活用した放牧

## 4 鳥獣被害とその対策

（農作物被害の状況について）

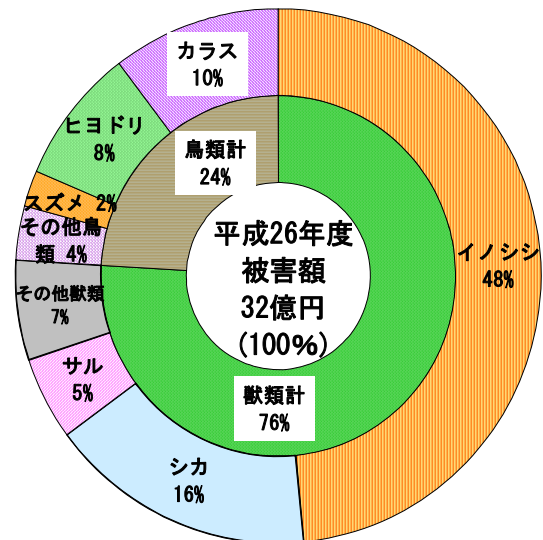
全国的に野生鳥獣の生息分布域が拡大し、平成26（2014）年度の農作物の被害金額は191億円となるなど、毎年約200億円規模の被害が発生しています。

九州では、イノシシ、シカを中心にして約32億円の被害報告があります。獣種別にみると、獣類では、イノシシが48%と半数を占め、次いで、シカ16%、サル5%の順となっており、鳥類では、カラスが10%で最も多く、次いで、ヒヨドリ8%、スズメ2%となっています（図4-13）。



イノシシによる食害（かぼちゃ）

図4-13 獣種別農作物被害額(九州)



資料：農林水産省

野生鳥獣による被害について、特に、収穫時の被害は、被害金額に現れない営農意欲の減退、ひいては不作付地の増加にも大きくつながることが懸念されています。

また最近では、農林水産業に係る被害に加えて、鳥獣等が住宅街に現れることによる人の身体等への被害や交通事故等の生活環境被害の影響についても懸念されています。

（鳥獣被害防止特措法に基づく地域主体の取組）

このように鳥獣による被害が深刻化・広域化していることから、平成20（2008）年2月に「鳥獣被害防止特措法<sup>※</sup>」が施行されました。この法律に基づき、被害軽減の目標値や取組方針等を定めた被害防止計画を作成した市町村には、国が財政上の措置を講じるなど、各種の措置が受けられます。

平成27（2015）年10月末現在、九州では全市町村の9割以上に当たる223市町村（管内の全市町村数233）が計画を作成し、地域主体の取組が着実に進んでいます（表4-5）。

※ 「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」



表4-5 被害防止計画の作成状況  
(平成27年10月末現在)

| 区 分     | 全市町村数 | 被害防止計画作成 |
|---------|-------|----------|
| 全 国     | 1,741 | 1,432    |
| 九 州     | 233   | 223      |
| 福 岡 県   | 60    | 57       |
| 佐 賀 県   | 20    | 20       |
| 長 崎 県   | 21    | 21       |
| 熊 本 県   | 45    | 44       |
| 大 分 県   | 18    | 17       |
| 宮 崎 県   | 26    | 26       |
| 鹿 児 島 県 | 43    | 38       |

資料：農林水産省

注：東京都の特別区(23区)を含む。



侵入防止柵（金網）とテキサスゲート※

### （被害防止計画に基づく取組に対する総合的な支援）

農林水産省では、市町村が作成した被害防止計画の取組を、鳥獣被害防止総合対策交付金により総合的に支援しています。

平成27（2015）年度は、鳥獣被害対策実施隊による捕獲等地域ぐるみの被害防止活動、侵入防止柵の整備及び県域をまたがる複数の市町村が連携して行う広域的な取組に対する支援を実施しました。

また、野生鳥獣の個体数増加に対応するため、捕獲を含めたサルの総合対策や捕獲経費の直接支援、捕獲機材（わな）の購入、ICT等を用いた被害防止活動、地域リーダーの研修等を支援しています。

さらに、市町村が作成した被害防止計画を適切に実施するため、捕獲をはじめとする被害防止活動の担い手である「鳥獣被害対策実施隊」が、全国で1,012市町村、九州では211市町村（平成27（2015）年10月末現在）に設置されています(表4-6)。

### （九州農政局の取組）

九州地域において、野生鳥獣に対する適切な保護・管理、効率的な防除のあり方を検討する場として、九州地域野生鳥獣対策連絡協議会を設置し、定期的に情報交換を行っています。現在、協議会構成機関である九州森林管理局並びに九州地方環境事務所と連携し、国有林や国立公園等に隣接する地域における

表4-6 鳥獣被害対策実施隊の設置状況  
(平成27年10月末現在)

| 区 分     | 全市町村数 | 鳥獣被害対策実施隊の設置数 |
|---------|-------|---------------|
| 全 国     | 1,741 | 1,012         |
| 九 州     | 233   | 211           |
| 福 岡 県   | 60    | 54            |
| 佐 賀 県   | 20    | 20            |
| 長 崎 県   | 21    | 21            |
| 熊 本 県   | 45    | 38            |
| 大 分 県   | 18    | 17            |
| 宮 崎 県   | 26    | 26            |
| 鹿 児 島 県 | 43    | 35            |

資料：農林水産省

注：東京都の特別区(23区)を含む。

※ フェンスで封鎖できない道路等の開口部分に、シカ等の歩行が困難な形状に加工したグレーチングを、深さ30cm以上の溝の上部に敷設することによりシカ等の農地等への侵入を防止するもの。



実態・要望を踏まえた具体的な課題、対応策を検討しています。

また、「鳥獣被害の現状と対策について（九州農政局版）」や「九州管内におけるジビエの普及のための取組事例」を作成し、九州各地の取組事例等をホームページ※に掲載することにより、各地域での被害防止活動の推進及び有害鳥獣の食肉利用（ジビエ）の普及を図っています。

### 【平成27年度 鳥獣被害対策優良活動表彰において 九州管内より農林水産大臣賞と農村振興局長賞を受賞】

農林水産省では、鳥獣被害対策に取り組み、被害防止活動への貢献が顕著であると認められる個人及び模範となる団体の表彰を通じて、その取組を広く紹介することにより、各地域での被害防止活動の推進を図ることを目的として、平成21（2009）年度から、「鳥獣被害対策優良活動表彰」を実施しています。



表彰式の様子

#### 《農林水産大臣賞（団体の部） 熊本県の<sup>まつお</sup>松尾集落》



柵の施工の様子

熊本県の松尾集落は、かつては山林付近では収穫が皆無となるなど鳥獣被害が深刻でしたが、集落一丸となって被害を撲滅しました。これにより営農意欲が向上するとともに、放任果樹園の復旧や特産加工品の販路拡大、視察の受入や大学と連携した鳥獣被害対策等の情報発信等にも取り組んでおり、県内外の集落の模範として貢献していることが評価され、農林水産大臣賞を受賞しました。

#### 《農村振興局長賞（団体の部） 鹿児島県の<sup>あくねし</sup>阿久根市有害鳥獣捕獲協会》

一般社団法人阿久根市有害鳥獣捕獲協会は、鳥獣被害に悩む農業者と食肉処理施設との効果的な連携体制を構築し、ジビエに適した「わな猟」による鳥獣の捕獲と良質な食肉の供給を積極的に推進しています。特に、ジビエの効率的な利活用体制を整備することにより、被害対策とジビエへの活用を両立させる取組のモデルとして評価され、農村振興局長賞を受賞しました。



シカ肉の処理の様子

※ 九州農政局ホームページ「鳥獣害対策情報」

→[http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/cyoujyugai/cyoujyugai\\_index2.html](http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/cyoujyugai/cyoujyugai_index2.html)

## 5 エネルギー生産への農山漁村の資源の有効活用

### (1) 再生可能エネルギー導入の取組

農山漁村は、森林資源等のバイオマス、水、土地等の資源が豊富に存在し、再生可能エネルギー利用の面で高いポテンシャルがあります。

九州は太陽光や水力等、自然エネルギーに恵まれており、平成24（2012）年7月から開始された固定価格買取制度を利用することにより、再生可能エネルギーによる農山漁村の活性化が期待されます（表4-7）。

一方、各地域で再生可能エネルギー発電を行うための土地需要が増加し、農地の利用を求める動きも増大していることから、発電設備の性急な整備により、農林漁業の健全な発展に必要な農林地等が失われ、これらの機能の発揮に支障を来す可能性もあります。このため、農林地等の利用調整を適切に行うとともに、再生可能エネルギー導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進する法制度として、農山漁村再生可能エネルギー法<sup>※</sup>が、平成26（2014）年5月に施行されました。

既に九州地方では、農山漁村の地域資源を活用した太陽光発電や風力発電、小水力発電等の取組が進められています（図4-14）。

九州農政局では、農山漁村再生可能エネルギー法を活用した農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電の取組が各地に広がるよう、同法律の周知や活用に応じた必要な情報提供、助言、事業構想から発電事業を始めるまでの間に必要な取組等へ支援を行いました。

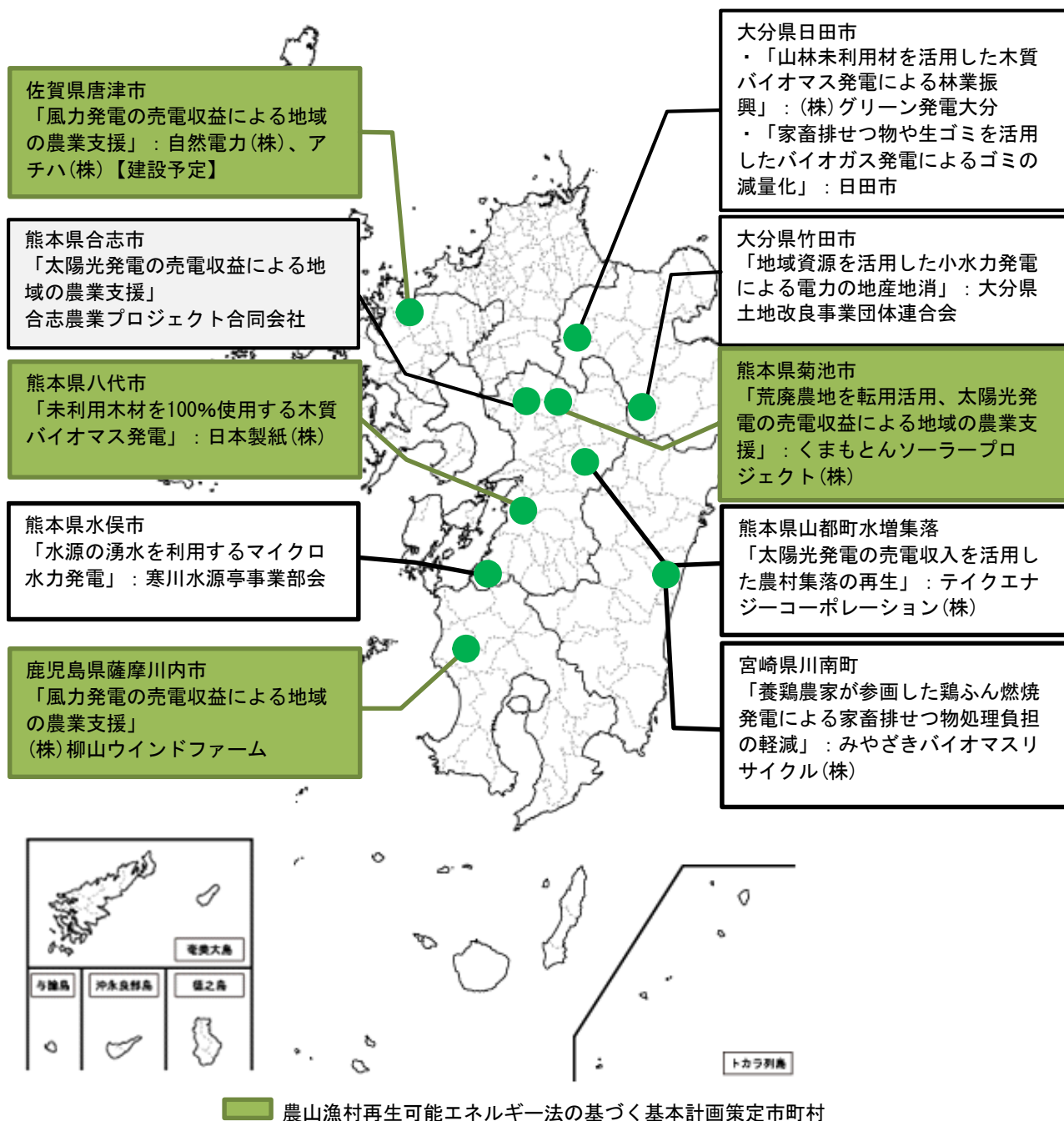
表4-7 固定価格買取制度の買取価格・期間  
(平成27年度の買取価格)

| 電源             | 調達区分                        |                           | 調達価格(税抜き) | 買取期間 |
|----------------|-----------------------------|---------------------------|-----------|------|
| 太陽光            | 10kW以上                      | 平成27年4/1～6/30<br>(利潤配慮期間) | 29円/kWh   | 20年  |
|                |                             | 平成27年7/1～                 | 27円/kWh   |      |
|                | 10kW未満<br>(余剰買取)            | 出力制御対応機器<br>設置義務なし        | 33円/kWh   | 10年  |
|                |                             | 出力制御対応機器<br>設置義務あり        | 35円/kWh   |      |
|                | 10kW未満<br>(ダブル発電・余剰買取)      | 出力制御対応機器<br>設置義務なし        | 27円/kWh   |      |
|                |                             | 出力制御対応機器<br>設置義務あり        | 29円/kWh   |      |
| 風力             | 20kW以上                      |                           | 22円/kWh   | 20年  |
|                | 20kW未満                      |                           | 55円/kWh   |      |
|                | 洋上風力                        |                           | 36円/kWh   |      |
| 地熱             | 1.5万kW以上                    |                           | 26円/kWh   | 15年  |
|                | 1.5万kW未満                    |                           | 40円/kWh   |      |
| 中小水力           | 1,000kW以上30,000kW未満         |                           | 24円/kWh   | 20年  |
|                | 200kW以上1,000kW未満            |                           | 29円/kWh   |      |
|                | 200kW未満                     |                           | 34円/kWh   |      |
|                | 1,000kW以上30,000kW未満         |                           | 14円/kWh   |      |
| (既設導水路<br>活用型) | 200kW以上1,000kW未満            |                           | 21円/kWh   |      |
|                | 200kW未満                     |                           | 25円/kWh   |      |
| バイオマス          | メタン発酵ガス<br>(バイオマス由来)        |                           | 39円/kWh   | 20年  |
|                | 間伐材等由来の木質バイオマス<br>2,000kW未満 |                           | 40円/kWh   |      |
|                | 間伐材等由来の木質バイオマス<br>2,000kW以上 |                           | 32円/kWh   |      |
|                | 一般木質バイオマス・農作物残さ             |                           | 24円/kWh   |      |
|                | 建設資材廃棄物                     |                           | 13円/kWh   |      |
|                | 一般廃棄物<br>その他バイオマス           |                           | 17円/kWh   |      |

資料：経済産業省資源エネルギー庁の資料を基に  
九州農政局で作成。

※ 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」

図 4-14 九州地方における農山漁村由来の資源を活用した発電の主な取組事例



資料：九州農政局食品企業課調べ

注：九州農政局管内の全ての再生可能エネルギー発電施設を網羅しているものではありません。

## 【佐賀県初の農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画策定事例 (佐賀県唐津市)】

佐賀県唐津市は、豊かな風土、地理的特性から、多くの再生可能エネルギー利用のポテンシャルを有しています。

そのポテンシャルを活かし、農林漁業の発展に資するため、同市は平成28（2016）年2月、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を策定しました。

現在、同市相賀地区と湊町地区の農地に、出力約2メガワットの風力発電設備2基が建設予定であり、発電する全量を九州電力に売電し、その売電収入の1%を、地域農業の保全及び地域の将来を見据えた農業活動の支援に還元することとしています。



建設予定地

### （2）小水力発電等の再生可能エネルギーの有効利用に向けて

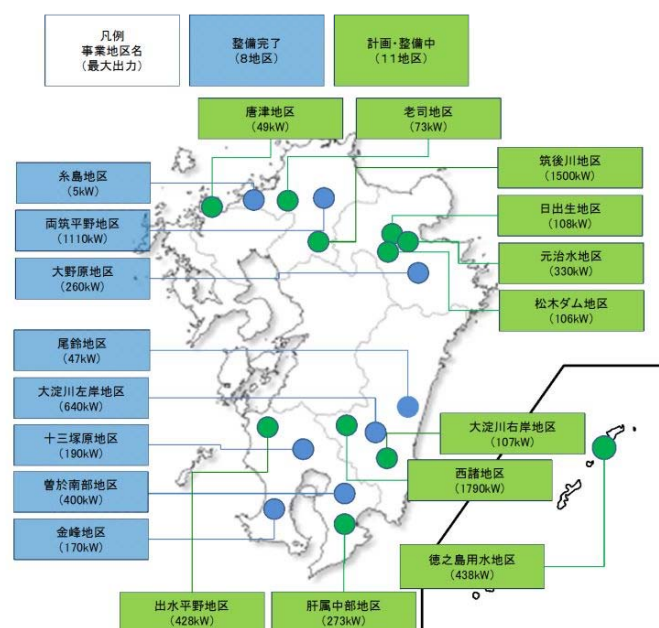
近年、揚水ポンプ等電力を使用する土地改良施設の増加に伴い、電力料等の維持管理費が増大し、適切な機能発揮に支障が生じていることから、農村地域に賦存する水力や太陽光を活用して発電することにより、電力料の軽減を図るとともに、温室効果ガス排出量の削減にもつながる取組が進められています。

九州農政局では、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業等により、小水力等発電施設の整備に係る可能性の調査を行うとともに、概略設計や基本設計のほか、各種法令に基づく協議等の取組を支援しています。

#### （小水力発電施設の導入）

九州の小水力発電施設は、平成26年（2014）度の新設された2か所を含め合計8施設が稼働しており、現在、さらに11地区において設置が計画されています（図4-15）。

図4-15 九州管内の小水力発電の設置状況







発電機・水車



県営かんがい排水事業  
「金峰地区」の小水力発電施設

### （太陽光発電施設の導入）

九州の土地改良施設における太陽光発電は、7地区（最大出力16～124kW）で稼働しており、土地改良施設（揚水ポンプ等）への電力供給や土地改良施設等の維持管理費の軽減等に寄与しています。



農山漁村活性化プロジェクト支援交付金  
「須古地区」（佐賀県白石町）の太陽光パネル

### （３）豊富なバイオマス資源を活かして

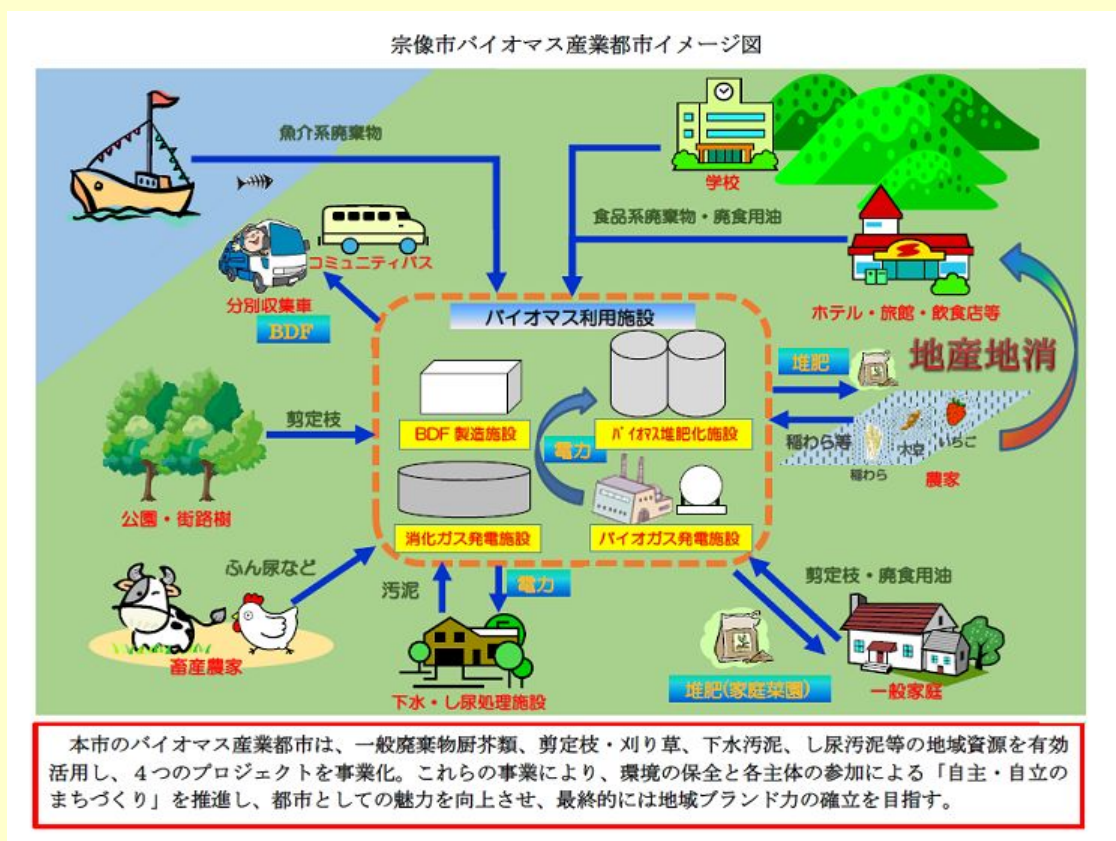
未利用バイオマス資源を有効利用するため、原料収集から製造・利用まで一貫的なシステムを構築し、地域の産業・雇用創出、地域循環型のエネルギー供給の強化を実現するための指針として、平成24（2012）年9月に国のバイオマス活用推進会議※1は「バイオマス事業化戦略」を取りまとめました。戦略では、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とする、環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す「バイオマス産業都市」の構築を推進しています。

関係府省が共同でバイオマス産業都市構想の募集を行い、応募のあった提案の中から、先導性、実現可能性、地域波及効果等を総合的に評価しバイオマス産業都市が選定されます。農林水産業・地域の活力創造プランでは、平成30（2018）年までに全国で約100地域のバイオマス産業都市構築を目指しており、これまで、全国で34地域が選定されています。九州では、平成26（2014）年度は管内で福岡県みやま市、佐賀県佐賀市、大分県佐伯市の3地区、平成27（2015）年度も新たに、福岡県宗像市、大分県臼杵市、宮崎県小林市の3地区が選定されました。

また、現在、バイオマス活用推進会議で、策定から約5年が経過した「バイ

オマス活用推進基本計画」※2について、バイオマスを取り巻く情勢の変化なども踏まえつつ、これまでの実績や成果を点検し、農山漁村の活性化や地球温暖化の防止、循環型社会の形成といった、我が国の抱える課題の解決に向け再検討が行われています。

【バイオマス産業都市（福岡県宗像市）】



- ※1 バイオマス活用推進基本法に基づき設置。7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の担当副大臣又は政務官で構成。
- ※2 バイオマス活用推進基本法（平成21年法律第52号）に基づき、バイオマスの活用促進に関する施策についての基本的な方針、国が達成すべき目標、技術の研究開発に関する事項等について定める計画。

## うすきし



かんよう

## こばやしし

## 小林市バイオマス産業都市構想の概要

- ①有機性廃棄物の有効活用により環境にやさしい循環型社会の構築
- ②人と森の絆を見つめなおし持続可能な地域社会の構築
- ③循環型社会の農村都市モデルとして、人々が安全にかつ安心して暮らせる地域社会の構築

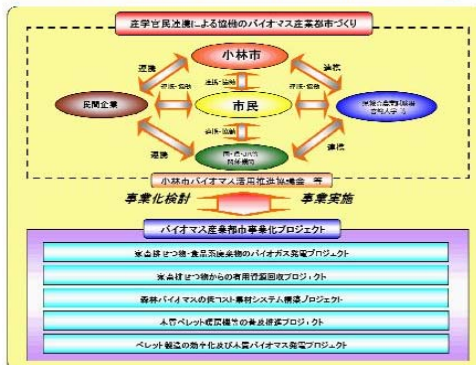
③循環型社会の農村都市モデルとして、人々が安全にかつ安心して暮らせる地域社会の構築

小林市バイオマス産業都市構想 モデルイメージ

小林市バイオマス産業都市構想は、市内に豊富に存在する家畜排せつ物や森林バイオマスの活用により、循環型社会の形成、災害に強いまちづくり、農畜産業、林業の振興を目指します。



## 小林市バイオマス産業都市構想の推進体制



# 卷 末 資 料

I 平成27年度（第54回）農林水産祭参加表彰行事の農林水産大臣賞受賞者一覧

II 参考付表





# 平成27年度(第54回)農林水産祭参加表彰行事の農林水産大臣賞受賞者一覧

## 【留意事項】

- 1：部門には農産（農）、園芸（園）、畜産（畜）、蚕糸・地域特産（蚕特）、林産（林）、水産（水）、むらづくりの7部門がありますが、林産と水産は掲載をしていません。
- 2：種目には産物（産）、技術・ほ場（技ほ）、経営（経）、生活（むらづくりを除く）の4種目があります。
- 3：平成26年8月～平成27年7月の1年間における受賞者です。
- 4：＊印を付したものは、夫婦連名の表彰を示します。
- 5：受賞者の住所（市町村名）・氏名（団体名）は農林水産大臣賞受賞時のものを示します。
- 6：◎を付した受賞者は「内閣総理大臣賞」も受賞。  
○を付した受賞者は「日本農林漁業振興会会長賞」も受賞。

## 【福岡県】

| 受賞財   |    |        | 表彰行事名                          | 主催者団体名                                                                   | (敬称省略)<br>受賞者の住所・氏名 |                    |
|-------|----|--------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|
| 部門    | 種目 | 品目     |                                |                                                                          |                     |                    |
| 園     | 産  | バラ     | 平成26年度福岡県花き品評会                 | 花あふれるふくおか推進協議会                                                           | 八女市                 | 角 直記               |
|       | 技ほ | 電照ギク   | 平成26年度福岡県花き品評会                 | 花あふれるふくおか推進協議会                                                           | 八女市                 | 丸林京市               |
|       | 〃  | 柑 橘    | 平成26年度福岡県果樹苗ほ品評会               | 福岡県苗木農業協同組合                                                              | 久留米市                | * 大石 主成<br>大石富士子   |
|       | 〃  | ハマヒサカキ | 平成26年度福岡県緑化樹芸木ほ場品評会            | 福岡県樹芸組合連合会                                                               | 久留米市                | 中野宏輝               |
|       | 経  | 日本なし   | 第16回全国果樹技術・経営コンクール             | 全国農業協同組合中央会<br>全国農業協同組合連合会<br>日本園芸農業協同組合連合会<br>全国果樹研究連合会<br>公益財団法人中央果実協会 | 八女市                 | 福岡八女農業協同組合<br>なし部会 |
| 畜     | 産  | 乳用牛    | 第14回福岡県乳牛共進会                   | ふくおか県酪農業協同組合                                                             | 朝倉市                 | 高倉守雄               |
|       | 〃  | 食肉豚    | 第50回福岡県肉畜共進会                   | 福岡県肉畜共進会                                                                 | 田川郡赤村               | 松本 修               |
|       | 〃  | 食肉牛    | 〃                              | 〃                                                                        | 朝倉市                 | 堀内幸浩               |
|       | 産  | 煎 茶    | 平成26年度福岡県茶共進会                  | 福岡県茶業共進会                                                                 | 八女市                 | 樋口龍也               |
| 蚕特    | 〃  | 玉 露    | 〃                              | 〃                                                                        | 八女市                 | 宮原義昭               |
|       | 〃  | 普通煎茶   | 第68回全国茶品評会                     | 第68回全国お茶まつり宮崎大会<br>実行委員会<br>全国茶生産団体連合会                                   | 八女市                 | 農事組合法人 八女美緑園製茶     |
|       | 〃  | 玉 露    | 〃                              | 〃                                                                        | 八女市                 | 宮原義昭               |
|       | 技ほ | 煎茶園    | 平成26年度福岡県茶園共進会                 | 福岡県茶業共進会                                                                 | 筑後市                 | 近藤真人               |
| 受賞部門  |    |        | 表彰行事名                          |                                                                          | 受賞者の住所・氏名           |                    |
| むらづくり |    |        | 九州プロック優良事例<br>(豊かなむらづくり全国表彰事業) |                                                                          | みやま市                | 伍位軒集落              |

## 【佐賀県】

| 受賞財 |    |         | 表彰行事名          | 主催者団体名                               | 受賞者の住所・氏名 |       |
|-----|----|---------|----------------|--------------------------------------|-----------|-------|
| 部門  | 種目 | 品目      |                |                                      |           |       |
| 園   | 産  | カーネーション | 第49回佐賀県花き園芸共進会 | 佐賀県佐賀県花き生産団体連合会<br>JAグループ佐賀園芸特産振興協議会 | 唐津市       | 平田憲市郎 |

【佐賀県】つづき

| 受賞財 |    |           | 表彰行事名               | 主催者団体名               | 受賞者の住所・氏名               |
|-----|----|-----------|---------------------|----------------------|-------------------------|
| 部門  | 種目 | 品目        |                     |                      |                         |
| 園   | 技ほ | なし        | 平成26年度佐賀県果樹生産改善共進会  | 佐賀県JAグループ佐賀園芸特産振興協議会 | 伊万里市<br>前田勝教            |
| 〃   | 〃  | 施設いちご     | 第39回佐賀県野菜生産改善共進会    | 佐賀県JAグループ佐賀園芸特産振興協議会 | 唐津市<br>* 米倉 長生<br>米倉みほ子 |
| 〃   | 経  | トマト・トマト加工 | 平成26年度佐賀農業賞         | 佐賀県                  | 佐賀市<br>JAさが川副地区光樹とまと部会  |
| 畜   | 経  | ブロイラー他    | 平成26年度佐賀農業賞         | 佐賀県                  | 伊万里市<br>◎ 株式会社 百姓屋      |
| 蚕特産 | 産  | 蒸し製玉緑茶    | 平成26年度佐賀県茶共進会（荒茶の部） | 佐賀県茶生産振興協議会          | 嬉野市<br>田中昭彦             |

【長崎県】

| 受賞財 |    |        | 表彰行事名          | 主催者団体名         | 受賞者の住所・氏名           |
|-----|----|--------|----------------|----------------|---------------------|
| 部門  | 種目 | 品目     |                |                |                     |
| 園   | 産  | ばら     | 平成26年度長崎県花き品評会 | 長崎県花き振興協議会     | 西海市<br>辻尾浩樹         |
| 〃   | 経  | 農産物加工他 | 第64回全国農業コンクール  | 毎日新聞社          | 大村市<br>○ 有限会社 シュシュ  |
| 畜   | 〃  | 養豚     | ながさき農林業大賞      | ながさき農林業大賞運営委員会 | 南島原市<br>有限会社 伊藤ファーム |
| 蚕特産 | 産  | 蒸し製玉緑茶 | 第42回長崎県茶業大会    | 長崎県茶業協会<br>松浦市 | 佐世保市<br>前田秀樹        |

【熊本県】

| 受賞財 |    |      | 表彰行事名                      | 主催者団体名                                                                   | 受賞者の住所・氏名                 |
|-----|----|------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 部門  | 種目 | 品目   |                            |                                                                          |                           |
| 農   | 経  | 水稲   | 平成26年度熊本県農業コンクール大会         | 熊本県農業コンクール大会                                                             | 菊池市<br>有限会社 渡辺商店          |
| 園   | 産  | キク   | 平成26年度熊本県花き品評会             | 熊本県花き協会                                                                  | 上天草市<br>藤島幹大              |
| 〃   | 経  | スイカ他 | 平成26年度熊本県農業コンクール大会         | 熊本県農業コンクール大会                                                             | 合志市<br>三山容弘               |
| 〃   | 〃  | かんきつ | 第16回全国果樹技術・経営コンクール         | 全国農業協同組合中央会<br>全国農業協同組合連合会<br>日本園芸農業協同組合連合会<br>全国果樹研究連合会<br>公益財団法人中央果実協会 | 宇城市<br>熊本宇城農業協同組合<br>柑橘部会 |
| 畜   | 産  | 肉牛   | 第24回熊本県肉畜共進会               | 熊本県畜産農業協同組合連合会                                                           | 阿蘇市<br>塚本恭弘               |
| 〃   | 〃  | 乳用牛  | 第6回九州連合ホルスタイン共進会           | 九州・沖縄地区酪農団体協議会                                                           | 合志市<br>松島太一               |
| 〃   | 経  | 肥育牛他 | 平成26年度熊本県農業コンクール大会         | 熊本県農業コンクール大会                                                             | 菊池市<br>* 瀧内権二<br>瀧内里恵     |
| 〃   | 〃  | 肥育牛  | 第64回全国農業コンクール              | 毎日新聞社                                                                    | 菊池市<br>* 瀧内権二<br>瀧内里恵     |
| 蚕特産 | 産  | い草   | 第40回熊本県い草業大会<br>い草・い草製品品評会 | 熊本県い草生産販売振興協会<br>八代地域農業協同組合                                              | 八代郡氷川町<br>尾崎信孝            |
| 〃   | 〃  | い草製品 | 〃                          | 〃                                                                        | 八代市<br>橋口英明               |

【熊本県】つづき

| 受賞財   |      |    | 表彰行事名                          | 主催者団体名           | 受賞者の住所・氏名             |
|-------|------|----|--------------------------------|------------------|-----------------------|
| 部門    | 種目   | 品目 |                                |                  |                       |
| 蚕特産   | 葉たばこ |    | 熊本県葉たばこ共進会                     | 熊本県たばこ耕作組合       | 山鹿市<br>* 徳永秀樹<br>徳永悦子 |
| 〃     | 〃    | 茶  | 平成26年度熊本県茶品評会                  | くまもと茶ブランド確立対策協議会 | 球磨郡相良村<br>福岡利幸        |
| 〃     | 技ほ   | 茶園 | 〃                              | 〃                | 下益城郡美里町<br>右田健一       |
| 受賞部門  |      |    | 表彰行事名                          |                  | 受賞者の住所・氏名             |
| むらづくり |      |    | 九州プロック優良事例<br>(豊かなむらづくり全国表彰事業) |                  | 熊本市<br>天明環境保全隊        |

【大分県】

| 受賞財   |      |          | 表彰行事名                            | 主催者団体名                                                                   | 受賞者の住所・氏名               |
|-------|------|----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 部門    | 種目   | 品目       |                                  |                                                                          |                         |
| 園産    | ホオズキ |          | 第53回大分県花き展                       | 大分県<br>大分県食料・農業・農村振興協議会                                                  | 豊後高田市<br>河野勇也           |
| 〃     | 経    | すいか・はくさい | 第24回大分県野菜経営コンクール                 | 大分県食料・農業・農村振興協議会                                                         | 日田市<br>中島哲男             |
| 〃     | 〃    | ハウスみかん   | 第19回大分県果樹産地活性化<br>プラス10運動推進コンクール | 大分県食料・農業・農村振興協議会                                                         | 杵築市<br>伊藤康弘             |
| 〃     | 〃    | ぶどう      | 第16回全国果樹技術・経営<br>コンクール           | 全国農業協同組合中央会<br>全国農業協同組合連合会<br>日本園芸農業協同組合連合会<br>全国果樹研究連合会<br>公益財団法人中央果実協会 | 宇佐市<br>* 小野次信<br>小野幸子   |
| 畜産    | 肉用牛  |          | 第75回大分県畜産共進会                     | 公益社団法人大分県畜産協会                                                            | 竹田市<br>後藤克寿             |
| 〃     | 〃    | 乳牛       | 〃                                | 〃                                                                        | 玖珠郡九重町<br>岡嶋建一郎         |
| 蚕特生活  | 生活改善 |          | 平成26年度農山漁村女性・<br>シニア活動表彰         | 農山漁村男女共同参画推進協議会                                                          | 竹田市<br>安達由美子            |
| 受賞部門  |      |          | 表彰行事名                            |                                                                          | 受賞者の住所・氏名               |
| むらづくり |      |          | 九州プロック優良事例<br>(豊かなむらづくり全国表彰事業)   |                                                                          | 別府市<br>内成の棚田とむらづくりを考える会 |

【宮崎県】

| 受賞財 |             |                      | 表彰行事名          | 主催者団体名                                 | 受賞者の住所・氏名               |
|-----|-------------|----------------------|----------------|----------------------------------------|-------------------------|
| 部門  | 種目          | 品目                   |                |                                        |                         |
| 農   | 経           | 水稻、加工用<br>ばれいしょ<br>他 | 第44回日本農業賞      | 日本放送協会<br>全国農業協同組合中央会<br>都道府県農業協同組合中央会 | 都城市<br>農事組合法人 きらり農場高木   |
| 園産  | ファレノ<br>プシス |                      | 平成26年度全国花き品評会  | 一般社団法人日本花き生産協会                         | 宮崎市<br>桑畑新一             |
| 〃   | 技ほ          | キュウリ                 | 平成26年度宮崎県野菜共進会 | 宮崎県                                    | 宮崎市<br>平原和彦             |
| 〃   | 〃           | マンゴー                 | 平成26年度宮崎県果樹共進会 | 宮崎県                                    | 宮崎市<br>小松浩幸             |
| 〃   | 〃           | 鉢苗物                  | 平成26年度宮崎県花き共進会 | 宮崎県                                    | 小林市<br>大牟田尚徳            |
| 畜産  | 肉用種<br>牛    |                      | 第58回宮崎県畜産共進会   | 宮崎県畜産振興協議会                             | 西臼杵郡高千穂町<br>高千穂地区農業協同組合 |



【宮崎県】つづき

| 受賞財 |    |        | 表彰行事名               | 主催者団体名                                 | 受賞者の住所・氏名            |
|-----|----|--------|---------------------|----------------------------------------|----------------------|
| 部門  | 種目 | 品目     |                     |                                        |                      |
| 畜産  | 産  | 牛枝肉    | 第58回宮崎県畜産共進会        | 宮崎県畜産振興協議会                             | 西都市<br>株式会社 壹岐畜産     |
| 〃   | 〃  | 〃      | 第38回九州管内系統和牛枝肉共励会   | 九州管内系統和牛共励会運営協議会                       | 小林市<br>中窪勝彦          |
| 〃   | 経  | 肉用牛肥育  | 第44回日本農業賞           | 日本放送協会<br>全国農業協同組合中央会<br>都道府県農業協同組合中央会 | 北諸県郡三股町<br>株式会社 福永牧場 |
| 蚕特産 | 産  | 茶      | 平成26年度宮崎県茶共進会       | 宮崎県                                    | 都城市<br>大石文子          |
| 〃   | 〃  | 葉たばこ   | 平成26年度宮崎県葉たばこ共進会    | 宮崎県                                    | 宮崎市<br>服部敏幸          |
| 〃   | 〃  | 蒸し製玉緑茶 | 第68回全国茶品評会          | 第68回全国お茶まつり宮崎大会<br>実行委員会<br>全国茶生産団体連合会 | 児湯郡新富町<br>株式会社 新緑園   |
| 〃   | 〃  | 釜炒り茶   | 〃                   | 〃                                      | 西臼杵郡五ヶ瀬町<br>坂本建吾     |
| 〃   | 技ほ | 茶審査技術  | 第31回全国茶生産青年茶審査技術競技会 | 全国茶生産青年団                               | 児湯郡川南町<br>永友辰樹       |

【鹿児島県】

| 受賞財 |    |          | 表彰行事名                | 主催者団体名                                 | 受賞者の住所・氏名                      |
|-----|----|----------|----------------------|----------------------------------------|--------------------------------|
| 部門  | 種目 | 品目       |                      |                                        |                                |
| 園産  | 産  | ソリダコ     | 平成26年度鹿児島県フラワーコンテスト  | 鹿児島県フラワーコンテスト<br>実行委員会                 | 大島郡知名町<br>清原利仁                 |
| 〃   | 経  | 冬春促成ピーマン | 第44回日本農業賞            | 日本放送協会<br>全国農業協同組合中央会<br>都道府県農業協同組合中央会 | 曾於市<br>そお鹿児島農業協同組合<br>ピーマン専門部会 |
| 畜産  | 産  | 肉用牛      | 第63回鹿児島県畜産共進会        | 鹿児島県経済農業協同組合連合会                        | 肝属郡東串良町<br>外園龍一                |
| 〃   | 〃  | 牛枝肉      | 平成26年度鹿児島県肉牛枝肉共進会    | 鹿児島県経済農業協同組合連合会                        | 薩摩郡さつま町<br>有限会社 徳重和牛人口授精所      |
| 〃   | 〃  | 乳用牛      | 2014年鹿児島県ホルスタイン共進会   | 鹿児島県酪農協同組合                             | 志布志市<br>工藤幹雄                   |
| 〃   | 技ほ | 初生雛雌雄鑑別  | 第55回全日本初生雛雌雄鑑別選手権大会  | 公益社団法人畜産技術協会                           | 薩摩郡さつま町<br>室屋博和                |
| 〃   | 生活 | 生活改善     | 平成26年度農山漁村女性・シニア活動表彰 | 農山漁村男女共同参画推進協議会                        | 志布志市<br>〇 かあちゃんべぶんこ会           |
| 蚕特産 | 産  | 普通煎茶     | 鹿児島県茶品評会             | 公益社団法人鹿児島茶業会議所                         | 枕崎市<br>農事組合法人 緑幸園茶生産組合         |
| 〃   | 〃  | 深蒸し煎茶    | 〃                    | 〃                                      | 鹿屋市<br>徳田美和                    |
| 〃   | 〃  | 普通煎茶     | 第68回全国茶品評会           | 第68回全国お茶まつり宮崎大会<br>実行委員会<br>全国茶生産団体連合会 | 霧島市<br>有限会社 福永製茶               |
| 〃   | 〃  | 葉たばこ     | 鹿児島県葉たばこ共進会          | 鹿児島県                                   | 南九州市<br>吉崎豊志                   |
| 〃   | 経  | 茶        | 鹿児島県茶経営改善コンクール       | 公益社団法人鹿児島県茶業会議所                        | 志布志市<br>有限会社 いろは農園有明           |

- 1 食品産業の状況
- 2 卸売市場の状況
- 3 農家数及び農業労働力
- 4 耕地面積と耕地利用率
- 5 農業産出額
- 6 農業経営収支(販売農家1戸当たり)の推移
- 7 水稻の生産状況
- 8 麦の生産状況
- 9 大豆の生産状況
- 10 肉用牛の生産状況
- 11 酪農及び牛乳・乳製品の状況
- 12 豚の生産状況
- 13 鶏の生産状況
- 14 飼料作物の生産・利用状況
- 15 野菜の生産状況
- 16 果樹の生産状況
- 17 花きの生産状況
- 18 工芸農作物の生産状況
- 19 鳥獣被害の状況
- 20 中山間地域の状況
- 21 農協の状況
- 22 土地改良区の状況
- 23 災害による被害状況
- 24 九州農政局管内国営事業実施地区別概要

利 用 上 の 注 意

本書の統計数値は原則として下記によります。

記

- 1 「年」は暦年を、「年度」は会計年度を示します。
- 2 統計数値は四捨五入の関係で、個々の積み上げと総数が一致しない場合があります。
- 3 表中に使用した符号は次のとおりです。

「0」: 単位に満たないもの

「…」: 調査を欠くもの

「-」: 事実のないもの

「X」: 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、  
統計数値を公表しないもの

# 1 食品産業の状況

## 食品製造業の状況

### 食品製造業の概要(平成25年)

| 区 分  |       | 事業所数<br>(か所) | 従業者数<br>(千人) | 製造品出荷額等<br>(億円) | 食品製造業のシェア(%) |      |         |
|------|-------|--------------|--------------|-----------------|--------------|------|---------|
|      |       |              |              |                 | 事業所数         | 従業者数 | 製造品出荷額等 |
| 全 国  | 製造業全体 | 208,029      | 7,403        | 2,920,921       |              |      |         |
|      | 食品製造業 | 32,168       | 1,206        | 344,485         | 15.5         | 16.3 | 11.8    |
| 九 州  | 製造業全体 | 16,578       | 607          | 214,915         |              |      |         |
|      | 食品製造業 | 4,970        | 161          | 42,922          | 30.0         | 26.5 | 20.0    |
| 福岡県  | 製造業全体 | 5,728        | 210          | 81,930          |              |      |         |
|      | 食品製造業 | 1,178        | 48           | 14,542          | 20.6         | 22.8 | 17.7    |
| 佐賀県  | 製造業全体 | 1,433        | 58           | 16,528          |              |      |         |
|      | 食品製造業 | 361          | 18           | 3,764           | 25.2         | 31.0 | 22.8    |
| 長崎県  | 製造業全体 | 1,849        | 56           | 16,278          |              |      |         |
|      | 食品製造業 | 754          | 16           | 2,714           | 40.8         | 28.8 | 16.7    |
| 熊本県  | 製造業全体 | 2,173        | 92           | 23,850          |              |      |         |
|      | 食品製造業 | 628          | 20           | 4,372           | 28.9         | 21.2 | 18.3    |
| 大分県  | 製造業全体 | 1,593        | 66           | 43,828          |              |      |         |
|      | 食品製造業 | 392          | 10           | 2,719           | 24.6         | 14.9 | 6.2     |
| 宮崎県  | 製造業全体 | 1,532        | 55           | 14,476          |              |      |         |
|      | 食品製造業 | 529          | 17           | 4,511           | 34.5         | 31.2 | 31.2    |
| 鹿児島県 | 製造業全体 | 2,270        | 70           | 18,025          |              |      |         |
|      | 食品製造業 | 1,128        | 32           | 10,299          | 49.7         | 45.7 | 57.1    |

資料：経済産業省「平成25年工業統計表（産業編）」

注1：食品製造業は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の合計。

2：従業者4人以上の事業所について集計されたものである。

3：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

### 製造品出荷額等の品目別順位(平成25年)

(単位:億円、%)

| 区 分  | 1 位     |         |      | 2 位       |         |      | 3 位            |         |      |
|------|---------|---------|------|-----------|---------|------|----------------|---------|------|
|      | 品 目 群   | 出荷額等    | シェア  | 品 目 群     | 出荷額等    | シェア  | 品 目 群          | 出荷額等    | シェア  |
| 全 国  | 輸送用機械器具 | 486,558 | 18.6 | 化学工業製品    | 264,198 | 10.1 | 食料品            | 232,145 | 8.9  |
| 九 州  | 輸送用機械器具 | 38,920  | 19.4 | 食料品       | 26,168  | 13.1 | 化学工業製品         | 16,485  | 8.2  |
| 福岡県  | 輸送用機械器具 | 24,177  | 31.4 | 食料品       | 8,410   | 10.9 | 鉄鋼             | 7,771   | 10.1 |
| 佐賀県  | 食料品     | 2,944   | 19.7 | 輸送用機械器具   | 1,568   | 10.5 | 化学工業製品         | 1,562   | 10.5 |
| 長崎県  | 輸送用機械器具 | 3,585   | 24.4 | はん用機械器具   | 2,776   | 18.9 | 食料品            | 2,196   | 15.0 |
| 熊本県  | 輸送用機械器具 | 3,206   | 15.0 | 食料品       | 2,923   | 13.6 | 生産用機械器具        | 2,449   | 11.4 |
| 大分県  | 化学工業製品  | 7,012   | 16.6 | 輸送用機械器具   | 5,911   | 14.0 | 鉄鋼             | 5,736   | 13.6 |
| 宮崎県  | 食料品     | 2,652   | 19.9 | 化学工業製品    | 1,446   | 10.9 | 飲料・たばこ・飼料      | 1,443   | 10.9 |
| 鹿児島県 | 食料品     | 5,755   | 34.4 | 飲料・たばこ・飼料 | 3,923   | 23.5 | 電子部品・デバイス・電子回路 | 2,064   | 12.3 |

資料：経済産業省「平成25年工業統計表（品目編）」

注：従業者4人以上の事業所について集計されたものである。

### 食品製造業の一事業所・従業者当たり製造品出荷額等(平成25年)

| 区 分 | 一事業所当たり   | 従業者一人当たり |
|-----|-----------|----------|
| 九 州 | 1,296 百万円 | 3,538 万円 |
| 全 国 | 1,404 百万円 | 3,946 万円 |

資料：経済産業省「平成25年工業統計表（産業編）」

注：食品製造業は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の合計。

## 飲食料品卸売業の状況

### 飲食料品卸売業の概要（平成26年）

| 区 分 |                  | 事業所数    | 従業員数<br>(人) | 年間販売額<br>(億円) | 飲食料品卸売業のシェア (%) |      |       |
|-----|------------------|---------|-------------|---------------|-----------------|------|-------|
|     |                  |         |             |               | 事業所数            | 従業員数 | 年間販売額 |
| 九 州 | 卸 売 業 計          | 28,602  | 243,322     | 223,726       |                 |      |       |
|     | 飲食料品卸売業          | 7,819   | 74,747      | 72,376        | 27.3            | 30.7 | 32.4  |
|     | (平. 23年) 飲食料品卸売業 | 7,327   | 70,744      | 67,202        | 25.2            | 28.9 | 30.9  |
| 全 国 | 卸 売 業 計          | 263,883 | 2,758,769   | 3,566,516     |                 |      |       |
|     | 飲食料品卸売業          | 57,880  | 605,721     | 715,531       | 21.9            | 22.0 | 20.1  |

資料：経済産業省「平成26年商業統計表」、総務省「平成24年経済センサス」

## 飲食料品小売業の状況

### 飲食料品小売業の事業所数と年間販売額（平成26年）

| 区 分 |         | 事業所数    | 従業員数<br>(人) | 年間販売額<br>(億円) | 飲食料品小売業のシェア (%) |      |       |
|-----|---------|---------|-------------|---------------|-----------------|------|-------|
|     |         |         |             |               | 事業所数            | 従業員数 | 年間販売額 |
| 九 州 | 小 売 業 計 | 93,031  | 621,775     | 120,433       |                 |      |       |
|     | 飲食料品小売業 | 30,563  | 242,607     | 34,756        | 32.9            | 39.0 | 28.9  |
| 全 国 | 小 売 業 計 | 775,196 | 5,810,925   | 1,221,767     |                 |      |       |
|     | 飲食料品小売業 | 236,725 | 2,209,355   | 322,067       | 30.5            | 38.0 | 26.4  |

資料：経済産業省「平成26年商業統計表」

### 飲食料品小売業の業態別店舗数

| 区分 |     | 食 料 品<br>ス ー パ ー | コ ン ビ ニ エ ン ス<br>ス ト ア | 食 料 品<br>専 門 店 | 食 料 品<br>中 心 店 | 参 考    |     |
|----|-----|------------------|------------------------|----------------|----------------|--------|-----|
|    |     |                  |                        |                |                | 総合スーパー | 百貨店 |
| 九州 | 23年 | 1,941            | 3,373                  | 13,163         | 8,228          | 117    | 21  |
|    | 26年 | 1,770            | 3,529                  | 12,523         | 7,724          | 139    | 16  |
| 全国 | 23年 | 16,290           | 30,598                 | 96,837         | 62,970         | 1,122  | 228 |
|    | 26年 | 14,768           | 35,096                 | 93,017         | 58,933         | 1,413  | 195 |

資料：経済産業省「平成26年商業統計表」、総務省「平成24年経済センサス」

注：この表は統計区分が異なるため、上表の合計値とは合致しない。



## 2 卸売市場の状況

### 中央卸売市場の状況

#### 中央卸売市場の開設状況

単位：か所

| 市場区分<br>都市名 | 青果<br>水産<br>花き | 青果<br>水産 | 青果<br>花き | 青果    | 水産物 | 食肉 | 計 |
|-------------|----------------|----------|----------|-------|-----|----|---|
| 北九州市        | -              | -        | -        | 1     | -   | -  | 1 |
| 福岡市         | -              | -        | -        | 1 (3) | 1   | 1  | 3 |
| 久留米市        | -              | 1        | -        | -     | -   | -  | 1 |
| 長崎市         | -              | -        | -        | 1     | -   | -  | 1 |
| 宮崎市         | -              | -        | -        | 1     | -   | -  | 1 |
| 鹿児島市        | -              | -        | -        | 1     | 1   | -  | 2 |
| 計           | -              | 1        | -        | 5     | 2   | 1  | 9 |

資料：九州農政局調べ（平成28年3月末現在）

注：（ ）内は平成26～27年度の間に開設されていた市場数。

#### 九州の中央卸売市場の取扱実績（数量ベース）

単位：千 t

| 年度    | 部類 | 青 果 |     |     |   | 水 産 物 |     |     | 食 肉 | 花 き | 合 計   |
|-------|----|-----|-----|-----|---|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
|       |    | 野 菜 | 果 実 | その他 |   | 生 鮮   | 冷 凍 | 塩干等 |     |     |       |
| 平. 22 |    | 895 | 708 | 182 | 5 | 201   | 168 | 17  | 17  | 20  | 1,116 |
| 23    |    | 908 | 718 | 186 | 4 | 194   | 162 | 16  | 15  | 21  | 1,123 |
| 24    |    | 945 | 749 | 190 | 6 | 182   | 153 | 15  | 15  | 19  | 1,146 |
| 25    |    | 931 | 744 | 182 | 5 | 111   | 94  | 9   | 7   | 10  | 1,052 |
| 26    |    | 911 | 725 | 180 | 6 | 113   | 96  | 10  | 7   | 23  | 1,047 |

資料：九州農政局調べ

注：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

#### 九州の中央卸売市場の取扱実績（金額ベース）

単位：億円

| 年度    | 部類 | 青 果   |       |     |    | 水 産 物 |     |     | 食 肉 | 花 き | 合 計   |
|-------|----|-------|-------|-----|----|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
|       |    | 野 菜   | 果 実   | その他 |    | 生 鮮   | 冷 凍 | 塩干等 |     |     |       |
| 平. 22 |    | 1,748 | 1,225 | 508 | 15 | 1,080 | 823 | 122 | 135 | 122 | 2,971 |
| 23    |    | 1,861 | 1,326 | 520 | 16 | 1,052 | 797 | 126 | 129 | 138 | 3,073 |
| 24    |    | 1,843 | 1,314 | 516 | 12 | 1,011 | 774 | 124 | 113 | 153 | 3,029 |
| 25    |    | 1,818 | 1,292 | 514 | 12 | 667   | 512 | 99  | 55  | 141 | 2,626 |
| 26    |    | 1,840 | 1,294 | 533 | 13 | 694   | 535 | 104 | 54  | 213 | 2,747 |

資料：九州農政局調べ

注：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

#### 九州の中央卸売市場の集荷方法別取扱状況（平成26年度）

単位：百万円、%

| 集荷方法<br>部類 | 委 託     |      | 買 付     |      | 計       |       |
|------------|---------|------|---------|------|---------|-------|
|            | 金 額     | 比 率  | 金 額     | 比 率  | 金 額     | 比 率   |
| 青 果        | 105,859 | 57.5 | 78,132  | 42.5 | 183,991 | 100.0 |
| 水産物        | 44,265  | 63.8 | 25,122  | 36.2 | 69,388  | 100.0 |
| 食 肉        | 20,248  | 94.9 | 1,088   | 5.1  | 21,336  | 100.0 |
| 花 き        | -       | -    | -       | -    | -       | -     |
| 合 計        | 170,372 | 62.0 | 104,342 | 38.0 | 274,715 | 100.0 |

資料：九州農政局調べ

注：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

中央卸売市場におけるせり・入札取引割合の年度別推移（金額ベース）

単位：％

| 部類<br>年度 | 青 果  |      | 水産物  |      | 食肉   |      | 花き   |      |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|          | 九州   | 全国   | 九州   | 全国   | 九州   | 全国   | 九州   | 全国   |
| 平. 22    | 24.8 | 17.1 | 54.0 | 19.8 | 61.1 | 86.1 | 55.7 | 31.7 |
| 23       | 25.9 | 14.9 | 55.2 | 19.9 | 64.0 | 84.7 | 51.9 | 29.7 |
| 24       | 23.1 | 12.6 | 54.4 | 19.0 | 68.1 | 86.1 | －    | 28.8 |
| 25       | 20.4 | 11.6 | 57.3 | 17.9 | 73.9 | 86.6 | －    | 27.0 |
| 26       | 20.2 | …    | 58.0 | …    | 72.9 | …    | －    | …    |

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課、九州農政局調べ

注：26年度全国値については、現在集計中。

地方卸売市場の状況

地方卸売市場の開設状況

単位：か所

| 市場区分<br>県名  | 総合市場  |     | 青果  | 水産物   | 水産物  | 食肉 | 花き | 計   |
|-------------|-------|-----|-----|-------|------|----|----|-----|
|             | 青果・水産 | その他 |     | 消費地市場 | 産地市場 |    |    |     |
| 福岡          | －     | 2   | 16  | 11    | －    | －  | 8  | 37  |
| 佐賀          | －     | －   | 9   | 4     | 3    | －  | 2  | 18  |
| 長崎          | 1     | 1   | 6   | －     | 3    | 1  | 3  | 15  |
| 熊本          | 1     | －   | 15  | 4     | 3    | 2  | 2  | 27  |
| 大分          | 3     | 1   | 12  | 3     | 8    | －  | 2  | 29  |
| 宮崎          | －     | 2   | 8   | 3     | 12   | －  | 2  | 27  |
| 鹿児島         | 2     | －   | 15  | 2     | 10   | －  | 2  | 31  |
| 計           | 7     | 6   | 81  | 27    | 39   | 3  | 21 | 184 |
| 平成26年4月1日現在 | 7     | 6   | 83  | 27    | 39   | 3  | 21 | 186 |
| 増減          | －     | －   | － 2 | －     | －    | －  | －  | － 2 |

資料：九州農政局調べ（平成27年4月1日現在）

九州の地方卸売市場の取引実績（数量ベース）

単位：千 t

| 部類<br>年度 | 青 果 |     |     | 水産物   | 水産物  | 食 肉 | 花 き | その他 | 合 計   |
|----------|-----|-----|-----|-------|------|-----|-----|-----|-------|
|          |     | 野 菜 | 果 実 | 消費地市場 | 産地市場 |     |     |     |       |
| 平. 22    | 848 | 629 | 219 | 135   | 406  | 7   | －   | 15  | 1,411 |
| 23       | 831 | 614 | 217 | 124   | 392  | 6   | －   | 23  | 1,376 |
| 24       | 824 | 617 | 207 | 133   | 313  | 7   | －   | 22  | 1,299 |
| 25       | 834 | 629 | 205 | 153   | 457  | 7   | －   | 25  | 1,476 |
| 26       | 867 | 667 | 200 | 150   | 508  | 7   | －   | 6   | 1,538 |

資料：九州農政局調べ

注：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

九州の地方卸売市場の取扱実績（金額ベース）

単位：億円

| 部類<br>年度 | 青 果   |       |     | 水産物   | 水産物   | 食 肉 | 花 き | その他 | 合 計   |
|----------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-------|
|          |       | 野 菜   | 果 実 | 消費地市場 | 産地市場  |     |     |     |       |
| 平. 22    | 1,688 | 1,171 | 517 | 779   | 813   | 77  | 406 | 69  | 3,832 |
| 23       | 1,634 | 1,131 | 503 | 737   | 1,008 | 74  | 428 | 69  | 3,950 |
| 24       | 1,512 | 1,036 | 476 | 721   | 642   | 85  | 407 | 60  | 3,427 |
| 25       | 1,601 | 1,104 | 497 | 952   | 1,006 | 94  | 423 | 57  | 4,133 |
| 26       | 1,550 | 1,074 | 476 | 930   | 950   | 97  | 423 | 40  | 3,990 |

資料：九州農政局調べ

注：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

### 3 農家数及び農業労働力

農家数及び農業労働力

| 区 分       | 単位     | 全 国  | 九 州    | 福岡県    | 佐賀県   | 長崎県   | 熊本県   | 大分県   | 宮崎県   | 鹿児島県  |       |       |
|-----------|--------|------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総農家数      | 平. 17  | 100戸 | 28,482 | 4,211  | 750   | 379   | 420   | 742   | 525   | 507   | 888   |       |
|           | 22     | 〃    | 25,279 | 3,632  | 620   | 251   | 387   | 669   | 466   | 458   | 781   |       |
|           | 27     | 〃    | 21,551 | 3,088  | 527   | 220   | 338   | 584   | 395   | 384   | 639   |       |
| 販売農家数     | 平. 17  | 〃    | 19,634 | 2,934  | 545   | 312   | 285   | 543   | 352   | 352   | 543   |       |
|           | 22     | 〃    | 16,312 | 2,379  | 417   | 185   | 249   | 465   | 295   | 310   | 459   |       |
|           | 27     | 〃    | 13,296 | 1,993  | 347   | 158   | 213   | 401   | 243   | 256   | 375   |       |
| 主業農家数     | 平. 17  | 〃    | 4,295  | 846    | 129   | 82    | 91    | 199   | 63    | 126   | 157   |       |
|           | 22     | 〃    | 3,597  | 696    | 104   | 61    | 79    | 163   | 51    | 106   | 132   |       |
|           | 27     | 〃    | 2,939  | 584    | 87    | 48    | 66    | 138   | 41    | 89    | 114   |       |
| 準主業農家数    | 平. 17  | 〃    | 4,434  | 549    | 106   | 73    | 70    | 104   | 62    | 54    | 80    |       |
|           | 22     | 〃    | 3,889  | 472    | 90    | 44    | 60    | 93    | 58    | 51    | 75    |       |
|           | 27     | 〃    | 2,570  | 329    | 59    | 33    | 43    | 67    | 38    | 34    | 55    |       |
| 副業的農家数    | 平. 17  | 〃    | 10,906 | 1,539  | 310   | 158   | 124   | 240   | 228   | 173   | 307   |       |
|           | 22     | 〃    | 8,826  | 1,211  | 223   | 80    | 109   | 209   | 185   | 153   | 251   |       |
|           | 27     | 〃    | 7,786  | 1,079  | 200   | 77    | 104   | 195   | 164   | 132   | 207   |       |
| 農家人口      | 平. 17  | 100人 | 83,705 | 11,498 | 2,294 | 1,426 | 1,212 | 2,365 | 1,285 | 1,305 | 1,612 |       |
|           | (販売農家) | 22   | 〃      | 65,032 | 8,654 | 1,630 | 807   | 988   | 1,890 | 1,005 | 1,055 | 1,280 |
|           | 27     | 〃    | 48,804 | 6,674  | 1,233 | 638   | 773   | 1,498 | 760   | 802   | 970   |       |
| 農業就業人口    | 平. 17  | 〃    | 33,526 | 5,193  | 950   | 533   | 527   | 1,063 | 547   | 662   | 910   |       |
|           | (販売農家) | 22   | 〃      | 26,057 | 4,054 | 681   | 338   | 409   | 871   | 440   | 571   | 744   |
|           | 27     | 〃    | 20,967 | 3,276  | 570   | 262   | 344   | 719   | 352   | 450   | 579   |       |
| 基幹的農業従事者数 | 平. 17  | 〃    | 22,407 | 3,795  | 612   | 326   | 409   | 820   | 353   | 548   | 727   |       |
|           | 22     | 〃    | 20,514 | 3,385  | 513   | 276   | 387   | 730   | 345   | 492   | 641   |       |
|           | (販売農家) | 27   | 〃      | 17,538 | 2,912 | 457   | 240   | 317   | 652   | 303   | 417   | 525   |

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：用語の定義は次のとおりである。

農家：経営耕地面積10 a 以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯。

販売農家：経営耕地面積30 a 以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

主業農家：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家。

準主業農家：農外所得が主（農家所得の50%以上が農外所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家。

副業的農家：65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいない農家。

農業就業人口：15歳以上の子帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方から従事した者のうち、自営農業が主の者。

基幹的農業従事者：農業に主として従事した子帯員（農業就業人口）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

農家人口(販売農家)

単位：100人

| 区 分     | 全 国    | 九 州   | 福岡県   | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県   | 大分県   | 宮崎県   | 鹿児島県  |
|---------|--------|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| 男女計     | 65,032 | 8,654 | 1,630 | 807 | 988 | 1,890 | 1,005 | 1,055 | 1,280 |
| うち14歳以下 | 6,147  | 798   | 147   | 98  | 111 | 193   | 76    | 86    | 87    |
| 15～29   | 8,776  | 1,083 | 239   | 120 | 128 | 246   | 109   | 119   | 123   |
| 30～59   | 22,352 | 2,892 | 556   | 281 | 345 | 637   | 317   | 346   | 409   |
| 60歳以上   | 27,757 | 3,882 | 689   | 307 | 404 | 813   | 504   | 504   | 661   |
| 男女計     | 48,804 | 6,674 | 1,233 | 638 | 773 | 1,498 | 760   | 802   | 970   |
| うち14歳以下 | 3,918  | 511   | 90    | 66  | 71  | 128   | 44    | 59    | 53    |
| 15～29   | 5,484  | 690   | 147   | 81  | 86  | 166   | 65    | 72    | 74    |
| 30～59   | 15,608 | 2,080 | 391   | 210 | 254 | 475   | 218   | 242   | 290   |
| 60歳以上   | 23,794 | 3,392 | 604   | 281 | 363 | 729   | 433   | 429   | 553   |

資料：農林水産省「農林業センサス」

## 4 耕地面積と耕地利用率

平成27年耕地面積及び経営耕地規模別農業経営体数割合

| 区 分           | 単位 | 九州      | 福岡県    | 佐賀県    | 長崎県    | 熊本県     | 大分県    | 宮崎県    | 鹿児島県    |
|---------------|----|---------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|
| 耕地面積          | ha | 545,900 | 84,500 | 53,000 | 49,100 | 114,100 | 56,600 | 67,900 | 120,800 |
| 田             | 〃  | 318,500 | 66,800 | 43,100 | 22,700 | 70,000  | 40,300 | 36,900 | 38,700  |
| 畑             | 〃  | 227,400 | 17,600 | 9,910  | 26,400 | 44,100  | 16,300 | 31,000 | 82,100  |
| 水田率           | %  | 58.3    | 79.1   | 81.3   | 46.2   | 61.3    | 71.2   | 54.3   | 32.0    |
| 普通畑率          | 〃  | 28.1    | 9.6    | 8.0    | 40.3   | 19.4    | 15.8   | 37.1   | 53.9    |
| 樹園地率          | 〃  | 10.9    | 11.0   | 10.6   | 12.7   | 13.2    | 8.1    | 6.9    | 11.3    |
| 経営耕地のある農業経営体計 | %  | 100.0   | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0   | 100.0  | 100.0  | 100.0   |
| 0.5ha未満       | 〃  | 20.1    | 20.4   | 21.6   | 20.5   | 15.8    | 24.5   | 20.4   | 20.2    |
| 0.5～1.0       | 〃  | 31.3    | 33.8   | 31.0   | 33.9   | 28.0    | 36.9   | 29.8   | 28.3    |
| 1.0～1.5       | 〃  | 16.6    | 17.4   | 16.5   | 18.0   | 17.4    | 15.8   | 16.2   | 15.3    |
| 1.5～2.0       | 〃  | 9.4     | 9.0    | 9.0    | 9.4    | 11.5    | 7.4    | 9.5    | 8.9     |
| 2.0～3.0       | 〃  | 9.6     | 8.1    | 8.3    | 9.3    | 12.8    | 6.4    | 9.7    | 10.2    |
| 3.0～5.0       | 〃  | 7.0     | 5.7    | 5.9    | 5.8    | 8.6     | 4.7    | 7.8    | 8.5     |
| 5.0ha以上       | 〃  | 6.1     | 5.6    | 7.6    | 3.1    | 6.0     | 4.4    | 6.5    | 8.5     |

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「2015年農林業センサス」

注1：経営耕地規模別農業経営体数割合は平成27年2月1日現在。

2：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

### 耕地面積の推移

単位：ha

| 区 分   | 平成. 22 | 23      | 24      | 25      | 26      | 27      |
|-------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 九 州   | 耕地面積   | 558,900 | 556,900 | 554,300 | 552,600 | 549,700 |
|       | 田      | 324,000 | 323,300 | 321,900 | 321,500 | 320,300 |
|       | 畑      | 234,800 | 233,600 | 232,500 | 231,200 | 229,400 |
| 福 岡 県 | 耕地面積   | 86,500  | 86,000  | 85,400  | 85,200  | 84,900  |
|       | 田      | 67,900  | 67,700  | 67,400  | 67,300  | 67,100  |
|       | 畑      | 18,600  | 18,300  | 18,000  | 17,900  | 17,800  |
| 佐 賀 県 | 耕地面積   | 54,500  | 54,200  | 54,000  | 53,700  | 53,400  |
|       | 田      | 43,800  | 43,700  | 43,600  | 43,500  | 43,300  |
|       | 畑      | 10,700  | 10,500  | 10,400  | 10,200  | 10,100  |
| 長 崎 県 | 耕地面積   | 50,600  | 50,500  | 50,500  | 50,300  | 49,900  |
|       | 田      | 23,500  | 23,500  | 23,400  | 23,400  | 23,200  |
|       | 畑      | 27,100  | 27,100  | 27,000  | 26,900  | 26,700  |
| 熊 本 県 | 耕地面積   | 117,400 | 117,000 | 116,100 | 115,800 | 115,000 |
|       | 田      | 71,100  | 70,900  | 70,400  | 70,400  | 70,300  |
|       | 畑      | 46,300  | 46,100  | 45,700  | 45,300  | 44,700  |
| 大 分 県 | 耕地面積   | 57,800  | 57,600  | 57,200  | 57,100  | 56,900  |
|       | 田      | 40,900  | 40,800  | 40,500  | 40,500  | 40,300  |
|       | 畑      | 16,900  | 16,800  | 16,700  | 16,600  | 16,400  |
| 宮 崎 県 | 耕地面積   | 69,000  | 68,900  | 68,700  | 68,500  | 68,200  |
|       | 田      | 37,400  | 37,300  | 37,300  | 37,200  | 37,000  |
|       | 畑      | 31,600  | 31,500  | 31,500  | 31,300  | 31,200  |
| 鹿児島県  | 耕地面積   | 123,100 | 122,700 | 122,400 | 122,000 | 121,400 |
|       | 田      | 39,400  | 39,300  | 39,300  | 39,200  | 38,900  |
|       | 畑      | 83,600  | 83,400  | 83,100  | 82,900  | 82,500  |

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。



農作物種類別作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率

面積:ha、率:%

| 区 分       | 合 計     |          |         |        |           |           |
|-----------|---------|----------|---------|--------|-----------|-----------|
|           |         | 水陸稲(子実用) | 麦類(子実用) | かんしょ   | 雑穀(乾燥子実用) | 豆類(乾燥子実用) |
| 九 州 平. 21 | 574,700 | 189,800  | 53,800  | 19,900 | 2,190     | 24,100    |
| 22        | 574,400 | 190,000  | 53,900  | 19,600 | 2,730     | 22,100    |
| 23        | 573,100 | 183,500  | 55,800  | 19,200 | 3,110     | 22,900    |
| 24        | 569,900 | 183,300  | 55,400  | 19,200 | 3,100     | 21,800    |
| 25        | 565,900 | 183,500  | 54,300  | 19,300 | 2,970     | 21,200    |
| 26        | 563,100 | 178,200  | 55,200  | 19,100 | 2,780     | 22,300    |
| 福 岡 県     | 94,600  | 37,500   | 21,400  | 153    | 55        | 8,160     |
| 佐 賀 県     | 70,100  | 25,600   | 20,400  | 99     | 28        | 8,740     |
| 長 崎 県     | 47,900  | 13,200   | 1,830   | 411    | 260       | 568       |
| 熊 本 県     | 110,700 | 37,500   | 6,490   | 1,100  | 531       | 2,250     |
| 大 分 県     | 51,900  | 22,900   | 4,750   | 354    | 312       | 1,770     |
| 宮 崎 県     | 73,000  | 18,600   | 156     | 3,590  | 420       | 357       |
| 鹿 児 島 県   | 114,900 | 22,900   | x       | 13,400 | 1,180     | 421       |

農作物種類別作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率（つづき）

| 区 分       |        |        |        |         |        | 耕地利用率  |
|-----------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
|           | 野 菜    | 果 樹    | 工芸農作物  | 飼肥料作物   | その他作物  |        |
| 九 州 平. 21 | 75,900 | 43,500 | 36,500 | 116,300 | 12,800 | 102. 4 |
| 22        | 76,000 | 42,700 | 36,200 | 118,300 | 12,800 | 102. 8 |
| 23        | 76,400 | 41,900 | 35,400 | 122,300 | 12,600 | 102. 9 |
| 24        | 76,600 | 41,000 | 33,000 | 124,300 | 12,300 | 102. 8 |
| 25        | 76,700 | 40,000 | 32,700 | 123,300 | 11,900 | 102. 4 |
| 26        | 76,800 | 39,100 | 32,600 | 125,000 | 12,000 | 102. 4 |
| 福 岡 県     | 10,200 | 6,400  | 1,720  | 5,390   | 3,570  | 111. 4 |
| 佐 賀 県     | 5,990  | 4,400  | 1,240  | 2,940   | 643    | 131. 3 |
| 長 崎 県     | 12,300 | 4,920  | 1,570  | 12,000  | 910    | 96. 0  |
| 熊 本 県     | 15,300 | 11,700 | 3,730  | 29,800  | 2,370  | 96. 3  |
| 大 分 県     | 5,520  | 4,100  | 818    | 10,400  | 950    | 91. 2  |
| 宮 崎 県     | 10,600 | 3,200  | 2,250  | 32,800  | 993    | 107. 0 |
| 鹿 児 島 県   | 16,900 | 4,330  | 21,300 | 31,700  | 2,590  | 94. 6  |

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注 1：耕地利用率＝作付(栽培)延べ面積 / 耕地面積 × 100

2：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

## 5 農業産出額

平成26年 部門別農業産出額と生産農業所得

| 区 分         | 単位 | 全 国    | 九 州    | 福岡県   | 佐賀県   | 長崎県   | 熊本県   | 大分県   | 宮崎県   | 鹿児島県  |
|-------------|----|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農 業 産 出 額   | 億円 | 84,279 | 17,017 | 2,170 | 1,230 | 1,477 | 3,283 | 1,268 | 3,326 | 4,263 |
| うち耕種計       | 〃  | 53,807 | 9,425  | 1,752 | 929   | 974   | 2,172 | 812   | 1,311 | 1,476 |
| うち米         | 〃  | 14,370 | 1,618  | 349   | 226   | 117   | 353   | 217   | 173   | 183   |
| 野菜          | 〃  | 22,421 | 4,435  | 772   | 404   | 466   | 1,191 | 347   | 748   | 506   |
| 果実          | 〃  | 7,628  | 1,247  | 266   | 168   | 125   | 311   | 135   | 147   | 95    |
| うち畜産計       | 〃  | 29,912 | 7,403  | 400   | 295   | 499   | 1,070 | 447   | 1,983 | 2,710 |
| うち肉用牛       | 〃  | 6,017  | 2,389  | 49    | 127   | 202   | 337   | 144   | 571   | 959   |
| 豚           | 〃  | 6,412  | 1,836  | 62    | 54    | 137   | 228   | 92    | 501   | 763   |
| 鶏           | 〃  | 8,860  | 2,383  | 182   | 95    | 98    | 192   | 124   | 812   | 880   |
| 生 産 農 業 所 得 | 〃  | 27,965 | 5,337  | 775   | 545   | 428   | 1,186 | 415   | 834   | 1,153 |

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

農業産出額の推移(九州)

単位：億円、%

| 区 分             | 平. 7    | 12     | 17     | 22     | 24     | 25     | 26     | 対前年比  |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 計               |         |        |        |        |        |        |        |       |
| 全 国 ①           | 105,846 | 92,574 | 88,067 | 82,551 | 86,106 | 85,748 | 84,279 | 98.3  |
| 九 州 ②           | 19,372  | 17,266 | 16,808 | 16,126 | 16,601 | 16,731 | 17,017 | 101.7 |
| 割 合 ②/①         | 18.3    | 18.7   | 19.1   | 19.5   | 19.3   | 19.5   | 20.2   | -     |
| 耕 種 計           | 13,028  | 11,017 | 9,870  | 9,583  | 9,914  | 9,628  | 9,425  | 97.9  |
| うち 米            | 3,765   | 2,600  | 2,186  | 1,740  | 2,186  | 1,955  | 1,618  | 82.8  |
| 麦類・雑穀・豆・いも類     | 937     | 960    | 916    | 761    | 644    | 651    | 713    | 109.5 |
| 野 菜             | 4,191   | 3,803  | 3,647  | 4,222  | 4,369  | 4,327  | 4,435  | 102.5 |
| 果 実             | 1,757   | 1,448  | 1,172  | 1,232  | 1,229  | 1,262  | 1,247  | 98.8  |
| 花き・種苗・苗木類・その他作物 | 1,195   | 1,141  | 1,051  | 939    | 882    | 858    | 840    | 97.9  |
| 工 芸 農 作 物       | 1,182   | 1,066  | 900    | 689    | 605    | 575    | 572    | 99.5  |
| 畜 産 計           | 6,060   | 6,031  | 6,713  | 6,348  | 6,488  | 6,926  | 7,403  | 106.9 |
| うち 肉 用 牛        | 1,695   | 1,785  | 2,171  | 1,991  | 2,055  | 2,232  | 2,389  | 107.0 |
| 乳 用 牛           | 841     | 812    | 801    | 722    | 731    | 731    | 744    | 101.8 |
| 豚               | 1,515   | 1,489  | 1,737  | 1,522  | 1,563  | 1,672  | 1,836  | 109.8 |
| 鶏               | 1,970   | 1,894  | 1,960  | 2,060  | 2,099  | 2,247  | 2,383  | 106.1 |
| 加 工 農 産 物       | 284     | 218    | 225    | 194    | 198    | 177    | 189    | 106.8 |

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注1：平成19年から、これまでの市町村を単位とした推計を取り止め、都道府県を単位とした推計に改めたため、過年次データとの比較の際には注意。具体的な取扱の違いは①都道府県内の市町村間で取引された中間生産物については、産出額に計上していない。②経営安定対策の導入により、これまで麦類、大豆、てんさい、でん粉原料用ばれいしょの産出額に含まれていた交付金の一部は、当該作物の産出額として計上していない。

2：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

## 6 農業経営収支(販売農家1戸当たり)の推移

単位：千円、%

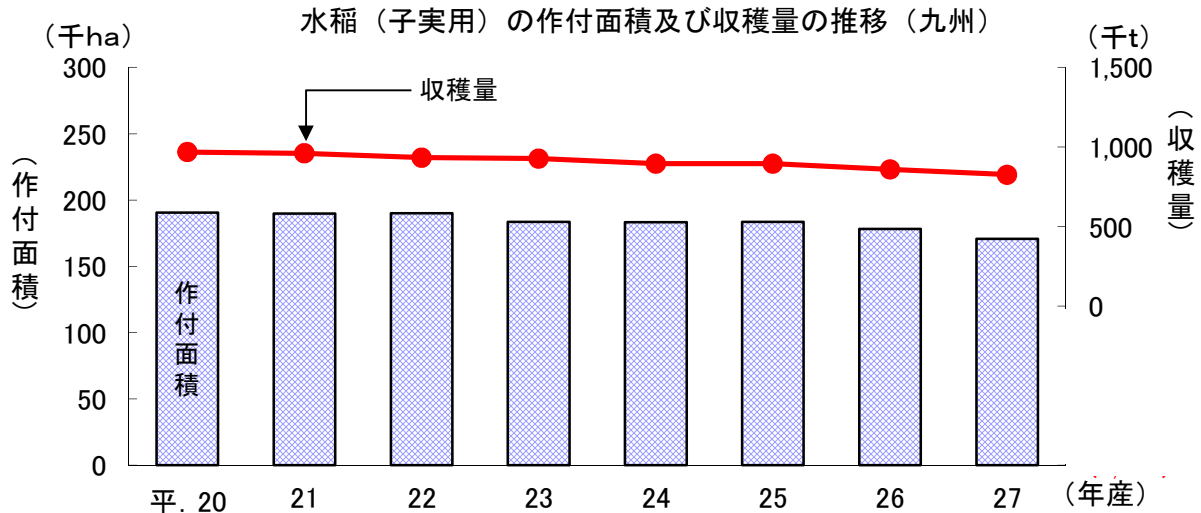
| 区 分   |            |         | 平. 22  | 23     | 24     | 25     | 26     | 対前年比  |
|-------|------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 農業粗収益 | 個別経営全体（全国） |         | 4,571  | 4,694  | 5,014  | 4,972  | 5,009  | 100.7 |
|       | 個別経営全体（九州） |         | 6,172  | 6,342  | 6,539  | 6,603  | 7,094  | 107.4 |
|       | 営農類型区分     | 水田作経営   | 2,421  | 2,457  | 2,607  | 2,571  | 2,630  | 102.3 |
|       |            | 稲作経営    | 2,356  | 2,407  | 2,672  | 2,548  | 2,655  | 104.2 |
|       |            | 畑作経営    | 4,702  | 5,177  | 5,169  | 5,091  | 5,404  | 106.1 |
|       |            | 露地野菜作経営 | 3,927  | 3,683  | 4,048  | 3,972  | 4,720  | 118.8 |
|       |            | 施設野菜作経営 | 13,264 | 12,780 | 14,134 | 13,715 | 14,132 | 103.0 |
|       |            | 果樹作経営   | 6,954  | 7,136  | 7,454  | 7,113  | 7,435  | 104.5 |
|       |            | 酪農経営    | 40,431 | 42,426 | 41,734 | 41,407 | 44,585 | 107.7 |
|       |            | 繁殖牛経営   | 6,722  | 7,203  | 7,662  | 8,815  | 10,130 | 114.9 |
|       |            | 肥育牛経営   | 70,979 | 80,085 | 59,075 | 66,581 | 72,907 | 109.5 |
| 養豚経営  | 54,195     | 57,859  | 53,358 | 63,223 | 71,801 | 113.6  |        |       |
| 農業経営費 | 個別経営全体（全国） |         | 3,348  | 3,498  | 3,667  | 3,651  | 3,823  | 104.7 |
|       | 個別経営全体（九州） |         | 4,641  | 4,899  | 4,996  | 5,026  | 5,391  | 107.3 |
|       | 営農類型区分     | 水田作経営   | 1,866  | 1,894  | 2,027  | 1,991  | 2,107  | 105.8 |
|       |            | 稲作経営    | 1,817  | 1,864  | 2,076  | 1,975  | 2,122  | 107.4 |
|       |            | 畑作経営    | 3,338  | 3,705  | 3,717  | 3,629  | 3,705  | 102.1 |
|       |            | 露地野菜作経営 | 2,376  | 2,461  | 2,676  | 2,676  | 2,808  | 104.9 |
|       |            | 施設野菜作経営 | 8,088  | 7,983  | 8,000  | 8,071  | 8,406  | 104.2 |
|       |            | 果樹作経営   | 4,509  | 4,955  | 5,295  | 4,938  | 5,598  | 113.4 |
|       |            | 酪農経営    | 33,910 | 35,737 | 35,259 | 35,104 | 36,813 | 104.9 |
|       |            | 繁殖牛経営   | 5,440  | 5,925  | 6,505  | 6,534  | 7,025  | 107.5 |
|       |            | 肥育牛経営   | 67,075 | 78,587 | 53,878 | 59,748 | 65,788 | 110.1 |
| 養豚経営  | 48,885     | 52,721  | 52,476 | 57,805 | 59,634 | 103.2  |        |       |
| 農業所得  | 個別経営全体（全国） |         | 1,223  | 1,196  | 1,347  | 1,321  | 1,186  | 89.8  |
|       | 個別経営全体（九州） |         | 1,531  | 1,443  | 1,543  | 1,577  | 1,703  | 108.0 |
|       | 営農類型区分     | 水田作経営   | 555    | 563    | 580    | 580    | 523    | 90.2  |
|       |            | 稲作経営    | 539    | 543    | 596    | 573    | 533    | 93.0  |
|       |            | 畑作経営    | 1,364  | 1,472  | 1,452  | 1,462  | 1,699  | 116.2 |
|       |            | 露地野菜作経営 | 1,551  | 1,222  | 1,372  | 1,296  | 1,912  | 147.5 |
|       |            | 施設野菜作経営 | 5,176  | 4,797  | 6,134  | 5,644  | 5,726  | 101.5 |
|       |            | 果樹作経営   | 2,445  | 2,181  | 2,159  | 2,175  | 1,837  | 84.5  |
|       |            | 酪農経営    | 6,521  | 6,689  | 6,475  | 6,303  | 7,772  | 123.3 |
|       |            | 繁殖牛経営   | 1,282  | 1,278  | 1,157  | 2,281  | 3,105  | 136.1 |
|       |            | 肥育牛経営   | 3,904  | 1,498  | 5,197  | 6,833  | 7,119  | 104.2 |
| 養豚経営  | 5,310      | 5,138   | 882    | 5,418  | 12,167 | 224.6  |        |       |

資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計、経営形態別経営統計（個別経営）」

注：営農類型の分類基準

- ・水田作経営は、稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、水田で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営である。
- ・畑作経営は、水田作経営と同じ農作物のうち、畑で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営である。
- ・露地野菜作経営は、野菜の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営である。
- ・施設野菜作経営は、野菜の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営のうち、施設野菜の販売収入が露地野菜より多い経営である。
- ・果樹作経営は、果樹の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営である。
- ・酪農経営は、酪農の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営である。
- ・繁殖牛経営は、肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営のうち、肥育牛の飼養頭数より繁殖用雌牛の飼養頭数が多い経営である。
- ・肥育牛経営は、肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営のうち、肥育牛の飼養頭数が繁殖用雌牛の飼養頭数以上である経営である。
- ・養豚経営は、養豚の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営である。

## 7 水稻の生産状況



資料：農林水産省「作物統計」

水稻（子実用）の作付面積及び収穫量

| 区 分    |          | 単位 | 九州      | 福岡県     | 佐賀県     | 長崎県    | 熊本県     | 大分県     | 宮崎県    | 鹿児島県    |
|--------|----------|----|---------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
| 平成25年産 | 作付面積     | ha | 183,500 | 38,700  | 26,700  | 13,500 | 38,400  | 23,800  | 18,900 | 23,500  |
|        | 10a当たり収量 | kg | 488     | 479     | 489     | 468    | 502     | 484     | 495    | 489     |
|        | 収 穫 量    | t  | 895,700 | 185,400 | 130,600 | 63,200 | 192,800 | 115,200 | 93,600 | 114,900 |
|        | 作況指数     |    | 97      | 96      | 93      | 98     | 97      | 96      | 100    | 101     |
| 26     | 作付面積     | ha | 178,200 | 37,500  | 25,600  | 13,200 | 37,500  | 22,900  | 18,600 | 22,900  |
|        | 10a当たり収量 | kg | 482     | 478     | 480     | 463    | 500     | 489     | 486    | 461     |
|        | 収 穫 量    | t  | 858,800 | 179,300 | 122,900 | 61,100 | 187,500 | 112,000 | 90,400 | 105,600 |
|        | 作況指数     |    | 96      | 96      | 92      | 97     | 97      | 97      | 98     | 95      |
| 27     | 作付面積     | ha | 170,700 | 36,500  | 25,300  | 12,500 | 35,600  | 21,900  | 17,300 | 21,600  |
|        | 10a当たり収量 | kg | 484     | 480     | 513     | 479    | 500     | 478     | 464    | 458     |
|        | 収 穫 量    | t  | 826,800 | 175,200 | 129,800 | 59,900 | 178,000 | 104,700 | 80,300 | 98,900  |
|        | 作況指数     |    | 96      | 95      | 99      | 100    | 97      | 95      | 93     | 95      |

資料：農林水産省「作物統計」

注1：「作況指数」とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率である。

なお、平成26年産以前は1.70mmのふるい目幅で選別された選別された玄米を基に算出していたが、平成27年産からは、全国農業地域の農家等が使用しているふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでのふるいの目幅（九州では1.8mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

2：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

平成26年産 米生産費と収益性（10a当たり）

単位：円

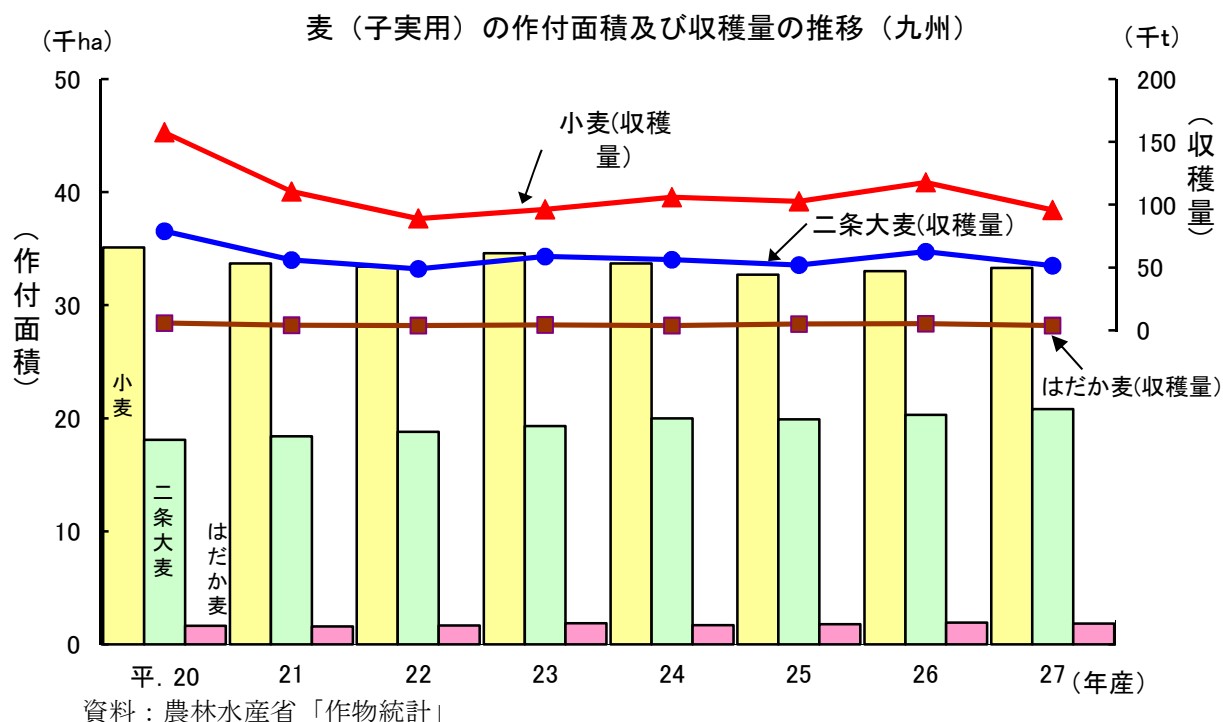
| 区 分 | 物財費    | 肥料費   | 農業薬剤費 | 賃借料及び<br>料金 | 農機具費   | 労働費    | 費用合計    | 生産費<br>(副産物価<br>額差引) | 支払利子・<br>地代算入生<br>産費 | 資本利子・<br>地代全額算<br>入生産費 |
|-----|--------|-------|-------|-------------|--------|--------|---------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 全 国 | 79,934 | 9,520 | 7,630 | 12,576      | 24,114 | 35,396 | 115,330 | 114,268              | 119,285              | 135,185                |
| 九 州 | 75,802 | 8,384 | 8,125 | 16,658      | 19,400 | 32,309 | 108,111 | 106,525              | 110,765              | 123,630                |

| 区 分 | 主 産 物 |        | 労働時間  | 収 益 性  |       |                      | 経営概況（1経営体当たり） |            |              |
|-----|-------|--------|-------|--------|-------|----------------------|---------------|------------|--------------|
|     | 収 量   | 価 額    |       | 粗収益    | 所 得   | 1日(8時間)当<br>たり家族労働報酬 | 世帯員           | 経営耕地<br>面積 | 調査作物<br>作付面積 |
| 全 国 | kg    | 円      | 時間    | 円      | 円     | 円                    | 人             | a          | a            |
|     | 526   | 92,562 | 24.82 | 93,624 | 6,476 | -                    | 3.7           | 252        | 156.8        |
| 九 州 | 437   | 85,434 | 23.51 | 87,020 | 4,419 | -                    | 4.0           | 246        | 111.5        |

資料：農林水産省「農業経営統計調査 米生産費統計」



## 8 麦の生産状況



### 4 麦（子実用）の作付面積及び収穫量

| 区 分    | 単位      | 九州      | 福岡県    | 佐賀県    | 長崎県   | 熊本県    | 大分県    | 宮崎県 | 鹿児島県 |
|--------|---------|---------|--------|--------|-------|--------|--------|-----|------|
| 平成25年産 | 作付面積 ha | 54,300  | 21,100 | 20,500 | 1,800 | 6,190  | 4,520  | 114 | x    |
|        | 収穫量 t   | 159,600 | 67,600 | 56,400 | 4,210 | 18,500 | 12,300 | 287 | x    |
| 26     | 作付面積 ha | 55,200  | 21,400 | 20,400 | 1,830 | 6,490  | 4,750  | 156 | x    |
|        | 収穫量 t   | 186,100 | 77,600 | 68,600 | 5,040 | 21,200 | 12,800 | 460 | x    |
| 27     | 作付面積 ha | 56,000  | 21,700 | 20,500 | 1,860 | 6,710  | 4,760  | 172 | 199  |
|        | 収穫量 t   | 152,300 | 62,400 | 58,100 | 4,680 | 18,000 | 8,550  | 239 | 300  |

資料：農林水産省「作物統計」

注：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

### 平成26年産 小麦生産費（10 a 当たり）

単位：円

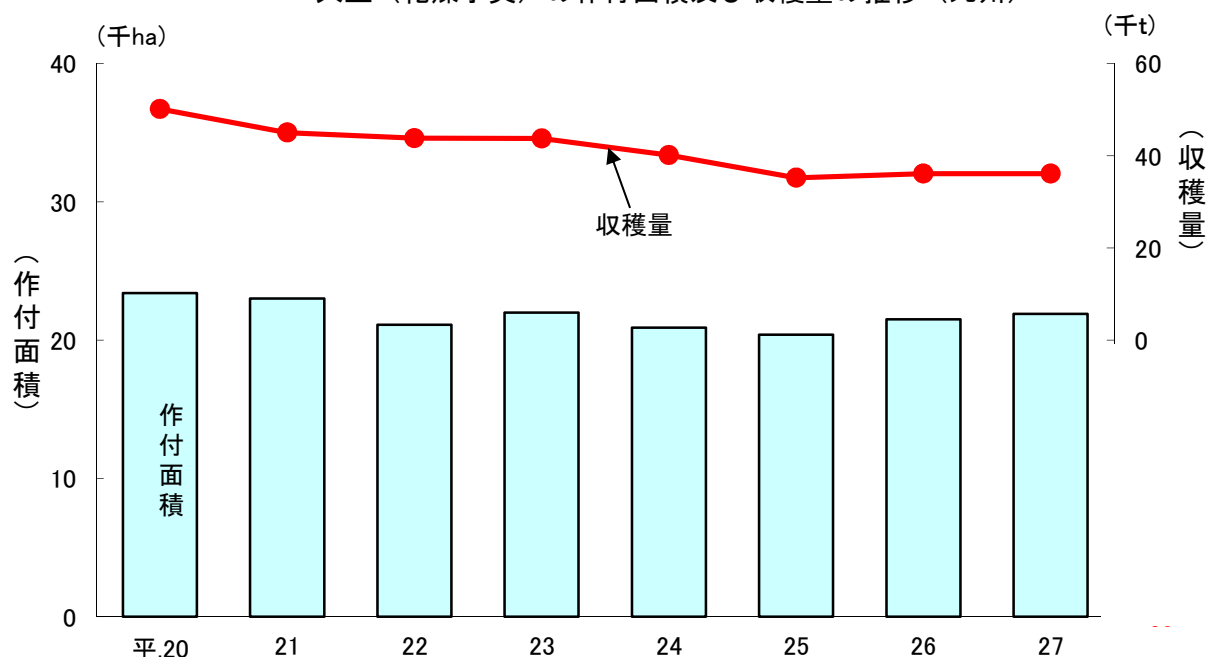
| 区 分 | 物財費    | 肥料費   | 農業薬剤費 | 賃借料及び<br>料金 | 農機具費  | 労働費   | 費用合計   | 生産費<br>(副産物価<br>額差引) | 支払利子・<br>地代算入生<br>産費 | 資本金子・<br>地代全額算<br>入生産費 |
|-----|--------|-------|-------|-------------|-------|-------|--------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 全 国 | 47,804 | 9,941 | 4,566 | 14,656      | 8,635 | 5,816 | 53,620 | 51,533               | 54,839               | 62,437                 |
| 九 州 | 36,477 | 8,635 | 3,076 | 7,845       | 9,607 | 8,764 | 45,241 | 45,079               | 50,787               | 54,332                 |

| 区 分 | 主 産 物 | 労働時間 | 経営概況（1経営体当たり） |            |              |
|-----|-------|------|---------------|------------|--------------|
|     | 収 量   |      | 世帯員           | 経営耕地<br>面積 | 調査作物<br>作付面積 |
| 全 国 | kg    | 時間   | 人             | a          | a            |
|     | 443   | 3.68 | 4.4           | 2,254      | 709.6        |
| 九 州 | 364   | 6.31 | 4.0           | 956        | 600.8        |

資料：農林水産省「農業経営統計調査 小麦生産費統計」

## 9 大豆の生産状況

大豆（乾燥子実）の作付面積及び収穫量の推移（九州）



資料：農林水産省「作物統計」

大豆（乾燥子実）の作付面積及び収穫量

| 区 分    |          | 単位 | 九州     | 福岡県    | 佐賀県    | 長崎県 | 熊本県   | 大分県   | 宮崎県 | 鹿児島県 |
|--------|----------|----|--------|--------|--------|-----|-------|-------|-----|------|
| 平成25年産 | 作付面積     | ha | 20,400 | 7,810  | 7,940  | 458 | 2,030 | 1,570 | 290 | 274  |
|        | 10a当たり収量 | kg | 173    | 166    | 200    | 125 | 166   | 99    | 167 | 127  |
|        | 収 穫 量    | t  | 35,200 | 13,000 | 15,900 | 573 | 3,370 | 1,550 | 484 | 348  |
| 26     | 作付面積     | ha | 21,500 | 8,100  | 8,670  | 464 | 2,050 | 1,630 | 266 | 276  |
|        | 10a当たり収量 | kg | 168    | 176    | 176    | 107 | 181   | 104   | 119 | 109  |
|        | 収 穫 量    | t  | 36,100 | 14,300 | 15,300 | 496 | 3,710 | 1,690 | 317 | 301  |
| 27     | 作付面積     | ha | 21,900 | 8,430  | 8,530  | 466 | 2,090 | 1,770 | 254 | 341  |
|        | 10a当たり収量 | kg | 139    | 138    | 161    | 79  | 124   | 94    | 97  | 73   |
|        | 収 穫 量    | t  | 30,400 | 11,600 | 13,700 | 368 | 2,590 | 1,660 | 246 | 249  |

資料：農林水産省「作物統計」

注：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

平成26年産 大豆生産費（10a 当たり）

単位：円

| 区 分 | 物財費    | 肥料費   | 農業薬剤費 | 賃借料及び<br>料金 | 農機具費  | 労働費    | 費用合計   | 生産費<br>(副産物価<br>額差引) | 支払利子・<br>地代算入生<br>産費 | 資本利子・<br>地代全額算<br>入生産費 |
|-----|--------|-------|-------|-------------|-------|--------|--------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 全 国 | 39,445 | 5,405 | 5,170 | 8,760       | 9,264 | 11,754 | 51,199 | 50,983               | 56,718               | 63,858                 |
| 九 州 | 26,230 | 1,498 | 2,927 | 9,093       | 5,911 | 8,729  | 34,959 | 34,795               | 41,218               | 45,098                 |

| 区 分 | 主 産 物 | 労働時間 | 経営概況（1経営体当たり） |            |              |
|-----|-------|------|---------------|------------|--------------|
|     | 収 量   |      | 世帯員           | 経営耕地<br>面積 | 調査作物<br>作付面積 |
|     | kg    | 時間   | 人             | a          | a            |
| 全 国 | 201   | 7.68 | 4.3           | 1,630      | 320.6        |
| 九 州 | 165   | 5.94 | 4.2           | 788        | 249.1        |

資料：農林水産省「農業経営統計調査 大豆生産費統計」

## 10 肉用牛の生産状況

肉用牛の飼養戸数及び飼養頭数

| 区 分   | 単位      | 九州計    | 福岡県  | 佐賀県  | 長崎県   | 熊本県   | 大分県   | 宮崎県   | 鹿児島県   |
|-------|---------|--------|------|------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 平成25年 | 飼養戸数 戸  | 26,900 | 220  | 763  | 3,230 | 3,050 | 1,590 | 7,730 | 10,300 |
|       | 飼養頭数 千頭 | 946.4  | 24.6 | 58.4 | 82.8  | 134.9 | 52.7  | 250.1 | 342.9  |
| 26    | 飼養戸数 戸  | 25,200 | 211  | 730  | 3,010 | 2,850 | 1,450 | 7,300 | 9,690  |
|       | 飼養頭数 千頭 | 921.1  | 24.2 | 56.1 | 76.5  | 129.8 | 51.3  | 250.0 | 333.2  |
| 27    | 飼養戸数 戸  | 23,900 | 201  | 688  | 2,900 | 2,750 | 1,360 | 6,980 | 9,000  |
|       | 飼養頭数 千頭 | 894.0  | 20.2 | 52.5 | 75.2  | 125.0 | 48.7  | 249.0 | 323.4  |

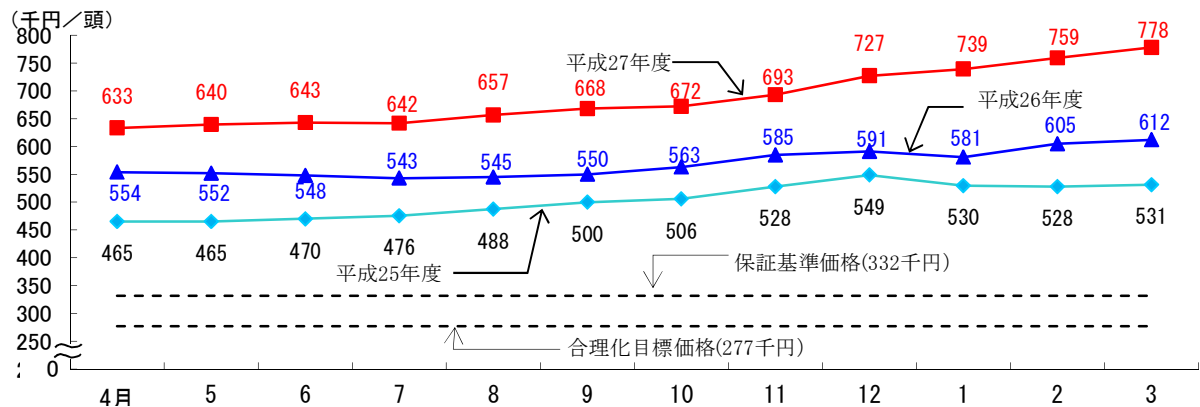
資料：農林水産省「畜産統計」

注1：飼養戸数及び頭数は当該年次2月1日現在の数値。

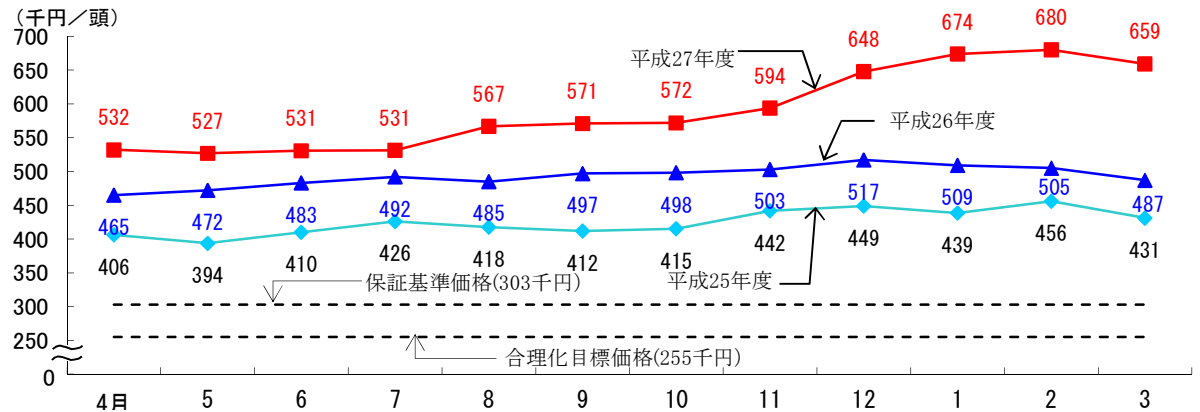
2：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

指定肉用子牛価格の推移(九州)

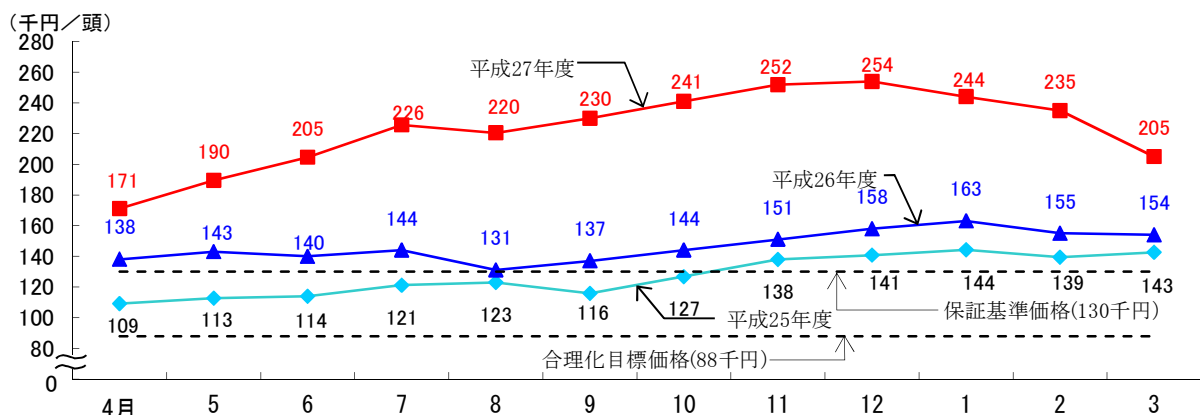
### 1. 黒毛和種



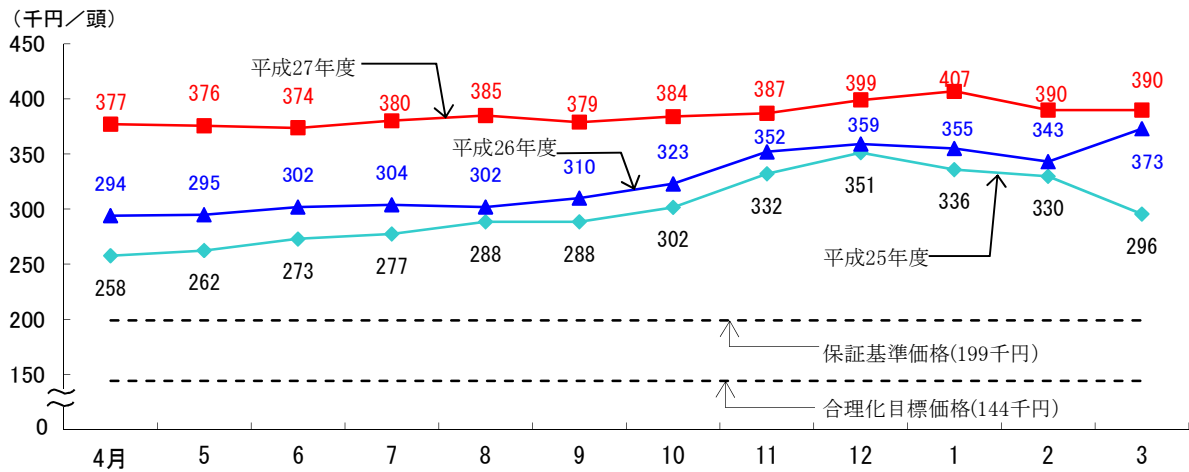
### 2. 褐毛和種



### 3. ホルスタイン種(雌を除く)



#### 4. 交雑種(ホルスタイン種を母とするもの)



資料：九州農政局畜産課調べ

#### 牛肉需給(部分肉ベース)の推移(全国)

単位：千t

| 年 度    | 昭.60 | 平.2 | 7    | 12   | 17  | 22  | 23  | 24  | 25  | 26  |
|--------|------|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 生産量    | 389  | 388 | 413  | 365  | 348 | 358 | 354 | 360 | 354 | 352 |
| 輸入量    | 158  | 384 | 658  | 738  | 458 | 512 | 516 | 506 | 356 | 516 |
| 推定出回り量 | 542  | 766 | 1068 | 1088 | 806 | 853 | 876 | 859 | 867 | 846 |
| 在庫増減   | 5    | 6   | 4    | 15   | 0   | 17  | -6  | 5   | 22  | 20  |

資料：(独)農畜産業振興機構「牛肉需給表」、「食肉の保管状況調査」

注：在庫増減は、年度の期首在庫量に対する増減量である。

#### 平成26年度 去勢若齢肥育牛生産費(肥育牛1頭当たり)

単位：円

| 区 分 | 物財費     | もと畜費    | 飼料費     | 敷料費    | 光熱水料及び動力費 | 労働費    | 費用合計    | 生産費<br>(副産物価額差引) | 支払利子・地<br>代算入生産費 | 資本金子・地<br>代全額算入生<br>産費 |
|-----|---------|---------|---------|--------|-----------|--------|---------|------------------|------------------|------------------------|
| 全 国 | 907,454 | 507,188 | 328,177 | 12,336 | 12,632    | 70,891 | 978,345 | 968,264          | 982,054          | 991,539                |
| 九 州 | 880,053 | 495,519 | 317,567 | 13,150 | 11,904    | 72,524 | 952,577 | 942,890          | 958,142          | 964,261                |

| 区 分 | もと畜1頭当たり |       |         | 肥育期間 | 生体重   | 販売価格      | 経営概況(1経営体当たり) |      |             |
|-----|----------|-------|---------|------|-------|-----------|---------------|------|-------------|
|     | 月 齢      | 生体重   | 評価額     |      |       |           | 世帯員           | 販売頭数 | 飼養月平均<br>頭数 |
|     | 月        | kg    | 円       | 月    | kg    | 円         | 人             | 頭    | 頭           |
| 全 国 | 9.1      | 294.5 | 495,345 | 20.0 | 761.0 | 1,016,759 | 4.2           | 41.8 | 69.4        |
| 九 州 | 8.9      | 285.5 | 485,120 | 19.6 | 749.6 | 978,131   | 4.1           | 44.0 | 68.9        |

資料：農林水産省「農業経営統計調査 畜産物生産費統計」



## 11 酪農及び牛乳・乳製品の状況

### 1世帯当たり牛乳・乳製品の支出金額(全国)

単位：円

| 区 分   | 牛乳     | 乳製品    | 粉ミルク | ヨーグルト  | バター | チーズ   | 他の乳製品 |
|-------|--------|--------|------|--------|-----|-------|-------|
|       |        |        |      |        |     |       |       |
| 平成25年 | 12,779 | 14,364 | 431  | 9,171  | 742 | 3,573 | 447   |
| 26    | 12,535 | 15,034 | 460  | 9,526  | 790 | 3,838 | 419   |
| 27    | 15,434 | 19,163 | 607  | 12,135 | 960 | 4,937 | 525   |

資料：総務省「家計調査」

### 飲用牛乳等の生産量と乳製品の価格(全国)

| 区 分   | 飲用牛乳等 | 乳飲料   | はっ酵乳  | バター | 価格(1kg) | 脱脂粉乳 | 価格(25kg) |
|-------|-------|-------|-------|-----|---------|------|----------|
|       |       |       |       |     |         |      |          |
|       | 千kl   | 千kl   | 千kl   | 千t  | 円       | 千t   | 円        |
| 平成25年 | 3,507 | 1,367 | 1,003 | 68  | 1,235   | 136  | 15,748   |
| 26    | 3,456 | 1,330 | 1,001 | 61  | 1,214   | 120  | 16,443   |
| 27    | 3,456 | 1,306 | 1,055 | 65  | 1,359   | 129  | 17,377   |

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：価格は生産局畜産部調べ

### 乳用牛の飼養戸数、飼養頭数及び生乳生産量

| 区 分   |       |    | 九州    | 福岡県  | 佐賀県  | 長崎県  | 熊本県   | 大分県  | 宮崎県  | 鹿児島県 |
|-------|-------|----|-------|------|------|------|-------|------|------|------|
| 平成25年 | 飼養戸数  | 戸  | 1,880 | 274  | 75   | 178  | 651   | 172  | 301  | 224  |
|       | 飼養頭数  | 千頭 | 120.2 | 15.8 | 3.5  | 9.3  | 44.8  | 14.7 | 15.5 | 16.6 |
|       | 生乳生産量 | 千t | 667.1 | 87.4 | 18.6 | 52.6 | 245.6 | 82.1 | 89.6 | 91.2 |
| 26    | 飼養戸数  | 戸  | 1,810 | 267  | 69   | 171  | 637   | 156  | 292  | 221  |
|       | 飼養頭数  | 千頭 | 118.0 | 15.5 | 3.2  | 9.3  | 44.4  | 14.1 | 15.1 | 16.4 |
|       | 生乳生産量 | 千t | 656.9 | 84.6 | 17.2 | 52.7 | 246.0 | 78.0 | 87.1 | 91.3 |
| 27    | 飼養戸数  | 戸  | 1,750 | 247  | 68   | 167  | 631   | 145  | 280  | 212  |
|       | 飼養頭数  | 千頭 | 115.3 | 14.6 | 3.0  | 8.9  | 44.5  | 13.6 | 14.5 | 16.1 |
|       | 生乳生産量 | 千t | 662.6 | 84.0 | 16.8 | 53.9 | 252.6 | 77.0 | 86.4 | 91.8 |

資料：農林水産省「畜産統計」、「牛乳乳製品統計」

注1：飼養戸数及び頭数は当該年次2月1日現在の数値。

2：平成27年の生乳生産量は概数値であり、確定値は今後発行予定の「平成27年牛乳乳製品統計」に掲載予定。

3：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

### 平成26年度 牛乳生産費と収益性(搾乳牛通年換算1頭当たり)

単位：円

| 区 分 | 物財費     |        |                |        |         | 労働費     | 費用合計    | 生産費<br>(副産物価額差引) | 支払利子・<br>地代算入生<br>産費 | 資本金子・<br>地代全額算<br>入生産費 |
|-----|---------|--------|----------------|--------|---------|---------|---------|------------------|----------------------|------------------------|
|     | 種付料     | 飼料費    | 獣医師料及<br>び医薬品費 | 乳牛償却費  |         |         |         |                  |                      |                        |
| 全 国 | 653,430 | 12,262 | 394,800        | 25,805 | 104,274 | 161,464 | 814,894 | 726,588          | 736,195              | 765,924                |
| 九 州 | 684,516 | 12,918 | 423,551        | 25,113 | 110,583 | 168,434 | 852,950 | 802,272          | 811,652              | 835,209                |

| 区 分 | 実搾乳量  | 価 額     | 労働時間   | 収益性     |         |                     | 経営概況(1経営体当たり) |        |             |
|-----|-------|---------|--------|---------|---------|---------------------|---------------|--------|-------------|
|     |       |         |        | 粗収益     | 所得      | 1日(8時間)当<br>り家族労働報酬 | 世帯員           | 経営耕地面積 | 搾乳牛<br>飼養頭数 |
|     | kg    | 円       | 時間     | 円       | 円       | 円                   | 人             | a      | 頭           |
| 全 国 | 8,335 | 816,802 | 104.94 | 905,108 | 224,342 | 17,141              | 4.8           | 2,623  | 51.4        |
| 九 州 | 8,242 | 864,669 | 124.44 | 915,347 | 197,211 | 13,890              | 4.7           | 677    | 43.4        |

資料：農林水産省「農業経営統計調査 畜産物生産費統計」

## 12 豚の生産状況

### 豚肉需給(部分肉ベース)の推移(全国)

単位：千t

| 年 度    | 昭.60  | 平.2   | 7     | 12    | 17    | 23    | 24    | 25    | 26    |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生産量    | 1,091 | 1,075 | 910   | 879   | 870   | 894   | 907   | 917   | 875   |
| 輸入量    | 190   | 342   | 535   | 651   | 879   | 803   | 760   | 744   | 816   |
| 推定出回り量 | 1,269 | 1,446 | 1,461 | 1,516 | 1,716 | 1,688 | 1,674 | 1,674 | 1,674 |
| 在庫増減   | 13    | - 29  | - 17  | 14    | 33    | 9     | - 8   | - 13  | 17    |

資料：(独)農畜産業振興機構「豚肉需給表」、「食肉の保管状況調査」

注：在庫増減は、年度の期首在庫量に対する増減量である。

### 豚の飼養戸数及び飼養頭数

| 区 分   | 単位      | 九州      | 福岡県  | 佐賀県  | 長崎県   | 熊本県   | 大分県   | 宮崎県   | 鹿児島県    |
|-------|---------|---------|------|------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 平成24年 | 飼養戸数 戸  | 1,840   | 60   | 64   | 138   | 247   | 72    | 555   | 702     |
|       | 飼養頭数 千頭 | 3,083.0 | 78.3 | 89.9 | 225.1 | 289.5 | 154.9 | 885.3 | 1,360.0 |
| 25    | 飼養戸数 戸  | 1,770   | 60   | 61   | 130   | 245   | 69    | 538   | 666     |
|       | 飼養頭数 千頭 | 3,056.0 | 79.2 | 87.8 | 216.4 | 308.9 | 153.6 | 838.3 | 1,372.0 |
| 26    | 飼養戸数 戸  | 1,700   | 60   | 54   | 116   | 241   | 60    | 532   | 637     |
|       | 飼養頭数 千頭 | 3,004.0 | 82.5 | 83.1 | 217.8 | 304.0 | 145.3 | 838.8 | 1,332.0 |

資料：農林水産省「畜産統計」

注1：飼養戸数及び頭数は当該年次2月1日現在の数値。

2：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

3：平成27年は、2015農林業センサス実施年のため、調査を休止した。

### 平成26年度 肥育豚生産費と収益性(肥育豚1頭当たり)

単位：円

| 区 分 | 物財費    |               |                |       |       | 労働費   | 費用合計   | 生産費<br>(副産物価<br>額差引) | 支払利子・<br>地代算入生<br>産費 | 資本利子・<br>地代全額算<br>入生産費 |
|-----|--------|---------------|----------------|-------|-------|-------|--------|----------------------|----------------------|------------------------|
|     | 飼料費    | 光熱水料及<br>び動力費 | 獣医師料及<br>び医薬品費 | 建物費   |       |       |        |                      |                      |                        |
| 全 国 | 30,659 | 23,100        | 1,600          | 2,042 | 1,391 | 4,115 | 34,774 | 33,908               | 34,036               | 34,728                 |
| 九 州 | 31,321 | 23,601        | 1,587          | 2,070 | 1,510 | 4,590 | 35,911 | 35,250               | 35,472               | 36,090                 |

| 区 分 | 収 益 性  |       |                     | 販売時<br>生体重 | 販売月齢 | 販売価格   | 経営概況(1経営体当たり) |         |               |
|-----|--------|-------|---------------------|------------|------|--------|---------------|---------|---------------|
|     | 粗収益    | 所 得   | 1日(8時間)当<br>り家族労働報酬 |            |      |        | 世帯員           | 販売頭数    | 肉豚飼養月<br>平均頭数 |
|     | 円      | 円     | 円                   | kg         | 月    | 円      | 人             | 頭       | 頭             |
| 全 国 | 40,706 | 9,024 | 31,741              | 114.0      | 6.4  | 39,840 | 4.2           | 1,511.5 | 853.0         |
| 九 州 | 41,419 | 8,897 | 25,474              | 112.6      | 6.6  | 40,758 | 3.3           | 1,092.7 | 666.0         |

資料：農林水産省「農業経営統計調査 畜産物生産費統計」

## 13 鶏の生産状況

### 鶏肉需給(骨付き肉ベース)の推移(全国)

単位：千 t

| 年 度    | 昭.60  | 平.2   | 7     | 12    | 17    | 23    | 24    | 25    | 26    |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生産量    | 1,351 | 1,380 | 1,252 | 1,195 | 1,293 | 1,395 | 1,462 | 1,472 | 1,501 |
| 輸入量    | 115   | 297   | 529   | 555   | 433   | 475   | 423   | 406   | 499   |
| 推定出回り量 | 1,466 | 1,678 | 1,767 | 1,734 | 1,676 | 1,829 | 1,894 | 1,915 | 1,985 |
| 在庫増減   | 0     | -9    | 10    | 13    | 51    | 42    | -10   | -38   | 17    |

資料：(独)農畜産業振興機構「鶏肉需給表」、「食肉の保管状況調査」

注：在庫増減は、年度の期首在庫量に対する増減量である。

### 鶏卵需給の推移(全国)

単位：千 t

| 年 度    | 昭.60  | 平.2   | 7     | 12    | 17    | 23    | 24    | 25    | 26    |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生産量    | 2,160 | 2,420 | 2,549 | 2,535 | 2,481 | 2,483 | 2,507 | 2,522 | 2,502 |
| 輸入量    | 39    | 50    | 110   | 121   | 151   | 138   | 123   | 123   | …     |
| 推定出回り量 | 2,198 | 2,470 | 2,659 | 2,656 | 2,631 | 2,621 | 2,630 | 2,625 | …     |

資料：(独)農畜産業振興機構「鶏卵需給表」

注：生産量の平成26年度値は概数値。

### 採卵鶏の飼養戸数、飼養羽数及び鶏卵生産量

| 区 分   | 単位        | 九州     | 福岡県   | 佐賀県  | 長崎県   | 熊本県   | 大分県   | 宮崎県   | 鹿児島県  |
|-------|-----------|--------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平成24年 | 飼養戸数 戸    | 554    | 104   | 39   | 82    | 62    | 41    | 76    | 150   |
|       | 飼養羽数 千羽   | 24,104 | 3,697 | 742  | 1,892 | 2,731 | 1,567 | 3,502 | 9,973 |
|       | 鶏卵生産量 千 t | 392.4  | 57.7  | 10.7 | 30.8  | 46.0  | 23.0  | 56.2  | 168.0 |
| 25    | 飼養戸数 戸    | 533    | 95    | 39   | 78    | 61    | 40    | 73    | 147   |
|       | 飼養羽数 千羽   | 23,216 | 3,503 | 704  | 1,746 | 2,505 | 1,521 | 3,698 | 9,539 |
|       | 鶏卵生産量 千 t | 396.1  | 58.4  | 10.3 | 29.8  | 46.8  | 23.2  | 58.8  | 168.7 |
| 26    | 飼養戸数 戸    | 527    | 91    | 38   | 78    | 59    | 37    | 77    | 147   |
|       | 飼養羽数 千羽   | 23,636 | 3,466 | 603  | 1,788 | 2,436 | 1,498 | 3,900 | 9,945 |
|       | 鶏卵生産量 千 t | 388.8  | 53.8  | 9.2  | 29.7  | 46.3  | 23.4  | 60.3  | 166.0 |

資料：農林水産省「畜産統計」、「畜産物流通統計」

注1：当該年次2月1日現在の数値。

2：飼養戸数は種鶏のみの飼養者を除き、飼養羽数は種鶏を除いた数値。

3：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

4：平成27年は、2015農林業センサス実施年のため、調査を休止した。

### ブロイラーの飼養戸数及び飼養羽数

| 区 分   | 単位       | 九州    | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県 | 大分県 | 宮崎県  | 鹿児島県 |
|-------|----------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|
| 平成21年 | 飼養戸数 戸   | 1,013 | 40  | 67  | 44  | 88  | 59  | 384  | 331  |
|       | 飼養羽数 百万羽 | 49.7  | 1.7 | 3.0 | 1.9 | 3.3 | 2.2 | 18.4 | 19.2 |
| 25    | 飼養戸数 戸   | 1,150 | 50  | 82  | 51  | 78  | 58  | 467  | 360  |
|       | 飼養羽数 百万羽 | 66.2  | 1.4 | 3.7 | 2.6 | 3.5 | 2.5 | 26.3 | 26.2 |
| 26    | 飼養戸数 戸   | 1,160 | 46  | 81  | 50  | 75  | 58  | 483  | 364  |
|       | 飼養羽数 百万羽 | 68.0  | 1.5 | 3.7 | 2.4 | 3.5 | 2.4 | 28.2 | 26.3 |

資料：農林水産省「畜産統計」、「畜産物流通統計」

注1：当該年次2月1日現在の数値。

2：数値は四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

3：平成27年は、2015農林業センサス実施年のため、調査を休止した。

## 14 飼料作物の生産・利用状況

### 飼料作物の作付面積の推移(九州)

単位:ha、%

| 区 分   | 平. 23   | 24      | 25      | 26      | 27      | 対前年比  |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 作付面積計 | 111,800 | 114,400 | 113,600 | 115,600 | 120,000 | 103.8 |
| うち田   | 48,300  | 52,700  | 53,200  | 56,800  | 63,000  | 110.9 |
| うち畑   | 63,500  | 61,700  | 60,400  | 58,800  | 57,000  | 96.9  |

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

### 稲発酵粗飼料の作付面積の推移

単位:ha、%

| 区分           | 平. 23            | 24               | 25               | 26               | 27               | 対前年比  |
|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------|
| 全 国          | 23,086           | 25,672           | 26,806           | 30,929           | 38,226           | 123.6 |
| うち九州<br>(割合) | 13,121<br>(56.8) | 14,408<br>(56.1) | 15,171<br>(56.6) | 17,690<br>(57.2) | 21,257<br>(55.6) | 120.2 |
| 福岡県          | 846              | 949              | 1,025            | 1,156            | 1,366            | 118.2 |
| 佐賀県          | 333              | 543              | 653              | 824              | 1,055            | 128.0 |
| 長崎県          | 285              | 386              | 462              | 598              | 830              | 138.8 |
| 熊本県          | 4,900            | 5,034            | 5,184            | 6,005            | 6,987            | 116.4 |
| 大分県          | 1,375            | 1,515            | 1,470            | 1,701            | 2,230            | 131.1 |
| 宮崎県          | 4,115            | 4,374            | 4,588            | 5,047            | 5,828            | 115.5 |
| 鹿児島県         | 1,267            | 1,607            | 1,789            | 2,359            | 2,961            | 125.5 |

資料：農林水産省生産局調べ

注：数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

### コントラクターの推移

単位：組織数

| 区分   | 平. 22 | 23  | 24  | 25  | 26  |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 全 国  | 564   | 595 | 592 | 581 | 606 |
| 九 州  | 135   | 140 | 150 | 150 | 144 |
| 福岡県  | 2     | 2   | 3   | 3   | 5   |
| 佐賀県  | 1     | 1   | 1   | 1   | 1   |
| 長崎県  | 24    | 24  | 25  | 25  | 27  |
| 熊本県  | 29    | 26  | 32  | 32  | 33  |
| 大分県  | 21    | 21  | 21  | 21  | 25  |
| 宮崎県  | 44    | 44  | 45  | 45  | 29  |
| 鹿児島県 | 14    | 22  | 23  | 23  | 24  |

資料：農林水産省生産局調べ

### 平成27年産 主要飼料作物の作付面積及び収穫量

| 区 分       | 全国 | 九州      | 福岡県    | 佐賀県   | 長崎県   | 熊本県   | 大分県    | 宮崎県   | 鹿児島県   |
|-----------|----|---------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|
| 牧草        |    |         |        |       |       |       |        |       |        |
| 作付面積      | ha | 737,600 | 62,600 | 1,440 | 1,040 | 5,610 | 14,300 | 5,150 | 16,100 |
| 収穫量       | 千t | 26,092  | ...    | ...   | 36    | 251   | 566    | 205   | 990    |
| 青刈りとうもろこし |    |         |        |       |       |       |        |       |        |
| 作付面積      | ha | 92,400  | 12,600 | 61    | 15    | 671   | 3,720  | 826   | 5,040  |
| 収穫量       | 千t | 4,823   | ...    | ...   | 1     | 28    | 154    | 32    | 234    |
| ソルゴー      |    |         |        |       |       |       |        |       |        |
| 作付面積      | ha | 15,200  | 9,630  | 138   | 364   | 2,130 | 965    | 912   | 3,280  |
| 収穫量       | 千t | 729     | ...    | ...   | 12    | 102   | 47     | 45    | 181    |
| 青刈り麦類     |    |         |        |       |       |       |        |       |        |
| 作付面積      | ha | 9,150   | 6,070  | 38    | 77    | 1,070 | 236    | 75    | 1,980  |
| 収穫量       | 千t | ...     | ...    | ...   | ...   | ...   | ...    | ...   | ...    |

資料：農林水産省「作物統計」、「耕地及び作付面積統計」

注1：全国の収穫量は、主産県の結果から推計。

2：数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

3：「…」は、主産県調査のため調査を行っていない。



## 15 野菜の生産状況

平成26年産主要野菜の生産状況

| 区 分  |      |    | 全国        | 九州      | 福岡県    | 佐賀県     | 長崎県    | 熊本県     | 大分県    | 宮崎県    | 鹿児島県   |
|------|------|----|-----------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|
| たまねぎ | 作付面積 | ha | 25,300    | 4,440   | 175    | 2,840   | 753    | 333     | 128    | 69     | 143    |
|      | 収穫量  | t  | 1,169,000 | 202,500 | 5,230  | 147,100 | 29,500 | 12,000  | 3,210  | 2,030  | 3,430  |
| なす   | 作付面積 | ha | 9,570     | 1,130   | 256    | 75      | 88     | 408     | 135    | 58     | 107    |
|      | 収穫量  | t  | 322,700   | 67,900  | 20,900 | 3,900   | 2,080  | 33,600  | 2,320  | 2,530  | 2,590  |
| だいこん | 作付面積 | ha | 33,300    | 6,520   | 371    | 82      | 771    | 873     | 411    | 1,960  | 2,050  |
|      | 収穫量  | t  | 1,452,000 | 313,300 | 19,300 | 3,100   | 57,700 | 28,300  | 13,800 | 92,900 | 98,200 |
| きゅうり | 作付面積 | ha | 11,100    | 1,810   | 180    | 151     | 139    | 299     | 150    | 717    | 169    |
|      | 収穫量  | t  | 548,800   | 120,500 | 10,300 | 11,500  | 7,490  | 14,600  | 3,440  | 64,000 | 9,120  |
| さといも | 作付面積 | ha | 12,900    | 3,290   | 245    | 101     | 107    | 544     | 285    | 1,290  | 716    |
|      | 収穫量  | t  | 165,700   | 43,400  | 1,860  | 626     | 880    | 6,470   | 2,830  | 21,500 | 9,240  |
| トマト  | 作付面積 | ha | 12,100    | 2,220   | 230    | 76      | 174    | 1,210   | 188    | 217    | 125    |
|      | 収穫量  | t  | 739,900   | 198,200 | 20,300 | 4,570   | 12,800 | 125,700 | 9,590  | 19,700 | 5,560  |
| ピーマン | 作付面積 | ha | 3,320     | ...     | ...    | ...     | ...    | 94      | 110    | 317    | 149    |
|      | 収穫量  | t  | 145,300   | ...     | ...    | ...     | ...    | 3,690   | 5,590  | 27,700 | 12,100 |

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

注1：数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

2：「…」は、主産県調査のため調査を行っていない。

野菜の作付面積と収穫量の推移(14品目)

単位：ha、千t

| 区 分  |       | 平成21年産  | 22      | 23      | 24      | 25      | 26      |
|------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 作付面積 | 全国    | 333,100 | 330,800 | 327,900 | 327,400 | 324,300 | 322,200 |
|      | 九州    | 48,400  | 48,600  | 49,600  | 50,100  | 50,100  | 46,400  |
|      | 九州／全国 | 14.5    | 14.7    | 15.1    | 15.3    | 15.4    | 14.4    |
|      | 福岡県   | 5,350   | 5,290   | 5,260   | 5,240   | 5,140   | 5,130   |
|      | 佐賀県   | 4,390   | 4,350   | 4,520   | 4,460   | 4,490   | 4,360   |
|      | 長崎県   | 8,770   | 8,890   | 9,020   | 9,130   | 9,010   | 8,970   |
|      | 熊本県   | 7,890   | 7,840   | 7,900   | 8,020   | 8,100   | 8,210   |
|      | 大分県   | 3,750   | 3,700   | 3,710   | 3,750   | 3,760   | 3,720   |
|      | 宮崎県   | 7,520   | 7,540   | 7,870   | 7,950   | 7,880   | 8,010   |
|      | 鹿児島県  | 10,600  | 11,000  | 11,300  | 11,500  | 11,700  | 11,630  |
| 収穫量  | 全国    | 11,529  | 10,871  | 11,054  | 11,308  | 11,141  | 11,346  |
|      | 九州    | 1,700   | 1,682   | 1,728   | 1,727   | 1,804   | 1,673   |
|      | 九州／全国 | 14.7    | 15.5    | 15.6    | 15.3    | 16.2    | 14.7    |
|      | 福岡県   | 171     | 162     | 159     | 159     | 156     | 158     |
|      | 佐賀県   | 197     | 189     | 199     | 169     | 204     | 192     |
|      | 長崎県   | 297     | 301     | 318     | 321     | 323     | 329     |
|      | 熊本県   | 292     | 291     | 305     | 299     | 327     | 348     |
|      | 大分県   | 102     | 98      | 94      | 102     | 101     | 102     |
|      | 宮崎県   | 309     | 313     | 313     | 321     | 326     | 330     |
|      | 鹿児島県  | 333     | 328     | 340     | 356     | 367     | 365     |

資料：農林水産省統計部「野菜生産出荷統計」

注1：作付面積、収穫量とも、指定野菜14品目の合計。

なお、平成26年は主産県調査のため、福岡県、長崎県はピーマン、佐賀県はにんじん、ピーマンの作付面積及び収穫量は含まれていない。

2：数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

# 主要野菜の全国的な地位(平成26年野菜産出額)

単位：億円、%

| 品 目 名     | 産 出 額 |       | 全国における順位 (10位以内) |     |     |       |     |     |      |
|-----------|-------|-------|------------------|-----|-----|-------|-----|-----|------|
|           | 九州    | 九州の割合 | 福岡県              | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県   | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県 |
| だいこん      | 174   | 18.5  |                  |     | ⑨   |       |     | ⑤   | ⑥    |
| にんじん      | 81    | 14.2  |                  |     | ⑤   | ⑧     |     | ⑨   |      |
| ばれいしょ     | 229   | 20.1  |                  |     | ②   |       |     |     | ③    |
| ごぼう       | 71    | 22.8  |                  |     |     | ⑨     |     | ③   | ⑥    |
| さといも      | 91    | 22.9  |                  |     |     | ⑩     |     | ②   | ⑤    |
| はくさい      | 47    | 10.3  |                  |     | ⑦   |       | ⑧   |     |      |
| キャベツ      | 113   | 11.1  |                  |     |     | ⑧     |     |     | ⑨    |
| ほうれんそう    | 116   | 11.5  | ⑥                |     |     |       |     | ⑨   |      |
| レタス       | 135   | 14.5  | ⑤                |     | ⑦   | ⑨     |     |     |      |
| アスパラガス    | 92    | 33.7  | ⑥                | ②   | ⑤   | ④     |     |     |      |
| ねぎ        | 202   | 14.8  | ⑥                |     |     |       | ④   |     |      |
| たまねぎ      | 198   | 18.5  |                  | ②   | ④   | ⑦     |     |     |      |
| なす        | 195   | 23.0  | ③                |     |     | ②     |     |     |      |
| トマト       | 639   | 29.3  | ⑨                |     |     | ①     |     | ⑦   |      |
| きゅうり      | 305   | 21.8  |                  |     |     | ⑩     |     | ①   |      |
| ピーマン      | 192   | 41.4  |                  |     |     | ⑧     | ⑥   | ②   | ③    |
| さやいんげん    | 42    | 17.8  |                  |     |     | ⑩     |     |     | ③    |
| いちご       | 557   | 34.4  | ②                | ⑥   | ⑤   | ④     |     |     |      |
| すいか       | 133   | 24.8  |                  |     |     | ①     |     |     |      |
| メロン       | 132   | 20.5  |                  |     |     | ③     |     | ⑩   |      |
| 野菜計 (産出額) | 4,664 | 19.8  | 776              | 407 | 577 | 1,202 | 349 | 757 | 594  |
| 10位以内の品目数 |       |       | 7                | 3   | 8   | 15    | 3   | 9   | 7    |

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注1：「九州の割合」は、推計を行った都道府県合計値に対する割合。また、「全国における順位」も推計を行った都道府県における順位。

2：野菜計は便宜上「ばれいしょ」を含む。

## 主要野菜の地域別市場出荷量の割合

単位：千t、%

| 区 分       | 25年産<br>出荷量 | 26年産<br>出荷量 | 前年比   | 九州域外への出荷割合 (%) |      |      |      |      |
|-----------|-------------|-------------|-------|----------------|------|------|------|------|
|           |             |             |       | 全体             | 京浜   | 東海   | 近畿   | 中国   |
| だ い こ ん   | 131         | 127         | 96.9  | 50.5           | 3.3  | 3.3  | 32.4 | 9.8  |
| に ん じ ん   | 84          | 93          | 110.7 | 57.4           | 4.2  | 2.0  | 32.5 | 11.9 |
| は く さ い   | 123         | 121         | 98.4  | 43.6           | 2.1  | 3.2  | 27.0 | 7.8  |
| キャベツ      | 136         | 138         | 101.5 | 26.4           | 2.1  | 0.9  | 10.2 | 11.8 |
| ほうれんそう    | 10          | 11          | 110.0 | 41.4           | 3.0  | 0.4  | 23.9 | 9.6  |
| ね ぎ       | 26          | 27          | 103.8 | 43.3           | 13.1 | 9.2  | 13.8 | 4.5  |
| レ タ ス     | 63          | 73          | 115.9 | 43.3           | 15.9 | 3.6  | 11.5 | 6.0  |
| き ゅ う り   | 125         | 121         | 96.8  | 53.4           | 17.5 | 4.4  | 19.0 | 7.6  |
| な す       | 53          | 55          | 103.8 | 62.0           | 28.2 | 8.9  | 10.9 | 7.1  |
| ト マ ト     | 137         | 148         | 108.0 | 70.5           | 32.3 | 4.9  | 20.6 | 4.9  |
| ピ ー マ ン   | 46          | 48          | 104.3 | 64.3           | 20.9 | 9.1  | 20.0 | 5.7  |
| さ と い も   | 22          | 18          | 81.8  | 43.3           | 11.0 | 6.9  | 13.6 | 4.6  |
| た ま ね ぎ   | 176         | 154         | 87.5  | 74.1           | 37.8 | 0.6  | 15.7 | 4.2  |
| ば れ い し ょ | 179         | 183         | 102.2 | 84.1           | 32.9 | 10.7 | 25.1 | 4.1  |
| 指定野菜計     | 1,311       | 1,317       | 100.5 | 58.0           | 18.5 | 4.5  | 20.8 | 7.1  |
| い ち ご     | 48          | 47          | 97.9  | 77.4           | 27.4 | 4.3  | 32.5 | 8.4  |
| 計         | 1,359       | 1,364       | 100.4 | 58.7           | 18.8 | 4.5  | 21.2 | 7.2  |

資料：農林水産省「青果物卸売市場調査」

注：九州域外への出荷割合は、必ずしも出荷量とは対応しない。

# 野菜の価格動向

単位：円/kg、t

| 区 分  | 1月  | 2月   | 3月   | 4月   | 5月   | 6月   | 7月  | 8月   | 9月   | 10月 | 11月 | 12月 | 年 計  |         |
|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|-----|-----|------|---------|
|      |     |      |      |      |      |      |     |      |      |     |     |     | 価格   | 入荷量     |
| 平 年  | 195 | 179  | 183  | 185  | 158  | 168  | 181 | 180  | 193  | 174 | 172 | 190 | 180  | 248,027 |
| 26 年 | 171 | 153  | 167  | 165  | 163  | 163  | 166 | 204  | 216  | 158 | 142 | 169 | 169  | 251,815 |
| 平年比  | 88% | 86%  | 91%  | 89%  | 103% | 97%  | 92% | 13%  | 112% | 91% | 83% | 89% | 94%  | 102%    |
| 前年比  | 97% | 104% | 115% | 107% | 120% | 106% | 94% | 111% | 106% | 90% | 76% | 90% | 100% | 100%    |

資料：福岡市中央卸売市場調べ

注１：いちご、すいか、メロンは、野菜に含む。

２：平年は、20～24年の単純平均。

# 指定産地数の推移

単位：産地

| 区 分     | 平. 23年度 | 24  | 25  | 26  | 27  |
|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 九 州     | 168     | 170 | 169 | 173 | 172 |
| 福 岡 県   | 28      | 29  | 29  | 31  | 31  |
| 佐 賀 県   | 19      | 19  | 19  | 20  | 20  |
| 長 崎 県   | 20      | 21  | 21  | 21  | 21  |
| 熊 本 県   | 44      | 44  | 44  | 45  | 45  |
| 大 分 県   | 12      | 12  | 12  | 12  | 11  |
| 宮 崎 県   | 25      | 25  | 24  | 24  | 24  |
| 鹿 児 島 県 | 20      | 20  | 20  | 20  | 20  |

資料：九州農政局調べ(平成28年2月現在)

## 16 果樹の生産状況

### 果樹の栽培面積

単位：ha

| 区 分  |       | 全 国    | 九 州   | 福岡県   | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県   | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県 |
|------|-------|--------|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|------|
| 日本なし | 平成24年 | 13,800 | 1,950 | 483   | 314 | 73  | 576   | 397 | 70  | 39   |
|      | 25    | 13,500 | 1,920 | 477   | 311 | 69  | 559   | 393 | 69  | 39   |
|      | 26    | 13,200 | 1,870 | 457   | 300 | 68  | 551   | 386 | 66  | 41   |
|      | 27    | 12,800 | 1,790 | 436   | 278 | 66  | 530   | 374 | 65  | 40   |
| かき   | 平成24年 | 22,600 | 3,090 | 1,970 | 153 | 122 | 424   | 171 | 152 | 93   |
|      | 25    | 22,300 | 2,990 | 1,900 | 154 | 119 | 424   | 165 | 144 | 83   |
|      | 26    | 21,900 | 2,880 | 1,810 | 154 | 119 | 413   | 165 | 140 | 80   |
|      | 27    | 21,400 | 2,780 | 1,720 | 154 | 118 | 407   | 164 | 135 | 78   |
| びわ   | 平成24年 | 1,600  | 974   | 47    | 37  | 584 | 52    | 60  | 3   | 191  |
|      | 25    | 1,530  | 919   | 45    | 36  | 549 | 52    | 60  | 2   | 175  |
|      | 26    | 1,490  | 892   | 44    | 35  | 538 | 47    | 58  | 2   | 168  |
|      | 27    | 1,440  | 866   | 43    | 32  | 530 | 45    | 58  | 2   | 156  |
| ぶどう  | 平成24年 | 18,600 | 1,940 | 916   | 98  | 101 | 236   | 326 | 186 | 77   |
|      | 25    | 18,500 | 1,910 | 890   | 98  | 100 | 236   | 324 | 184 | 78   |
|      | 26    | 18,300 | 1,860 | 855   | 97  | 97  | 232   | 316 | 184 | 75   |
|      | 27    | 18,100 | 1,810 | 839   | 96  | 95  | 222   | 307 | 174 | 73   |
| くり   | 平成24年 | 21,700 | 5,090 | 273   | 129 | 116 | 3,060 | 460 | 887 | 162  |
|      | 25    | 21,200 | 4,970 | 273   | 129 | 115 | 2,960 | 449 | 883 | 159  |
|      | 26    | 20,800 | 4,880 | 270   | 129 | 113 | 2,890 | 444 | 878 | 158  |
|      | 27    | 20,300 | 4,820 | 266   | 129 | 107 | 2,850 | 435 | 877 | 160  |

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

### みかんの栽培面積、結果樹面積及び収穫量

| 区 分    |       | 単位 | 全国      | 九州      | 福岡県    | 佐賀県    | 長崎県    | 熊本県    | 大分県    | 宮崎県    | 鹿児島県   |
|--------|-------|----|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平成25年産 | 栽培面積  | ha | 46,300  | 14,700  | 1,550  | 2,680  | 3,300  | 4,450  | 849    | 784    | 1,040  |
|        | 結果樹面積 | ha | 43,700  | 13,800  | 1,450  | 2,500  | 3,140  | 4,260  | 791    | 706    | 999    |
|        | 収 穫 量 | t  | 895,900 | 276,900 | 26,500 | 53,000 | 60,900 | 91,600 | 16,200 | 13,000 | 15,700 |
| 26     | 栽培面積  | ha | 45,400  | 14,300  | 1,450  | 2,650  | 3,230  | 4,360  | 823    | 754    | 1,020  |
|        | 結果樹面積 | ha | 42,900  | 13,600  | 1,370  | 2,460  | 3,140  | 4,180  | 770    | 688    | 970    |
|        | 収 穫 量 | t  | 874,700 | 281,000 | 26,900 | 51,900 | 64,400 | 94,900 | 15,200 | 12,900 | 14,800 |
| 27     | 栽培面積  | ha | 44,600  | 14,000  | 1,410  | 2,620  | 3,180  | 4,240  | 785    | 736    | 996    |
|        | 結果樹面積 | ha | 42,200  | 13,300  | 1,340  | 2,410  | 3,110  | 4,090  | 751    | 690    | 951    |
|        | 収 穫 量 | t  | 777,800 | 232,100 | 22,500 | 45,100 | 53,500 | 74,800 | 13,900 | 10,700 | 11,600 |

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」及び「果樹生産出荷統計」

注：数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。



果樹（露地）栽培面積規模別販売農家数

単位：戸

| 区 分 |            | 総数      | 規模別     |               |               |               |             |
|-----|------------|---------|---------|---------------|---------------|---------------|-------------|
|     |            |         | 0.5ha未満 | 0.5～<br>1.0ha | 1.0～<br>1.5ha | 1.5～<br>2.0ha | 2.0ha<br>以上 |
| 全 国 | 平.22<br>27 | 236,531 | 131,384 | 55,557        | 23,264        | 11,690        | 14,636      |
|     |            | 205,934 | 115,341 | 47,385        | 19,971        | 9,894         | 13,343      |
| 九 州 | 平.22<br>27 | 34,661  | 17,616  | 8,263         | 3,606         | 1,950         | 3,226       |
|     |            | 29,490  | 15,584  | 6,855         | 2,819         | 1,497         | 2,735       |

資料：農林水産省「農林業センサス」

主要果実の産出額（平成26年）

単位：億円、%

| 区 分     | 1 位                 | 2 位                       | 3 位                      | 4 位                 | 5 位                    |
|---------|---------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------|------------------------|
| 全 国     | りんご<br>1,470        | みかん<br>1,394              | ぶどう<br>1,098             | 日本なし<br>788         | もも<br>505              |
| 九 州     | みかん<br>446 (32.0)   | ぶどう<br>140 (12.8)         | しらぬい(デコポン)<br>110 (73.3) | 日本なし<br>106 (13.5)  | かき<br>60 (14.7)        |
| 福 岡 県   | ぶどう<br>⑤ 76 (6.9)   | かき<br>③ 50 (12.2)         | みかん<br>⑨ 46 (3.3)        | 日本なし<br>⑧ 33 (4.2)  | キウイフルーツ<br>② 26 (24.5) |
| 佐 賀 県   | みかん<br>⑤ 106 (7.6)  | しらぬい(デコポン)<br>③ 17 (11.3) | 日本なし<br>15 (1.9)         | ぶどう<br>5 (0.5)      | 清見<br>③ 5 (10.4)       |
| 長 崎 県   | みかん<br>⑥ 80 (5.7)   | びわ<br>① 17 (37.8)         | しらぬい(デコポン)<br>④ 13 (8.7) | ぶどう<br>5 (0.5)      | 日本なし<br>3 (0.4)        |
| 熊 本 県   | みかん<br>④ 138 (9.9)  | しらぬい(デコポン)<br>① 68 (45.3) | 日本なし<br>22 (2.8)         | くり<br>① 20 (22.5)   | なつみかん<br>① 14 (28.0)   |
| 大 分 県   | みかん<br>38 (2.7)     | 日本なし<br>⑨ 30 (3.8)        | ぶどう<br>⑩ 23 (2.1)        | かぼす<br>① 11 (100.0) | ポンカン<br>③ 5 (10.6)     |
| 宮 崎 県   | マンゴー<br>① 46 (59.0) | みかん<br>24 (1.7)           | きんかん<br>① 21 (80.8)      | 日向夏<br>① 20 (71.4)  | ぶどう<br>12 (1.1)        |
| 鹿 児 島 県 | みかん<br>14 (1.0)     | なつみかん<br>② 14 (28.0)      | タンカン<br>① 12 (66.7)      | ポンカン<br>② 10 (21.3) | マンゴー<br>③ 9 (11.5)     |

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：（ ）内は推計を行った都道府県合計値に対する割合であり、○内は推計を行った都道府県における順位（10位以内）を示す。

## 17 花きの生産状況

### 花き・花木類等の作付(収穫)面積

単位:ha、%

| 区 分  | 平.16                     | 19                       | 22                       | 25                       |
|------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 全 国  | 40,197 (- 7.9)           | 35,628 (-11.4)           | 31,429 (-11.8)           | 29,621 (- 5.8)           |
| 九 州  | 8,119 (- 3.6)<br><20.2%> | 7,109 (-12.4)<br><20.0%> | 6,573 (- 7.5)<br><20.9%> | 6,100 (- 7.2)<br><20.6%> |
| 福岡県  | 2,310 (- 2.1)            | 2,110 (- 8.7)            | 1,872 (-11.3)            | 1,720 (- 8.1)            |
| 佐賀県  | 195 (- 5.8)              | 188 (- 3.6)              | 170 (- 9.6)              | 153 (-10.0)              |
| 長崎県  | 377 ( 7.4)               | 407 ( 8.0)               | 336 (-17.4)              | 348 (- 3.6)              |
| 熊本県  | 972 (- 8.0)              | 985 ( 1.3)               | 971 (- 1.4)              | 885 (- 8.9)              |
| 大分県  | 303 (-12.4)              | 287 (- 5.3)              | 271 (- 5.6)              | 259 (- 4.4)              |
| 宮崎県  | 1,119 (- 2.8)            | 852 (-23.9)              | 902 ( 5.9)               | 770 (-14.6)              |
| 鹿児島県 | 2,842 (- 3.7)            | 2,281 (-19.7)            | 2,051 (-10.1)            | 1,966 (- 4.1)            |

資料：農林水産省生産局花き対策室「花木等生産状況調査」

注1：「花き生産出荷統計」は、平成16年以降、3年ごとに全都道府県を対象に全国調査を実施しており（その中間年は主産県調査）、平成16年、19年、22年及び25年は全国調査年である。

2：「花き生産出荷統計」の切り花類、鉢もの類、花壇用苗もの類、球根類の各作付（収穫）面積に、「花木等生産状況調査」の花木類、芝、地被植物類の各作付（収穫）面積を合計した値。

3：（ ）は3年前との増減率、< >は全国シェア。

4：数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

### 花き・花木類等の産出(出荷)額

単位:億円、%

| 区 分  | 平.16                     | 19                     | 22                     | 25                     |
|------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 全 国  | 5,209 (- 8.5)            | 4,819 (- 7.5)          | 3,816 (-20.8)          | 3,785 (- 0.8)          |
| 九 州  | 1,040 (- 4.6)<br><20.0%> | 964 (- 0.5)<br><20.0%> | 886 (- 8.1)<br><23.2%> | 716 (-19.2)<br><18.9%> |
| 福岡県  | 392 (- 1.8)              | 361 (- 7.9)            | 248 (-31.3)            | 231 (- 6.9)            |
| 佐賀県  | 45 ( 4.7)                | 37 (-17.8)             | 33 (-10.8)             | 32 (- 3.0)             |
| 長崎県  | 65 ( 3.2)                | 69 ( 6.2)              | 76 ( 10.1)             | 79 ( 3.9)              |
| 熊本県  | 110 (-12.0)              | 107 (- 2.7)            | 102 (- 4.7)            | 112 ( 9.8)             |
| 大分県  | 73 (-14.1)               | 67 (- 8.2)             | 61 (- 9.0)             | 56 (- 8.2)             |
| 宮崎県  | 137 (- 6.8)              | 134 (- 2.2)            | 98 (-26.9)             | 75 (-23.5)             |
| 鹿児島県 | 221 (- 3.1)              | 189 (-14.5)            | 157 (-16.9)            | 131 (-16.6)            |

資料：農林水産省生産局花き対策室「花木等生産状況調査」

注1：「生産農業所得統計」の切り花類、鉢もの類、花き苗類、球根類、芝の産出額に、「花木等生産状況調査」の花木類、地被植物類の各出荷額を合計した値。

2：（ ）は3年前との増減率、< >は全国シェア。

3：数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

### 切り花類の作付面積及び出荷量

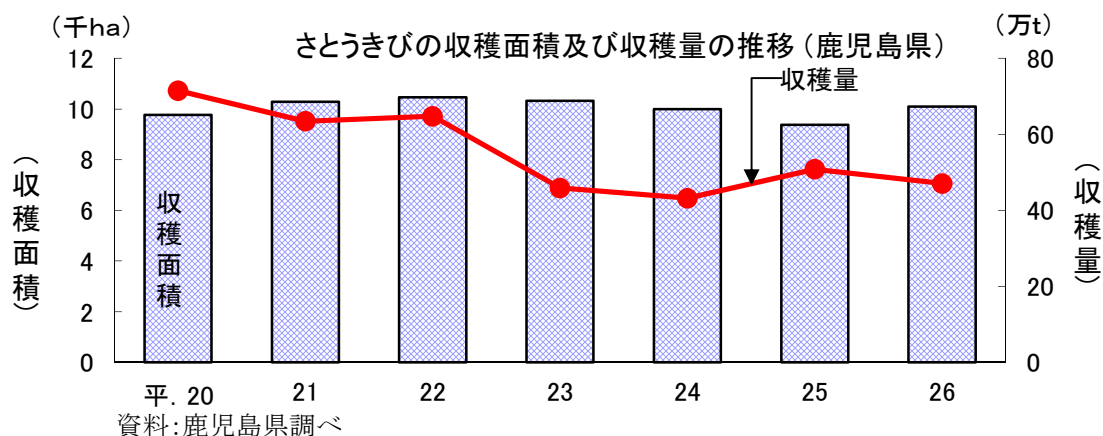
| 区 分   |       |     | 全国      | 九州    | 福岡県   | 佐賀県  | 長崎県   | 熊本県   | 大分県  | 宮崎県  | 鹿児島県  |
|-------|-------|-----|---------|-------|-------|------|-------|-------|------|------|-------|
| 平成24年 | 作付面積  | ha  | 15,550  | 2,800 | 597   | 123  | 310   | 484   | 243  | 309  | 734   |
|       | 出 荷 量 | 百万本 | 4,069.0 | 884.8 | 239.7 | 41.7 | 108.5 | 138.3 | 69.8 | 79.5 | 207.3 |
| 25    | 作付面積  | ha  | 15,380  | 2,791 | 600   | 116  | 310   | 473   | 239  | 334  | 721   |
|       | 出 荷 量 | 百万本 | 4,066.0 | 879.4 | 240.9 | 40.3 | 110.4 | 140.0 | 69.8 | 84.7 | 193.3 |
| 26    | 作付面積  | ha  | 15,090  | 2,723 | 567   | 114  | 315   | 468   | 224  | 317  | 718   |
|       | 出 荷 量 | 百万本 | 3,949.0 | 868.0 | 237.5 | 39.2 | 112.8 | 137.5 | 67.1 | 82.7 | 191.2 |

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」

注：数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

## 18 工芸農作物の生産状況

### さとうきび



さとうきびの収穫面積及び収穫量

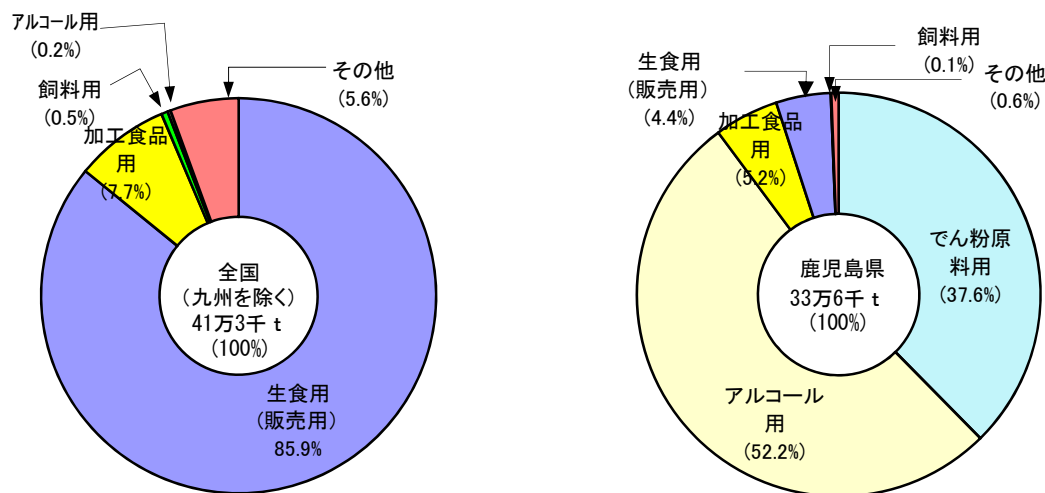
| 区 分    | 単位      | 全 国       | 九 州 | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県 | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県    |
|--------|---------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|
| 平成24年産 | 収穫面積 ha | 23,000    | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 10,000  |
|        | 収 穫 量 t | 1,108,000 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 431,900 |
| 25     | 収穫面積 ha | 21,900    | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 9,380   |
|        | 収 穫 量 t | 1,191,000 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 508,200 |
| 26     | 収穫面積 ha | 22,900    | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 10,100  |
|        | 収 穫 量 t | 1,159,000 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 470,500 |

資料：農林水産省「作物統計」

注：全国値は鹿児島県及び沖縄県の合計。

### かんしょ

かんしょの用途別消費状況（26年産）



資料：農林水産省生産局調べ

注1：26年産は概算値のため、今後変更されることがある。

注2：四捨五入により合計が100%にならない場合がある。

かんしょの作付面積及び収穫量

| 区 分    | 単位      | 全 国     | 九 州     | 福岡県   | 佐賀県   | 長崎県   | 熊本県    | 大分県   | 宮崎県    | 鹿児島県    |
|--------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|---------|
| 平成25年産 | 作付面積 ha | 38,600  | 19,300  | 154   | 101   | 412   | 1,140  | 346   | 3,440  | 13,700  |
|        | 収 穫 量 t | 942,300 | ...     | ...   | ...   | ...   | 25,400 | ...   | 93,900 | 374,000 |
| 26     | 作付面積 ha | 38,000  | 19,100  | 153   | 99    | 411   | 1,100  | 354   | 3,590  | 13,400  |
|        | 収 穫 量 t | 886,500 | 473,500 | 2,140 | 1,860 | 6,120 | 25,000 | 8,000 | 94,100 | 336,300 |
| 27     | 作付面積 ha | 36,600  | 17,900  | 149   | 95    | 355   | 1,070  | 362   | 3,440  | 12,400  |
|        | 収 穫 量 t | 814,200 | ...     | ...   | ...   | ...   | 23,800 | ...   | 85,000 | 295,100 |

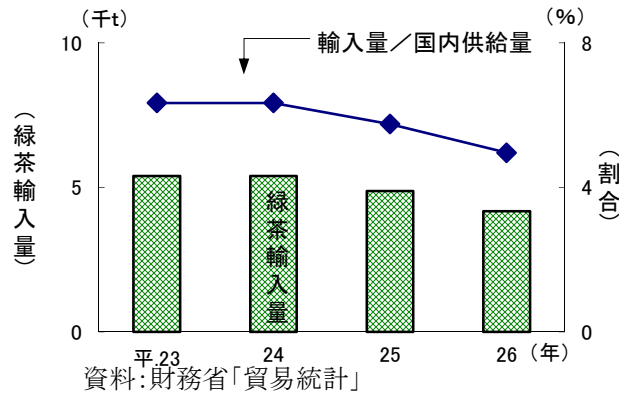
資料：農林水産省「作物統計」

注1：平成25年産及び平成27年産の全国の収穫量は、主産県調査結果と主産県以外の推計値の合計。

注2：数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

## 茶

### 緑茶の輸入量と国内消費に占める割合



### 茶の摘採面積及び生葉収穫量

| 区 分    |       | 単位 | 全 国     | 九 州     | 福岡県    | 佐賀県   | 長崎県   | 熊本県   | 大分県   | 宮崎県    | 鹿児島県    |
|--------|-------|----|---------|---------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 平成25年産 | 摘採面積  | ha | 37,700  | …       | 1,450  | 853   | 641   | 1,250 | …     | 1,300  | 8,110   |
|        | 生葉収穫量 | t  | 383,400 | …       | 11,100 | 6,830 | 3,740 | 6,390 | …     | 19,300 | 123,000 |
| 26     | 摘採面積  | ha | 39,200  | 13,800  | 1,450  | 830   | 634   | 1,180 | 395   | 1,260  | 8,080   |
|        | 生葉収穫量 | t  | 389,700 | 167,300 | 10,600 | 6,010 | 3,580 | 6,350 | 1,990 | 18,500 | 120,300 |
| 27     | 摘採面積  | ha | 35,600  | …       | 1,440  | 802   | 625   | 1,140 | …     | 1,230  | 8,020   |
|        | 生葉収穫量 | t  | 357,800 | …       | 9,410  | 5,510 | 3,470 | 5,590 | …     | 17,300 | 110,900 |

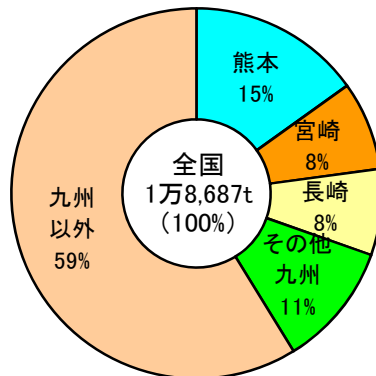
資料：農林水産省「作物統計」

注1：平成25年産及び平成27年産の全国値は主産県計。

2：数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

## 葉 た ば こ

### 27年産葉たばこの買い入れ実績



資料：日本たばこ産業株式会社

### 葉たばこの収穫面積及び収穫量

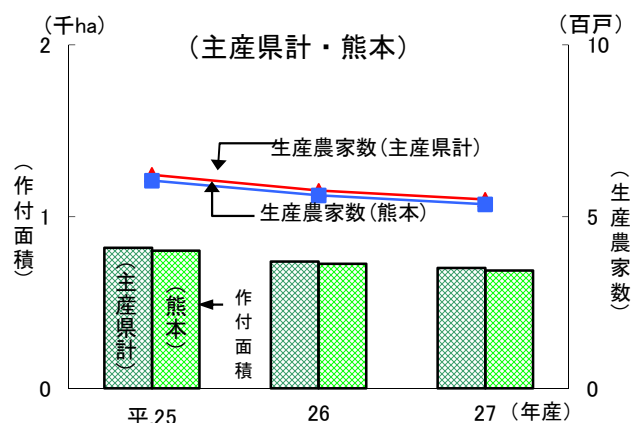
| 区 分    |       | 単位 | 全 国    | 九 州   | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県   | 熊本県   | 大分県 | 宮崎県   | 鹿児島県  |
|--------|-------|----|--------|-------|-----|-----|-------|-------|-----|-------|-------|
| 平成25年産 | 収穫面積  | ha | 8,846  | 3,734 | 13  | 270 | 664   | 1,273 | 263 | 725   | 525   |
|        | 収 穫 量 | t  | 19,844 | 8,274 | 34  | 561 | 1,479 | 2,994 | 562 | 1,500 | 1,145 |
| 26     | 収穫面積  | ha | 8,564  | 3,659 | 14  | 265 | 662   | 1,239 | 258 | 716   | 506   |
|        | 収 穫 量 | t  | 19,980 | 8,928 | 38  | 600 | 1,601 | 3,220 | 580 | 1,801 | 1,088 |
| 27     | 収穫面積  | ha | 8,329  | 3,538 | 14  | 249 | 644   | 1,192 | 255 | 701   | 483   |
|        | 収 穫 量 | t  | 18,687 | 7,702 | 33  | 523 | 1,404 | 2,823 | 571 | 1,452 | 897   |

資料：日本たばこ産業株式会社『平成27年産葉たばこ買入実績』による。

注：数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

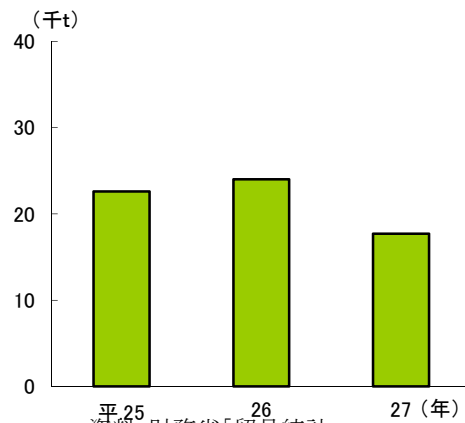
## い (い 草)

いの作付面積と生産農家の推移



資料: 農林水産省「作物統計」

量表輸入量の推移



資料: 財務省「貿易統計」

いの作付面積及び収穫量

| 区 分    | 単位      | 主産県計   | 九 州 | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県    | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県 |
|--------|---------|--------|-----|-----|-----|-----|--------|-----|-----|------|
| 平成25年産 | 作付面積 ha | 818    | ... | 17  | ... | ... | 801    | ... | ... | ...  |
|        | 収 穫 量 t | 11,800 | ... | 223 | ... | ... | 11,600 | ... | ... | ...  |
| 26     | 作付面積 ha | 739    | ... | 14  | ... | ... | 725    | ... | ... | ...  |
|        | 収 穫 量 t | 10,100 | ... | 189 | ... | ... | 9,930  | ... | ... | ...  |
| 27     | 作付面積 ha | 701    | ... | 14  | ... | ... | 687    | ... | ... | ...  |
|        | 収 穫 量 t | 7,800  | ... | 165 | ... | ... | 7,630  | ... | ... | ...  |

資料: 農林水産省「作物統計」

2: 数値は四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

## 19 鳥獣被害の状況

農作物被害面積、被害量、被害金額の推移

| 区 分        |     | 平. 24年度 | 25      | 26      |
|------------|-----|---------|---------|---------|
| 被害面積 (ha)  | 九 州 | 11,418  | 9,681   | 8,657   |
|            | 全 国 | 97,305  | 79,021  | 81,234  |
| 被 害 量 (t)  | 九 州 | 48,782  | 38,422  | 43,192  |
|            | 全 国 | 701,218 | 633,376 | 542,269 |
| 被害金額 (千万円) | 九 州 | 412     | 325     | 318     |
|            | 全 国 | 2,296   | 1,991   | 1,913   |

九州各県の農作物被害金額 (26年度)

単位: 億円

| 県 名  | 合 計   | 鳥 類  | 獣 類   | イノシシ | サ ル  | シ カ  |
|------|-------|------|-------|------|------|------|
| 福岡県  | 8.9   | 3.4  | 5.5   | 3.9  | 0.2  | 0.6  |
| 佐賀県  | 2.1   | 0.4  | 1.6   | 1.2  | 0.2  | -    |
| 長崎県  | 2.6   | 0.4  | 2.2   | 1.9  | 0.0  | 0.2  |
| 熊本県  | 4.7   | 1.0  | 3.7   | 3.0  | 0.2  | 0.4  |
| 大分県  | 2.0   | 0.2  | 1.9   | 1.3  | 0.1  | 0.3  |
| 宮崎県  | 6.3   | 0.4  | 5.8   | 2.6  | 0.7  | 2.4  |
| 鹿児島県 | 5.2   | 1.8  | 3.4   | 1.5  | 0.3  | 1.4  |
| 九 州  | 31.8  | 7.7  | 24.2  | 15.4 | 1.6  | 5.2  |
| 全 国  | 191.3 | 37.9 | 153.5 | 54.8 | 13.1 | 65.2 |

資料: 九州管内各県報告による

注: 数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。



## 20 中山間地域の状況

県別五法指定地域の状況(平成28年3月31日現在)

単位:市町村

| 都道府県名 | 市町村数 | 過疎地域 |      | 振興山村地域 |      | 特定農山村地域 |      | 半島地域 |      | 離島地域 |      |
|-------|------|------|------|--------|------|---------|------|------|------|------|------|
|       |      |      | 全域指定 |        | 全域指定 |         | 全域指定 |      | 全域指定 |      | 全域指定 |
| 福岡県   | 60   | 21   | 18   | 12     | －    | 20      | 2    | －    | －    | 5    | －    |
| 佐賀県   | 20   | 9    | 5    | 3      | －    | 12      | 4    | 3    | 2    | 1    | －    |
| 長崎県   | 21   | 13   | 11   | －      | －    | 14      | 2    | 10   | 6    | 10   | 5    |
| 熊本県   | 45   | 27   | 24   | 24     | 7    | 36      | 17   | 5    | 3    | 2    | －    |
| 大分県   | 18   | 16   | 13   | 14     | －    | 15      | 3    | 4    | 4    | 3    | 1    |
| 宮崎県   | 26   | 17   | 13   | 16     | 8    | 19      | 13   | 2    | 1    | 3    | －    |
| 鹿児島県  | 43   | 41   | 35   | 7      | －    | 24      | 10   | 16   | 15   | 10   | 6    |
| 九州    | 233  | 144  | 119  | 76     | 15   | 140     | 51   | 40   | 31   | 34   | 12   |

資料:九州農政局調べ

平成27年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

| 都道府県名 |      | 交付市町村数 | 協定数   |      |        | 交付面積(ha) | (参考)     |               |
|-------|------|--------|-------|------|--------|----------|----------|---------------|
|       |      |        | 集落協定  | 個別協定 | 計      |          | H26年度協定数 | H26年度交付面積(ha) |
| 九州    | 福岡県  | 30     | 593   | 7    | 600    | 5,619    | 643      | 6,472         |
|       | 佐賀県  | 18     | 494   | 0    | 494    | 7,132    | 542      | 8,305         |
|       | 長崎県  | 19     | 952   | 32   | 984    | 9,470    | 1,025    | 9,939         |
|       | 熊本県  | 35     | 1,342 | 12   | 1,354  | 31,701   | 1,407    | 33,216        |
|       | 大分県  | 17     | 1,160 | 22   | 1,182  | 15,107   | 1,203    | 16,065        |
|       | 宮崎県  | 20     | 415   | 0    | 415    | 5,434    | 439      | 5,965         |
|       | 鹿児島県 | 26     | 677   | 2    | 679    | 7,515    | 769      | 7,745         |
| 九州    |      | 165    | 5,633 | 75   | 5,708  | 83,184   | 6,028    | 87,706        |
| 都府県計  |      | 893    | ...   | ...  | 25,339 | 332,898  | 27,711   | 354,561       |
| 北海道   |      | 97     | ...   | ...  | 332    | 321,261  | 367      | 332,659       |
| 全国    |      | 990    | ...   | ...  | 25,671 | 654,159  | 28,078   | 687,220       |

資料:農林水産省「平成27年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況(見込み)」(平成28年1月末現在で取りまとめた概数値。)

注1:数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2:1月末の概数値では、協定数の内訳(全国)については未公表。

## 21 農協の状況

総合農協数(平成28年4月1日現在)

単位：組合

| 区 分 | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県 | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 九 州 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 農協数 | 20  | 4   | 7   | 14  | 6   | 13  | 15   | 79  |

資料：九州農政局調べ

最近の合併状況(平成20年6月～28年4月)

| 県 名   | 合併年月日        | 合併農協名                         | 合併参加農協                                                                           |
|-------|--------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 大 分 県 | 平. 20. 6. 1  | 大分県農協<br>(13市1村)              | くにさき西部、くにさき、姫島村、山香町、大分市、さわやか、湯布院町、大分のぞみ、野津町、佐伯豊南、ぶんご大野、大分みどり、大分ひた、中津下毛、大分宇佐、安心院町 |
| 鹿児島県  | 平. 21. 3. 1  | かごしま中央農協<br>(1市)              | かごしま、鹿児島中央                                                                       |
| 福 岡 県 | 平. 21. 10. 1 | 北九農協<br>(2市6町)                | おんが、北九州、北九東部                                                                     |
| 鹿児島県  | 平. 22. 3. 1  | 北さつま農協<br>(2市1町)              | さつま、さつま川内、伊佐                                                                     |
| 大 分 県 | 平. 22. 9. 1  | べっぷ日出農協(1市1町)<br>大分県農協(14市1村) | 別府、日出(※新設合併)<br>大分県、杵築市(※吸収合併)                                                   |
| 福 岡 県 | 平. 25. 4. 1  | 福岡京築農協<br>(2市5町)              | 福岡みやこ、福岡豊築                                                                       |

資料：九州農政局調べ

## 22 土地改良区の状況

土地改良区の概要

単位：区数、人、ha、%

| 区 分    | 土地改良区数 |       | 組合員数      |           | 地区面積      |           |
|--------|--------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|        | 25年度末  | 26年度末 | 25年度末     | 26年度末     | 25年度末     | 26年度末     |
| 全 国 a  | 4,795  | 4,730 | 3,705,037 | 3,675,266 | 2,617,568 | 2,583,795 |
| 九 州 b  | 832    | 822   | 535,981   | 530,771   | 333,524   | 330,840   |
| 割合 b/a | 17     | 17    | 14        | 14        | 13        | 13        |

資料：農林水産省「土地改良区設立状況等調査」

面積規模別土地改良区数(平成26年度末現在)

単位：区数、%

| 区 分   | 100ha<br>未満 | 100～<br>300 | 300～<br>500 | 500～<br>1,000 | 1,000～<br>3,000 | 3,000ha<br>以上 | 計     |
|-------|-------------|-------------|-------------|---------------|-----------------|---------------|-------|
| 全 国   | 2,120       | 1,073       | 429         | 497           | 422             | 189           | 4,730 |
| (割 合) | 44.8        | 22.7        | 9.1         | 10.5          | 8.9             | 4.0           | 100.0 |
| 九 州   | 402         | 200         | 61          | 78            | 60              | 21            | 822   |
| (割 合) | 48.9        | 24.3        | 7.4         | 9.5           | 7.3             | 2.6           | 100.0 |

資料：農林水産省「土地改良区設立状況等調査」

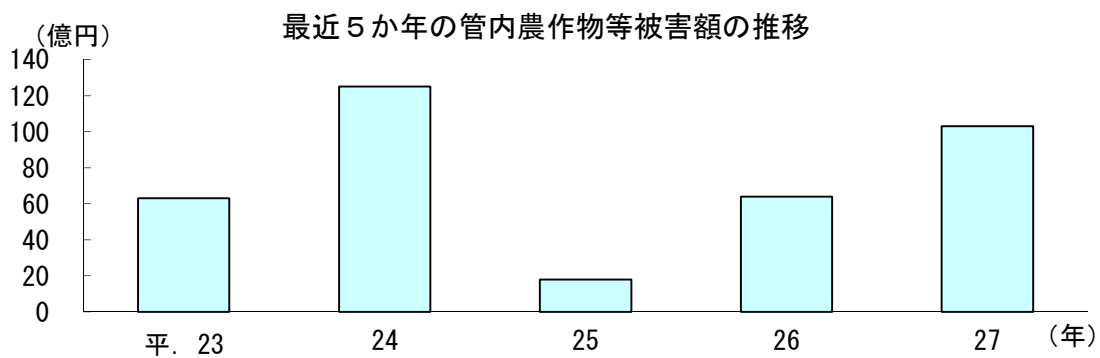
注：割合の合計については四捨五入の関係上、一致しないことがある。

平成26年度における管内土地改良区の統合整備の状況

| 合併件数 |      |    | 合併関係<br>地区数 | 合併による<br>解散地区数 | 合併の様態 |    | 単純解散<br>地区数 |
|------|------|----|-------------|----------------|-------|----|-------------|
| 新設合併 | 吸収合併 | 計  |             |                | 水系    | 行政 |             |
| 2件   | 1件   | 3件 | 7地区         | 6地区            | 0件    | 3件 | 10地区        |

資料：農林水産省「土地改良区設立状況等調査」

## 23 災害による被害状況



平成27年 管内の県別農作物等被害

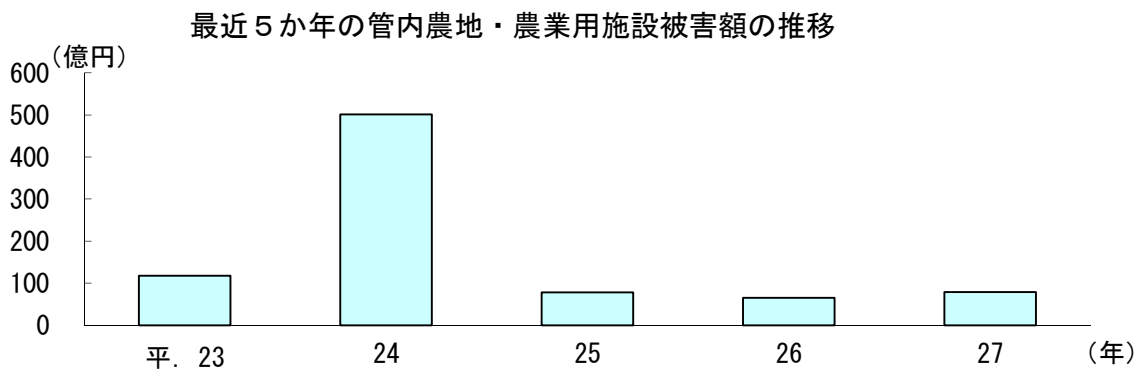
単位: 件、億円、ha

| 県名   | 農業関係施設 |    | 農作物、樹体 |    | 家畜 | 計   |
|------|--------|----|--------|----|----|-----|
|      | 件数     | 金額 | 面積     | 金額 | 金額 | 金額  |
| 福岡県  | 752    | 6  | 3,698  | 10 | -  | 15  |
| 佐賀県  | 189    | 0  | 4,838  | 5  | -  | 5   |
| 長崎県  | 430    | 1  | 1,963  | 1  | -  | 2   |
| 熊本県  | 3,219  | 25 | 5,496  | 27 | 0  | 52  |
| 大分県  | 68     | 1  | 961    | 4  | -  | 5   |
| 宮崎県  | 592    | 1  | 2,493  | 2  | -  | 3   |
| 鹿児島県 | 1,485  | 9  | 31,917 | 11 | 0  | 20  |
| 計    | 6,735  | 43 | 51,365 | 60 | 0  | 103 |

資料：九州管内各県報告による

注1：農業関係施設とは、共同利用施設、ビニールハウス、畜舎等。

2：数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。



平成27年 管内の県別農地・農業用施設被害

単位：億円

| 県名   | 農地    |         |    | 農業用施設 |    | 計     |    |
|------|-------|---------|----|-------|----|-------|----|
|      | 箇所    | 面積 (ha) | 金額 | 箇所    | 金額 | 箇所    | 金額 |
| 福岡県  | 54    | 7       | 1  | 60    | 3  | 114   | 4  |
| 佐賀県  | 212   | 19      | 2  | 183   | 2  | 395   | 4  |
| 長崎県  | 936   | 72      | 12 | 435   | 7  | 1,371 | 18 |
| 熊本県  | 740   | 93      | 9  | 608   | 17 | 1,348 | 25 |
| 大分県  | 222   | 58      | 3  | 136   | 2  | 358   | 4  |
| 宮崎県  | 177   | 32      | 3  | 119   | 3  | 296   | 6  |
| 鹿児島県 | 563   | 106     | 7  | 486   | 11 | 1,049 | 17 |
| 計    | 2,914 | 388     | 36 | 2,027 | 43 | 4,941 | 79 |

資料：各県からの被害報告書を基に九州農政局で作成

注1：農業用施設とは、用排水路、農業用道路等。

2：数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 24 九州農政局管内国営事業実施地区別概要

### (1) 国営かんがい排水事業

| 地 区 名                   | 関係市町村名                                  | 受益面積<br>(ha) | 期 間  | 主要工事                                                         |
|-------------------------|-----------------------------------------|--------------|------|--------------------------------------------------------------|
| 筑 後 川 下 流               | 福岡県久留米市他 6 市 1 町<br>佐賀県佐賀市他 5 市 6 町     | 40,899       | S49～ | 揚水機場 3 か所、導水路L=23.8km<br>幹線水路L=138.4km、排水樋門13か所              |
| 大 野 川 上 流               | 熊本県阿蘇市、阿蘇郡産山村<br>大分県竹田市                 | 2,158        | S53～ | ダム 1 か所、頭首工 1 か所、揚水機場 2 か所<br>幹支線水路L=38.8km、ファーム・ント° 10か所    |
| 川 辺 川                   | 熊本県人吉市、球磨郡錦町、<br>あさぎり町、多良木町、<br>相良村、山江村 | 3,300        | S58～ | 導水路L=5.9km、幹線水路L=42.5km                                      |
| 西 諸                     | 宮崎県小林市、えびの市<br>西諸郡郡高原町                  | 4,150        | H8～  | ダム1か所、揚水機場 9 か所<br>用水路L=109.5km、ファーム・ント° 29か所                |
| 肝 属 中 部                 | 鹿児島県鹿屋市<br>肝属郡肝付町                       | 1,537        | H9～  | ダム 1 か所、送水路L=1.7km<br>用水路L=41.6km、揚水機場 1 か所<br>ファーム・ント° 5 か所 |
| 笠 野 原<br>(国営施設機能保全)     | 鹿児島県鹿屋市<br>肝属郡肝付町                       | 2,452        | H25～ | 導水路改修L=8.6km<br>幹線水路改修L=35km、調整池改修 4 か所                      |
| 大 淀 川 右 岸<br>(国営施設機能保全) | 宮崎県宮崎市                                  | 1,938        | H26～ | ダム改修 1 式、用水路改修L=38.1km<br>水管理施設改修 1 式                        |
| 徳 之 島 用 水               | 鹿児島県大島郡徳之島町、<br>天城町、伊仙町                 | 3,541        | H9～  | ダム 1 か所、揚水機場 9 か所<br>用水路L=128km、調整池 2 か所<br>ファーム・ント° 12か所    |
| 沖 永 良 部                 | 鹿児島県大島郡和泊町、<br>知名町                      | 1,497        | H19～ | 地下ダム 1 か所、揚水機場 1 か所<br>用水路L=44.1km、吐水槽 1 か所<br>ファーム・ント° 2 か所 |

### (2) 国営農地再編整備事業

| 地 区 名 | 関係市町村名 | 受益面積<br>(ha) | 期 間  | 主要工事                                 |
|-------|--------|--------------|------|--------------------------------------|
| 駅 館 川 | 大分県宇佐市 | 827          | H27～ | 区画整理243ha、用水路改修L=31km<br>揚水機場改修 5 か所 |

(3) 国営総合農地防災事業

| 地 区 名   | 関係市町村名                                      | 受益面積<br>(ha) | 期 間  | 主要工事                    |
|---------|---------------------------------------------|--------------|------|-------------------------|
| 筑後川下流左岸 | 福岡県久留米市、柳川市、<br>筑後市、大川市<br>三潞郡大木町           | 5,425        | H20～ | クリーク法面保護整備L=70.3km      |
| 嘉瀬川上流   | 佐賀県佐賀市、小城市                                  | 9,431        | H23～ | 洪水吐ゲート改修2門<br>取水ゲート改修7門 |
| 筑後川下流右岸 | 佐賀県佐賀市、小城市、<br>神埼市、神埼郡吉野ヶ里町<br>三養基郡上峰町、みやき町 | 10,822       | H24～ | クリーク法面保護整備L=173.4km     |

(4) 直轄海岸保全施設整備事業

| 地 区 名 | 関係市町村名                   | 受益面積<br>(ha) | 期 間  | 主要工事                                          |
|-------|--------------------------|--------------|------|-----------------------------------------------|
| 有明海東部 | 福岡県大牟田市、大川市、<br>柳川市、みやま市 | 4,246        | H5～  | 堤体工L=13.9km、消波工L=6.1km<br>潮遊池工L=9.4km、排水樋門4か所 |
| 玉名横島  | 熊本県玉名市                   | 2,905        | H12～ | 堤体工L=10.2km、潮遊池工8.8km<br>排水樋門6か所、排水機場3か所      |
| 福 富   | 佐賀県杵島郡白石町                | 3,010        | H18～ | 堤体工L=7.5km、法面被覆工L=7.5km                       |





## 平成27年度 九州食料・農業・農村情勢報告

発行：九州農政局

編集：企画調整室

〒860-8527

熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟

TEL：096-211-9111（代表）

FAX：096-211-8707（企画調整室）

九州農政局ホームページ：<http://www.maff.go.jp/kyusyu/>